

令和2（2020）年度版

川崎市労働白書



刊行にあたって



昨年1月からの新型コロナウイルス感染症の感染拡大に始まり、春の市立学校の臨時休業、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の延期及び国による緊急事態宣言の発出、年明けの再度の緊急事態宣言への対応と、感染症を巡る情勢は現在も目まぐるしく変化しております。

このような状況下において、社会のセーフティネットとしての行政の役割は非常に大きいものと考えております。感染症の影響によりさらなる苦境に陥っている方々への支援に重点的に取り組むとともに、感染の再拡大に伴い厳しさを増す地域経済の支援に向け、切れ目ない経済対策を打ち出し、「ともにつくる最幸のまちかわさき」を目指し、「活力と魅力ある力づよい都市づくり」を進めてまいります。

今回発行いたします「川崎市労働白書」は、市内事業所の労働事情を明らかにし勤労者福祉の向上等を目的とする「川崎市労働状況実態調査」と、神奈川労働局や神奈川県等の関係機関から御提供いただいた労働資料をとりまとめた「川崎市労働事情」の2部構成となっています。働き方改革関連法の施行に伴い、時間外労働の上限規制や年次有給休暇の取得が義務づけられたほか、新型コロナウイルス感染症感染拡大によりテレワークやオンライン会議システム等のデジタル化の流れが一気に加速するなど、働く環境や生活スタイルが大きく変化するなか、この冊子が、市民の皆様の福祉の向上及び市内事業所の発展のため、少しでもお役に立てれば幸いです。

結びに、お忙しい中、調査に御協力いただいた事業所の皆様、また、資料の御提供をいただいた関係者の皆様に、厚く御礼を申し上げますとともに、今後とも川崎市政に対しまして、一層の御理解と御協力をお願いします。

令和3年3月

川崎市長

福田紀彦

目 次

ページ

第1部 川崎市労働状況実態調査

序章 調査実施の概要

1 調査の目的	3
2 調査時点及び調査対象	3
3 調査票の回収状況	3
4 調査項目	4
5 調査委託先機関	4
6 調査方法	4
7 用語の解説	5
8 調査結果利用上の注意	5
9 調査対象企業・事業所の主な属性	6

第1章 最近の経営状況と今後の見通し

1 昨年同時期と比べた経営状況と景気動向	14
2 新型コロナウイルス感染症拡大による経営悪化要因	15
3 今後1年間の経営動向	16

第2章 労働時間の制度と実態

1 所定労働時間	17
2 年間所定外労働時間	20
3 労働時間や労働日数の短縮実施の有無	21
4 週休形態	22
5 年次有給休暇の消化率	23

第3章 雇用の状況と見通し

1 正社員の雇用状況	24
2 正社員減少の主な原因	25
3 今後の正社員の雇用予定	26
4 非正社員の雇用状況	27
5 非正社員減少の主な原因	28
6 今後の非正社員の雇用予定	29
7 非正社員の増加予定の理由	30
8 社員の採用方法	31
9 パートタイマー、契約社員・嘱託社員、派遣社員の雇用状況	32
10 パートタイマーの労働状況	35

第4章 各種制度の実施状況

1 定年制度、定年後の雇用制度等の有無と運用形態	40
2 ワーク・ライフ・バランスへの取組状況	45
3 「働き方改革」への取組状況	47
4 福利厚生制度の整備状況	49
5 福利厚生制度の導入・運用における課題	50

第5章 新型コロナウイルスへの対応状況	
1 新型コロナウイルス感染症の拡大防止策	51
2 新型コロナウイルス感染症に伴い活用した支援策	53
第6章 雇用の現状	
1 人材確保の状況と人手不足対策への取組状況	55
2 人材確保において興味ある人材	58
3 外国人の在籍状況	59
4 外国人の在留資格(就労ビザ)の種類	60
5 外国人雇用にあたって障壁となるもの	61
6 女性役員の割合	62
7 女性管理職の割合	63

第2部 川崎市労働事情

主な用語の解説	69
第1章 市内の人口及び就業構造	
1 川崎市の人口	70
2 川崎市の就業構造	70
3 川崎市内の外国人住民人口の概況	74
4 平成27(2015)年国勢調査結果から	74
第2章 市内の雇用動向	
1 一般求人・求職	76
2 45歳以上の中高年齢者の雇用動向	80
3 パートタイム労働者の雇用動向	80
4 障害者雇用の動向	84
5 出稼労働者の動向	87
6 日雇労働者の動向	87
7 新規学卒者の求人・求職動向	89
8 雇用保険の状況	92
第3章 労働災害	
1 令和元(2019)年の労働災害の状況	96
第4章 職業能力開発	
1 公共機関等の職業能力開発の状況	101
2 県立東部総合職業技術校の取組	101
3 県立東部総合職業技術校入校者、修了者の状況	101
第5章 労使関係・労働相談	
1 労働組合の組織状況	104
2 労働争議発生状況	106
3 神奈川県労働委員会の活動	108
4 市内の労働相談の状況	111
5 地域労働団体の活動	112

第 1 部 川崎市労働状況実態調査

序 章 調査実施の概要

1-1 表	企業全体の常用労働者数	6
1-2 表	事業所の常用労働者数	7
1-3 表	男性常用労働者数(企業全体)	8
1-4 表	女性常用労働者数(企業全体)	9
1-5 表	男性常用労働者数(事業所)	10
1-6 表	女性常用労働者数(事業所)	11
1-7 図	事業所の産業分類	12
1-8 図	労働組合の有無	13

第 1 章 最近の経営状況と今後の見通し

1-1-1 図	昨年同時期と比べた経営状況(生産・販売状況)	14
1-1-2 表	新型コロナウイルス感染症拡大による経営悪化要因	15
1-1-3 図	新型コロナウイルス感染症拡大による経営悪化要因(全体)	15
1-1-4 図	今後の経営動向	16

第 2 章 労働時間の制度と実態

1-2-1 表	所定労働時間	17
1-2-2 図	1 週の所定労働時間	18
1-2-3 表	年間所定外労働時間	20
1-2-4 図	労働時間や労働日数の短縮実施有無	21
1-2-5 表	週休形態	22
1-2-6 図	常用労働者一人当たり平均の年次有給休暇消化率	23

第 3 章 雇用の状況と見通し

1-3-1 図	過去 1 年間の正社員の増減	24
1-3-2 表	正社員減少の原因	25
1-3-3 図	正社員減少の原因(全体)	25
1-3-4 図	今後の正社員の雇用予定	26
1-3-5 図	過去 1 年間の非正社員の増減	27
1-3-6 表	非正社員減少の原因	28
1-3-7 図	非正社員減少の原因(全体)	28
1-3-8 図	今後の非正社員の雇用予定	29
1-3-9 表	非正社員の増加予定の理由	30
1-3-10 図	非正社員の増加予定の理由(全体)	30
1-3-11 表	社員の採用方法	31
1-3-12 図	社員の採用方法(全体)	31
1-3-13 表	パートタイマー総数	32
1-3-14 表	契約社員・嘱託社員総数	33
1-3-15 表	派遣社員総数	34
1-3-16 図	パートタイマーの労働時間・男性	35
1-3-17 図	パートタイマーの労働時間・女性	36
1-3-18 図	パートタイマーの週当たりの平均労働日数・男性	37

図 表 索 引 (第1部・第2部)

1-3-19	図 パートタイマーの週当たりの平均労働日数・女性	38
1-3-20	表 パートタイマーの労働条件や処遇	39
1-3-21	図 パートタイマーの労働条件や処遇(全体)	39
第4章 各種制度の実施状況		
1-4-1	図 定年制度の形態	40
1-4-2	表 定年制度を一律に実施している場合の定年年齢	41
1-4-3	図 定年退職者の平均勤続年数(前年度1年間)	42
1-4-4	図 定年退職者一人当たりの平均退職金額(前年度1年間)	43
1-4-5	表 定年後の雇用制度の有無	44
1-4-6	図 定年後の雇用制度の有無(全体)	44
1-4-7	表 ワーク・ライフ・バランスへの取組状況	46
1-4-8	図 ワーク・ライフ・バランスへの取組状況(全体)	46
1-4-9	表 「働き方改革」への取組状況	47
1-4-10	図 「働き方改革」への取組状況(全体)	48
1-4-11	図 福利厚生制度の整備状況	49
1-4-12	表 福利厚生制度の導入・運用における課題	50
1-4-13	図 福利厚生制度の導入・運用における課題(全体)	50
第5章 新型コロナウイルスへの対応状況		
1-5-1	表 新型コロナウイルス感染症拡大防止策	51
1-5-2	図 新型コロナウイルス感染症拡大防止策<実施済み>(全体)	52
1-5-3	表 新型コロナウイルス感染症に伴い活用した支援策	53
1-5-4	図 新型コロナウイルス感染症に伴い活用した支援策(全体)	54
第6章 雇用の現状		
1-6-1	図 人材確保の状況	55
1-6-2	表 人手不足対策への取組状況	56
1-6-3	図 人手不足対策への取組状況(全体)	57
1-6-4	表 人材確保において興味ある人材	58
1-6-5	図 人材確保において興味ある人材(全体)	58
1-6-6	図 外国人の在籍状況	59
1-6-7	表 外国人の在留資格(就労ビザ)の種類	60
1-6-8	図 外国人の在留資格(就労ビザ)の種類(全体)	60
1-6-9	表 外国人雇用にあたって障壁となるもの	61
1-6-10	図 外国人雇用にあたって障壁となるもの(全体)	61
1-6-11	表 役員に女性が占める割合	62
1-6-12	表 管理職に女性が占める割合	63
 第2部 川崎市労働事情		
第1章 市内の人口及び就業構造		
2-1-1	表 川崎市の人口	71
2-1-2	表 川崎市の人口動態	71
2-1-3	表 15歳以上人口の労働力状態の推移	71

図 表 索 引 (第2部)

2-1-4	図 完全失業者数及び完全失業率の推移	71
2-1-5	図 男女、年齢5歳階級別労働力率	71
2-1-6	図 事業所数・従業者数の推移	72
2-1-7	表 調査年次別事業所及び従業者数の推移(民営)	73
2-1-8	表 産業大分類別事業所数(民営)	73
2-1-9	表 産業大分類別従業者数(民営)	73
2-1-10	表 区別外国人住民人口	75
2-1-11	表 国籍別市内外国人住民人口の推移	75
2-1-12	表 国籍別・労働力状態別15歳以上外国人住民人口	75
第2章 市内の雇用動向		
2-2-1	表 求人・求職状況	77
2-2-2	表 令和元(2019)年度職安別内訳	77
2-2-3	表 一般職業紹介状況	78
2-2-4	表 産業別・規模別一般新規求人状況	79
2-2-5	表 45歳以上の中高年齢者の求職・就職状況	81
2-2-6	表 パートタイム労働者の職業紹介状況	81
2-2-7	表 中高年齢者職業紹介状況(総括)	82
2-2-8	表 55歳以上の者の職業紹介状況	83
2-2-9	表 65歳以上の者の職業紹介状況	83
2-2-10	図 障害者雇用率の推移	84
2-2-11	表 民間企業における障害者雇用の状況	85
2-2-12	表 障害者の職業紹介状況	85
2-2-13	表 民間企業における産業別・規模別障害者雇用の状況	85
2-2-14	表 令和元(2019)年度障害者の産業別・職業別・ 規模別・就職状況	86
2-2-15	図 出稼労働者の求人数・受入数の推移	87
2-2-16	表 出稼労働者求人・受入状況の推移	88
2-2-17	表 産業別出稼労働者求人・受入状況	88
2-2-18	表 日雇労働者職業紹介状況(総括)	88
2-2-19	表 令和2(2020)年3月新規中学校・ 高等学校卒業者の職業紹介状況	90
2-2-20	表 令和3(2021)年3月新規中学校・ 高等学校卒業(見込)者の求職・求人状況	90
2-2-21	表 新規中学校・高等学校卒業者の 産業別・規模別求人・求職・充足状況	91
2-2-22	図 基本手当受給者実人員及び支給金額の推移	92
2-2-23	表 雇用保険の適用及び一般給付の状況	93
2-2-24	表 雇用保険の日雇給付の状況	93
2-2-25	表 産業別・規模別雇用保険の適用事業所数、被保険者数	94
第3章 労働災害		
2-3-1	表 産業別・規模別労働災害発生状況	97

図表索引 (第2部)

2-3-2表	労働者災害補償保険給付等状況	97
2-3-3表	川崎市内の業種別・規模別・ 事故の型別災害発生状況	98
2-3-4表	川崎市内の事業所における労働災害(死亡事故)	100
第4章 職業能力開発		
2-4-1表	令和元(2019)年度東部総合職業技術校の在職者 訓練実施状況	102
2-4-2表	令和元(2019)年度市内の認定職業訓練実施 事業所内認定職業能力開発	102
2-4-3表	令和元(2019)年度市内の認定職業実施団体内 認定職業能力開発施設	102
2-4-4表	令和元(2019)年度東部総合職業技術校の入校・ 修了状況	103
第5章 労使関係・労働相談		
2-5-1表	労働組合・組合員数の推移	104
2-5-2表	産業別・企業規模別労働組合数・組合員数	105
2-5-3表	企業規模別パートタイム労働者の組織状況	105
2-5-4表	川崎市内の要求項目別労働争議発生件数	106
2-5-5表	川崎市内の労働争議発生組合数、 行為参加人員等の推移	106
2-5-6表	川崎市内の産業別・規模別労働争議発生状況	107
2-5-7表	令和元(2019)年不当労働行為事件(終結分) —川崎市内分—	108
2-5-8表	神奈川県労働委員会の労働争議の調整	109
2-5-9表	神奈川県労働委員会の不当労働行為の審査	110
2-5-10表	市内労働相談件数の推移	111

統計資料 川崎市労働状況実態調査 付属統計表

付1-1表	企業規模	117
付1-2表	労働組合の有無	117
付1-3表	産業分類別	117
付1-4表	企業の常用労働者数(総数)	118
付1-5表	企業の常用労働者数(男性)	118
付1-6表	企業の常用労働者数(女性)	118
付1-7表	事業所の常用労働者数(総数)	119
付1-8表	事業所の常用労働者数(男性)	119
付1-9表	事業所の常用労働者数(女性)	119
付1-10表	パートタイマー数(総数)	120
付1-11表	パートタイマー数(男性)	120
付1-12表	パートタイマー数(女性)	120
付1-13表	契約社員・嘱託社員数(総数)	121
付1-14表	契約社員・嘱託社員数(男性)	121
付1-15表	契約社員・嘱託社員数(女性)	121
付1-16表	派遣社員数(総数)	122
付1-17表	派遣社員数(男性)	122
付1-18表	派遣社員数(女性)	122
付1-19表	昨年同時期と比べた事業所の経営環境	123
付1-20表	新型コロナウイルス感染症拡大による経営悪化要因	123
付1-21表	今後1年間の経営動向	123
付1-22表	事業所の週休形態	124
付1-23表	常用労働者一人当たり平均の年次有給休暇の消化率	124
付1-24表	年間所定労働日数	125
付1-25表	1日の所定労働時間	125
付1-26表	1週の所定労働時間	126
付1-27表	年間所定労働時間	126
付1-28表	年間所定外労働時間	127
付1-29表	労働時間・労働日数の短縮実施の有無	127

川崎市労働状況実態調査 付属統計表 索引

付1-30表	過去1年間の正社員の増減	128
付1-31表	過去1年間の非正社員の増減	128
付1-32表	正社員減少の主な原因	129
付1-33表	非正社員減少の主な原因	129
付1-34表	今後1年間の正社員雇用予定	130
付1-35表	今後1年間の非正社員雇用予定	130
付1-36表	非正社員を増やす主な理由	130
付1-37表	社員の採用方法	131
付1-38表	パートタイマーの労働条件や処遇等の実施内容	131
付1-39表	パートタイマーの1日平均労働時間(男性)	132
付1-40表	パートタイマーの1日平均労働時間(女性)	132
付1-41表	パートタイマーの週当たり平均労働日数(男性)	132
付1-42表	パートタイマーの週当たり平均労働日数(女性)	132
付1-43表	定年制度の形態	133
付1-44表	定年年齢(一律実施)	133
付1-45表	定年退職者の平均勤続年数	133
付1-46表	定年後の雇用制度の有無	133
付1-47表	定年退職者一人当たりの平均退職金	134
付1-48表	ワークライフバランスへの取組状況	134
付1-49表	働き方改革への取組状況	135
付1-50表	福利厚生制度の整備状況	136
付1-51表	福利厚生制度の導入・運用における課題	136
付1-52表	新型コロナウイルス感染症拡大防止策<実施済み>	137
付1-53表	新型コロナウイルス感染症拡大防止策<実施予定>	137
付1-54表	新型コロナウイルス感染症に伴い活用した支援策	138
付1-55表	人材確保状況	138
付1-56表	興味ある人材	138

川崎市労働状況実態調査 付属統計表 索引

付1-57表	人手不足対策	139
付1-58表	外国人の在籍状況	139
付1-59表	外国人の在留資格(就労ビザ)の種類	139
付1-60表	外国人雇用にあたって障壁となるもの	140
付1-61表	役員人数(総数)・(うち女性)	141
付1-62表	部長相当職人数(総数)・(うち女性)	141
付1-63表	課長相当職人数(総数)・(うち女性)	141
付1-64表	係長相当職人数(総数)・(うち女性)	141

川崎市労働状況実態調査

今回の特別調査は「新型コロナウイルスへの対応状況」

序章 調査実施の概要

1 調査の目的

川崎市労働状況実態調査(以下、本調査)は、市内の民間企業・事業所の労働時間、雇用状況を中心とした労働事情を明らかにし、勤労者福祉の向上及び各事業所の企業活力の増進に資することを目的に実施している。本調査は平成2年度から毎年実施しており、今回で31回目となる。

2 調査時点及び調査対象

調査時点は、令和2年8月現在とし、調査対象は、市内の建設業、製造業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売・小売業、宿泊業、飲食サービス業、教育、学習支援業、医療、福祉業、サービス業などの業種を中心に、2,000事業所を無作為に抽出した。

3 調査票の回収状況

有効に回収された調査票は914件、有効回収率は45.7%であった。回収された調査票の産業分類別の内訳は下表のとおりである。

(単位:%)

	計	建設業	製造業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売・小売業	宿泊業、飲食サービス業	教育、学習支援業	医療、福祉業	サービス業	その他	無回答
全体	914件	14.0	30.2	2.0	9.2	12.9	1.6	1.2	3.4	10.1	13.5	2.0
大企業	178件	3.4	19.1	2.8	10.1	30.3	2.8	3.4	10.1	18.0	—	—
中小企業	560件	20.9	41.8	2.3	10.9	10.4	1.4	0.9	2.1	9.3	—	—
非該当	176件	2.8	4.5	—	2.8	3.4	1.1	—	0.6	4.5	69.9	10.2

※「非該当」とは、従業員数が未記入の場合及び産業分類が「その他」、「無回答」の場合に規模が確定できないために生じる。

※ 産業分類における「その他」とは、「その他の産業」の意味である。

※ 産業分類は、日本標準産業分類の第13回改定に基づくものとなっている。

※ 内訳の比率(%)は小数点第 2 位を四捨五入しているため、その合計は必ずしも 100%にはならない。

なお、4ページ以降の図、表における比率(%)についても同様である。

なお、本調査において、「大企業」と「中小企業」の規模別集計は、業種ごとに全従業員数を次の基準によって区分したものである。

	中小企業	大企業
建設業、製造業、情報通信業、運輸業、郵便業	300人以下	301人以上
卸売・小売業、宿泊業、飲食サービス業、教育、学習支援業、医療、福祉業、サービス業	50人以下	51人以上

4 調査項目

- (1) 常用労働者数
- (2) パートタイマー、契約社員・嘱託社員、派遣社員の雇用状況
- (3) 最近の景気動向、経営状況と今後の見通し
- (4) 週休形態、有給休暇消化率
- (5) 1日及び1週の所定労働時間、年間所定労働時間、年間所定労働日数
- (6) 年間所定外労働時間
- (7) 労働時間や労働日数の短縮実施の有無
- (8) 雇用の状況、解雇・雇止めの理由
- (9) 定年制度、定年退職者の平均勤続年数・平均退職金、継続雇用制度の有無
- (10) ワーク・ライフ・バランスへの取組状況
- (11) 「働き方改革」への取組状況
- (12) 福利厚生制度の状況、導入・運用における課題
- (13) 新型コロナウイルス感染症拡大防止策、活用した支援策
- (14) 人材確保の状況、人手不足対策、興味ある人材
- (15) 外国人の在籍状況、雇用における課題や障壁
- (16) 役員・管理職人数、うち女性の人数

5 調査委託先機関

株式会社グループワークス

6 調査方法

先の方法で抽出された事業所に調査票とオンライン回答案内を郵送し、担当者に紙の調査票または川崎市役所ホームページ内のオンライン調査画面での回答を依頼した。事業所に担当者がいない場合は、本社・本店への転送・回答を依頼した。

7 用語の解説

- (1) 中央値：例えば企業の従業員数の中央値が50人だという場合、全体の半分の企業は50人より少なく、半分の企業はそれより多いことを示している。平均値と似ているが、平均値が異常値の影響を受けやすいのに対して、中央値ではその影響がない。回答の分布が中央を頂点とした左右均等の山型分布(正規分布)であれば、中央値も平均値と同一となる。
- (2) 常用労働者：本調査における常用労働者とは、次のいずれかに該当する人を指す。
①雇用期間の定めがない人
②雇用期間が1ヶ月以上に及ぶ人
なお本調査では、パートタイム労働者は除外されている。
- (3) 所定労働時間：就業規則、労働規約等で定められた始業時間から終業時間までのうち、休憩時間を除いた実際の労働時間を指す。
- (4) 所定外労働時間：就業規則、労働規約で定められた時間を超えた労働時間を指す。
- (5) 再雇用制度：定年到達時点でいったん退職させた後、再び雇用する制度。
- (6) 勤務延長制度：定年年齢が設定されたまま、その定年年齢に到達した者を退職させることなく引き続き雇用する制度。
- (7) ワーク・ライフ・バランス：内閣府男女共同参画会議の仕事と生活の調和に関する専門調査会によると、「老若男女の誰もが、仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、様々な活動について、自ら希望するバランスで展開できる状態」と定義されている。ワーク・ライフ・バランスは、単に仕事以外の生活の充実を目指すものではなく、家庭生活、地域生活、自己啓発などを充実させて、生活全体のバランスをよくすることで仕事の充実を図ろうとするものである。

8 調査結果利用上の注意

- (1) 表中の(―)は該当のなかったものである。
- (2) 数値は単位未満の数値を四捨五入して表示している。
- (3) 複数回答の設問の場合、各回答を合計すると100%を超える場合がある。
- (4) 本文中で選択肢を引用した場合、「」で表示している。また、選択肢を足し合わせる場合には、〈〉で表示している。
【例】〈良くなっている〉：「かなり良くなっている」と「多少良くなっている」の合計
- (5) 調査数が30以下は参考値のため、コメントはしていない。
- (6) 全体の調査数と内訳の調査数の合計が異なる場合があるのは、産業分類別あるいは規模別の内訳に無回答や非該当を掲載していないためである。
- (7) 内訳の合計が100%にならない場合があるのは、調査項目の無回答分を掲載していないためである。

9 調査対象企業・事業所の主な属性

(1) 常用労働者数

① 常用労働者規模別(企業全体)

第1-1表は、企業全体の常用労働者数を示したものである。全体の中央値は25.0人であり、前回調査(30.0人)と比較すると、5.0人少なくなっている。

産業分類別で見ると、中央値は運輸業、郵便業が85.0人で最も多かった。

規模別で見ると、中央値は大企業が347.5人、中小企業では15.0人であった。

第1-1表 企業全体の常用労働者数

(単位:%)

		調査数	9人以下	10～29人	30～49人	50～99人	100～299人	300～499人	500～999人	1000人以上	中央値(人)	前回中央値(人)	前々回中央値(人)
全体		914	27.0	23.3	9.8	10.4	11.2	3.5	3.3	6.3	25.0	30.0	29.0
産業分類別	建設業	128	33.6	35.9	8.6	7.8	5.5	0.8	0.8	3.1	13.0	14.0	13.0
	製造業	276	23.2	25.4	11.6	13.4	11.2	3.3	2.9	6.2	29.5	35.0	37.0
	情報通信業*	18	—	5.6	27.8	27.8	11.1	11.1	5.6	11.1	73.0	54.5	73.0
	運輸業、郵便業	84	11.9	16.7	13.1	11.9	19.0	3.6	8.3	9.5	85.0	74.5	77.0
	卸売・小売業	118	28.0	21.2	10.2	7.6	8.5	8.5	2.5	8.5	25.5	44.0	36.0
	宿泊業、飲食サービス業*	15	40.0	13.3	6.7	—	20.0	6.7	—	—	12.0	11.5	4.0
	教育、学習支援業*	11	27.3	18.2	—	—	45.5	—	—	9.1	102.0	108.0	76.5
	医療、福祉業	31	25.8	12.9	6.5	16.1	19.4	—	12.9	3.2	57.0	93.0	68.5
	サービス業	92	38.0	18.5	4.3	8.7	15.2	1.1	2.2	3.3	15.0	19.0	16.5
	その他	123	27.6	22.8	8.9	8.9	6.5	4.1	2.4	9.8	22.5	14.5	21.0
規模別	大企業	178	—	—	10.7	12.4	21.3	15.2	14.6	25.8	347.5	502.0	500.0
	中小企業	560	36.1	32.3	10.5	11.1	10.0	—	—	—	15.0	17.0	18.0

※調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

② 常用労働者規模別(事業所)

第1-2表は、調査対象となった事業所の常用労働者数を示したものである。全体の中央値は16.0人であり、前回調査(20.0人)と比較すると、4.0人少なくなっている。

産業分類別で見ると、中央値は医療、福祉業が38.5人で最も多かった。前回調査と比較すると、医療、福祉業では6.5人少なくなっている一方、運輸業、郵便業では8.0人多くなっている。

規模別で見ると、中央値は大企業が37.0人、中小企業では13.0人であった。前回調査と比較すると、大企業では5.5人少なく、中小企業では2.0人少なくなっている。

第1-2表 事業所の常用労働者数

(単位:%)

		調査数	9人以下	10~29人	30~49人	50~99人	100~299人	300人以上	中央値(人)	前回中央値(人)	前々回中央値(人)
全体		914	27.1	26.7	7.9	8.1	6.1	1.9	16.0	20.0	18.5
産業分類別	建設業	128	28.1	23.4	6.3	6.3	2.3	—	12.0	15.0	12.0
	製造業	276	26.4	27.2	7.2	7.2	7.6	3.6	18.0	22.0	22.0
	情報通信業*	18	—	16.7	38.9	27.8	11.1	5.6	48.5	47.5	85.0
	運輸業、郵便業	84	15.5	27.4	13.1	14.3	16.7	—	30.0	22.0	27.0
	卸売・小売業	118	29.7	32.2	6.8	2.5	3.4	0.8	14.0	19.0	16.0
	宿泊業、飲食サービス業*	15	20.0	33.3	6.7	6.7	—	—	12.0	10.5	5.0
	教育、学習支援業*	11	18.2	27.3	9.1	9.1	18.2	—	28.0	33.0	23.5
	医療、福祉業	31	22.6	12.9	9.7	22.6	9.7	6.5	38.5	45.0	40.0
	サービス業	92	34.8	27.2	4.3	9.8	3.3	—	15.0	15.0	15.0
	その他	123	34.1	29.3	6.5	6.5	3.3	2.4	13.0	8.0	16.0
規模別	大企業	178	10.7	30.3	12.4	14.6	20.2	7.9	37.0	42.5	40.0
	中小企業	560	30.5	25.5	7.0	6.6	2.7	—	13.0	15.0	15.0

※調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

(2) 男女別常用労働者数

① 男女別常用労働者規模別(企業全体)

第1-3表は、企業全体の男性常用労働者数を示したものである。全体の中央値は20.0人であり、前回調査(22.0人)と比較すると、2.0人少なくなっている。

産業分類別で見ると、中央値は運輸業、郵便業が79.0人で最も多かった。前回調査と比較すると、運輸業、郵便業では16.0人多くなっている。

規模別で見ると、中央値は大企業が271.0人、中小企業では12.0人であった。前回調査と比較すると、大企業では56.0人少なく、中小企業では2.0人少なくなっている。

第1-3表 男性常用労働者数(企業全体)

(単位:%)

		調査数	9人以下	10～29人	30～49人	50～99人	100～299人	300～499人	500～999人	1000人以上	中央値(人)	前回中央値(人)	前々回中央値(人)
全体		914	32.3	22.8	8.9	10.4	9.7	2.6	2.5	5.7	20.0	22.0	24.0
産業分類別	建設業	128	39.8	32.0	7.0	8.6	3.9	0.8	0.8	3.1	12.0	12.0	12.0
	製造業	276	28.3	25.7	10.9	11.6	9.8	2.5	2.9	5.4	22.5	28.0	30.0
	情報通信業*	18	—	11.1	33.3	27.8	5.6	11.1	5.6	5.6	65.0	44.0	64.0
	運輸業、郵便業	84	11.9	20.2	9.5	11.9	19.0	4.8	7.1	9.5	79.0	63.0	67.0
	卸売・小売業	118	35.6	20.3	6.8	8.5	9.3	5.9	—	8.5	17.5	25.0	25.0
	宿泊業、飲食サービス業*	15	53.3	6.7	—	—	26.7	—	—	—	7.0	7.5	3.5
	教育、学習支援業*	11	45.5	—	18.2	9.1	18.2	—	—	9.1	32.0	35.0	35.0
	医療、福祉業	31	41.9	12.9	12.9	12.9	12.9	—	—	3.2	16.0	27.0	21.0
	サービス業	92	42.4	15.2	6.5	10.9	9.8	1.1	2.2	3.3	12.0	14.0	14.0
	その他	123	30.9	24.4	5.7	9.8	8.1	1.6	3.3	7.3	18.5	8.0	12.0
規模別	大企業	178	0.6	7.9	11.2	14.0	19.7	12.4	10.1	24.2	271.0	327.0	368.0
	中小企業	560	43.8	28.6	9.5	10.4	7.9	—	—	—	12.0	14.0	15.0

※調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

第1-4表は、企業全体の女性常用労働者数を示したものである。全体の中央値は4.0人、常用労働者全体に占める割合の中央値は16.0%であった。前回調査と比較すると、全体の中央値は1.0人少なくなっており、常用労働者全体に占める割合の中央値は同水準となっている。

産業分類別でみると、中央値は医療、福祉業が39.5人で最も多かった。また、常用労働者全体に占める割合の中央値も、医療、福祉業が最も高く72.7%で、次いで卸売・小売業が20.0%であった。

規模別でみると、中央値は大企業が55.5人、中小企業が2.0人であった。前回調査と比較すると、大企業では51.5人少なく、中小企業では1.0人少なくなっている。常用労働者全体に占める割合の中央値は、大企業が16.8%、中小企業が14.9%であった。

第1-4表 女性常用労働者数(企業全体)

(単位:%)

		調査数	0 ~ 1人	2 ~ 3人	4 ~ 5人	6 ~ 9人	10 ~ 19人	20人以上	中央値(人)	前回中央値(人)	女性労働者の 比率・中央値(%)	前回女性労働者の 比率・中央値(%)
全体		914	28.0	16.7	8.9	9.0	9.2	23.1	4.0	5.0	16.0	16.2
産業分類別	建設業	128	42.2	25.8	9.4	6.3	5.5	7.0	2.0	2.0	14.3	12.5
	製造業	276	27.2	16.7	10.1	10.9	9.4	22.8	4.5	5.0	14.4	14.3
	情報通信業※	18	—	—	—	38.9	27.8	33.3	12.0	14.0	15.4	15.3
	運輸業、郵便業	84	32.1	11.9	8.3	8.3	8.3	25.0	4.0	5.0	3.8	8.3
	卸売・小売業	118	24.6	11.0	8.5	7.6	11.9	31.4	7.5	9.5	20.0	19.5
	宿泊業、飲食サービス業※	15	20.0	26.7	6.7	6.7	20.0	6.7	3.0	3.5	22.2	23.8
	教育、学習支援業※	11	—	9.1	9.1	9.1	18.2	54.5	70.0	73.0	64.3	62.9
	医療、福祉業	31	3.2	6.5	6.5	9.7	9.7	61.3	39.5	72.0	72.7	68.2
	サービス業	92	30.4	18.5	6.5	8.7	5.4	21.7	2.5	3.0	17.5	16.7
その他	123	26.0	17.1	10.6	5.7	8.9	22.8	4.0	3.5	17.5	29.3	
規模別	大企業	178	1.7	1.1	1.7	5.1	11.2	79.2	55.5	107.0	16.8	17.4
	中小企業	560	38.2	22.1	11.4	11.6	9.3	7.3	2.0	3.0	14.9	14.3

※調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

② 男女別常用労働者規模別(事業所)

第1-5表は、調査対象となった事業所の男性常用労働者数を示したものである。全体の中央値は12.0人であり、前回調査(15.0人)と比較すると、3.0人少なくなっている。

産業分類別でみると、中央値は運輸業、郵便業が27.0人で最も多かった。前回調査と比較すると、運輸業、郵便業では6.0人多くなっている。

規模別でみると、中央値は大企業が27.0人、中小企業では9.0人であった。前回調査と比較すると、大企業では7.0人少なく、中小企業では3.0人少なくなっている。

第1-5表 男性常用労働者数(事業所)

(単位:%)

		調査数	9人以下	10~29人	30~49人	50~99人	100~299人	300人以上	中央値(人)	前回中央値(人)	前々回中央値(人)
全体		914	33.2	24.7	6.5	6.8	5.5	1.2	12.0	15.0	15.0
産業分類別	建設業	128	30.5	23.4	4.7	5.5	2.3	—	10.0	13.0	11.0
	製造業	276	31.5	25.4	6.5	6.2	7.2	2.5	15.0	17.0	18.0
	情報通信業*	18	—	27.8	38.9	16.7	16.7	—	39.5	43.5	69.0
	運輸業、郵便業	84	17.9	27.4	11.9	14.3	15.5	—	27.0	21.0	25.0
	卸売・小売業	118	37.3	28.0	3.4	4.2	1.7	0.8	10.0	12.0	12.5
	宿泊業、飲食サービス業*	15	40.0	13.3	13.3	—	—	—	7.0	6.5	6.0
	教育、学習支援業*	11	36.4	18.2	9.1	9.1	9.1	—	14.0	10.0	5.5
	医療、福祉業	31	38.7	22.6	9.7	6.5	3.2	3.2	10.0	21.0	18.5
	サービス業	92	40.2	22.8	5.4	7.6	3.3	—	9.0	11.0	11.5
	その他	123	43.1	26.0	1.6	6.5	3.3	1.6	9.0	5.0	10.0
規模別	大企業	178	15.7	33.7	11.2	11.2	19.1	5.1	27.0	34.0	33.0
	中小企業	560	36.4	22.3	6.1	5.4	2.1	—	9.0	12.0	12.0

※調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

第1-6表は、調査対象となった事業所の女性常用労働者数を示したものである。全体の中央値は2.0人、常用労働者全体に占める割合の中央値は15.0%であった。前回調査と比較すると、全体の中央値は1.0人少なくなっており、常用労働者全体に占める割合の中央値は1.7ポイント低くなっている。

産業分類別で見ると、中央値は医療、福祉業が25.0人で最も多かった。前回調査と比較すると、医療、福祉業では3.0人少なくなっている。常用労働者全体に占める割合の中央値は、医療、福祉業が最も高く72.1%で、次いで卸売・小売業が20.0%であった。

規模別で見ると、中央値は大企業が6.0人、中小企業が2.0人であった。前回調査と比較すると、大企業では2.5人少なく、中小企業では同水準となっている。常用労働者全体に占める割合の中央値は、大企業が16.1%、中小企業が14.3%であった。

第1-6表 女性常用労働者数(事業所)

(単位:%)

		調査数	0 ~ 1人	2 ~ 3人	4 ~ 5人	6 ~ 9人	10 ~ 19人	20人以上	中央値(人)	前回中央値(人)	女性労働者の 比率・中央値(%)	前回女性労働者の 比率・中央値(%)
全体		914	29.6	17.6	8.8	7.0	7.8	7.0	2.0	3.0	15.0	16.7
産業分類別	建設業	128	32.8	18.8	7.8	3.1	2.3	1.6	2.0	2.0	13.3	12.1
	製造業	276	27.9	18.5	8.7	8.3	8.7	7.2	3.0	3.0	14.3	13.6
	情報通信業*	18	5.6	—	—	38.9	44.4	11.1	10.0	12.5	16.9	18.7
	運輸業、郵便業	84	44.0	19.0	8.3	4.8	7.1	3.6	1.0	2.0	3.5	8.7
	卸売・小売業	118	29.7	17.8	9.3	7.6	5.9	5.1	2.0	3.0	20.0	19.4
	宿泊業、飲食サービス業*	15	6.7	26.7	26.7	6.7	—	—	3.5	3.0	21.2	25.7
	教育、学習支援業*	11	—	9.1	—	9.1	36.4	27.3	15.0	19.0	50.0	57.6
	医療、福祉業	31	9.7	3.2	9.7	3.2	6.5	51.6	25.0	28.0	72.1	63.0
	サービス業	92	31.5	21.7	8.7	6.5	7.6	3.3	2.0	1.0	15.4	10.0
	その他	123	33.3	17.1	9.8	6.5	8.1	7.3	2.0	3.0	17.4	31.0
規模別	大企業	178	19.7	15.7	11.2	7.3	14.6	27.5	6.0	8.5	16.1	16.7
	中小企業	560	31.4	18.8	8.0	7.3	5.9	0.9	2.0	2.0	14.3	14.0

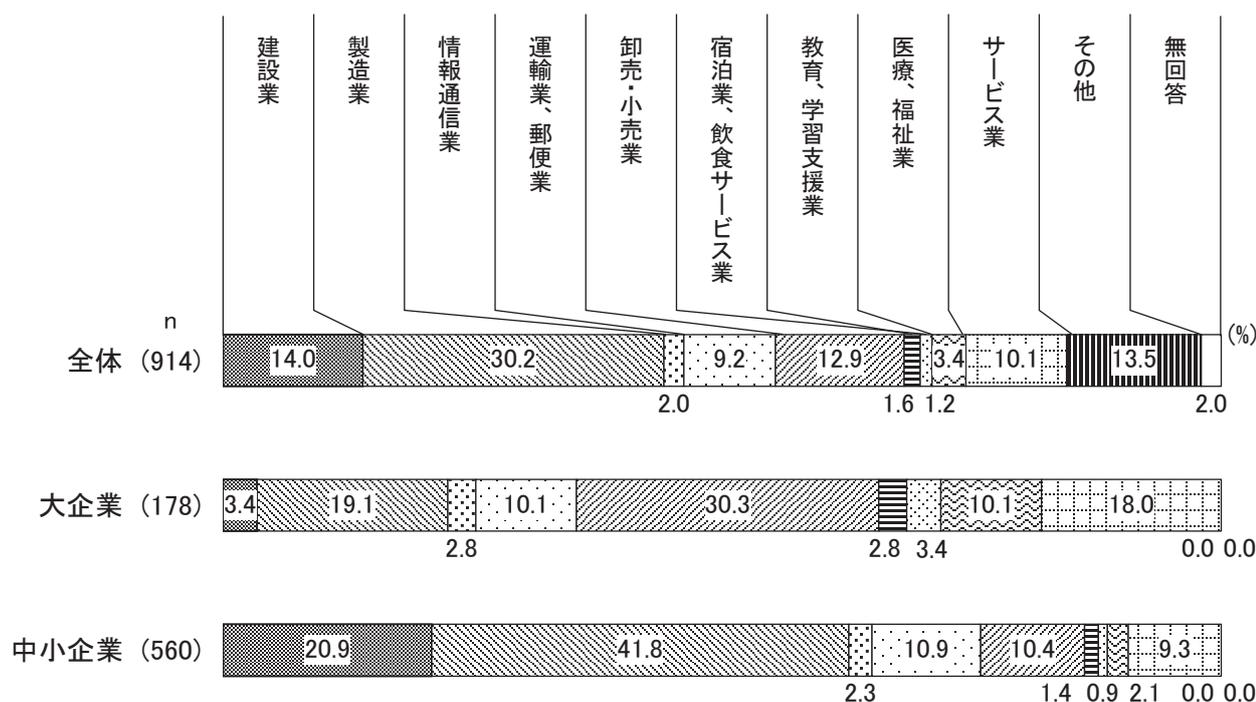
※調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

(3) 産業分類別(事業所)

第1-7図は、事業所の産業分類をみたものである。全体では「製造業」が30.2%と最も高かった。以下、「建設業」(14.0%)、「その他」(13.5%)、「卸売・小売業」(12.9%)、「サービス業」(10.1%)の順となっている。

規模別で見ると、大企業では「卸売・小売業」(30.3%)、「製造業」(19.1%)、「サービス業」(18.0%)の順で高くなっているのに対し、中小企業では「製造業」(41.8%)、「建設業」(20.9%)、「運輸業、郵便業」(10.9%)の順に高くなっている。

第1-7図 事業所の産業分類



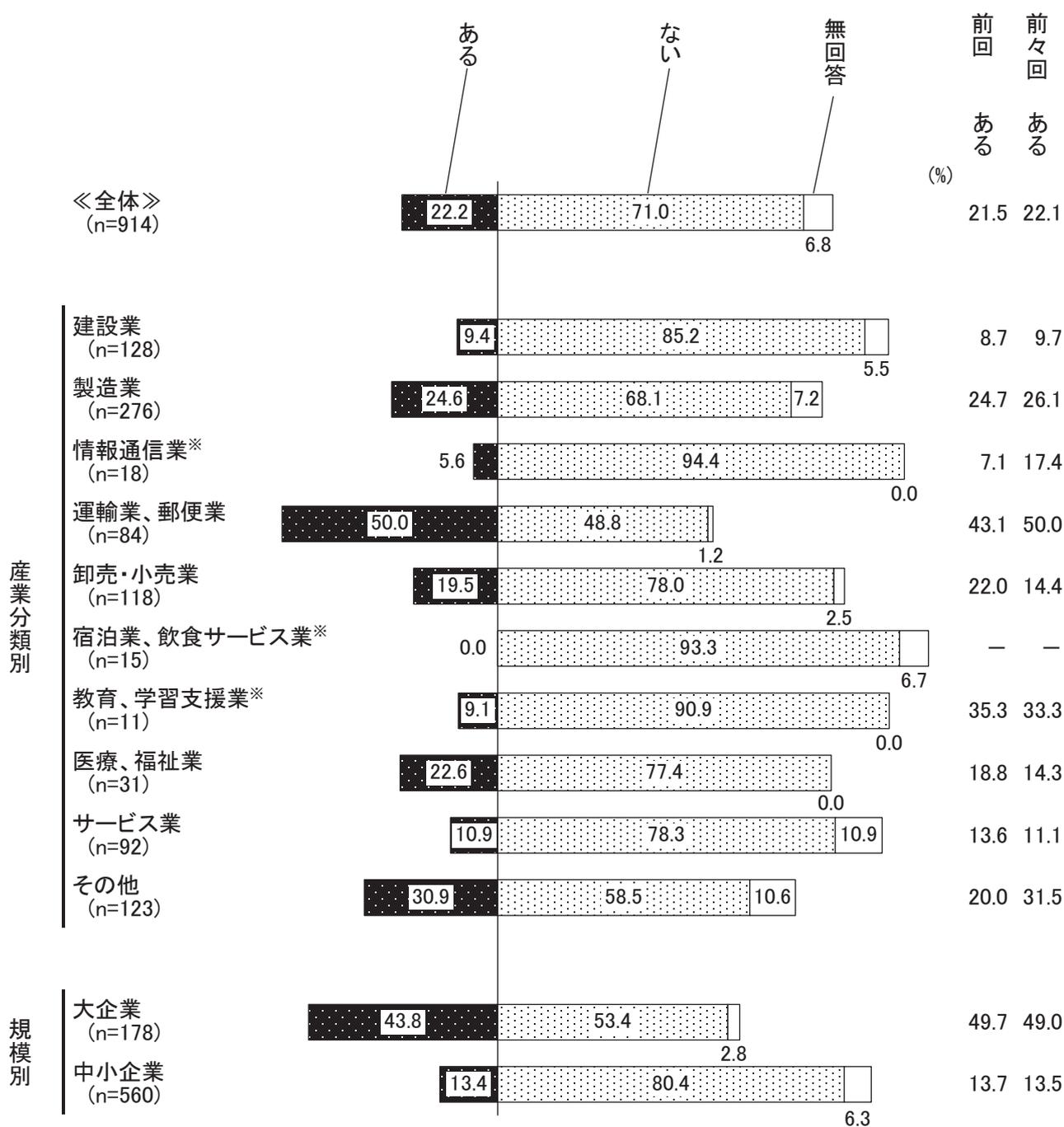
(4) 労働組合の有無

第1-8図は労働組合の有無をみたものである。全体では、労働組合が「ある」は22.2%であり、前回調査と比較すると同水準となっている。

産業分類別でみると、「ある」は運輸業、郵便業(50.0%)が最も高かった。一方、建設業(9.4%)やサービス業(10.9%)では「ある」の回答が低かった。前回調査と比較すると、「ある」は運輸業、郵便業で6.9ポイント高くなっている。

規模別でみると、「ある」は大企業が43.8%となっているのに対し、中小企業は13.4%にとどまっている。前回調査と比較すると、「ある」は大企業では5.9ポイント低くなっており、中小企業では同水準となっている。

第1-8図 労働組合の有無



*調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

第1章 最近の経営状況と今後の見通し

調査票 問1

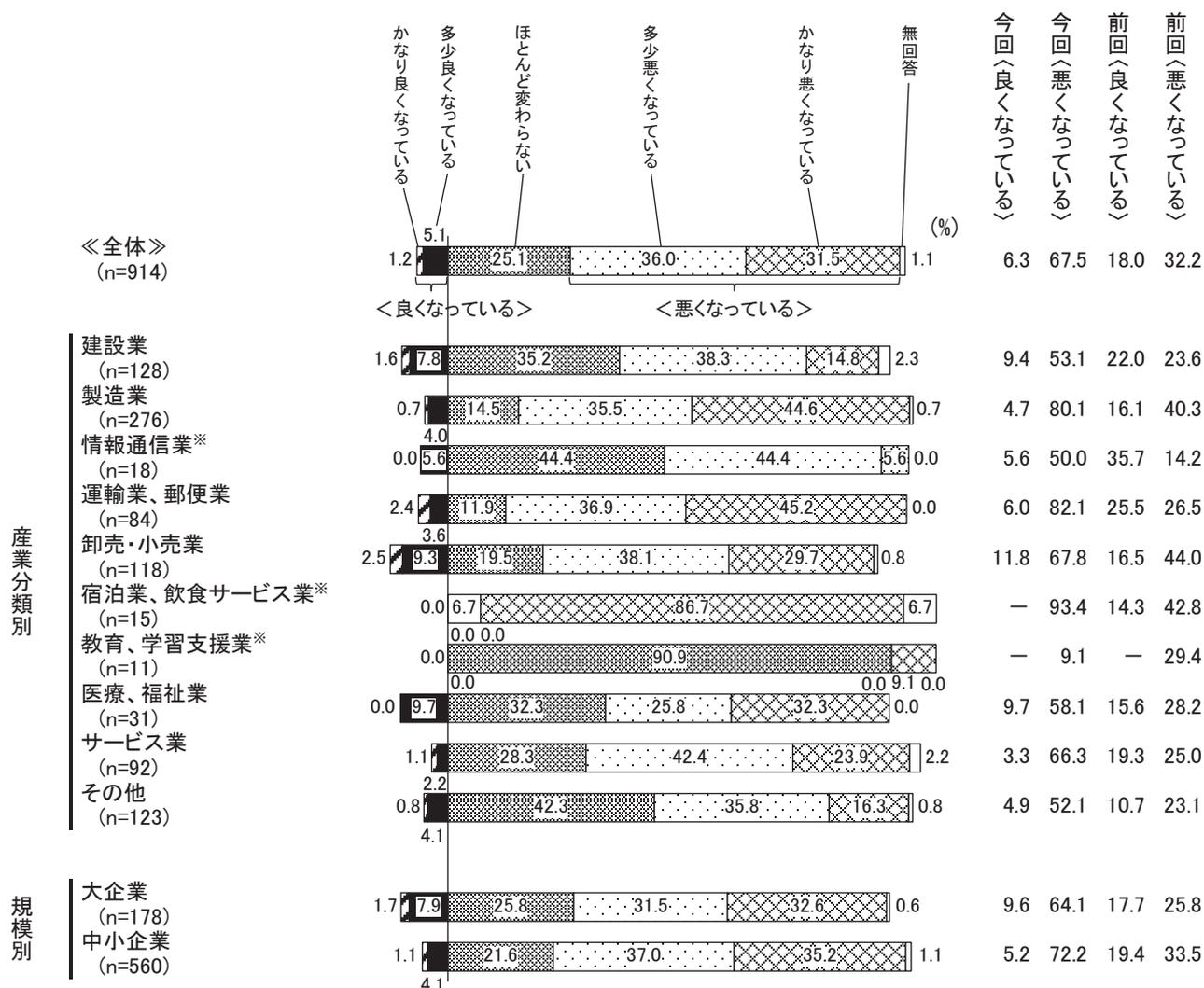
1 昨年同時期と比べた経営状況と景気動向

第1-1-1図は、昨年同時期と比べた経営状況を示したものである。全体では、「かなり良くなっている」(1.2%)と「多少良くなっている」(5.1%)を合わせた<良くなっている>は6.3%となっている。一方、「かなり悪くなっている」(31.5%)と「多少悪くなっている」(36.0%)を合わせた<悪くなっている>は67.5%となっている。前回調査と比較すると、<良くなっている>は11.7ポイント低く、<悪くなっている>は35.3ポイント高くなっており、経営状況は大幅に悪化傾向である。

産業分類別で見ると、<良くなっている>は卸売・小売業(11.8%)が最も高く、<悪くなっている>は運輸業、郵便業(82.1%)が最も高かった。前回調査と比較すると、<悪くなっている>が運輸業、郵便業で55.6ポイント、サービス業で41.3ポイント、製造業で39.8ポイント高くなっている。

規模別で見ると、<良くなっている>は大企業が9.6%、中小企業が5.2%、<悪くなっている>は大企業が64.1%、中小企業が72.2%となっている。前回調査と比較すると、<良くなっている>はどちらも低く(大企業が8.1ポイント、中小企業は14.2ポイント)なっており、<悪くなっている>はどちらも大幅に高く(大企業は38.3ポイント、中小企業は38.7ポイント)なっている。

第1-1-1図 昨年同時期と比べた経営状況(生産・販売状況)



※調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

2 新型コロナウイルス感染症拡大による経営悪化要因

経営状況が「悪くなっている」原因が新型コロナウイルス感染症拡大である場合に、その要因を答えてもらった。第1-1-2表および第1-1-3図は、新型コロナウイルス感染症拡大による経営悪化要因を示したものである。全体では「国内営業・販売に支障」(66.4%)が最も高かった。以下、「休業・営業自粛」(31.3%)、「国内物流・生産に支障」(30.1%)、「国内の外出・移動制限」(27.9%)となっている。

産業分類別でみると、「国内営業・販売に支障」が最も高いのは卸売・小売業(87.5%)、「休業・営業自粛」が最も高いのはサービス業(45.3%)、「国内物流・生産に支障」が最も高いのは運輸業、郵便業(64.1%)となっている。

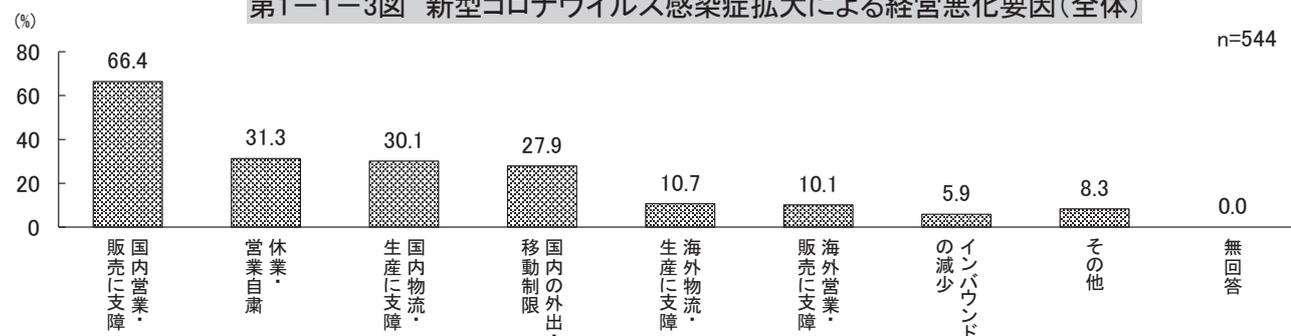
規模別でみると、「国内の外出・移動制限」は大企業(35.9%)が中小企業(27.3%)より8.6ポイント高くなっている。一方、「国内物流・生産に支障」は中小企業(34.8%)が大企業(18.4%)より16.4ポイント高くなっている。

第1-1-2表 新型コロナウイルス感染症拡大による経営悪化要因 (単位:%)

	調査数	国内営業・販売に支障	国内の外出・移動制限	国内物流・生産に支障	休業・営業自粛	海外営業・販売に支障	インバウンドの減少	海外物流・生産に支障	その他	無回答	
全体	544	66.4	27.9	30.1	31.3	10.1	5.9	10.7	8.3	—	
産業分類別	建設業	52	63.5	11.5	21.2	26.9	—	3.8	11.5	—	
	製造業	200	77.0	32.5	36.0	31.0	22.5	4.0	13.5	3.5	
	情報通信業*	8	62.5	50.0	25.0	12.5	—	—	12.5	—	
	運輸業、郵便業	64	31.3	29.7	64.1	25.0	1.6	12.5	15.6	9.4	
	卸売・小売業	72	87.5	20.8	20.8	27.8	5.6	2.8	9.7	2.8	
	宿泊業、飲食サービス業*	14	71.4	57.1	28.6	78.6	7.1	57.1	—	—	
	教育、学習支援業*	1	—	100.0	—	100.0	—	—	—	—	
	医療、福祉業*	17	29.4	17.6	—	17.6	—	—	—	52.9	
	サービス業	53	67.9	35.8	7.5	45.3	3.8	5.7	—	13.2	
その他	54	55.6	18.5	25.9	25.9	1.9	5.6	20.4	14.8	—	
規模別	大企業	103	69.9	35.9	18.4	26.2	10.7	11.7	5.8	9.7	—
	中小企業	359	67.4	27.3	34.8	32.9	10.9	3.9	10.9	7.5	—

*調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

第1-1-3図 新型コロナウイルス感染症拡大による経営悪化要因(全体)

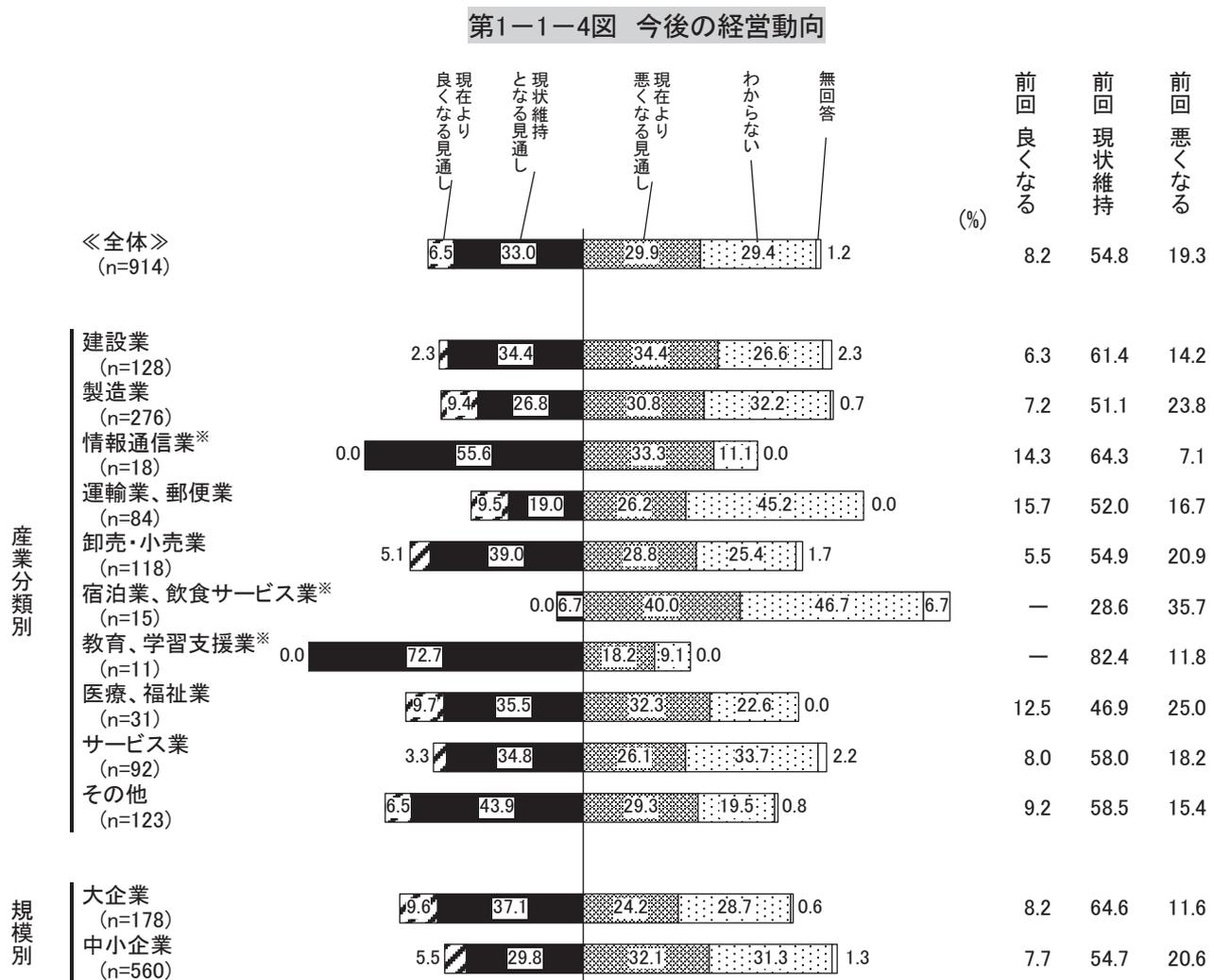


3 今後1年間の経営動向

第1-1-4図は、今後の経営動向の見通しを示したものである。全体では、「現状維持となる見通し」(33.0%)が最も高かったものの、「現在より悪くなる見通し」(29.9%)とあまり変わらず、「わからない」も29.4%と高くなっている。「現在より良くなる見通し」は6.5%にとどまっている。前回調査と比較すると、「現在より良くなる見通し」が1.7ポイント低く、「現在より悪くなる見通し」が10.6ポイント高くなっている。

産業分類別でみると、「現在より悪くなる見通し」が最も高いのは建設業(34.4%)、次いで医療、福祉業(32.3%)となっている。前回調査と比較すると、建設業で「現在より悪くなる見通し」は20.2ポイント高くなっている。

規模別でみると、大企業では「現状維持となる見通し」が37.1%で最も高いのに対し、中小企業では「現在より悪くなる見通し」が32.1%で最も高くなっている。前回調査と比較すると、「現在より悪くなる見通し」は大企業で12.6ポイント、中小企業で11.5ポイント高くなっている。



※調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

第2章 労働時間の制度と実態

調査票 問6

1 所定労働時間

第1-2-1表は、過去12年間の所定労働時間、労働日数の平均値を比較したものである。また、令和2年度のデータについて、産業分類別、規模別に所定労働時間、及び年間の所定労働日数の平均値を示したものである。

第1-2-1表 所定労働時間

		1日の所定労働時間	1週の所定労働時間	年間所定労働時間	年間所定労働日数	
令和2年度	産業分類別	建設業	7時間43分	40時間22分	1,956時間	254日
		製造業	7時間47分	39時間05分	1,914時間	245日
		情報通信業	7時間52分	39時間02分	1,903時間	242日
		運輸業、郵便業	7時間46分	39時間32分	1,998時間	254日
		卸売・小売業	7時間49分	39時間40分	1,973時間	247日
		宿泊業、飲食サービス業	7時間46分	42時間25分	2,057時間	264日
		教育、学習支援業	7時間46分	39時間26分	1,698時間	224日
		医療、福祉業	7時間35分	38時間00分	1,856時間	251日
		サービス業	7時間43分	39時間23分	1,913時間	245日
		その他	7時間39分	38時間13分	1,878時間	245日
	規模別	大企業	7時間45分	39時間04分	1,920時間	245日
		中小企業	7時間46分	39時間34分	1,941時間	250日
時系列比較(全体)	令和2年度	7時間45分	39時間21分	1,927時間	248日	
	同元年度	7時間44分	39時間14分	1,937時間	252日	
	平成30年度	7時間45分	39時間27分	1,908時間	247日	
	同29年度	7時間45分	39時間20分	1,921時間	252日	
	同28年度	7時間46分	39時間48分	2,097時間	249日	
	同27年度	7時間45分	39時間31分	2,164時間	248日	
	同26年度	7時間44分	39時間26分	2,109時間	251日	
	同25年度	7時間47分	39時間41分	1,997時間	252日	
	同24年度	7時間46分	39時間43分	1,965時間	252日	
	同23年度	7時間44分	39時間47分	1,948時間	251日	
	同22年度	7時間43分	39時間35分	1,953時間	251日	
	同21年度	7時間44分	39時間44分	1,977時間	253日	

(1) 1日の所定労働時間

令和2年度の1日の所定労働時間の平均値は、全体が7時間45分で、前回調査(平均7時間44分)と同水準だった。産業分類別で見ると、すべての業種で7時間25分以上となっており、最も長いのは卸売・小売業では7時間49分となっている。

規模別で見ると、大企業が7時間45分、中小企業が7時間46分で同水準だった。

(2) 1週の所定労働時間

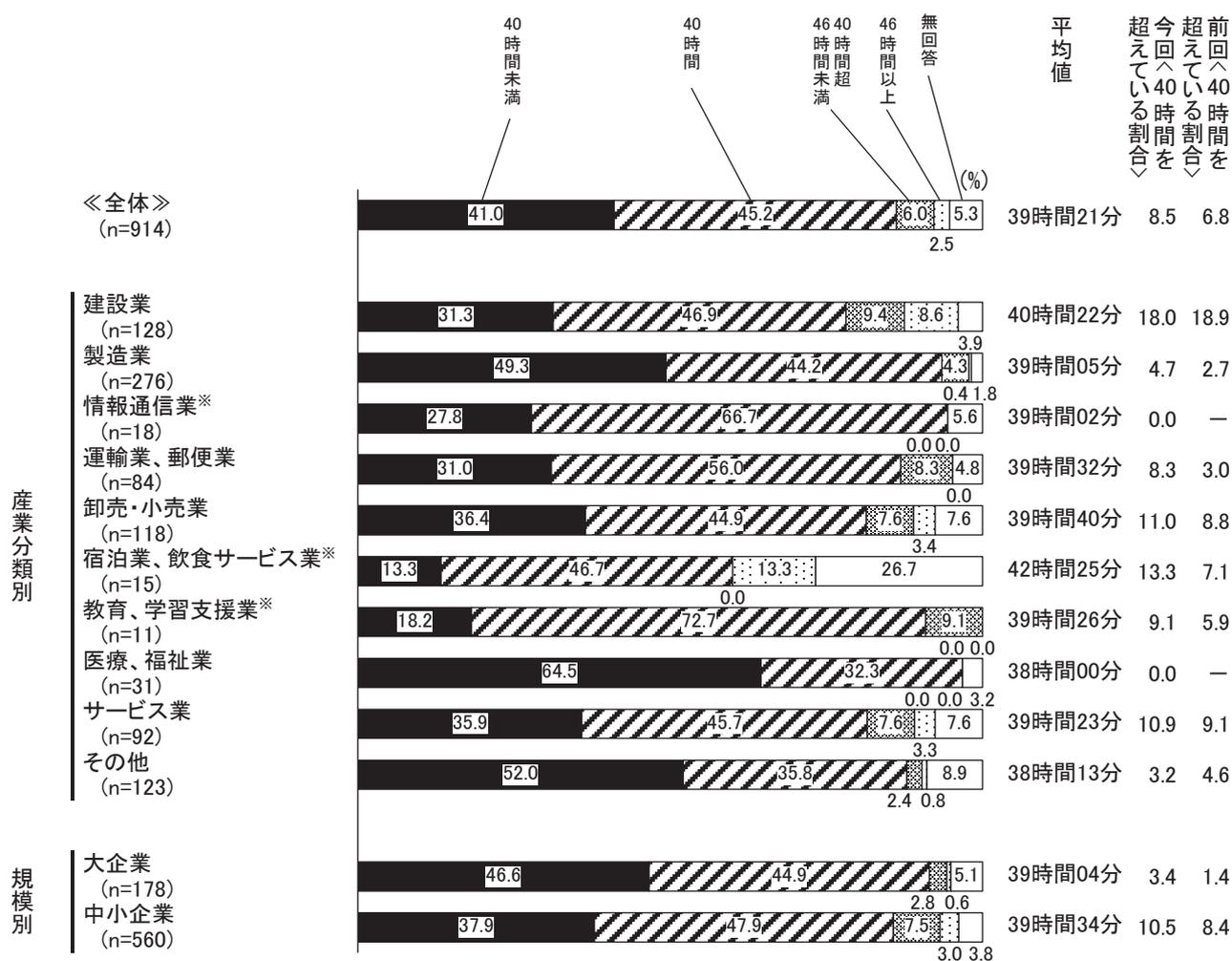
令和2年度の1週の所定労働時間の平均値は、全体が39時間21分で、前回調査(39時間14分)より7分長くなっている。

第1-2-2図は、1週の所定労働時間を示したものである。1週の労働時間を40時間以内としている事業所は全体で86.2%となっている。

産業分類別で見ると、平均値は建設業(40時間22分)が最も長かった。以下、卸売・小売業(39時間40分)、運輸業、郵便業(39時間32分)となっている。<40時間を超えている割合>も建設業(18.0%)が最も高かった。前回調査と比較すると、<40時間を超えている割合>が、運輸業、郵便業では5.3ポイント高く、卸売・小売業では2.2ポイント高くなっている。

規模別で見ると、平均値は中小企業(39時間34分)が大企業(39時間04分)より30分長くなっている。

第1-2-2図 1週の所定労働時間



※調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

(3) 年間所定労働時間

令和2年度の年間所定労働時間の平均値は、全体が1,927時間で、前回調査(1,937時間)より10時間短くなっている。

産業分類別で見ると、運輸業、郵便業(1,998時間)が最も長かった。以下、卸売・小売業(1,973時間)、建設業(1,956時間)となっている。

規模別で見ると、中小企業(1,941時間)が大企業(1,920時間)より21時間長くなっている。

(4) 年間所定労働日数

令和2年度の年間所定労働日数の平均値は、全体が248日で、前回調査(252日)より4日短くなっている。

産業分類別で見ると、建設業と運輸業、郵便業(ともに254日)が最も長かった。以下、医療、福祉業(251日)、卸売・小売業(247日)となっている。

規模別で見ると、中小企業(250日)が大企業(245日)より5日長くなっている。

2 年間所定外労働時間

第1-2-3表は、過去12年間の年間所定外労働時間の平均値を比較したものである。

令和2年度の年間所定外労働時間の平均値は、全体が144時間であった。前回調査(147時間)と比較すると、3時間短くなっている。性別で見ると、男性が160時間、女性が72時間となっている。

産業分類別で見ると、運輸業、郵便業(217時間)が最も長く、唯一200時間超の業種であった。以下、建設業(153時間)、サービス業(149時間)となっている。性別で見ると、男性・女性ともに運輸業、郵便業(244時間・112時間)が特に長くなっている。

規模別で見ると、大企業(155時間)が中小企業(134時間)より21時間長くなっている。

第1-2-3表 年間所定外労働時間

		《全体》	男性	女性	
令和2年度	産業分類別	建設業	153 時間	172 時間	35 時間
		製造業	131 時間	137 時間	67 時間
		情報通信業	105 時間	128 時間	62 時間
		運輸業、郵便業	217 時間	244 時間	112 時間
		卸売・小売業	127 時間	155 時間	68 時間
		宿泊業、飲食サービス業	27 時間	37 時間	19 時間
		教育、学習支援業	61 時間	80 時間	57 時間
		医療、福祉業	71 時間	78 時間	69 時間
		サービス業	149 時間	156 時間	92 時間
		その他	168 時間	186 時間	84 時間
	規模別	大企業	155 時間	176 時間	97 時間
中小企業		134 時間	149 時間	57 時間	
時系列比較(全体)	令和 2 年度	144 時間	160 時間	72 時間	
	同 元年度	147 時間	164 時間	77 時間	
	平成 30 年度	153 時間	166 時間	63 時間	
	同 29 年度	155 時間	170 時間	65 時間	
	同 28 年度	155 時間	169 時間	63 時間	
	同 27 年度	151 時間	161 時間	59 時間	
	同 26 年度	148 時間	160 時間	55 時間	
	同 25 年度	147 時間	159 時間	53 時間	
	同 24 年度	143 時間	160 時間	59 時間	
	同 23 年度	147 時間	163 時間	62 時間	
	同 22 年度	145 時間	162 時間	56 時間	
	同 21 年度	174 時間	203 時間	91 時間	

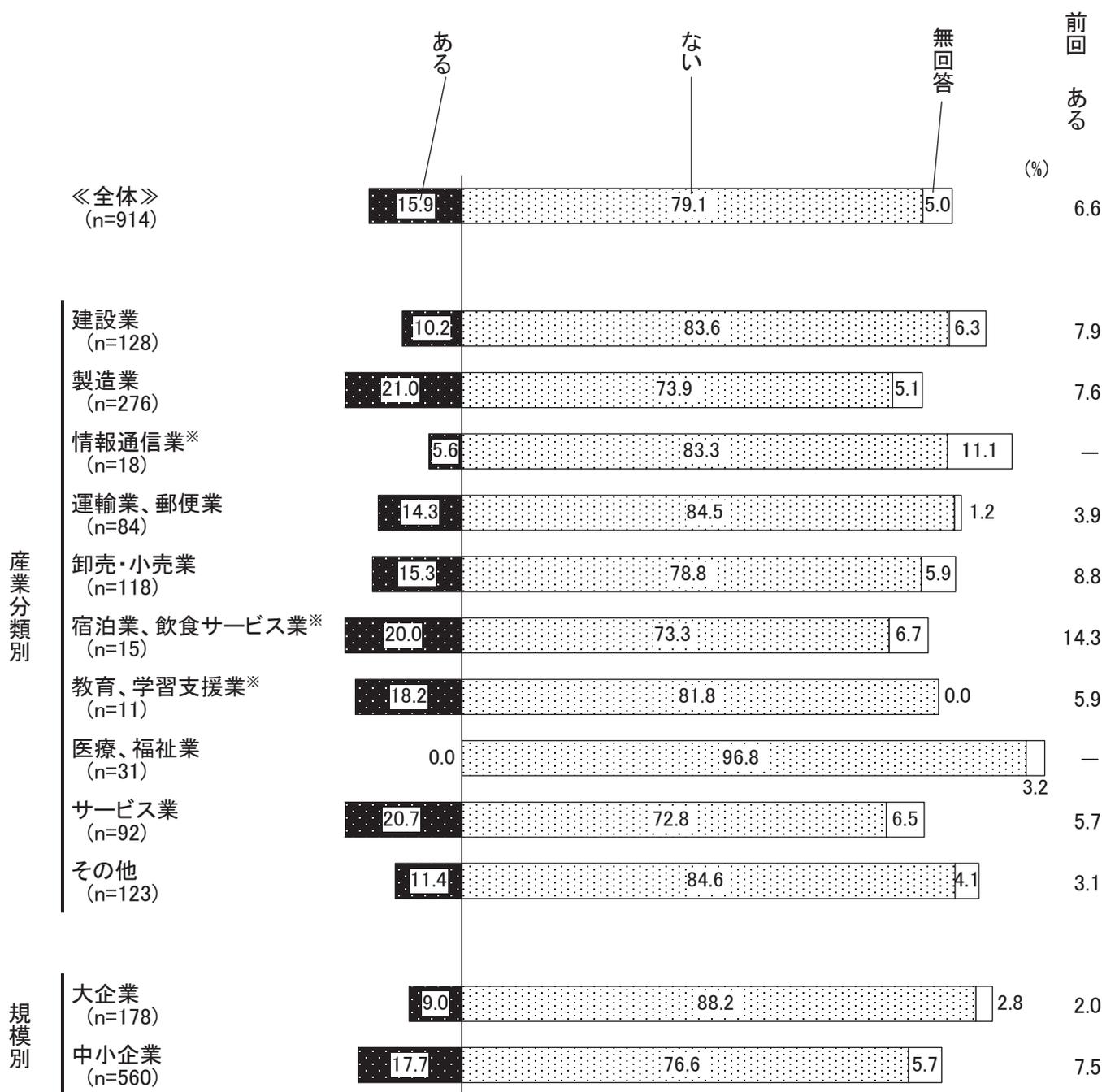
3 労働時間や労働日数の短縮実施の有無

第1-2-4図は過去1年間の雇用情勢悪化による労働時間や労働日数の短縮の実施有無を示したものである。全体では「はい(実施した)」が15.9%であり、「いいえ(実施していない)」の79.1%を大きく下回っているものの、前回調査(6.6%)と比較すると9.3ポイント増えている。

産業分類別でみると、「はい(実施した)」は製造業(21.0%)が最も高かった。以下、サービス業(20.7%)、卸売・小売業(15.3%)となっている。

規模別でみると、「はい(実施した)」は中小企業(17.7%)が大企業(9.0%)より8.7ポイント高くなっている。

第1-2-4図 労働時間や労働日数の短縮実施有無



※調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

4 週休形態

第1-2-5表は、週休形態を示したものである。全体では「完全週休2日制」(54.8%)が最も高かった。月3回週休2日制など他の形態も含めたくなんらかの形の週休2日制>でみると72.3%となっており、前回調査(69.8%)と比較すると2.5ポイント高くなっている。

産業分類別でみると、「完全週休2日制」は製造業(65.2%)が最も実施率が高く、他の形態も含めたくなんらかの形の週休2日制>はサービス業(80.5%)が最も高かった。前回調査と比較すると、運輸業・郵便業が5.0ポイント、製造業で2.6ポイント低くなっているが、それ以外は、医療、福祉業で17.6ポイント、卸売・小売業で3.7ポイントなどすべての業種で高くなっている。

規模別でみると、「完全週休2日制」は大企業(61.2%)が中小企業(50.4%)より10.8ポイント高くなっている。一方、他の形態も含めたくなんらかの形の週休2日制>では、中小企業(71.6%)は大企業(70.7%)とほぼ同水準であった。

第1-2-5表 週休形態

(単位:%)

	調査数	完全週休2日制	月3回週休2日制	隔週週休2日制	月2回週休2日制	月1回週休2日制	週休1日半制	週休1日制	その他 (変形労働時間制など)	無回答	くなんらかの形の週休2日制<	前回 くなんらかの形の週休2日制<	前々回 くなんらかの形の週休2日制<	
全体	914	54.8	5.4	6.6	3.6	1.9	0.7	3.1	22.9	1.2	72.3	69.8	70.7	
産業分類別	建設業	128	39.8	4.7	11.7	4.7	3.1	—	10.9	22.7	2.3	64.0	61.4	61.3
	製造業	276	65.2	5.4	2.9	2.9	0.4	0.4	0.7	21.7	0.4	76.8	79.4	77.5
	情報通信業*	18	100.0	—	—	—	—	—	—	—	—	100.0	92.9	95.6
	運輸業、郵便業	84	32.1	8.3	7.1	2.4	4.8	—	2.4	42.9	—	54.7	59.7	59.3
	卸売・小売業	118	44.1	7.6	11.0	3.4	2.5	0.8	2.5	26.3	1.7	68.6	64.9	68.0
	宿泊業、飲食サービス業*	15	46.7	—	6.7	—	6.7	—	—	26.7	13.3	60.1	49.9	54.6
	教育、学習支援業*	11	63.6	—	—	—	9.1	—	9.1	18.2	—	72.7	64.8	44.4
	医療、福祉業	31	48.4	6.5	—	6.5	—	3.2	—	35.5	—	61.4	43.8	61.9
	サービス業	92	56.5	3.3	9.8	7.6	3.3	—	2.2	16.3	1.1	80.5	79.5	74.4
その他	123	67.5	4.1	4.1	3.3	—	2.4	0.8	17.1	0.8	79.0	78.4	85.3	
規模別	大企業	178	61.2	3.9	2.8	2.8	—	0.6	0.6	28.1	—	70.7	65.3	68.0
	中小企業	560	50.4	6.1	7.9	4.3	2.9	0.4	3.9	23.0	1.3	71.6	70.9	71.4

*調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

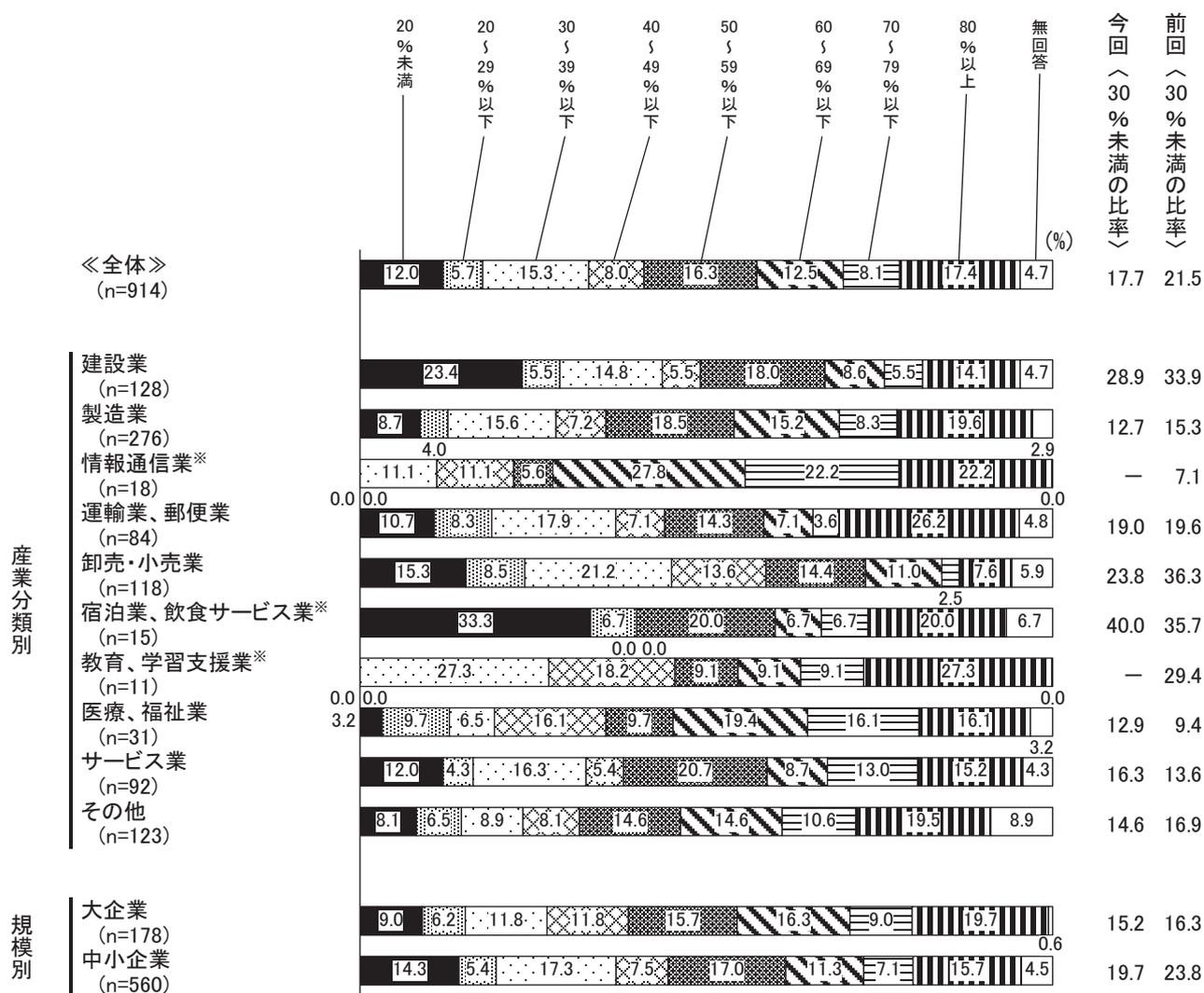
5 年次有給休暇の消化率

第1-2-6図は、常用労働者一人当たりの平均の年次有給休暇の消化率を示したものである。全体では、「80%以上」(17.4%)が最も高かった。以下、「50~59%」(16.3%)、「30~39%」(15.3%)、「60~69%」(12.5%)の順となっている。また、「20%未満」と「20~29%」を合わせた<30%未満>は17.7%となっており、前回調査と比較すると、<30%未満>は3.8ポイント低くなっている。

産業分類別で見ると、<30%未満>は建設業(28.9%)が最も高かった。次いで、卸売・小売業(23.8%)となっている。前回調査と比較すると、<30%未満>が卸売・小売業では12.5ポイント低く、医療、福祉業では3.5ポイント高くなっている。

規模別で見ると、<30%未満>は中小企業(19.7%)が大企業(15.2%)より4.5ポイント高くなっている。

第1-2-6図 常用労働者一人当たり平均の年次有給休暇消化率



*調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

第3章 雇用の状況と見通し

調査票 問7

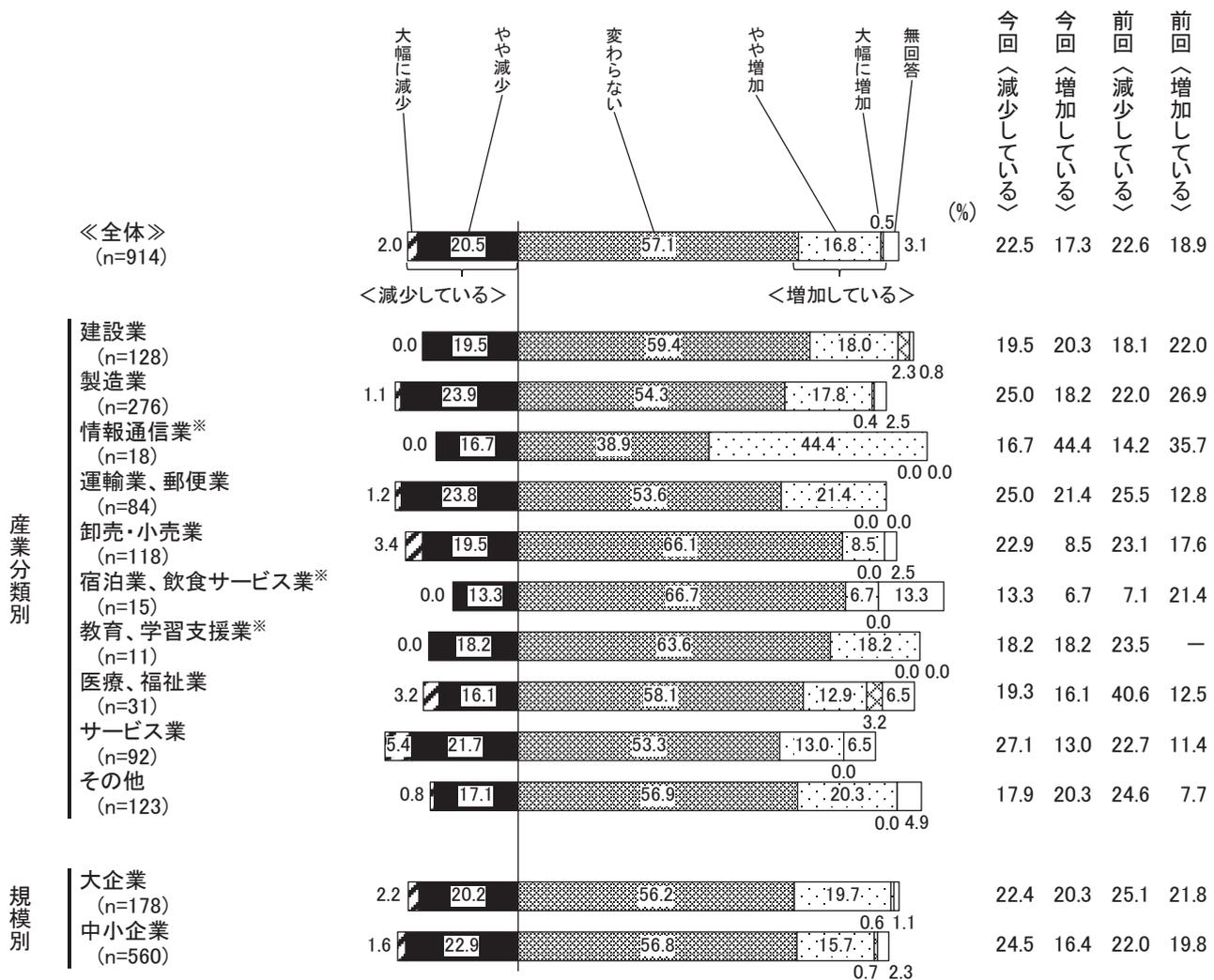
1 正社員の雇用状況

第1-3-1図は、過去1年間の正社員の増減を示したものである。全体では、「大幅に増加している」(0.5%)と「やや増加」(16.8%)を合わせた<増加している>は17.3%となっている。一方、「大幅に減少」(2.0%)と「やや減少」(20.5%)を合わせた<減少している>は22.5%となっている。前回調査と比較すると、<増加している>は1.6ポイントとやや低くなっている一方、<減少している>は同水準となっている。

産業分類別でみると、<増加している>は運輸業、郵便業(21.4%)、建設業(20.3%)が比較的高い。一方、<減少している>はサービス業(27.1%)が最も高かった。前回調査と比較すると、<増加している>は卸売・小売業で9.1ポイント、製造業で8.7ポイント低く、<減少している>は医療、福祉業で21.3ポイント低くなっている。

規模別でみると、<増加している>は大企業(20.3%)が中小企業(16.4%)より3.9ポイント高く、<減少している>は中小企業(24.5%)が大企業(22.4%)より2.1ポイント高くなっている。前回調査と比較すると、<増加している>は大企業で1.5ポイント、中小企業で3.4ポイント低くなっている。<減少している>は大企業では2.7ポイント低い一方、中小企業では2.5ポイント高くなっている。

第1-3-1図 過去1年間の正社員の増減



※調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

2 正社員減少の主な原因

正社員が減少した事業所に対し、減少の主な原因を3つまで選んでもらった。第1-3-2表および第1-3-3図は、正社員減少の主な原因を示したものである。全体では、「自主退職」(62.0%)が最も高かった。以下、「定年等による自然減」(33.2%)、「求人難」(13.2%)となっている。

製造業では「自主退職」(60.9%)が最も高く、「定年等による自然減」(30.4%)、「解雇」「その他」(ともに7.2%)の順となっている。

規模別で見ると、「自主退職」は中小企業(68.6%)が大企業(42.5%)より26.1ポイント高かった。

一方、「定年等による自然減」は大企業(40.0%)が中小企業(28.5%)より11.5ポイント高く、「転職・出向」も大企業(10.0%)が中小企業(3.6%)より6.4ポイント高くなっている。

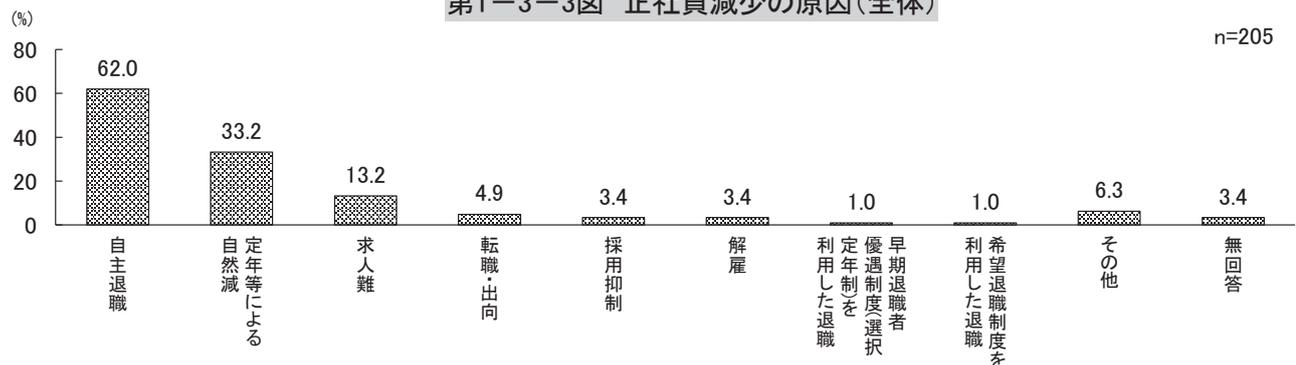
第1-3-2表 正社員減少の原因

(単位:%)

		調査数	定年等による自然減	採用抑制	自主退職	早期退職優遇制度(選択)を利用した退職	希望退職制度を利用した退職	求人難	転職・出向	解雇	その他	無回答
全体		205	33.2	3.4	62.0	1.0	1.0	13.2	4.9	3.4	6.3	3.4
産業分類別	建設業*	25	36.0	4.0	68.0	—	—	16.0	4.0	—	4.0	4.0
	製造業	69	30.4	1.4	60.9	1.4	—	2.9	4.3	7.2	7.2	7.2
	情報通信業*	3	—	—	100.0	—	—	—	—	—	—	—
	運輸業、郵便業*	21	28.6	4.8	61.9	—	—	33.3	9.5	—	4.8	0.0
	卸売・小売業*	27	40.7	3.7	51.9	3.7	—	14.8	—	—	11.1	3.7
	宿泊業、飲食サービス業*	2	—	—	100.0	—	—	50.0	—	—	—	—
	教育、学習支援業*	2	—	—	—	—	—	50.0	50.0	—	—	—
	医療、福祉業*	6	16.7	16.7	83.3	—	—	16.7	—	—	—	—
	サービス業*	25	28.0	8.0	64.0	—	—	16.0	8.0	4.0	4.0	—
	その他*	22	59.1	—	59.1	—	4.5	9.1	4.5	—	9.1	—
規模別	大企業	40	40.0	—	42.5	5.0	—	17.5	10.0	2.5	12.5	2.5
	中小企業	137	28.5	3.6	68.6	—	—	12.4	3.6	3.6	3.6	4.4

※調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

第1-3-3図 正社員減少の原因(全体)



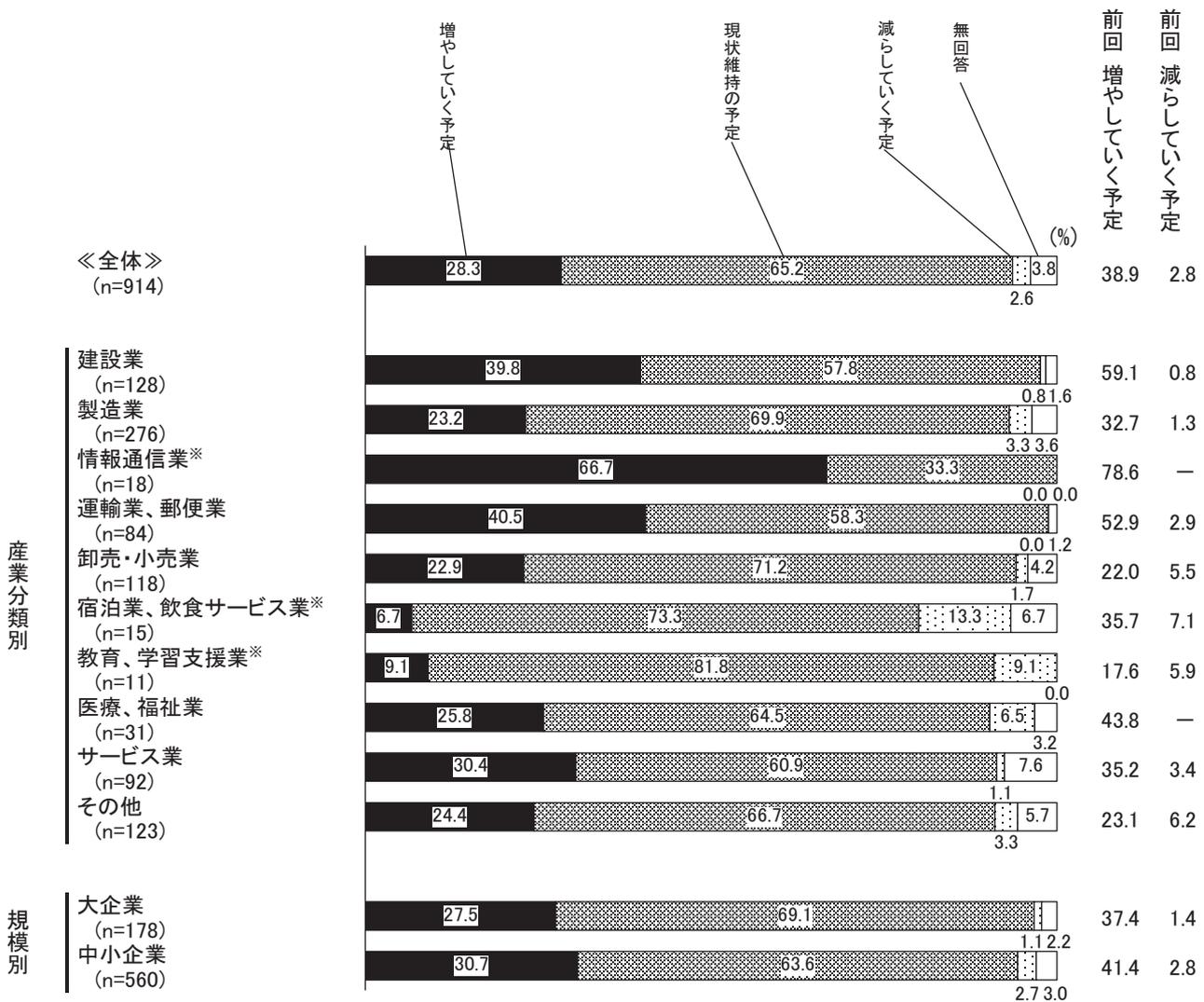
3 今後の正社員の雇用予定

第1-3-4図は、今後の正社員の雇用予定を示したものである。全体では、「現状維持の予定」(65.2%)が最も高かった。以下、「増やしていく予定」(28.3%)、「減らしていく予定」(2.6%)となっている。前回調査と比較すると、「増やしていく予定」は10.6ポイント低く、「減らしていく予定」は同水準であった。

産業分類別でみると、「増やしていく予定」は運輸業、郵便業(40.5%)と建設業(39.8%)で高かった。また、「現状維持の予定」は卸売・小売業(71.2%)、製造業(69.9%)で高かった。前回調査と比較すると、「増やしていく予定」は建設業が19.3ポイント、医療、福祉業が18.0ポイント低くなっている。

規模別でみると、「増やしていく予定」は中小企業(30.7%)が大企業(27.5%)より3.2ポイント高くなっている。前回調査と比較すると、「増やしていく予定」が大企業では9.9ポイント、中小企業では10.7ポイント、それぞれ低くなっている。

第1-3-4図 今後の正社員の雇用予定



※調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

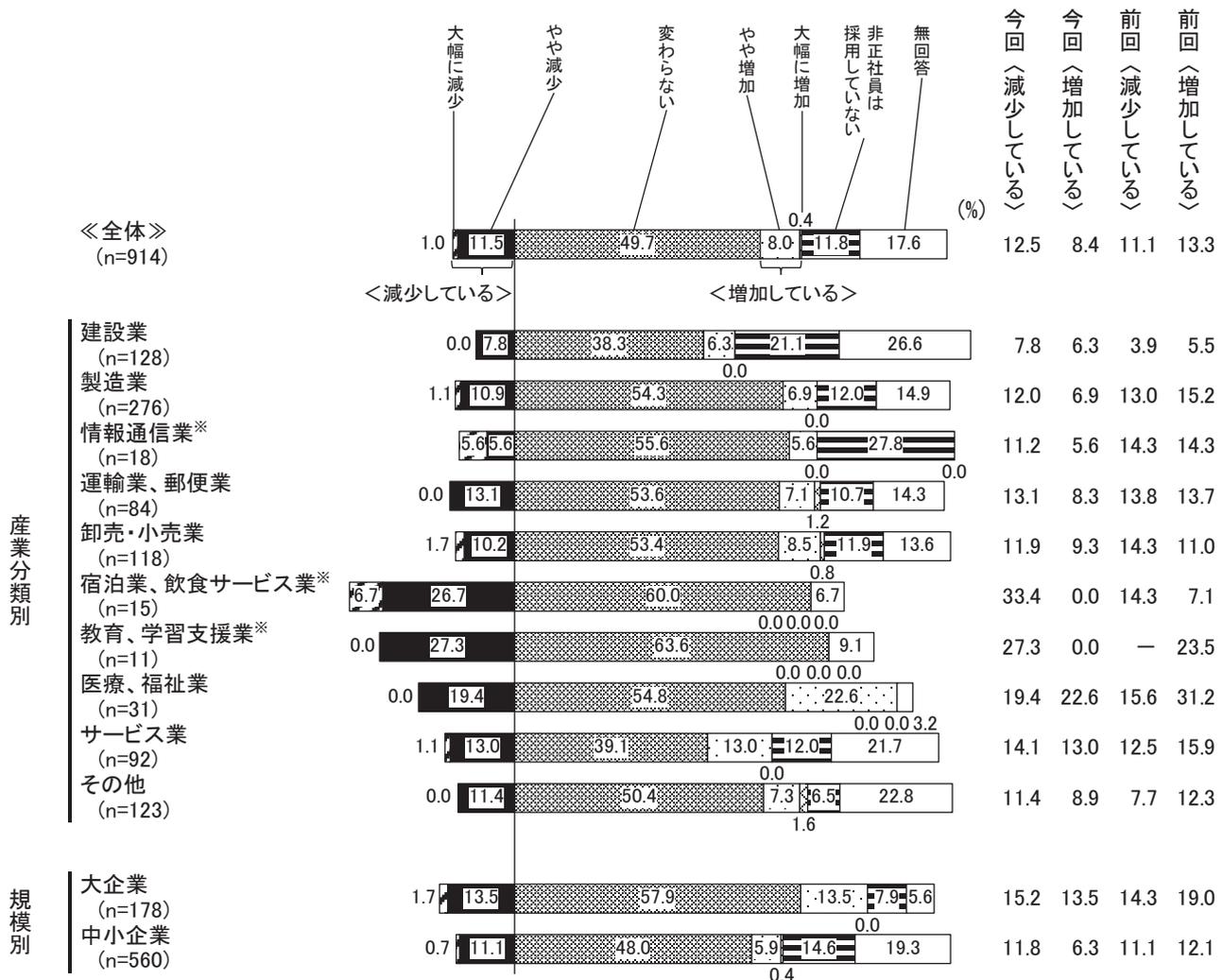
4 非正社員の雇用状況

第1-3-5図は、過去2年間の非正社員の増減を示したものである。全体では、「変わらない」(49.7%)が最も高かった。また、「大幅に増加」(0.4%)と「やや増加」(8.0%)を合わせた<増加している>が8.4%、「大幅に減少」(1.0%)と「やや減少」(11.5%)を合わせた<減少している>は12.5%であった。前回調査と比較すると、<増加している>は4.9ポイント低く、<減少している>は1.4ポイント高くなっている。

産業分類別で見ると、<増加している>は医療、福祉業(22.6%)が最も高かった。一方、<減少している>も医療、福祉業(19.4%)が最も高かった。前回調査と比較すると、<増加している>が医療、福祉業では8.6ポイント、製造業では8.3ポイント低くなっている。

規模別で見ると、<増加している>は大企業(13.5%)が中小企業(6.3%)より7.2ポイント高く、<減少している>も大企業(15.2%)が中小企業(11.8%)より3.4ポイント高くなっている。前回調査と比較すると、<増加している>は大企業では5.5ポイント、中小企業では5.8ポイント低くなっている。一方、<減少している>は大企業、中小企業ともほぼ同水準となっている。

第1-3-5図 過去1年間の非正社員の増減



※調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

5 非正社員減少の主な原因

非正社員が減少した事業所に対し、減少の主な原因を3つまで選んでもらった。第1-3-6表および第1-3-7図は、非正社員減少の主な原因を示したものである。全体では、「自主退職」(59.6%)が最も高かった。以下、「正社員への登用」「その他」(ともに14.9%)、「採用抑制」(9.6%)となっている。

製造業では「自主退職」(51.5%)が最も高く、「正社員への登用」「その他」(ともに21.2%)、「雇止め」(12.1%)の順となっている。

中小企業では「自主退職」(62.1%)が最も高かった。以下、「その他」(15.2%)、「正社員への登用」「採用抑制」(ともに12.1%)、「求人難」(9.1%)となっている。

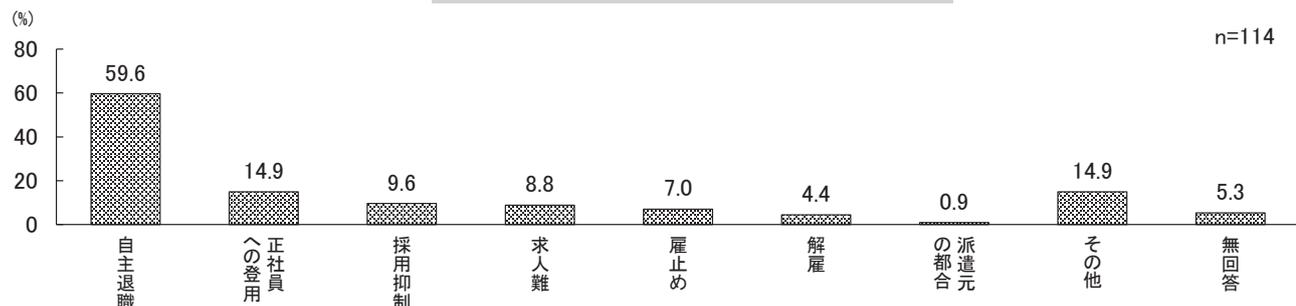
第1-3-6表 非正社員減少の原因

(単位:%)

	調査数	正社員への登用	採用抑制	自主退職	派遣元の都合	求人難	解雇	雇止め	その他	無回答
全体	114	14.9	9.6	59.6	0.9	8.8	4.4	7.0	14.9	5.3
産業分類別	建設業※	10	—	20.0	70.0	—	10.0	—	—	—
	製造業	33	21.2	9.1	51.5	—	—	6.1	12.1	21.2
	情報通信業※	2	—	—	100.0	—	—	—	50.0	—
	運輸業、郵便業※	11	18.2	—	63.6	—	18.2	9.1	9.1	18.2
	卸売・小売業※	14	—	14.3	50.0	—	7.1	—	7.1	14.3
	宿泊業、飲食サービス業※	5	—	—	80.0	—	40.0	—	—	20.0
	教育、学習支援業※	3	66.7	33.3	—	—	—	—	—	—
	医療、福祉業※	6	—	—	66.7	—	16.7	—	—	33.3
	サービス業※	13	23.1	7.7	76.9	—	15.4	7.7	7.7	7.7
	その他※	14	21.4	14.3	57.1	7.1	—	—	—	14.3
規模別	大企業※	27	18.5	3.7	59.3	—	7.4	3.7	11.1	14.8
	中小企業	66	12.1	12.1	62.1	—	9.1	4.5	7.6	15.2

※調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

第1-3-7図 非正社員減少の原因(全体)



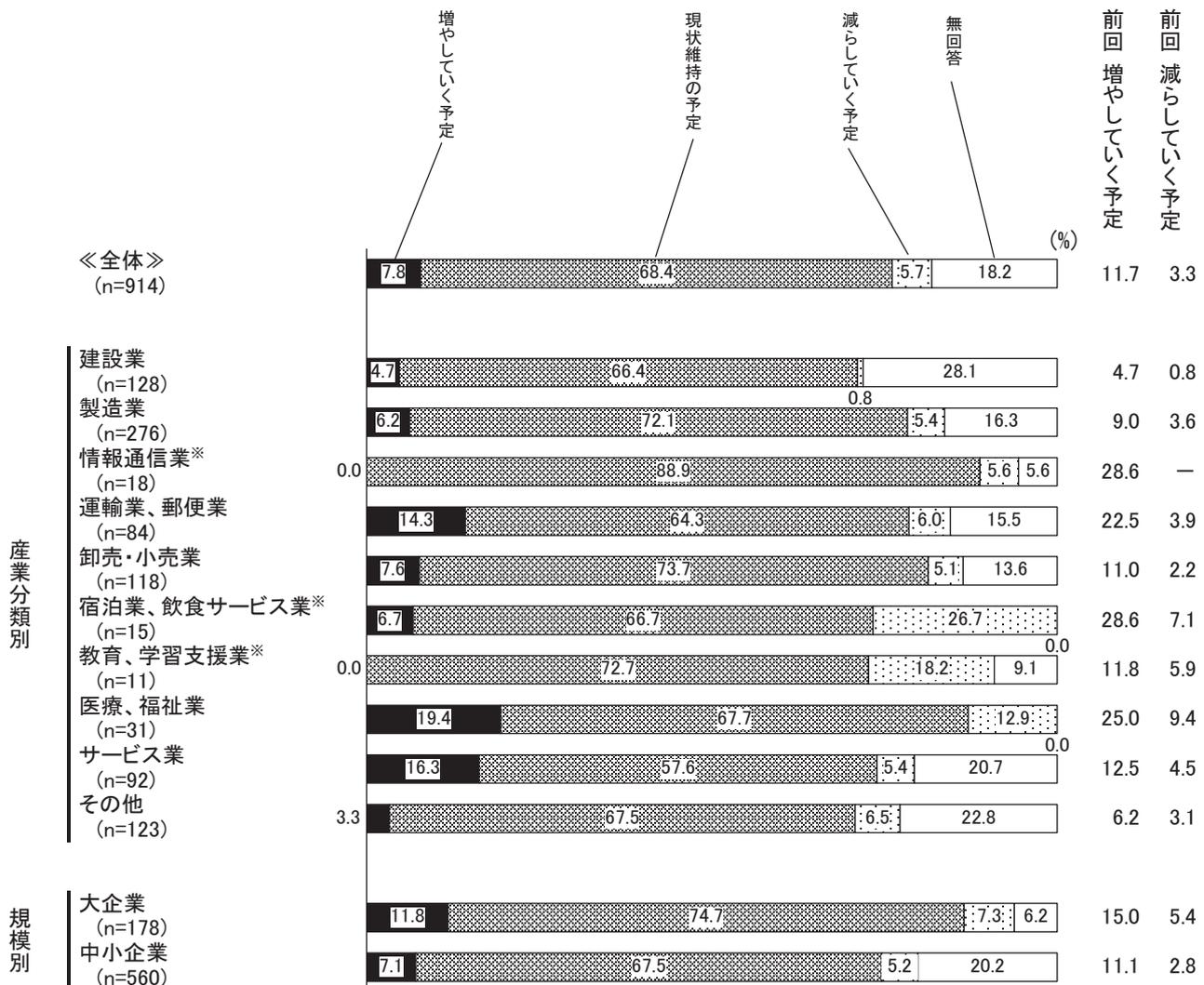
6 今後の非正社員の雇用予定

第1-3-8図は、今後の非正社員の雇用予定を示したものである。全体では、「現状維持の予定」(68.4%)が最も高かった。以下、「増やしていく予定」(7.8%)、「減らしていく予定」(5.7%)の順となっている。前回調査と比較すると、「増やしていく予定」は3.9ポイント低くなっており、「減らしていく予定」は2.4ポイント高くなっている。

産業分類別でみると、「増やしていく予定」は医療、福祉業(19.4%)が最も高かった。前回調査と比較すると、「増やしていく予定」はサービス業が3.8ポイント高く、運輸業、郵便業が8.2ポイント低くなっている。

規模別でみると、「増やしていく予定」は大企業(11.8%)が中小企業(7.1%)より4.7ポイント高くなっている。前回調査と比較すると、「増やしていく予定」が大企業では3.2ポイント、中小企業では4.0ポイント低くなっている。

第1-3-8図 今後の非正社員の雇用予定



※調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

7 非正社員の増加予定の理由

非正社員を増やしていく予定の事業所に対し、増加の主な理由を3つまで選んでもらった。第1-3-9表および第1-3-10図は、非正社員の増加予定の理由を示したものである。全体では、「業務内容が正社員以外で対応可能」(64.8%)が最も高かった。以下、「業務の繁閑に対応」(38.0%)、「人件費の軽減」(33.8%)となっている。

中小企業では「業務内容が正社員以外で対応可能」(70.0%)が最も高く、次いで「人件費の削減」(45.0%)、「業務の繁閑に対応」(35.0%)となっている。

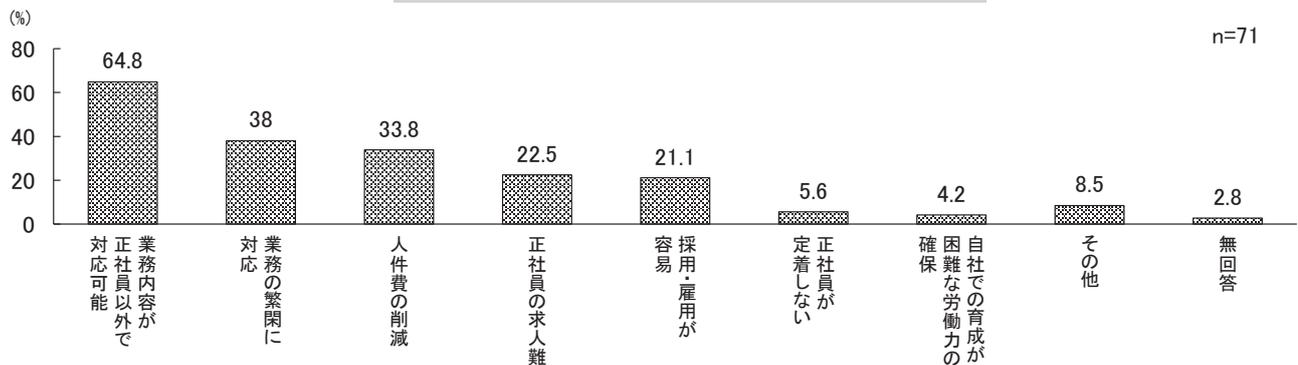
第1-3-9表 非正社員の増加予定の理由

(単位:%)

	調査数	業務内容が正社員以外で対応可能	人件費の軽減	業務の繁閑に対応	正社員の求人難	自社での育成が困難な労働力の確保	採用・雇用が容易	正社員が定着しない	その他	無回答	
全体	71	64.8	33.8	38.0	22.5	4.2	21.1	5.6	8.5	2.8	
産業分類別	建設業※	6	33.3	50.0	50.0	16.7	16.7	50.0	—	16.7	—
	製造業※	17	88.2	52.9	41.2	17.6	—	29.4	5.9	5.9	—
	情報通信業※	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸業、郵便業※	12	58.3	33.3	33.3	33.3	—	25.0	8.3	8.3	—
	卸売・小売業※	9	77.8	33.3	44.4	11.1	—	—	—	—	11.1
	宿泊業、飲食サービス業※	1	—	—	—	—	—	—	—	—	100.0
	教育、学習支援業※	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	医療、福祉業※	6	66.7	—	33.3	50.0	—	—	16.7	—	—
	サービス業※	15	53.3	33.3	33.3	26.7	6.7	13.3	6.7	13.3	—
	その他※	4	50.0	—	50.0	—	25.0	50.0	—	25.0	—
規模別	大企業※	21	61.9	14.3	42.9	28.6	—	9.5	9.5	9.5	4.8
	中小企業	40	70.0	45.0	35.0	22.5	5.0	27.5	5.0	7.5	—

※調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

第1-3-10図 非正社員増加予定の理由(全体)



8 社員の採用方法

第1-3-11表および第1-3-12図は、社員の採用方法を示したものである(複数回答可)。全体では、「公共職業安定所を通じて」(64.8%)が最も高かった。以下、「インターネット・求人雑誌・新聞広告等で直接募集」(44.3%)、「民間職業紹介機関を通じて」(32.6%)、「縁故等を通じて」(29.4%)となっている。

産業分類別でみると、「公共職業安定所を通じて」は医療、福祉業(71.0%)と製造業(70.7%)が高かった。また、「インターネット・求人雑誌・新聞広告等で直接募集」は医療、福祉業(67.7%)と「運輸業、郵便業」(64.3%)、「縁故等を通じて」は建設業(44.5%)が高くなっている。

規模別でみると、大企業では「インターネット・求人雑誌・新聞広告等で直接募集」(70.2%)が最も高く、以下、「公共職業安定所を通じて」(64.6%)、「民間職業紹介機関を通じて」(46.6%)となっている。一方、中小企業では「公共職業安定所を通じて」(67.7%)が最も高く、以下、「インターネット・求人雑誌・新聞広告等で直接募集」(37.1%)、「縁故等を通じて」(34.1%)となっている。

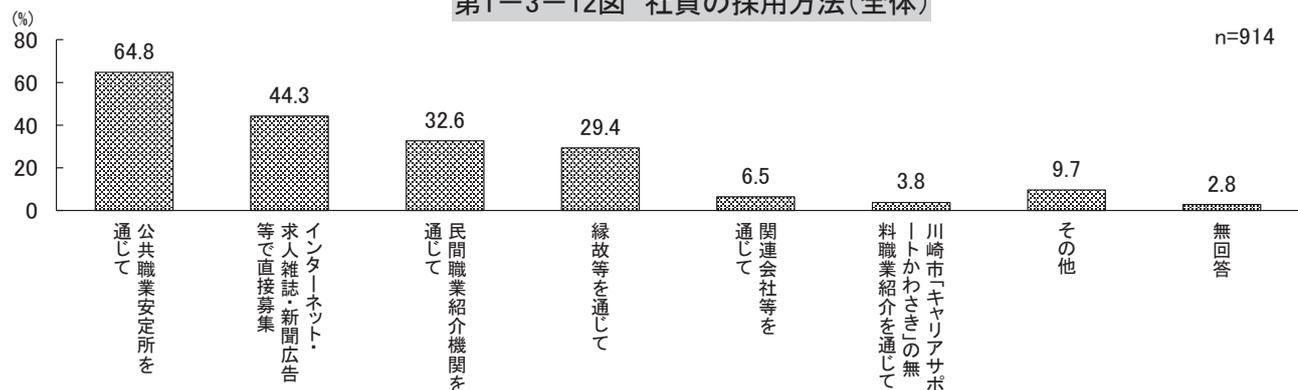
第1-3-11表 社員の採用方法

(単位:%)

	調査数	公共職業安定所を通じて	民間職業紹介機関を通じて	関連会社等を通じて	インターネット・求人雑誌・新聞広告等で直接募集	縁故等を通じて	川崎市「キャリアサポートかわさき」の無料職業紹介を通じて	その他	無回答	
全体	914	64.8	32.6	6.5	44.3	29.4	3.8	9.7	2.8	
産業分類別	建設業	128	62.5	28.9	10.2	32.8	44.5	3.1	10.2	—
	製造業	276	70.7	35.1	4.3	32.2	31.2	3.6	10.1	2.5
	情報通信業*	18	77.8	72.2	5.6	77.8	22.2	22.2	16.7	—
	運輸業、郵便業	84	65.5	31.0	7.1	64.3	27.4	2.4	4.8	—
	卸売・小売業	118	62.7	33.1	7.6	50.8	23.7	4.2	5.9	5.1
	宿泊業、飲食サービス業*	15	53.3	13.3	—	73.3	20.0	—	6.7	—
	教育、学習支援業*	11	36.4	36.4	—	90.9	27.3	—	27.3	—
	医療、福祉業	31	71.0	45.2	3.2	67.7	32.3	—	16.1	—
	サービス業	92	60.9	27.2	5.4	54.3	22.8	5.4	7.6	6.5
	その他	123	60.2	30.1	9.8	37.4	23.6	3.3	13.0	4.9
規模別	大企業	178	64.6	46.6	7.3	70.2	20.2	2.8	10.1	2.2
	中小企業	560	67.7	29.6	5.5	37.1	34.1	4.3	8.2	2.1

※調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

第1-3-12図 社員の採用方法(全体)



9 パートタイマー、契約社員・嘱託社員、派遣社員の雇用状況

(1) パートタイマー総数

第1-3-13表は、事業所におけるアルバイトも含めたパートタイマーの総数を示したものである。男女いずれかのパートタイマーが「いる」割合は67.5%となっており、「いる」場合の平均人数は37.8人、中央値は4.0人であった。パートタイマーが「いる」割合は女性(56.3%)が男性(39.9%)より16.4ポイント高く、平均人数も女性(29.0人)が男性(23.0人)より6.0人多くなっている。

産業分類別でみると、パートタイマーが「いる」割合は医療、福祉業(96.6%)が最も高く、次いで卸売・小売業(76.2%)、サービス業(71.6%)が高かった。また、パートタイマーが「いる」割合は、運輸業、郵便業を除きすべての業種で女性が男性より高くなっている。

規模別でみると、パートタイマーが「いる」割合は、中小企業(70.9%)が大企業(64.2%)より6.7ポイント高くなっている。また男性では大企業(49.7%)が中小企業(38.5%)より11.2ポイント、女性では中小企業(58.8%)が大企業(52.2%)より6.6ポイント、それぞれ高くなっている。

第1-3-13表 パートタイマー総数

	調査数	男女計			男性			女性			
		「いる」の割合(%)	「いる」場合の平均(人)	「いる」場合の中央値(人)	「いる」の割合(%)	「いる」場合の平均(人)	「いる」場合の中央値(人)	「いる」の割合(%)	「いる」場合の平均(人)	「いる」場合の中央値(人)	
全体	914	67.5	37.8	4.0	39.9	23.0	3.0	56.3	29.0	2.0	
産業分類別	建設業	128	55.1	3.4	1.0	23.6	4.1	2.0	39.3	2.3	1.0
	製造業	276	69.6	10.1	3.0	40.9	6.8	2.0	57.8	7.3	2.0
	情報通信業※	18	43.8	5.1	2.0	18.8	4.3	2.0	43.8	3.3	1.0
	運輸業、郵便業	84	64.2	12.8	3.0	46.3	14.4	4.0	40.3	3.9	1.0
	卸売・小売業	118	76.2	148.9	7.0	47.5	79.5	3.0	67.3	112.5	6.0
	宿泊業、飲食サービス業※	15	100.0	19.3	13.0	60.0	9.1	8.0	93.3	14.8	9.5
	教育、学習支援業※	11	81.8	128.9	9.0	27.3	189.0	16.0	81.8	65.9	9.0
	医療、福祉業	31	96.6	61.6	26.0	65.5	23.9	11.0	96.6	45.3	17.0
	サービス業	92	71.6	22.3	4.5	41.8	14.7	7.5	62.7	15.7	3.0
	その他	123	49.5	12.0	4.0	29.0	7.0	3.0	39.8	9.8	2.0
規模別	大企業	178	64.2	150.6	14.0	49.7	68.3	7.0	52.2	120.1	15.0
	中小企業	560	70.9	7.3	2.0	38.5	5.2	2.0	58.8	5.3	2.0

※調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

(2) 契約社員・嘱託社員パートタイマー総数

第1-3-14表は、事業所における契約社員・嘱託社員の総数を示したものである。男女いずれかの契約社員・嘱託社員が「いる」割合は63.6%となっており、パートタイマーが「いる」割合(67.5%)より3.9ポイント低くなっている。また、「いる」場合の平均人数は11.7人、中央値は4.0人であった。契約社員・嘱託社員が「いる」割合は男性(58.5%)が女性(30.1%)より28.4ポイント高く、平均人数も男性(9.9人)が女性(5.6人)より4.3人多くなっている。

産業分類別でみると、契約社員・嘱託社員が「いる」割合は、運輸、郵便業(78.6%)、製造業(66.5%)が高かった。また、契約社員・嘱託社員が「いる」割合はほぼすべての業種で男性が女性より高くなっている。

規模別でみると、契約社員・嘱託社員が「いる」割合は、大企業(76.6%)が中小企業(59.5%)より17.1ポイント高くなっている。また、男性では大企業(70.9%)が中小企業(56.1%)より14.8ポイント、女性では大企業(48.7%)が中小企業(22.6%)より26.1ポイント、それぞれ高くなっている。

第1-3-14表 契約社員・嘱託社員総数

	調査数	男女計			男性			女性			
		「いる」の割合(%)	「いる」場合の平均(人)	「いる」場合の中央値(人)	「いる」の割合(%)	「いる」場合の平均(人)	「いる」場合の中央値(人)	「いる」の割合(%)	「いる」場合の平均(人)	「いる」場合の中央値(人)	
全体	914	63.6	11.7	4.0	58.5	9.9	3.0	30.1	5.6	2.0	
産業分類別	建設業	128	54.9	5.7	4.0	52.4	5.2	4.0	22.0	1.9	1.0
	製造業	276	66.5	10.6	4.0	63.7	9.8	3.0	29.3	2.6	2.0
	情報通信業※	18	61.1	7.5	6.0	61.1	6.6	4.0	33.3	1.5	1.0
	運輸業、郵便業	84	78.6	15.4	6.0	72.9	13.6	6.0	27.1	8.1	1.0
	卸売・小売業	118	62.0	5.6	2.0	53.5	3.9	2.0	31.0	4.5	2.0
	宿泊業、飲食サービス業※	15	45.5	2.4	2.0	36.4	2.0	1.5	18.2	2.0	2.0
	教育、学習支援業※	11	90.0	28.3	13.0	70.0	21.6	13.0	80.0	13.0	9.0
	医療、福祉業	31	60.9	28.5	15.0	52.2	11.8	4.5	56.5	19.8	14.0
	サービス業	92	63.3	14.2	5.0	60.0	12.3	5.0	35.0	4.8	1.0
	その他	123	57.4	14.4	3.0	50.0	12.7	3.0	27.7	7.0	2.0
規模別	大企業	178	76.6	19.4	7.0	70.9	15.4	5.5	48.7	8.1	2.0
	中小企業	560	59.5	6.9	3.0	56.1	6.2	3.0	22.6	2.7	1.0

※調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

(3) 派遣社員総数

第1-3-15表は、事業所における派遣社員の総数を示したものである。男女いずれかの派遣社員が「いる」割合は25.8%となっており、パートタイマーが「いる」割合(67.5%)より41.7ポイント低く、契約社員・嘱託社員が「いる」割合(63.6%)より37.8ポイント低くなっている。また、「いる」場合の平均人数は15.1人、中央値は3.0人であった。派遣社員が「いる」割合は女性(20.0%)が男性(17.9%)より2.1ポイント高く、平均人数は男性(14.1人)が女性(6.8人)より7.3人多くなっている。

産業分類別で見ると、派遣社員が「いる」割合は製造業(30.5%)、サービス業(28.3%)、医療、福祉業(27.3%)が高かった。また、派遣社員が「いる」割合は建設業と運輸業、郵便業で男性が女性より高くなっている。

規模別で見ると、派遣社員が「いる」割合は、大企業(41.9%)が中小企業(17.7%)より24.2ポイント高くなっている。また男性では大企業(29.1%)が中小企業(12.2%)より16.9ポイント、女性では大企業(36.5%)が中小企業(11.6%)より24.9ポイント、それぞれ高くなっている。

第1-3-15表 派遣社員総数

	調査数	男女計			男性			女性			
		「いる」の割合(%)	「いる」場合の平均(人)	「いる」場合の中央値(人)	「いる」の割合(%)	「いる」場合の平均(人)	「いる」場合の中央値(人)	「いる」の割合(%)	「いる」場合の平均(人)	「いる」場合の中央値(人)	
全体	914	25.8	15.1	3.0	17.9	14.1	3.0	20.0	6.8	2.0	
産業分類別	建設業	128	17.1	22.0	2.5	15.7	20.5	3.0	11.4	4.8	1.0
	製造業	276	30.5	15.3	4.0	23.0	11.3	3.0	25.1	8.2	2.0
	情報通信業※	18	18.8	2.3	2.0	12.5	3.0	3.0	6.3	1.0	1.0
	運輸業、郵便業	84	22.0	11.4	3.0	16.9	11.5	3.5	11.9	4.7	1.0
	卸売・小売業	118	25.0	4.0	1.0	9.4	5.5	4.0	21.9	2.2	1.0
	宿泊業、飲食サービス業※	15	0.0	—	—	0.0	—	—	0.0	—	—
	教育、学習支援業※	11	33.3	1.7	2.0	22.2	1.0	1.0	22.2	1.5	1.5
	医療、福祉業	31	27.3	12.2	7.0	13.6	3.3	4.0	27.3	10.5	6.0
	サービス業	92	28.3	11.7	9.0	20.8	10.6	8.0	22.6	4.9	3.0
その他	123	28.2	27.0	4.0	17.6	31.5	3.0	22.4	9.2	3.0	
規模別	大企業	178	41.9	19.5	7.5	29.1	17.1	7.0	36.5	8.7	2.5
	中小企業	560	17.7	5.0	2.0	12.2	4.5	2.0	11.6	2.9	1.0

※調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

10 パートタイマーの労働状況

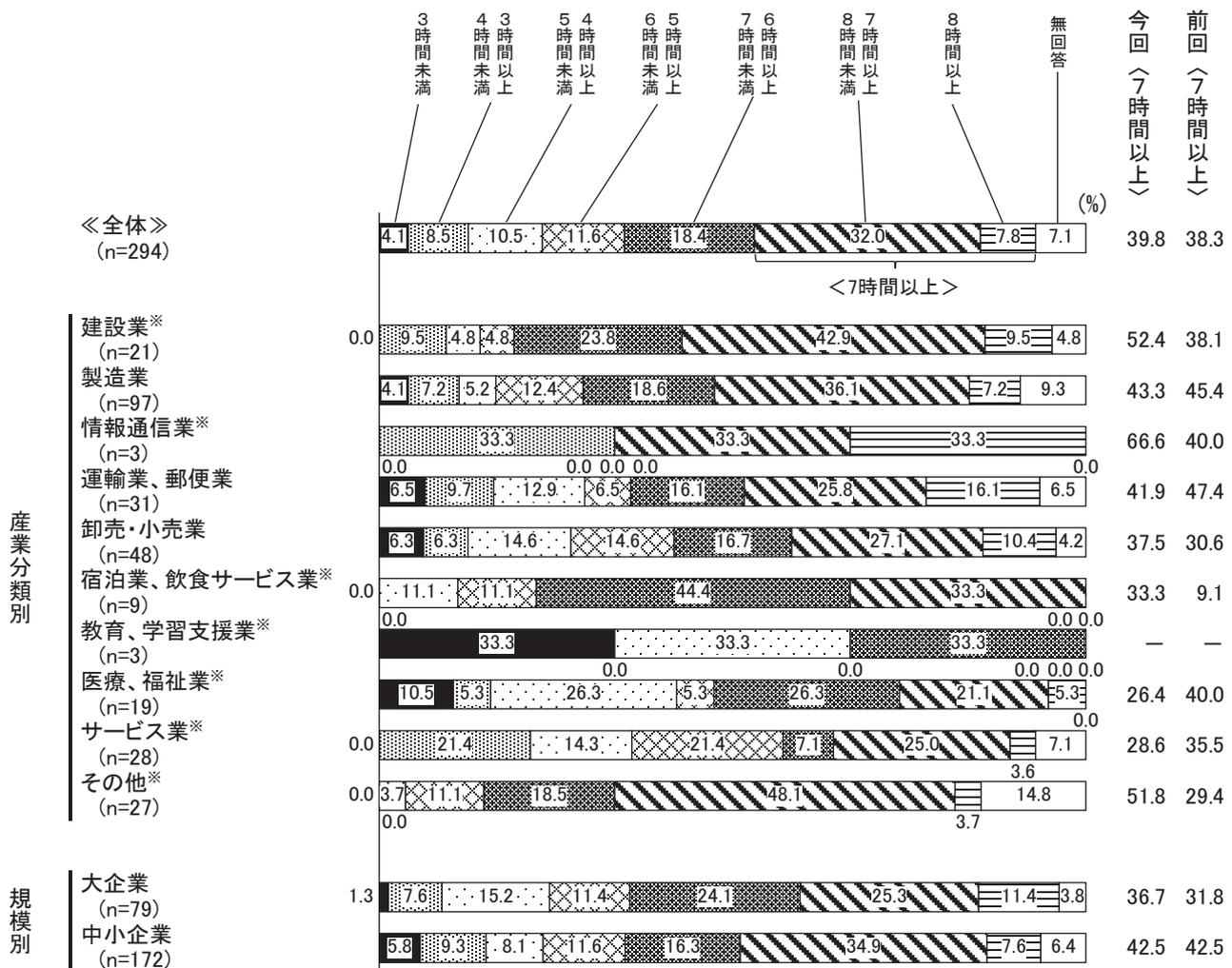
(1) 1日の平均労働時間

第1-3-16図は、男性パートタイマーの1日の平均労働時間を示したものである。全体では、「7時間以上8時間未満」(32.0%)が最も高かった。以下、「6時間以上7時間未満」(18.4%)、「5時間以上6時間未満」(11.6%)となっている。また、「7時間以上8時間未満」と「8時間以上」(7.8%)を合わせた<7時間以上>は39.8%であり、多くの男性パートタイマーの労働時間は、フルタイムの労働者と大きな違いはないことがわかる。前回調査と比較すると、<7時間以上>は1.5ポイント高くなっている。

産業分類別でみると、<7時間以上>は、製造業(43.3%)、運輸業、郵便業(41.9%)が高かった。ただし、前回調査と比較すると、<7時間以上>は運輸業、郵便業で5.5ポイント、製造業で2.1ポイント低くなっている。

規模別でみると、<7時間以上>は、中小企業(42.5%)が大企業(36.7%)より5.8ポイント高かった。前回調査と比較すると、<7時間以上>が大企業では4.9ポイント高く、中小企業では同水準となっている。

第1-3-16図 パートタイマーの労働時間・男性



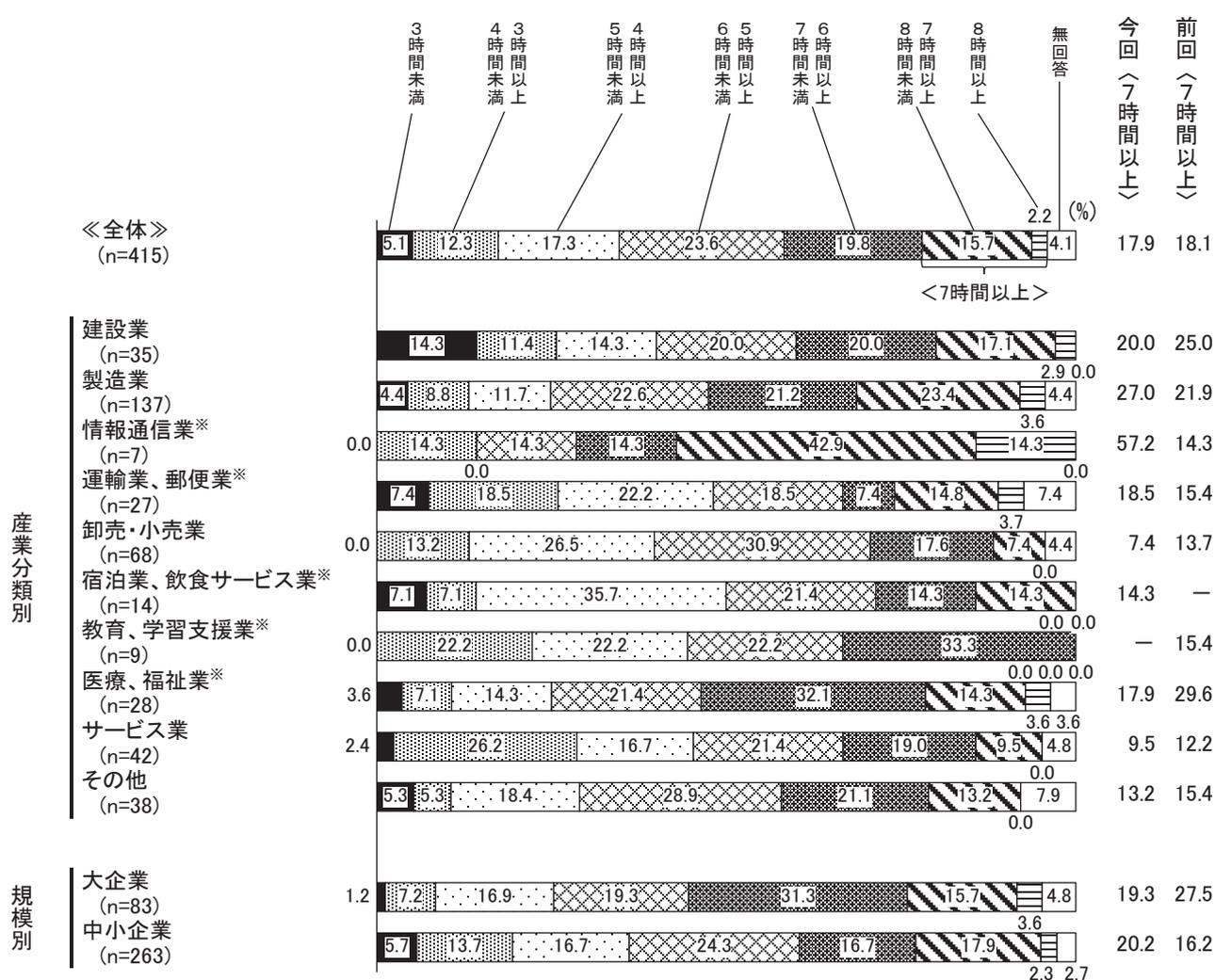
※調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

第1-3-17図は、女性パートタイマーの1日の平均労働時間を示したものである。全体では、「5時間以上6時間未満」(23.6%)が最も高かった。以下、「6時間以上7時間未満」(19.8%)、「4時間以上5時間未満」(17.3%)となっている。また、「7時間以上8時間未満」(15.7%)と「8時間以上」(2.2%)を合わせた<7時間以上>は17.9%であり、男性パートタイマー(39.8%)と比較すると21.9ポイント低く、男性よりも女性の方が1日の勤務時間が短い体系で働いている人が多いことがわかる。前回調査と比較すると、<7時間以上>は同水準となっている。

産業分類別でみると、<7時間以上>は製造業(27.0%)が最も高かった。以下、建設業(20.0%)、サービス業(9.5%)、卸売・小売業(7.4%)となっている。前回調査と比較すると、<7時間以上>は製造業が5.1ポイント高くなっている。

規模別でみると、<7時間以上>は、大企業(19.3%)と中小企業(20.2%)はほぼ同水準であった。前回調査と比較すると、<7時間以上>が大企業では8.2ポイント低く、中小企業では4.0ポイント高くなっている。

第1-3-17図 パートタイマーの労働時間・女性



※調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

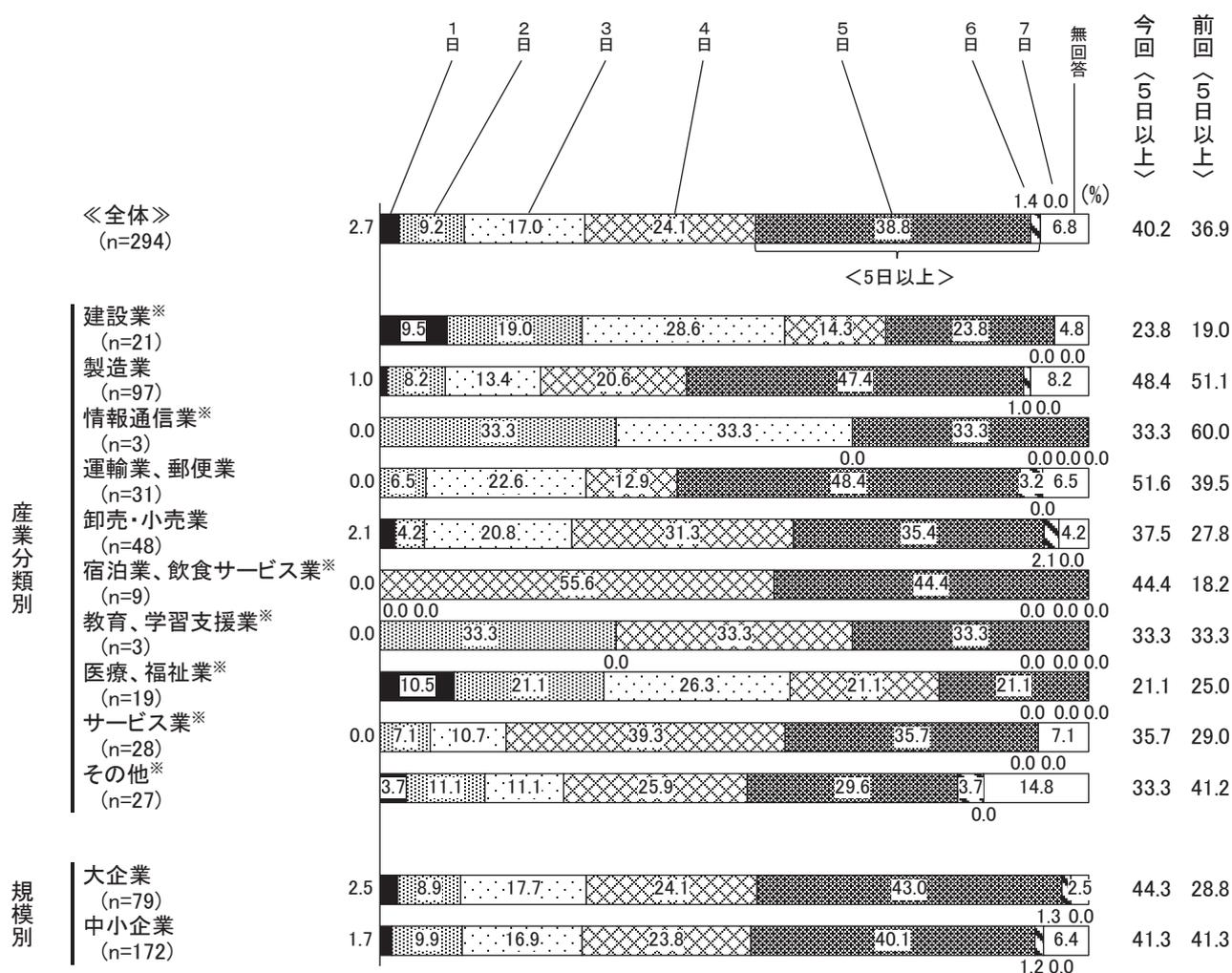
(2) 週当たりの平均労働日数

第1-3-18図は、男性パートタイマーの週当たりの平均労働日数を示したものである。全体では、「5日」(38.8%)が最も高かった。以下、「4日」(24.1%)、「3日」(17.0%)となっている。また、「5日」と「6日」(1.4%)、「7日」(0.0%)を合わせた<5日以上>は40.2%であった。前回調査と比較すると、<5日以上>は3.3ポイント高くなっている。

産業分類別で見ると、<5日以上>は運輸業、郵便業(51.6%)が最も高かった。以下、製造業(48.4%)、卸売・小売業(37.5%)となっている。前回調査と比較すると、運輸業、郵便業は12.1ポイント高くなっている。

規模別で見ると、<5日以上>は、大企業(44.3%)が中小企業(41.3%)より3.0ポイント高かった。前回調査と比較すると、<5日以上>が大企業では15.5ポイント高くなっており、中小企業では同水準となっている。

第1-3-18図 パートタイマーの週当たりの平均労働日数・男性



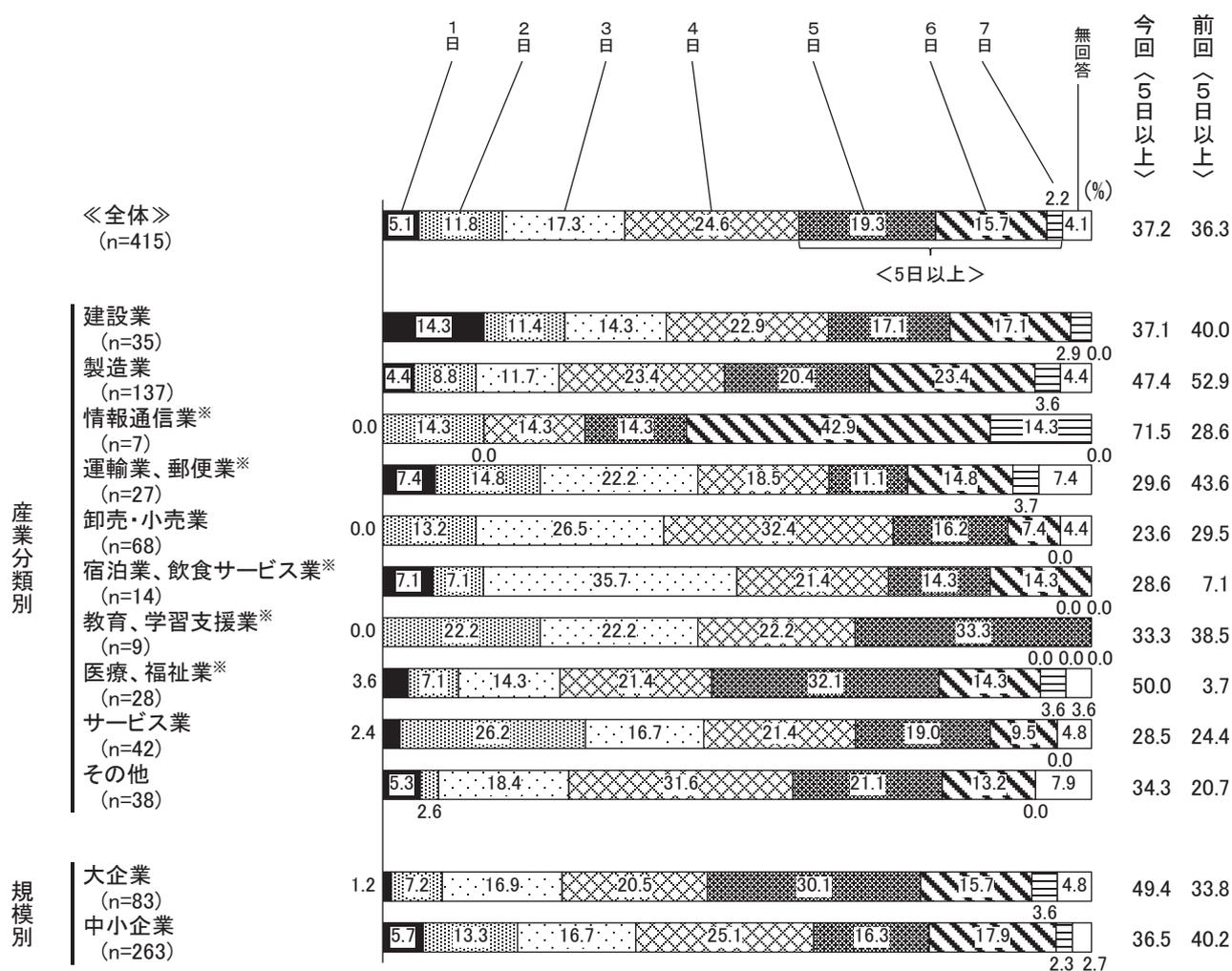
※調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

第1-3-19図は、女性パートタイマーの週当たりの平均労働日数を示したものである。全体では、「4日」(24.6%)が最も高かった。以下、「5日」(19.3%)、「3日」(17.3%)となっている。また「5日」と「6日」(15.7%)、「7日」(2.2%)を合わせた<5日以上>は37.2%であった。前回調査と比較すると、<5日以上>はほぼ同水準となっている。

産業分類別でみると、<5日以上>は製造業(47.4%)が最も高かった。以下、建設業(37.1%)、サービス業(28.5%)となっている。前回調査と比較すると、卸売・小売業は5.9ポイント、製造業は5.5ポイント、それぞれ低くなっている。

規模別でみると、<5日以上>は、大企業(49.4%)が中小企業(36.5%)より12.9ポイント高かった。前回調査と比較すると、<5日以上>が大企業では15.6ポイントと高く、中小企業では3.7ポイント低くなっている。

第1-3-19図 パートタイマーの週当たりの平均労働日数・女性



*調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

(3) パートタイマーの労働条件や処遇

第1-3-20表および第1-3-21図は、パートタイマーの労働条件や処遇で実施しているものを示したものである(複数回答可)。全体では、「賃上げ」(58.0%)が最も高かった。以下、「正社員への登用(制度の整備)」(34.3%)、「育児・介護休業制度」「福利厚生施設の利用」(ともに27.9%)、「教育訓練の実施」(27.3%)となっている。

産業分類別でみると、「賃上げ」はサービス業(62.5%)、製造業(61.2%)、卸売・小売業(61.0%)で高かった。また、「正社員への登用(制度の整備)」はサービス業(41.7%)や卸売・小売業(40.3%)で高くなっている。

規模別でみると、大企業、中小企業とも「賃上げ」(大企業62.7%、中小企業57.4%)、「正社員への登用(制度の整備)」(大企業52.9%、中小企業29.3%)が高いが、大企業では「育児・介護・休業制度」も52.0%と高くなっている(中小企業20.2%)。

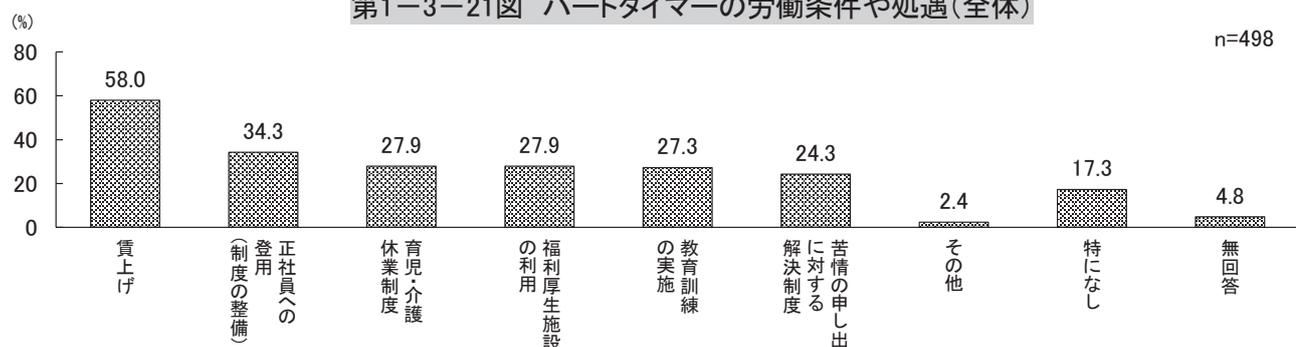
第1-3-20表 パートタイマーの労働条件や処遇

(単位:%)

	調査数	正社員への登用 (制度の整備)	賃上げ	育児・介護 休業制度	教育訓練 の実施	福利厚生施設 の利用	苦情の申し出に 対する解決制度	その他	特になし	無回答	
全体	498	34.3	58.0	27.9	27.3	27.9	24.3	2.4	17.3	4.8	
産業分類別	建設業	49	24.5	40.8	16.3	10.2	18.4	16.3	—	32.7	2.0
	製造業	165	33.3	61.2	31.5	31.5	34.5	28.5	2.4	14.5	4.8
	情報通信業*	7	42.9	85.7	28.6	42.9	42.9	28.6	—	—	—
	運輸業、郵便業	43	20.9	48.8	23.3	20.9	18.6	20.9	—	23.3	4.7
	卸売・小売業	77	40.3	61.0	23.4	19.5	15.6	19.5	3.9	19.5	3.9
	宿泊業、飲食サービス業*	15	40.0	80.0	20.0	13.3	20.0	13.3	—	6.7	6.7
	教育、学習支援業*	9	33.3	55.6	22.2	22.2	11.1	22.2	—	22.2	—
	医療、福祉業*	28	53.6	60.7	50.0	60.7	46.4	39.3	3.6	—	3.6
	サービス業	48	41.7	62.5	31.3	41.7	35.4	22.9	2.1	10.4	8.3
	その他	47	29.8	55.3	31.9	23.4	34.0	29.8	6.4	17.0	8.5
規模別	大企業	102	52.9	62.7	52.0	46.1	41.2	44.1	2.9	6.9	5.9
	中小企業	317	29.3	57.4	20.2	22.4	23.0	18.0	1.6	19.9	3.5

※調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

第1-3-21図 パートタイマーの労働条件や処遇(全体)



第4章 各種制度の実施状況

調査票 問15

1 定年制度、定年後の雇用制度等の有無と運用形態

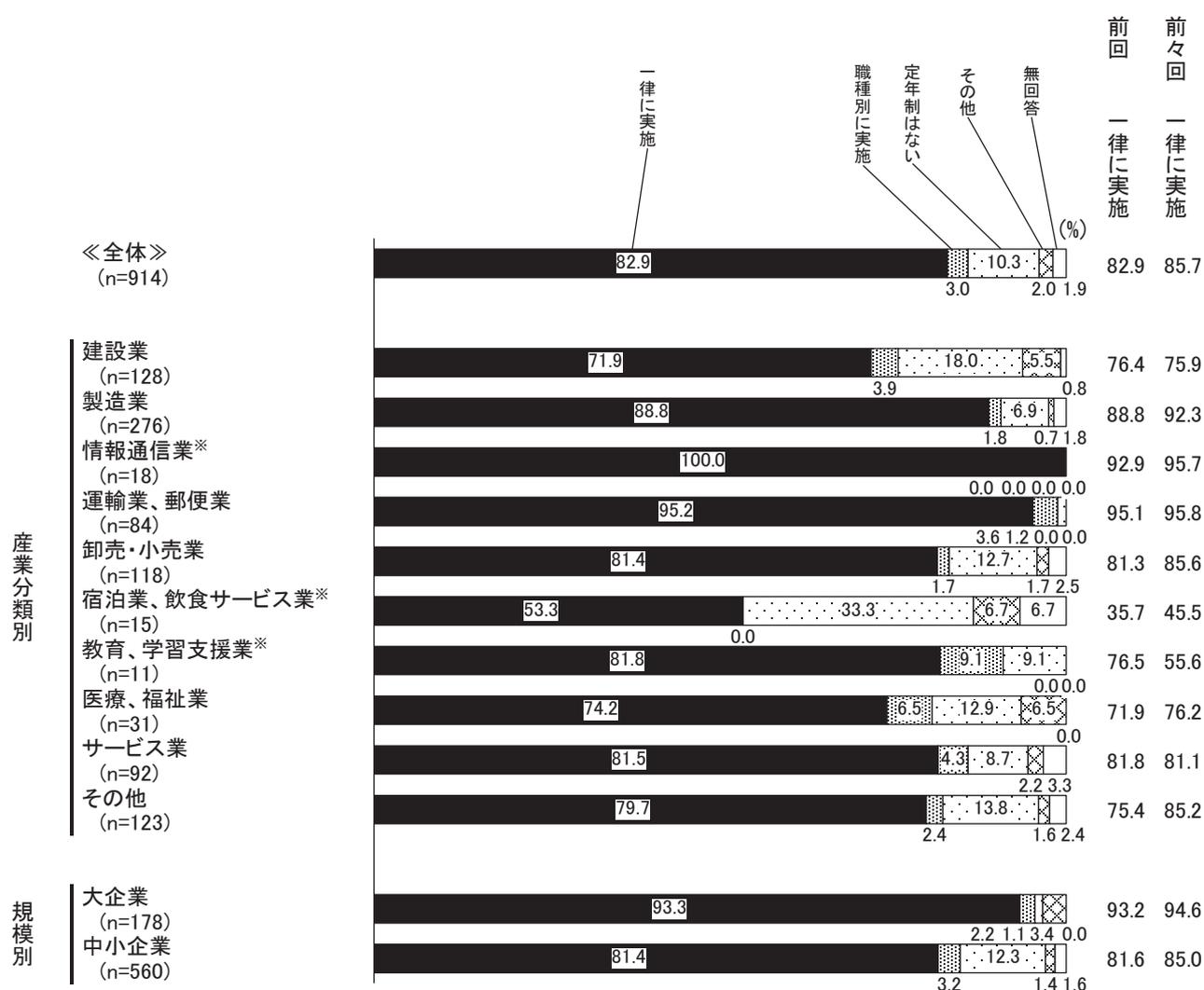
(1) 定年制度の形態

第1-4-1図は定年制度の形態を示したものである。全体では、「一律に実施」(82.9%)が最も高かった。以下、「定年制はない」(10.3%)、「職種別に実施」(3.0%)となっている。前回調査と比較すると、「一律に実施」は同水準となっている。

産業分類別でみると、「一律に実施」は運輸業、郵便業(95.2%)、製造業(88.8%)が高かった。前回調査と比較すると、建設業で4.5ポイント低くなっている。

規模別でみると、「一律に実施」は、大企業(93.3%)が中小企業(81.4%)より11.9ポイント高かった。前回調査と比較すると、大企業、中小企業とも「一律に実施」は同水準となっている。

第1-4-1図 定年制度の形態



※調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

第1-4-2表は、定年制度を「一律に実施」している場合の定年年齢を示したものである。全体では「60歳」(71.0%)が最も高く、次いで「65歳」(23.5%)であった。定年年齢の平均値は61.4歳となっている。

産業分類別で見ると、「60歳」は卸売・小売業(75.0%)、製造業(73.5%)、運輸業、郵便業(70.0%)が7割台と高かった。また、「65歳」は建設業(37.0%)で高くなっている。

規模別で見ると、「60歳」は大企業(83.1%)が中小企業(65.1%)より18.0ポイント高い。一方、「65歳」は中小企業(29.2%)が大企業(12.0%)より17.2ポイント高くなっている。

第1-4-2表 定年制度を一律に実施している場合の定年年齢

(単位:%)

		調査数	59歳以下	60歳	61歳以上 64歳以下	65歳	66歳以上	無回答	平均値
全体		758	—	71.0	4.1	23.5	1.1	0.4	61.4
産業分類別	建設業	92	—	58.7	3.3	37.0	1.1	—	62.1
	製造業	245	—	73.5	3.3	22.0	1.2	—	61.3
	情報通信業※	18	—	77.8	—	22.2	—	—	61.1
	運輸業、郵便業	80	—	70.0	8.8	20.0	1.3	—	61.3
	卸売・小売業	96	—	75.0	1.0	21.9	1.0	1.0	61.2
	宿泊業、飲食サービス業※	8	—	62.5	—	25.0	—	12.5	61.4
	教育、学習支援業※	9	—	77.8	11.1	11.1	—	—	61.0
	医療、福祉業※	23	—	56.5	—	43.5	—	—	62.2
	サービス業	75	—	64.0	6.7	26.7	1.3	1.3	61.7
	その他	98	—	80.6	5.1	13.3	1.0	—	60.9
規模別	大企業	166	—	83.1	3.6	12.0	0.6	0.6	60.8
	中小企業	456	—	65.1	4.2	29.2	1.3	0.2	61.7

※調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

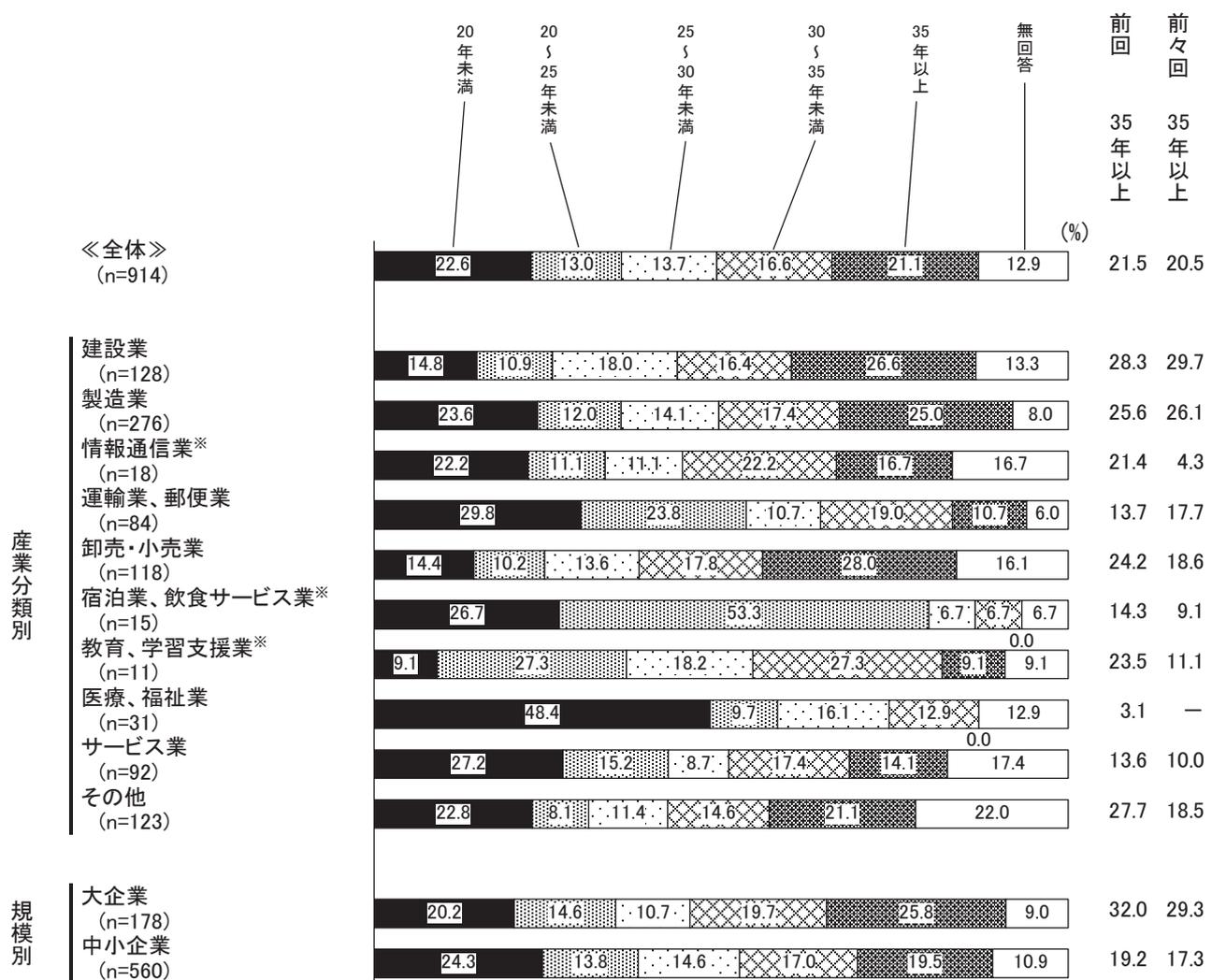
(2) 定年退職者の平均勤続年数

第1-4-3図は前年度1年間における定年退職者の平均勤続年数を示したものである。全体では、「20年未満」(22.6%)が最も高かった。以下、「35年以上」(21.1%)、「30~35年未満」(16.6%)、「25年~30年未満」(13.7%)、「20年~25年未満」(13.0%)となっている。前回調査と比較すると、「35年以上」は同水準であった。

産業分類別でみると、「20年未満」は医療、福祉業(48.4%)、運輸業、郵便業(29.8%)、サービス業(27.2%)で高かった。一方、「35年以上」は卸売・小売業(28.0%)、建設業(26.6%)、製造業(25.0%)が高くなっている。前回調査と比較すると、「35年以上」は卸売・小売業が3.8ポイント高く、運輸業、郵便業が3.0ポイント低くなっている。

規模別でみると、大企業では「35年以上」は大企業(25.8%)が中小企業(19.5%)より6.3ポイント高くなっている。前回調査と比較すると、「35年以上」は大企業が6.2ポイント低くなっており、中小企業は同水準であった。

第1-4-3図 定年退職者の平均勤続年数(前年度1年間)



※調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

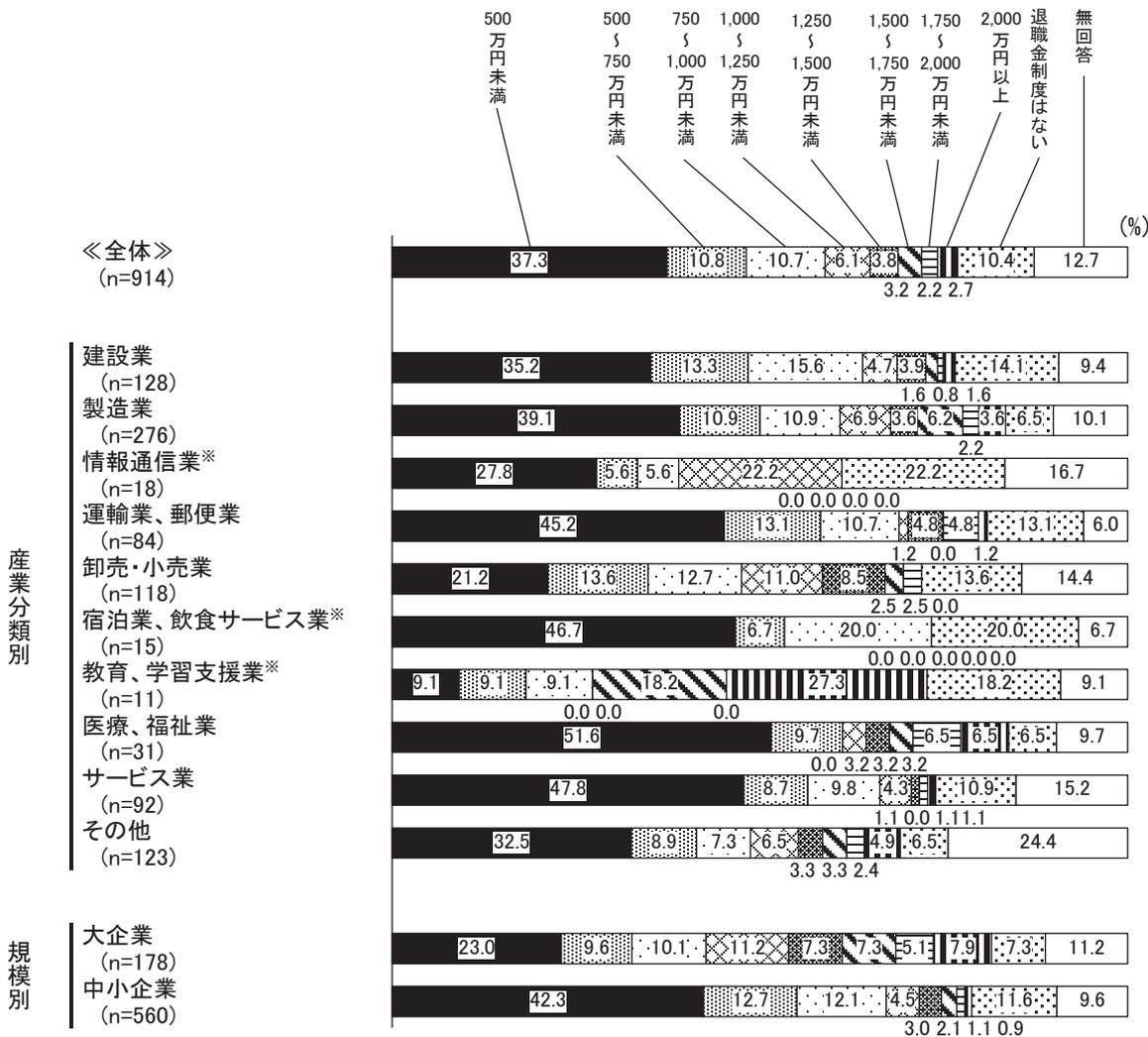
(3) 定年退職者一人当たりの平均退職金額

第1-4-4図は前年度1年間における定年退職者一人当たりの平均退職金額を示したものである。全体では「500万円未満」(37.3%)が最も高かった。以下、「500~750万円未満」(10.8%)、「750~1,000万円未満」(10.7%)となっている。一方、「退職金制度はない」は10.4%となっている。

産業分類別でみると、「500万円未満」は医療、福祉業(51.6%)が5割を超えて高かった。一方、「退職金制度はない」は建設業(14.1%)、卸売・小売業(13.6%)、運輸業、郵便業(13.1%)が高くなっている。

規模別でみると、「500万円未満」は中小企業(42.3%)が大企業(23.0%)より19.3ポイント高くなっている。また、「退職金制度はない」は中小企業(11.6%)が大企業(7.3%)より4.3ポイント高くなっている。

第1-4-4図 定年退職者一人当たりの平均退職金額(前年度1年間)



※調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

(4) 定年後の雇用制度の有無

■現在では、再雇用制度と勤務延長制度が雇用延長の主な方法となっている。再雇用制度は、定年到達時点でいったん退職させた後、再び雇用する制度であり、勤務延長制度は、定年年齢が設定されたまま、その定年年齢に到達した者を退職させることなく引き続き雇用する制度である。両制度とも、同一企業内で定年後の高年齢者を活用する制度であり、今後の雇用延長につながるものとしてその制度の運用形態が注目されている。

第1-4-5表および第1-4-6図は、定年到達者の雇用・斡旋制度等の有無を示したものである(複数回答可)。全体では、「再雇用制度」(75.1%)が突出して高かった。以下、「勤務延長制度」(20.1%)、「再就職斡旋制度」(0.9%)となっている。一方、「いずれの制度もない」は12.4%となっている。産業分類別でみると、「再雇用制度」は運輸業、郵便業(91.7%)、製造業(80.8%)が8割以上と高かった。また、「勤務延長制度」はサービス業(29.3%)、医療、福祉業(25.8%)が比較的高くなっている。

規模別でみると、「再雇用制度」は大企業(88.2%)が中小企業(71.8%)より16.4ポイント高くなっている。一方、「勤務延長制度」は中小企業(22.1%)が大企業(18.5%)より3.6ポイント高い。また、「いずれの制度もない」は中小企業(14.6%)が大企業(2.8%)より11.8ポイント高くなっている。

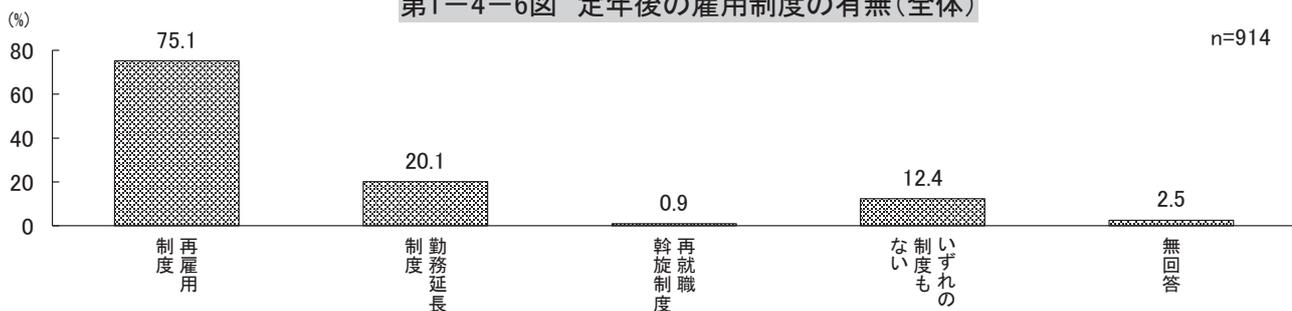
第1-4-5表 定年後の雇用制度の有無

(単位:%)

	調査数	再雇用制度	勤務延長制度	再就職斡旋制度	いずれの制度もない	無回答	
全体	914	75.1	20.1	0.9	12.4	2.5	
産業分類別	建設業	128	67.2	22.7	0.8	18.8	3.9
	製造業	276	80.8	19.9	0.4	8.7	2.2
	情報通信業*	18	83.3	5.6	—	16.7	—
	運輸業、郵便業	84	91.7	15.5	2.4	2.4	—
	卸売・小売業	118	69.5	20.3	1.7	13.6	2.5
	宿泊業、飲食サービス業*	15	46.7	26.7	—	33.3	—
	教育、学習支援業*	11	90.9	9.1	—	9.1	—
	医療、福祉業	31	71.0	25.8	—	16.1	—
	サービス業	92	67.4	29.3	1.1	14.1	4.3
	その他	123	72.4	16.3	0.8	13.8	3.3
規模別	大企業	178	88.2	18.5	2.2	2.8	0.6
	中小企業	560	71.8	22.1	0.5	14.6	2.5

*調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

第1-4-6図 定年後の雇用制度の有無(全体)



2 ワーク・ライフ・バランスへの取組状況

■仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)とは、働き方の見直しなどにより、多様な選択が可能な社会をつくり、働く人一人ひとりが意欲を持って働きながら豊かさを実感して暮らせるようになることである。平成19年12月、内閣府を中心に「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」が策定されている。

第1-4-7表および第1-4-8図は、ワーク・ライフ・バランスへの取組状況を示したものである(複数回答可)。全体では「育児・介護等による短時間勤務やフレックスタイム等、時差勤務制度」(53.9%)、「育児・介護等による勤務軽減措置(時間外・休日勤務の免除、転勤配慮等)」(42.0%)といった労働時間の調整が4割以上で高かった。次いで「休職前や復職時の上司や人事部を交えた面談(勤労環境や業務の確認等)」(28.8%)となっている。一方、「(他の選択肢のような)取組はどれも行ってない」は23.2%となっている。

産業分類別で見ると、「育児・介護等による短時間勤務やフレックスタイム等、時差勤務制度」は、医療、福祉業(80.6%)が8割と高かった。次いで、運輸業、郵便業(56.0%)、製造業(55.4%)となっている。また、医療、福祉業は「育児・介護等による勤務軽減措置(時間外・休日勤務の免除・転勤配慮等)」(54.8%)、「休職前や復職時の上司や人事部を交えた面談(勤労環境や業務の確認等)」(45.2%)も高くなっている。一方、「(他の選択肢のような)取組はどれも行ってない」は建設業(32.0%)が3割台と高い。

規模別で見ると、大企業、中小企業とも「育児・介護等による短時間勤務やフレックスタイム等、時差勤務制度」(大企業82.6%、中小企業44.3%)、「育児・介護等による勤務軽減措置(時間外・休日勤務の免除、転勤配慮等)」(大企業74.2%、中小企業33.8%)、「休職前や復職時の上司や人事部を交えた面談(勤労環境や業務の確認等)」(大企業55.6%、中小企業18.9%)が高い。また、「(他の選択肢のような)取組はどれも行ってない」は中小企業(29.1%)が大企業(3.4%)より25.7ポイント高くなっている。

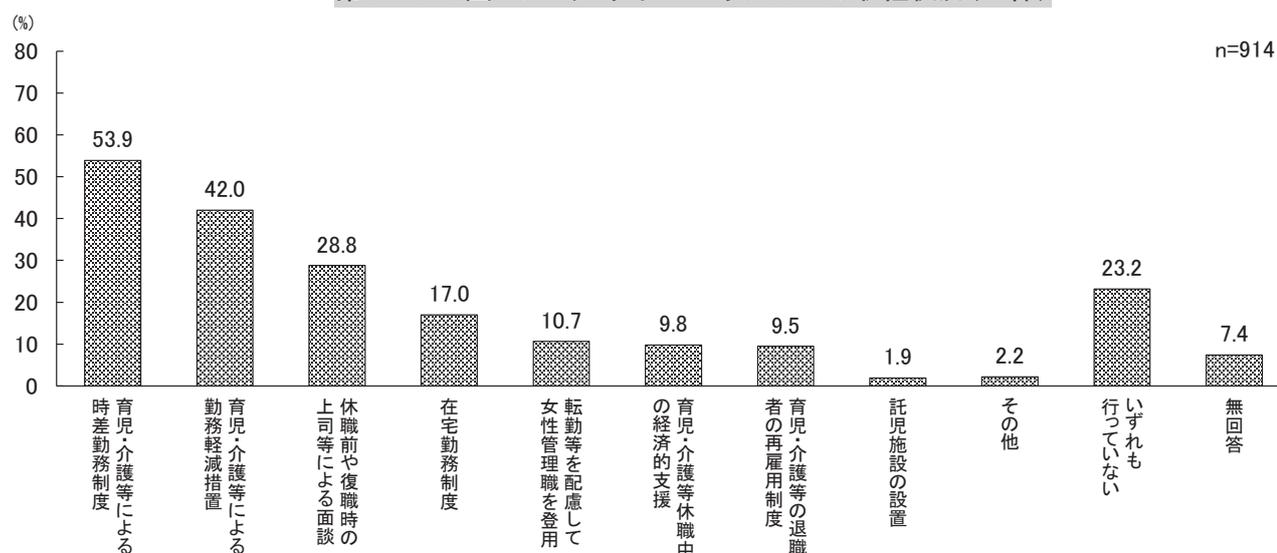
第1-4-7表 ワーク・ライフ・バランスへの取組状況

(単位:%)

		調査数	育児・介護等による 時差勤務制度	育児・介護等による 勤務軽減措置	在宅勤務制度	託児施設の設定	育児・介護等休職中の 経済的支援	育児・介護等休職中の 上司等による面談	休職前や復職時の 再雇用制度	女性管理職を登用 して	転勤等を配慮して 女性管理職を登用	その他	いずれも行っていない	無回答
全体		914	53.9	42.0	17.0	1.9	9.8	28.8	9.5	10.7	2.2	23.2	7.4	
産業分類別	建設業	128	39.8	35.9	17.2	—	10.2	14.1	3.9	4.7	1.6	32.0	14.1	
	製造業	276	55.4	44.6	17.4	1.4	11.2	30.8	10.1	11.2	2.2	23.6	5.4	
	情報通信業*	18	100.0	83.3	55.6	—	—	77.8	—	16.7	—	—	—	
	運輸業、郵便業	84	56.0	50.0	9.5	2.4	9.5	29.8	11.9	10.7	—	19.0	6.0	
	卸売・小売業	118	47.5	41.5	9.3	0.8	5.1	25.4	8.5	13.6	1.7	22.0	12.7	
	宿泊業、飲食サービス業*	15	53.3	26.7	26.7	—	—	6.7	6.7	13.3	—	20.0	13.3	
	教育、学習支援業*	11	81.8	72.7	—	9.1	27.3	54.5	18.2	36.4	—	—	—	
	医療、福祉業	31	80.6	54.8	19.4	22.6	19.4	45.2	25.8	16.1	—	6.5	—	
	サービス業	92	50.0	33.7	20.7	2.2	10.9	28.3	10.9	10.9	7.6	21.7	7.6	
	その他	123	57.7	39.0	22.0	—	10.6	34.1	10.6	8.9	2.4	25.2	4.9	
規模別	大企業	178	82.6	74.2	28.7	7.3	18.0	55.6	18.0	21.9	2.8	3.4	1.7	
	中小企業	560	44.3	33.8	12.5	0.7	7.1	18.9	7.0	7.9	2.1	29.1	8.9	

*調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

第1-4-8図 ワーク・ライフ・バランスへの取組状況(全体)



3 「働き方改革」への取組状況

第1-4-9表および第1-4-10図は、「働き方改革」への取組状況を示したものである(複数回答可)。全体では「有給休暇の取得促進」(73.2%)が最も高かった。以下、「長時間労働の是正」(60.1%)、「育児・介護休暇制度の導入」(39.9%)、「人材育成」(30.2%)となっている。一方、「特に取り組んでいない」は9.8%となっている。

産業分類別でみると、「有給休暇の取得促進」は医療、福祉業(83.9%)、運輸業、郵便業(82.1%)が高くなっている。「長時間労働の是正」は運輸業、郵便業(71.4%)、製造業(63.0%)、医療、福祉業(61.3%)で高く、「育児・介護休暇制度の導入」は医療、福祉業(64.5%)が高くなっている。

規模別でみると、大企業では「有給休暇の取得促進」(90.4%)が最も高く、以下、「長時間労働の是正」(80.9%)、「育児・介護休暇制度の導入」(73.0%)、「人材育成」(46.1%)となっている。中小企業も「有給休暇の取得促進」(68.9%)が最も高く、以下、「長時間労働の是正」(54.3%)、「育児・介護休暇制度の導入」(28.7%)、「人材育成」(23.6%)となっている。また、「特に取り組んでいない」大企業はなかったのに対し、中小企業は12.1%であった。

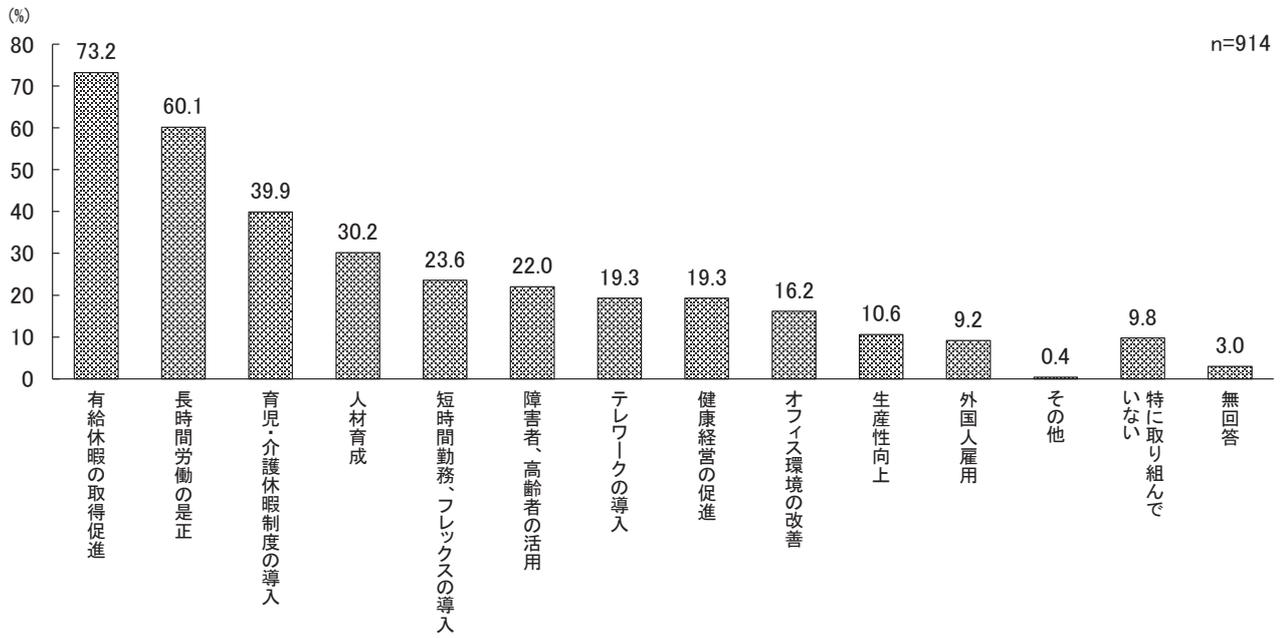
第1-4-9表 「働き方改革」への取組状況

(単位:%)

	調査数	長時間労働の是正	有給休暇の取得促進	育児・介護休暇制度の導入	短時間勤務フレックスの導入	テレワークの導入	生産性向上	障害者、高齢者の活用	外国人雇用	オフィス環境の改善	人材育成	健康経営の促進	その他	特に取り組んでいない	無回答	
全体	914	60.1	73.2	39.9	23.6	19.3	10.6	22.0	9.2	16.2	30.2	19.3	0.4	9.8	3.0	
産業分類別	建設業	128	54.7	68.8	22.7	12.5	14.1	4.7	16.4	4.7	11.7	26.6	15.6	2.3	10.2	3.9
	製造業	276	63.0	77.2	42.8	22.1	18.8	16.7	25.4	11.6	18.5	31.5	19.6	0.4	10.5	2.5
	情報通信業*	18	83.3	83.3	77.8	72.2	77.8	22.2	16.7	11.1	27.8	61.1	16.7	—	—	—
	運輸業、郵便業	84	71.4	82.1	39.3	22.6	15.5	7.1	17.9	3.6	11.9	25.0	20.2	—	6.0	—
	卸売・小売業	118	57.6	70.3	39.0	22.9	16.1	8.5	17.8	7.6	16.9	26.3	22.0	—	9.3	5.9
	宿泊業、飲食サービス業*	15	40.0	33.3	26.7	20.0	20.0	—	33.3	26.7	13.3	20.0	20.0	—	20.0	—
	教育、学習支援業*	11	72.7	72.7	54.5	18.2	18.2	9.1	18.2	27.3	18.2	54.5	—	—	—	—
	医療、福祉業	31	61.3	83.9	64.5	41.9	16.1	—	45.2	29.0	19.4	41.9	22.6	—	6.5	—
	サービス業	92	55.4	68.5	35.9	20.7	22.8	16.3	19.6	4.3	10.9	25.0	18.5	—	9.8	5.4
	その他	123	57.7	72.4	47.2	34.1	22.0	7.3	26.0	8.1	21.1	35.0	22.0	—	10.6	2.4
規模別	大企業	178	80.9	90.4	73.0	41.6	34.3	14.0	44.9	18.0	15.7	46.1	28.7	—	—	1.7
	中小企業	560	54.3	68.9	28.7	15.7	13.8	10.2	14.1	6.3	15.2	23.6	15.5	0.7	12.1	3.2

※調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

第1-4-10図 「働き方改革」への取組状況(全体)



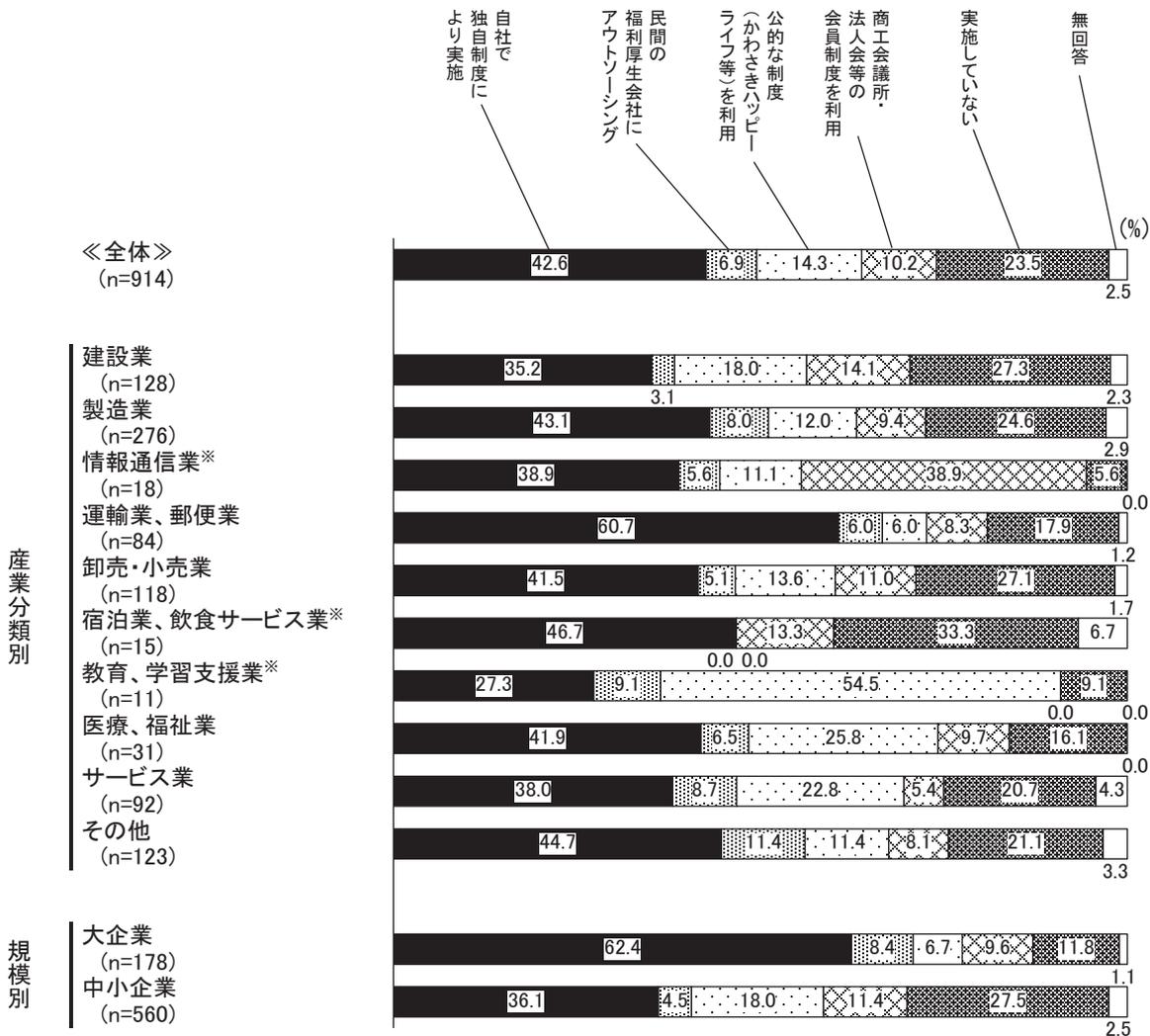
4 福利厚生制度の整備状況

第 1-4-11図は、福利厚生制度の整備状況を示したものである。全体では、「自社で独自制度により実施」(42.6%)が最も高かった。以下、「公的な制度(かわさきハッピーライフ等)を利用」(14.3%)、「商工会議所・法人会等の会員制度を利用」(10.2%)、「民間の福利厚生会社にアウトソーシング」(6.9%)となっている。一方、「実施していない」は、23.5%であった。

産業分類別でみると、「自社で独自制度により実施」は運輸業、郵便業(60.7%)が最も高かった。また、「公的な制度(かわさきハッピーライフ等)を利用」は医療、福祉業(25.8%)やサービス業(22.8%)、「商工会議所・法人会等の会員制度を利用」は建設業(14.1%)が高くなっている。

規模別でみると、「自社で独自制度により実施」は大企業(62.4%)が中小企業(36.1%)より 26.3ポイント高かった。一方、「実施していない」は中小企業(27.5%)が大企業(11.8%)より 15.7ポイント高くなっている。

1-4-11図 福利厚生制度の整備状況



※調査数が 30 以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

5 福利厚生制度の導入・運用における課題

第1-4-12表および第1-4-13図は、福利厚生制度の導入・運用における課題を示したものである(複数回答可)。全体では、「経費負担が大きい」(34.1%)が最も高かった。以下、「ニーズがない・少ない」(32.7%)、「事務負担が大きい」(15.6%)となっている。一方、「課題はない」は30.7%であった。

産業分類別でみると、「経費負担が大きい」は運輸業、郵便業(41.7%)が最も高く、次いで製造業(39.1%)となっている。また、「ニーズがない・少ない」は建設業(35.2%)やサービス業(34.8%)、「事務負担が大きい」は運輸業、郵便業(26.2%)がそれぞれ高くなっている。一方、「課題はない」は医療、福祉業(35.5%)やサービス業(34.8%)で高い。

規模別でみると、中小企業では「ニーズがない・少ない」(37.1%)、「経費負担が大きい」(35.9%)が3割台と高かった。一方、「課題はない」は大企業(34.3%)が中小企業(27.7%)より6.6%高くなっている。

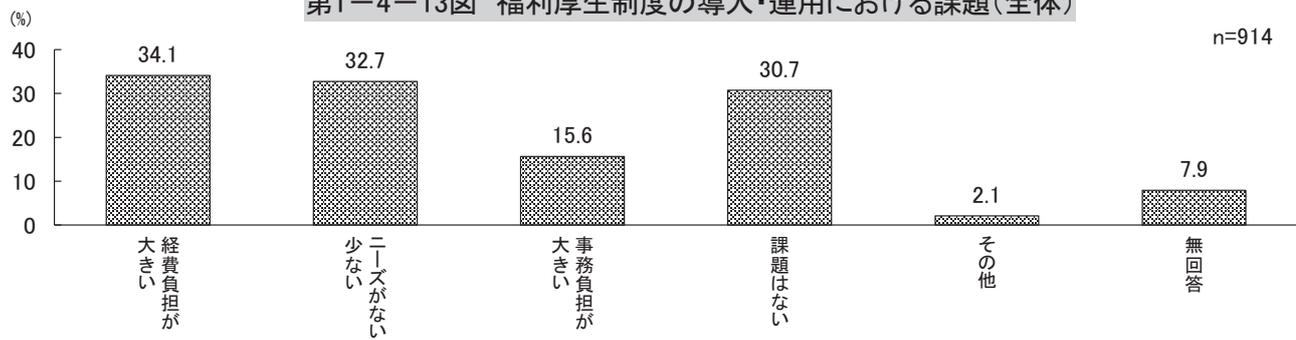
第1-4-12表 福利厚生制度の導入・運用における課題

(単位:%)

	調査数	経費負担が大きい	事務負担が大きい	ニーズがない・少ない	課題はない	その他	無回答	
全体	914	34.1	15.6	32.7	30.7	2.1	7.9	
産業分類別	建設業	128	29.7	9.4	35.2	31.3	1.6	9.4
	製造業	276	39.1	17.4	33.0	28.3	1.8	8.3
	情報通信業※	18	38.9	22.2	22.2	27.8	5.6	—
	運輸業、郵便業	84	41.7	26.2	28.6	29.8	4.8	2.4
	卸売・小売業	118	31.4	15.3	33.9	28.0	0.8	11.9
	宿泊業、飲食サービス業※	15	46.7	20.0	40.0	13.3	—	13.3
	教育、学習支援業※	11	18.2	9.1	45.5	36.4	—	9.1
	医療、福祉業	31	25.8	22.6	32.3	35.5	3.2	3.2
	サービス業	92	31.5	13.0	34.8	34.8	—	6.5
	その他	123	27.6	9.8	26.8	39.0	4.1	8.1
規模別	大企業	178	34.3	24.2	22.5	34.3	1.7	9.6
	中小企業	560	35.9	14.3	37.1	27.7	1.8	7.0

※調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

第1-4-13図 福利厚生制度の導入・運用における課題(全体)



第5章 新型コロナウイルスへの対応状況

調査票 問23

1 新型コロナウイルス感染症の拡大防止策

第1-5-1表および第1-5-2図は、社内の労務管理において実施した(実施予定の)新型コロナウイルス感染症拡大防止策を示したものである。「特に対策していない」は全体の1.5%のみで、ほぼすべての事業所が既に何らかの対策を実施済みとなっている。全体では「備品(マスク・除菌スプレー)配布・設置」(95.6%)が最も高かった。以下、「人的距離・ソーシャルディスタンス確保」(63.5%)、「集合イベントの中止・延期」(56.7%)が5割を超えている。

実施済みの対策を産業分類別でみると、「人的距離・ソーシャルディスタンス確保」は医療、福祉業(77.4%)、運輸業、郵便業(71.4%)が高かった。医療、福祉業は「集合イベントの中止・延期」(77.4%)、「パーティションの設置」(71.0%)、「換気設備の新・増設」(35.5%)においても他の業種より高くなっている。「出退勤時間の見直し」では、サービス業(56.5%)と運輸業、郵便業(53.6%)が高かった。

規模別でみると、「集合イベントの中止・延期」は、大企業(82.6%)が中小企業(48.6%)より34.0ポイント高かった。他に、「パーティションの設置」(大企業68.0%、中小企業36.3%)、「会議・事務手続きのオンライン化」(大企業59.0%、中小企業27.9%)、「テレワークの導入(在宅勤務)」(大企業56.7%、中小企業28.7%)、「人的距離・ソーシャルディスタンス確保」(大企業77.5%、中小企業57.5%)では、大企業が中小企業より20ポイント以上高くなっている。

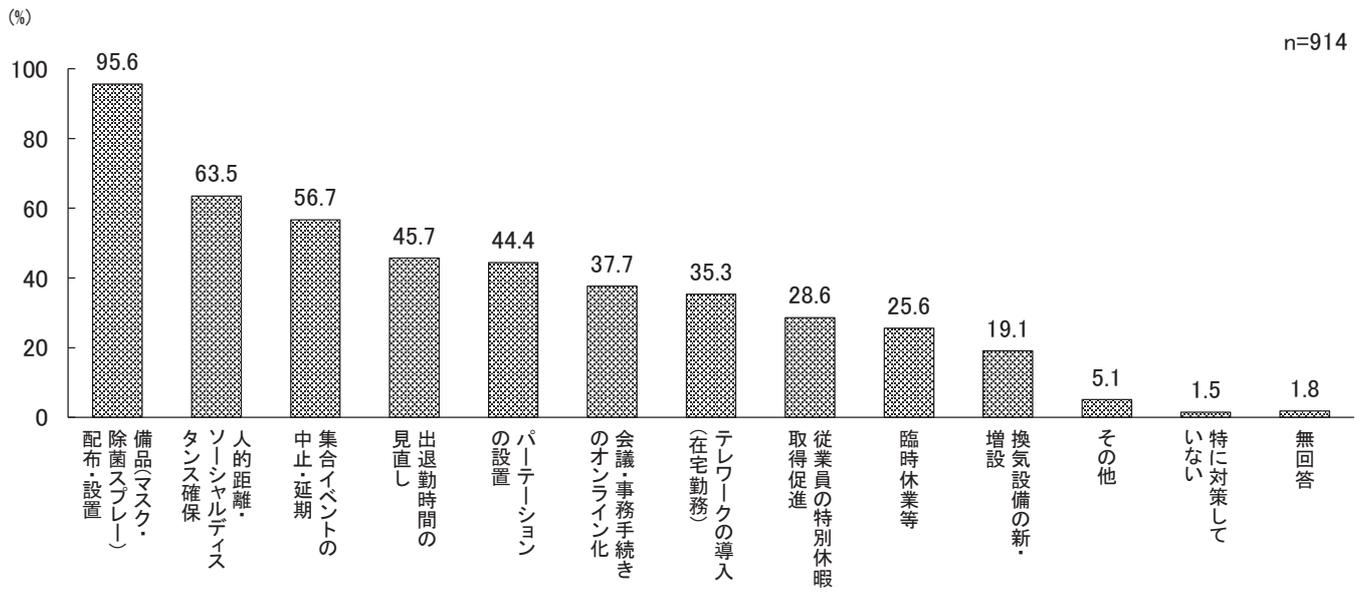
第1-5-1表 新型コロナウイルス感染症拡大防止策

(単位:%)

		調査数	備品(マスク・除菌スプレー)配布・設置	パーティションの設置	換気設備の新・増設	人的距離・ソーシャルディスタンス確保	オンライン化	会議・事務手続きのオンライン化	特別休暇取得促進	臨時休業等	集合イベントの中止・延期	テレワークの導入(在宅勤務)	出退勤時間の見直し	その他	特に対策していない	無回答
全体<実施済み>		914	95.6	44.4	19.1	63.5	37.7	28.6	25.6	56.7	35.3	45.7	5.1	1.5	1.8	
産業分類別	建設業	128	94.5	22.7	14.8	48.4	21.9	21.9	18.8	55.5	34.4	35.2	3.1	3.1	2.3	
	製造業	276	94.6	36.2	14.1	60.1	38.8	29.3	34.4	51.4	34.4	46.0	6.2	2.2	1.4	
	情報通信業※	18	100.0	33.3	16.7	83.3	66.7	27.8	16.7	88.9	100.0	72.2	—	—	—	
	運輸業、郵便業	84	100.0	56.0	15.5	71.4	39.3	31.0	20.2	65.5	29.8	53.6	2.4	—	—	
	卸売・小売業	118	96.6	58.5	28.8	67.8	37.3	22.9	19.5	56.8	30.5	44.1	3.4	—	2.5	
	宿泊業、飲食サービス業※	15	93.3	73.3	33.3	53.3	6.7	20.0	60.0	33.3	33.3	40.0	—	—	6.7	
	教育、学習支援業※	11	100.0	45.5	27.3	90.9	72.7	36.4	54.5	90.9	72.7	45.5	—	—	—	
	医療、福祉業	31	100.0	71.0	35.5	77.4	38.7	35.5	22.6	77.4	35.5	19.4	16.1	—	—	
	サービス業	92	94.6	55.4	17.4	62.0	37.0	28.3	25.0	56.5	34.8	56.5	8.7	2.2	2.2	
	その他	123	93.5	48.0	22.8	71.5	48.8	39.0	18.7	56.1	36.6	50.4	5.7	1.6	2.4	
規模別	大企業	178	98.9	68.0	16.9	77.5	59.0	34.8	24.2	82.6	56.7	59.0	5.6	—	1.1	
	中小企業	560	95.5	36.3	18.6	57.5	27.9	24.8	27.9	48.6	28.7	41.1	4.8	2.1	1.3	
全体<実施予定>		914	0.2	7.7	5.4	2.1	6.0	4.2	3.4	1.4	5.0	3.1	0.8			

※調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

第1-5-2図 新型コロナウイルス感染症拡大防止策＜実施済み＞(全体)



2 新型コロナウイルス感染症に伴い活用した支援策

第1-5-3表および第1-5-4図は、新型コロナウイルス感染症に伴い活用した国・自治体の支援策を示したものである。全体では、「雇用調整助成金」(27.9%)が最も高かった。以下、「持続化給付金又は川崎市小規模事業者臨時給付金」(19.9%)、「融資制度」(18.9%)となっている。一方、「どれも利用していない」は42.1%であった。

産業分類別で見ると、「雇用調整助成金」は製造業(39.9%)、運輸業、郵便業(33.3%)が高かった。また、「持続化給付金又は川崎市小規模事業者臨時給付金」は建設業(29.7%)、製造業(23.6%)で高くなっている。なお、「どれも利用していない」は建設業(50.0%)、運輸業、郵便業(46.4%)、サービス業(42.4%)、医療、福祉業(41.9%)が4割を超えている。

規模別で見ると、大企業、中小企業とも「雇用調整助成金」(大企業33.1%、中小企業29.8%)が最も高くなっている。「持続化給付金又は川崎市小規模事業者臨時給付金」は中小企業(26.4%)が大企業(7.9%)より18.5ポイント高く、「融資制度」も中小企業(24.6%)が大企業(7.3%)より17.3ポイント高かった。なお、「どれも利用していない」は大企業(43.8%)が中小企業(37.5%)より6.3ポイント高くなっている。

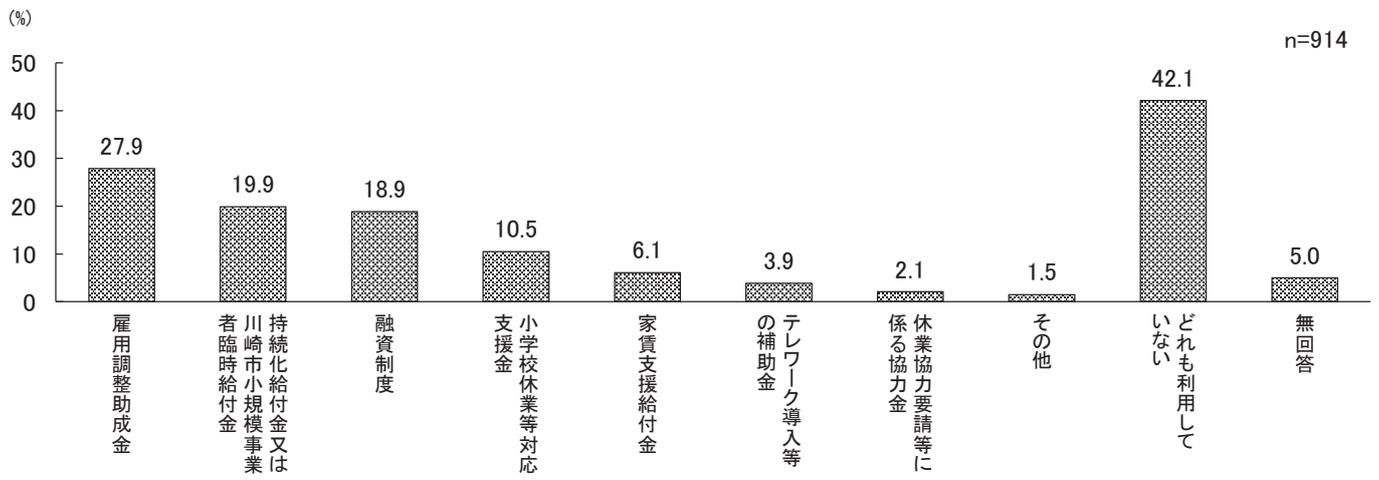
第1-5-3表 新型コロナウイルス感染症に伴い活用した支援策

(単位:%)

	調査数	持続化給付金又は川崎市小規模事業者臨時給付金	雇用調整助成金	融資制度	小学校休業等対応支援金	家賃支援給付金	休業協力要請等に 係る協力金	補助金 テレワーク導入等の	その他	どれも利用していない	無回答	
全体	914	19.9	27.9	18.9	10.5	6.1	2.1	3.9	1.5	42.1	5.0	
産業分類別	建設業	128	29.7	14.8	17.2	0.8	3.1	3.1	—	50.0	7.0	
	製造業	276	23.6	39.9	27.2	12.3	8.7	1.1	5.1	0.4	33.7	4.0
	情報通信業*	18	—	16.7	11.1	22.2	—	5.6	11.1	5.6	50.0	—
	運輸業、郵便業	84	15.5	33.3	14.3	8.3	6.0	1.2	1.2	2.4	46.4	2.4
	卸売・小売業	118	16.9	27.1	23.7	12.7	5.9	2.5	3.4	0.8	37.3	5.9
	宿泊業、飲食サービス業*	15	53.3	53.3	20.0	6.7	40.0	33.3	—	—	13.3	6.7
	教育、学習支援業*	11	—	18.2	—	—	—	9.1	18.2	27.3	27.3	—
	医療、福祉業	31	9.7	22.6	6.5	25.8	—	—	3.2	9.7	41.9	6.5
	サービス業	92	19.6	22.8	10.9	8.7	4.3	1.1	4.3	3.3	42.4	8.7
	その他	123	11.4	16.3	11.4	14.6	4.1	—	3.3	—	56.9	4.1
規模別	大企業	178	7.9	33.1	7.3	19.1	4.5	3.4	5.6	3.9	43.8	4.5
	中小企業	560	26.4	29.8	24.6	7.0	7.5	2.3	3.9	1.3	37.5	4.6

*調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

第1-5-4図 新型コロナウイルス感染症に伴い活用した支援策(全体)



第6章 雇用の現状

調査票 問25

1 人材確保の状況と人手不足対策への取組状況

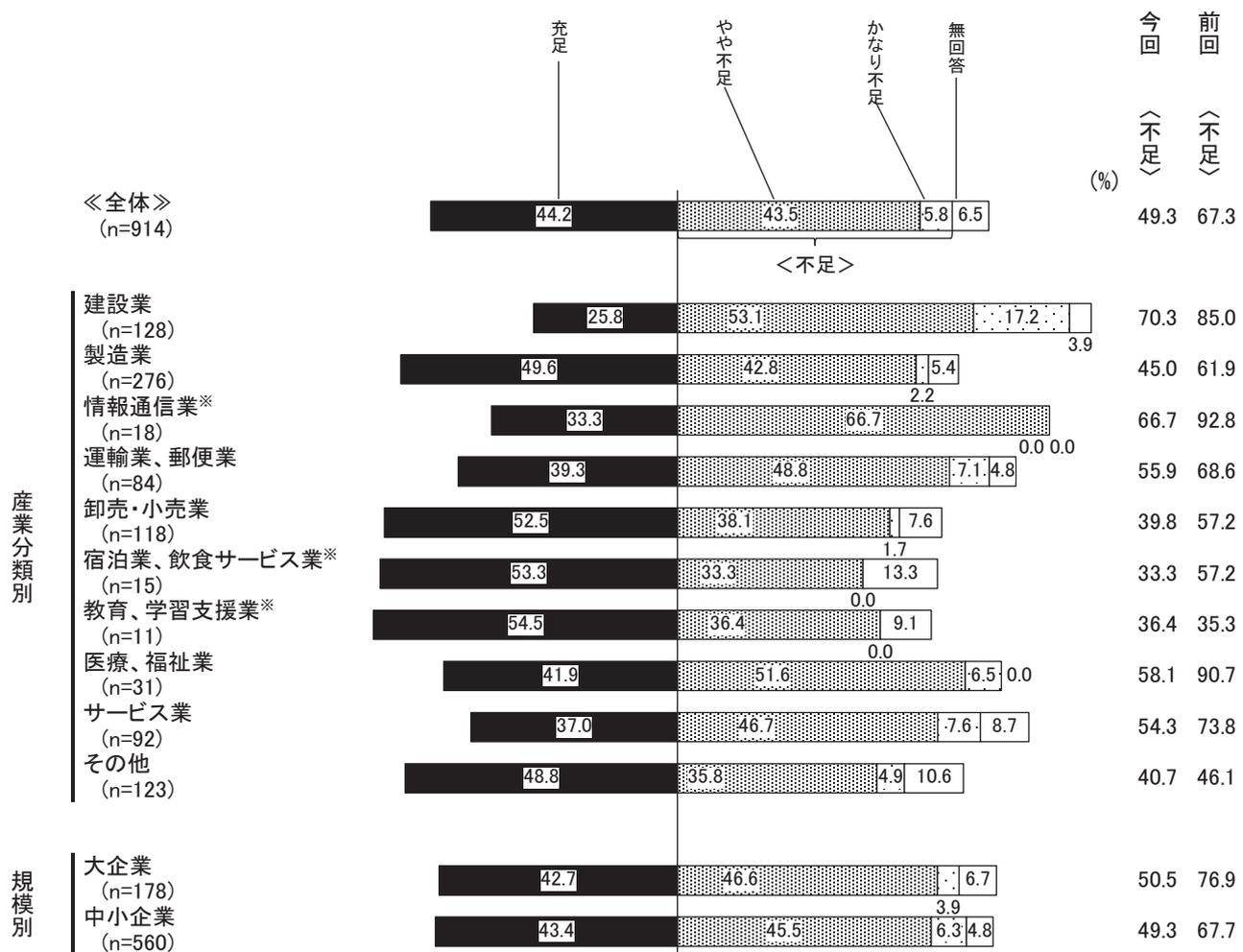
(1) 人材確保の状況

第1-6-1図は、人材確保の状況を示したものである。全体では、「充足」(44.2%)が最も高く、「やや不足」(43.5%)と「かなり不足」(5.8%)と合わせた<不足>は49.3%を占めている。前回調査と比較すると、<不足>は18.0ポイント低くなっている。

産業分類別で見ると、<不足>は建設業(70.3%)が高かった。一方、「充足」は卸売・小売業(52.5%)、製造業(49.6%)が高い。

規模別で見ると、<不足>は大企業(50.5%)が中小企業(49.3%)より1.2ポイント高くなっている。

1-6-1図 人材確保の状況



*調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

(2) 人手不足対策への取組状況

第1-6-2表および第1-6-3図は、人手不足対策への取組状況を示したものである(複数回答可)。全体では、「採用活動の強化」(41.7%)が最も高かった。以下、「職場環境の整備(働きやすい環境)」(17.2%)、「派遣社員又は出向者の活用」(12.0%)、「非正社員から正社員への登用」(11.8%)となっている。一方、「特に実施していない」は23.0%であった。

産業分類別でみると、「採用活動の強化」は、運輸業、郵便業(59.5%)が最も高く、次いで医療、福祉業(54.8%)となっている。また、「職場環境の整備(働きやすい環境)」は医療、福祉業(35.5%)、「非正社員から正社員への登用」も医療、福祉業(32.3%)、「派遣社員又は出向者の活用」も医療、福祉業(22.6%)、「外国人の登用」も医療、福祉業(19.4%)が高くなっている。一方、「特に実施していない」は卸売・小売業(27.1%)や建設業(25.8%)が高かった。

規模別でみると、大企業では「採用活動の強化」(63.5%)が最も高く、以下、「職場環境の整備(働きやすい環境)」(24.7%)、「非正社員から正社員への登用」(23.0%)、「派遣社員又は出向者の活用」(22.5%)となっている。一方、中小企業では「採用活動の強化」(36.1%)が最も高く、以下、「職場環境の整備(働きやすい環境)」(15.4%)、「定年延長・廃止等」(8.2%)となっている。また、「特に実施していない」は中小企業(27.0%)が大企業(11.2%)より15.8ポイント高くなっている。

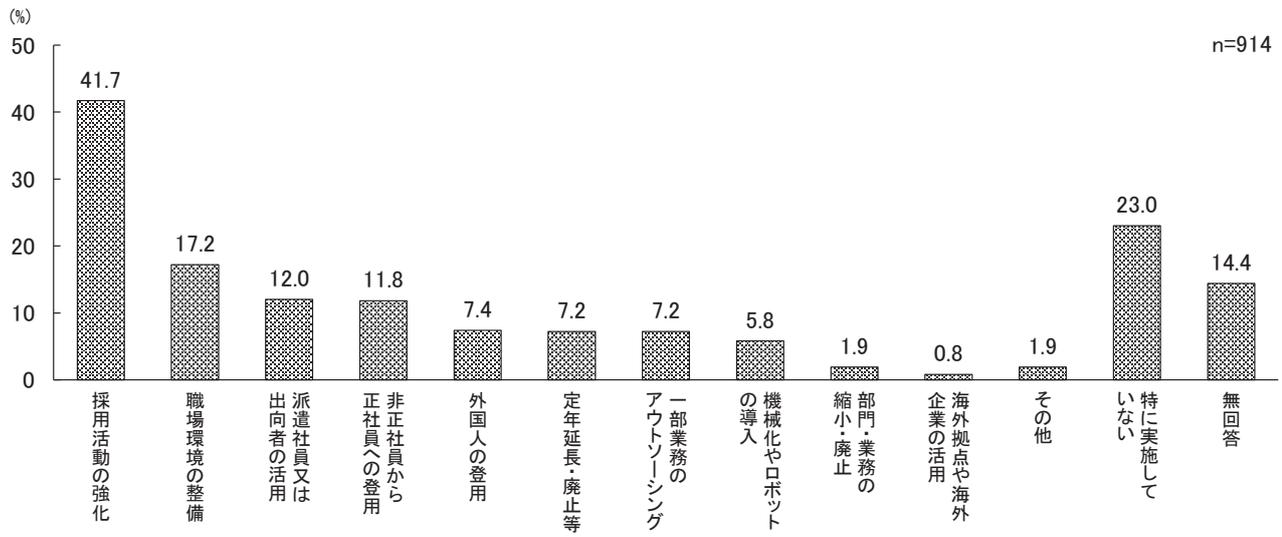
第1-6-2表 人手不足対策への取組状況

(単位:%)

	調査数	採用活動の強化	派遣社員又は出向者の活用	非正社員から正社員への登用	定年延長・廃止等	外国人の登用	職場環境の整備	機械化やロボットの導入	一部業務のアウトソーシング	海外拠点や海外企業の活用	部門・業務の縮小・廃止	その他	特に実施していない	無回答	
全体	914	41.7	12.0	11.8	7.2	7.4	17.2	5.8	7.2	0.8	1.9	1.9	23.0	14.4	
産業分類別	建設業	128	41.4	9.4	9.4	10.9	5.5	14.1	0.8	6.3	—	2.3	2.3	25.8	12.5
	製造業	276	35.9	13.0	10.1	8.7	6.2	18.1	12.0	10.9	2.2	2.2	1.8	23.6	14.9
	情報通信業※	18	88.9	5.6	5.6	—	11.1	16.7	—	—	—	—	—	—	5.6
	運輸業、郵便業	84	59.5	11.9	16.7	7.1	4.8	19.0	7.1	10.7	—	1.2	—	14.3	16.7
	卸売・小売業	118	42.4	7.6	11.0	5.9	10.2	18.6	1.7	0.8	—	—	0.8	27.1	16.9
	宿泊業、飲食サービス業※	15	26.7	—	6.7	—	33.3	13.3	—	—	—	—	—	40.0	6.7
	教育、学習支援業※	11	63.6	9.1	45.5	—	18.2	36.4	—	18.2	—	—	—	9.1	—
	医療、福祉業	31	54.8	22.6	32.3	3.2	19.4	35.5	9.7	3.2	—	—	6.5	22.6	3.2
	サービス業	92	40.2	8.7	10.9	4.3	4.3	12.0	3.3	4.3	1.1	4.3	3.3	21.7	12.0
	その他	123	35.0	20.3	10.6	7.3	5.7	15.4	3.3	7.3	—	2.4	2.4	22.0	19.5
規模別	大企業	178	63.5	22.5	23.0	3.9	17.4	24.7	10.1	9.6	1.1	1.1	1.7	11.2	8.4
	中小企業	560	36.1	7.5	8.0	8.2	4.3	15.4	4.8	6.4	0.9	2.0	1.8	27.0	15.0

※調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

第1-6-3図 人手不足対策への取組状況(全体)



2 人材確保において興味ある人材

第1-6-4表は、人材確保において興味ある人材を示したものである。全体では、「経験者採用(中途採用)」(65.8%)が最も高く、次いで「新卒予定者(大・専・短)」(36.5%)、「新卒予定者(高)」(25.8%)、「女性」(14.2%)、「就職氷河期世代」(8.1%)、「外国人」(5.5%)、「シニア」(4.8%)となっている。

産業分類別でみると、「経験者採用(中途採用)」は医療、福祉業(90.3%)で最も高かった。以下、建設業(82.0%)、運輸業、郵便業(76.2%)となっている。「新卒予定者(大・専・短)」も医療、福祉業(45.2%)が最も高く、次いで卸売・小売業(43.2%)となっている。

規模別でみると、大企業、中小企業とも「経験者採用(中途採用)」(大企業70.2%、中小企業66.8%)が最も高い。また、「新卒予定者(大・専・短)」は大企業(63.5%)が中小企業(28.0%)より35.5ポイント高くなっている。

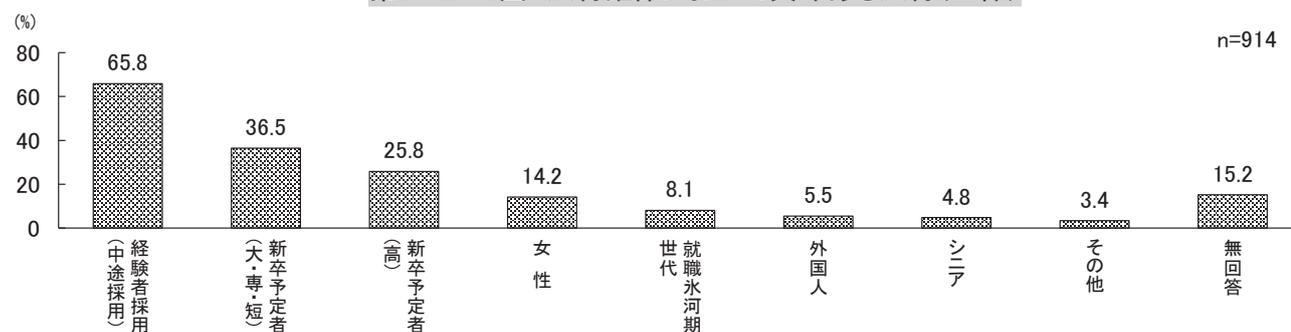
第1-6-4表 人材確保において興味ある人材

(単位:%)

	調査数	新卒予定者 (大・専・短)	新卒予定者 (高)	経験者採用 (中途採用)	就職氷河期世代	女性	シニア	外国人	その他	無回答	
全体	914	36.5	25.8	65.8	8.1	14.2	4.8	5.5	3.4	15.2	
産業分類別	建設業	128	28.9	34.4	82.0	13.3	8.6	2.3	3.9	1.6	7.8
	製造業	276	37.3	33.7	60.9	6.2	12.7	4.3	5.8	3.6	18.8
	情報通信業*	18	94.4	—	50.0	—	16.7	—	11.1	—	—
	運輸業、郵便業	84	26.2	20.2	76.2	15.5	22.6	7.1	4.8	1.2	11.9
	卸売・小売業	118	43.2	22.9	57.6	4.2	16.9	5.9	5.9	0.8	17.8
	宿泊業、飲食サービス業*	15	20.0	26.7	46.7	6.7	46.7	—	26.7	6.7	20.0
	教育、学習支援業*	11	90.9	—	72.7	9.1	9.1	—	—	—	—
	医療、福祉業	31	45.2	16.1	90.3	3.2	12.9	3.2	9.7	—	6.5
	サービス業	92	31.5	18.5	63.0	10.9	14.1	7.6	3.3	5.4	13.0
	その他	123	35.0	20.3	61.8	5.7	13.0	6.5	4.9	8.9	18.7
規模別	大企業	178	63.5	35.4	70.2	6.2	17.4	3.4	9.6	2.8	6.7
	中小企業	560	28.0	23.6	66.8	9.3	13.0	5.0	4.5	2.5	16.4

*調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

第1-6-5図 人材確保において興味ある人材(全体)



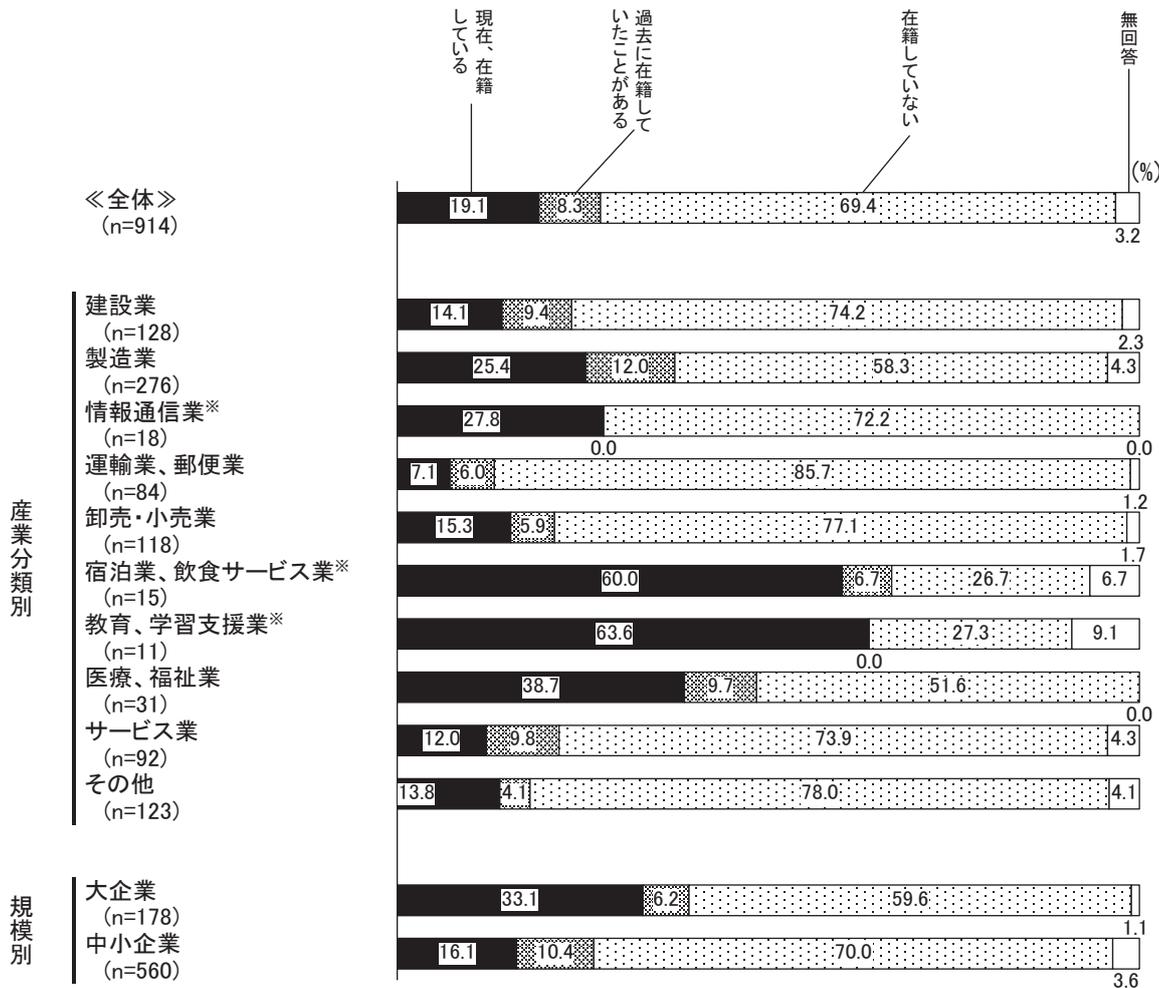
3 外国人の在籍状況

第1-6-6図は、外国人の在籍状況を示したものである。全体では、「在籍していない」(69.4%)が最も高かった。以下、「現在、在籍している」(19.1%)、「過去に在籍していたことがある」(8.3%)となっている。

産業分類別でみると、「現在、在籍している」では、医療、福祉業(38.7%)が最も高く、次いで製造業(25.4%)となっている。

規模別でみると、「現在、在籍している」は大企業(33.1%)が中小企業(16.1%)より17.0ポイント高くなっている。

1-6-6図 外国人の在籍状況



※調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

4 外国人の在留資格(就労ビザ)の種類

第1-6-7表および第1-6-8図は、外国人の在留資格(就労ビザ)の種類を示したものである(複数回答可)。全体では、「身分に基づく在留資格」(37.5%)が最も高かった。以下、「専門的・技術的分野の在留資格」(31.1%)、「その他」(18.7%)、「技能実習」(17.5%)となっている。

製造業では「身分に基づく在留資格」が38.8%と高く、次いで「専門的・技術的分野の在留資格」(27.2%)となっている。

規模別でみると、大企業では「専門的・技術的分野の在留資格」(41.4%)が最も高い。一方、中小企業では「身分に基づく在留資格」(39.9%)が最も高かった。

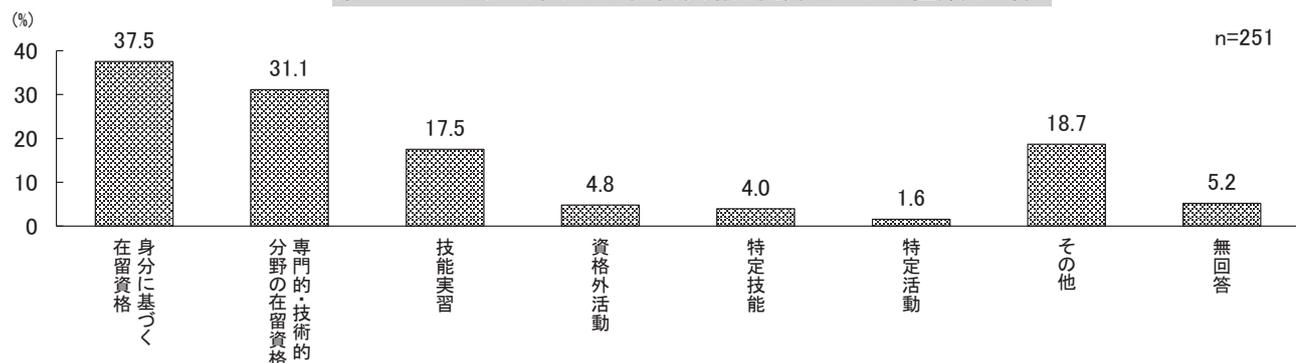
第1-6-7表 外国人の在留資格(就労ビザ)の種類

(単位:%)

	調査数	専門的・技術的分野の在留資格	技能実習	身分に基づく在留資格	特定活動	特定技能	資格外活動	その他	無回答	
全体	251	31.1	17.5	37.5	1.6	4.0	4.8	18.7	5.2	
産業分類別	建設業※	30	20.0	30.0	46.7	3.3	3.3	—	6.7	10.0
	製造業	103	27.2	14.6	38.8	1.0	—	1.9	25.2	4.9
	情報通信業※	5	100.0	—	—	—	—	—	—	—
	運輸業、郵便業※	11	18.2	9.1	36.4	—	9.1	—	27.3	9.1
	卸売・小売業※	25	28.0	12.0	32.0	4.0	8.0	16.0	12.0	12.0
	宿泊業、飲食サービス業※	10	40.0	30.0	80.0	—	30.0	40.0	—	—
	教育、学習支援業※	7	71.4	—	—	—	—	—	57.1	—
	医療、福祉業※	15	20.0	40.0	33.3	—	—	6.7	20.0	—
	サービス業※	20	35.0	15.0	40.0	5.0	5.0	—	10.0	5.0
	その他※	22	50.0	13.6	27.3	—	9.1	4.5	9.1	—
規模別	大企業	70	41.4	18.6	34.3	4.3	10.0	12.9	17.1	5.7
	中小企業	148	25.0	18.2	39.9	0.7	0.0	1.4	20.3	4.7

※調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

第1-6-8図 外国人の在留資格(就労ビザ)の種類(全体)



5 外国人雇用にあたって障壁となるもの

第1-6-9表および第1-6-10図は、外国人雇用にあたって障壁となるものを示したものである(複数回答可)。全体では、「日本語能力」(39.4%)が最も高かった。以下、「受入れ体制の未整備」(30.6%)、「手続きの煩雑さ」(18.4%)となっている。

産業分類別でみると、「日本語能力」は運輸業、郵便業(45.2%)で高かった。また、「受入れ体制の未整備」は建設業(37.5%)や卸売・小売業(36.4%)、「手続きの煩雑さ」は卸売・小売業(22.9%)が高かった。

規模別でみると、大企業、中小企業ともに「日本語能力」(大企業41.6%、中小企業39.8%)、「受入れ体制の未整備」(大企業31.5%、中小企業30.9%)が高くなっている。

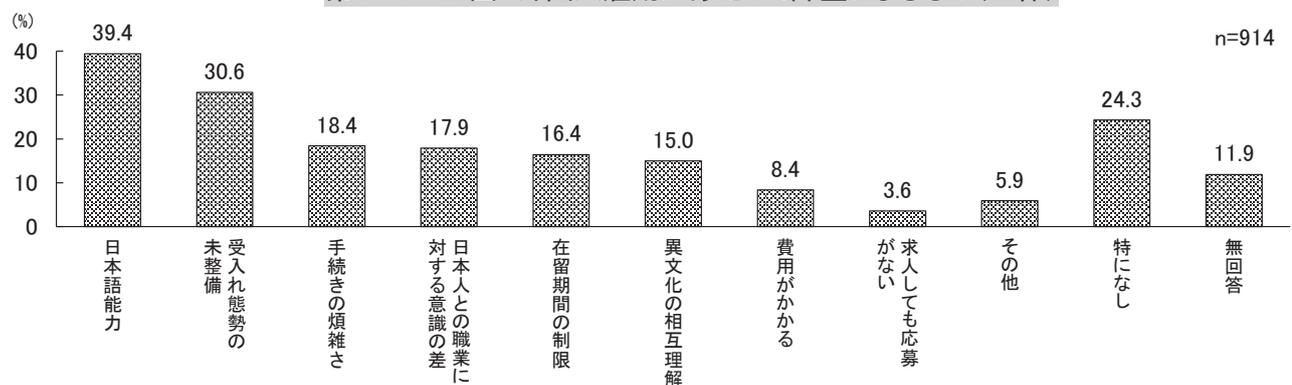
第1-6-9表 外国人雇用にあたって障壁となるもの

(単位:%)

	調査数	費用がかかる	日本語能力	受入れ態勢の未整備	手続きの煩雑さ	在留期間の制限	日本人との職業に対する意識の差	求人しても応募がない	異文化の相互理解	その他	特になし	無回答	
全体	914	8.4	39.4	30.6	18.4	16.4	17.9	3.6	15.0	5.9	24.3	11.9	
産業分類別	建設業	128	15.6	39.1	37.5	18.8	14.8	21.1	3.1	15.6	7.8	20.3	9.4
	製造業	276	7.2	40.2	29.7	18.8	17.8	18.5	2.9	16.7	5.4	22.1	14.5
	情報通信業*	18	11.1	77.8	66.7	38.9	16.7	27.8	—	16.7	—	5.6	5.6
	運輸業、郵便業	84	2.4	45.2	28.6	13.1	17.9	16.7	9.5	17.9	11.9	19.0	10.7
	卸売・小売業	118	7.6	36.4	36.4	22.9	17.8	17.8	—	13.6	1.7	31.4	13.6
	宿泊業、飲食サービス業*	15	20.0	53.3	6.7	40.0	40.0	26.7	6.7	33.3	—	13.3	6.7
	教育、学習支援業*	11	—	—	9.1	—	—	—	—	—	9.1	72.7	9.1
	医療、福祉業	31	16.1	25.8	25.8	19.4	6.5	3.2	9.7	12.9	3.2	22.6	12.9
	サービス業	92	2.2	35.9	20.7	12.0	10.9	13.0	5.4	9.8	9.8	23.9	15.2
	その他	123	8.1	37.4	30.1	14.6	17.1	21.1	2.4	14.6	4.1	30.1	8.1
規模別	大企業	178	6.7	41.6	31.5	20.8	14.0	12.9	2.8	15.2	6.7	27.0	9.6
	中小企業	560	8.9	39.8	30.9	18.0	17.3	19.3	3.9	15.9	6.3	20.7	14.1

※調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

第1-6-10図 外国人雇用にあたって障壁となるもの(全体)



6 女性役員の割合

第1-6-11表は、役員人数の平均値と、役員に占める女性の比率の平均値を示したものである。全体では、役員の平均人数が3.3人、女性が占める比率の平均値は18.4%となっている。

産業分類別でみると、役員に占める女性の比率の平均値はサービス業(21.8%)、建設業(20.5%)、卸売・小売業(19.7%)が高かった。

規模別でみると、役員に占める女性の比率の平均値は中小企業(20.7%)が大企業(9.1%)より11.6ポイント高くなっている。

第1-6-11表 役員に女性が占める割合

	調査数	役員数・平均値(人)	調査数	役員に占める女性の比率・平均値(%)	前回 役員に占める女性の比率・平均値(%)	前々回 役員に占める女性の比率・平均値(%)	
全体	796	3.3	691	18.4	19.1	16.4	
産業分類別	建設業	114	3.5	109	20.5	19.0	21.5
	製造業	253	3.3	225	16.2	17.7	16.2
	情報通信業※	18	4.3	17	6.7	14.9	7.1
	運輸業、郵便業	68	3.7	60	14.1	12.5	14.9
	卸売・小売業	101	3.2	87	19.7	19.9	15.0
	宿泊業、飲食サービス業※	13	2.9	12	21.5	30.3	11.1
	教育、学習支援業※	8	3.4	7	43.0	24.1	18.7
	医療、福祉業※	27	2.3	18	29.1	37.8	25.4
	サービス業	79	2.7	68	21.8	19.1	15.7
	その他	101	3.5	76	15.6	18.6	12.5
規模別	大企業	151	3.6	116	9.1	13.2	4.5
	中小企業	512	3.3	476	20.7	19.5	19.1

※調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

7 女性管理職の割合

第1-6-12表は、係長クラス以上の管理職に占める女性の比率の平均値を示したものである。係長職は、事業所によっては管理職ではない場合もあるので、第1-5-15表における管理職に占める女性の割合は、係長を含んだ場合と除いた場合の2種類の集計結果を掲出している。

係長以上の職位の中で女性が占める比率の平均値は、「管理職全体(係長を含む)」でみると10.9%、「管理職全体(課長・部長相当職のみ)」では8.0%、「係長相当職」では16.5%、「課長相当職」では9.7%、「部長相当職」では5.7%となっている。

産業分類別でみると、「管理職全体(係長を含む)」はサービス業(15.7%)、「管理職全体(課長・部長相当職のみ)」でもサービス業(9.9%)がそれぞれ高くなっている。

規模別でみると、いずれも大企業の方が高く、「課長相当職」は大企業(15.8%)が中小企業(7.4%)より8.4ポイント、「管理職全体(課長・部長相当職のみ)」は大企業(13.4%)が中小企業(6.2%)より7.2ポイント高くなっている。

第1-6-12表 管理職に女性が占める割合

		調査数	管理職全体(係長を含む)に占める女性の比率・平均値(%)	調査数	管理職全体(課長・部長相当職のみ)に占める女性の比率・平均値(%)	調査数	係長相当職に占める女性の比率・平均値(%)	調査数	課長相当職に占める女性の比率・平均値(%)	調査数	部長相当職に占める女性の比率・平均値(%)
全体		662	10.9	638	8.0	467	16.5	554	9.7	519	5.7
産業分類別	建設業	78	4.0	77	3.3	46	6.5	60	4.9	67	2.9
	製造業	220	6.5	209	4.3	157	10.3	185	4.1	175	4.9
	情報通信業*	18	5.1	18	2.3	16	7.5	16	3.4	16	0.7
	運輸業、郵便業	73	8.1	73	6.6	55	11.5	63	9.6	51	0.4
	卸売・小売業	70	11.9	69	9.2	45	17.7	59	9.3	57	7.4
	宿泊業、飲食サービス業*	10	23.3	9	3.5	8	42.2	8	3.4	7	4.1
	教育、学習支援業*	9	44.8	9	38.3	7	55.9	8	52.0	7	21.8
	医療、福祉業*	23	58.0	22	51.9	21	70.4	20	60.8	21	38.0
	サービス業	70	15.7	64	9.9	49	21.7	56	13.9	50	3.2
	その他	82	9.4	79	5.9	59	16.0	70	6.8	61	3.7
規模別	大企業	158	15.1	157	13.4	133	20.3	152	15.8	135	9.0
	中小企業	395	9.6	376	6.2	260	15.3	309	7.4	307	4.6

※調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

秘

労働状況実態調査票

令和2年8月調査 川崎市経済労働局労働雇用部

調査内容は、統計の作成・分析の目的にのみ使用し、他にもらすことはありませんので、ありのままご記入ください。

【ご不明な点の問い合わせ先】
株式会社グループワークス
電話 044-271-6043

- この調査は事業所を単位とした、労働者についての調査です。調査票が送付された**事業所単位**でお答えください。
- 担当者不在などの関係で事業所にて回答できない場合は、本社・本店などに転送してください。その場合、特に断りがない限り、調査票が送付された事業所単位の内容でお答えください。
- 回答は、該当する番号を○で囲んでください。また、回答欄 がある場合は、その中に該当する数字を記入してください。
- お手数ですが、調査票は **8月28日(金)** までに、返信用封筒に入れて、切手を貼らずに返送してください。

「企業・事業所名」「所在地」に誤りや変更がある場合は、赤字で訂正してください。

企業・事業所名	差込印刷		
所在地	差込印刷		
電話番号	() () () () () ()		
記入者の所属・氏名	(所属) (氏名)		
貴事業所の主な産業分類	1. 建設業 2. 製造業 3. 情報通信業 4. 運輸業、郵便業 5. 卸売・小売業	6. 宿泊業、飲食サービス業 7. 教育、学習支援業 8. 医療、福祉業 9. サービス業 10. その他 ()	
労働組合の有無	1. ある 2. ない		
労働者数(令和2年8月1日現在) ※該当者がいない場合は0と記入してください	男性	女性	
正社員			
貴社全体の常用労働者数*1	人	人	
貴事業所全体の常用労働者数	人	人	
(事業所内) 非正社員			
パートタイマー(アルバイトを含む)	人	人	
契約社員*2・嘱託社員数*3	人	人	
派遣社員数*4	人	人	

問6 平成31年4月1日から令和2年3月31日までの貴事業所における主な常用労働者一人当たりの労働時間、短縮状況について、A～Fの各項目についてお答えください。

A. 年間所定労働日数 日

B. 1日の所定労働時間 時間 分

C. 1週の所定労働時間 時間 分

D. 年間所定労働時間 時間 分

E. 年間の超過労働時間 (1人当たりの年間残業時間の平均)

男性(平均)	<input type="text"/>	<input type="text"/>	時間
女性(平均)	<input type="text"/>	<input type="text"/>	時間
事業所全体(平均)	<input type="text"/>	<input type="text"/>	時間

F. 過去1年間に雇用情勢の悪化により労働時間や労働日数の短縮を実施したことがありますか(していますか)。(○は1つ)

1. はい 2. いいえ

※原則として就業規則・労働協約であらかじめ定められたものです。
※年間の所定労働日数は年間を通じて労働すべき日と定められた日で、所定の週休日、国民の祝日、年末年始休暇、夏季一斉の休暇など事業所全体で休業する日を除きます。
※所定労働時間とは、始業時間から終業時間までの間の休憩時間等を除く実際の労働時間で、日や週によって異なる場合は平均労働時間を記入してください。
※職種等により労働時間が異なる場合は、就労人数の多い職種でお答えください。

問7 貴事業所における過去1年間(令和元年8月1日から令和2年7月31日まで)の正社員、非正社員の増減について該当する項目に○をつけてください。(○は1つずつ)

正社員	非正社員
1. 大幅に減少	1. 大幅に減少
2. やや減少	2. やや減少
3. 変わらない	3. 変わらない
4. やや増加	4. やや増加
5. 大幅に増加	5. 大幅に増加
6. 非正社員は採用していない	6. 非正社員は採用していない

問8にお進みください

問8 問7で1(大幅に減少)又は2(やや減少)を選んだ場合のみお答えください。

正社員又は非正社員減少の主な原因について該当する項目に○をつけてください。(○は3つずつまで)

正社員	非正社員
1. 定年等による自然減	1. 正社員への登用
2. 採用抑制	2. 採用抑制
3. 自主退職	3. 自主退職
4. 早期退職優遇制度(選択定年制)を利用した退職	4. 派遣元の都合
5. 希望退職制度を利用した退職	5. 求人難
6. 求人難	6. 解雇 → 過去1年間の人数について、差し障りのない範囲でお教えてください。()人
7. 転籍・出向	7. 雇止め → 過去1年間の人数について、差し障りのない範囲でお教えてください。()人
8. 解雇 → 過去1年間の人数について、差し障りのない範囲でお教えてください。()人	8. その他 ()
9. その他 ()	

問9にお進みください

問9 問8で「正社員」の8(解雇)又は「非正社員」の6(解雇)又は7(雇止め)を選んだ場合のみお答えください。

解雇、雇止めの理由について該当する項目に○をつけてください。(○はいくつでも)

1. 事業縮小等会社の都合	4. 勤務態度又は勤務成績が不良
2. 職務命令に対する重大な違反行為	5. その他 ()
3. 業務について不正な行為	

問10 貴事業所における正社員、非正社員の雇用予定について、現在の社員数を基準に今後1年間の動向として該当する項目に○をつけてください。(○は1つずつ)

正社員	非正社員
1. 増やしていく予定	1. 増やしていく予定 → 問11にお進みください
2. 現状維持の予定	2. 現状維持の予定
3. 減らしていく予定	3. 減らしていく予定

問11 問10で「非正社員」の1(増やしていく予定)を選んだ場合のみお答えください。

非正社員を増やす主な原因について該当する項目に○をつけてください。(○は3つまで)

1. 業務内容が正社員以外で対応可能	5. 自社で育成困難な労働力の確保
2. 人件費の軽減	6. 採用・雇用が容易
3. 業務の繁閑に対応	7. 正社員が定着しない
4. 正社員の求人難	8. その他 ()

裏面に続きます。引き続きご回答ください。

問1 昨年同時期と比べた貴事業所の経営状況(生産・販売状況)について該当する項目に○をつけてください。(○は1つ)

- | | |
|---------------|---------------|
| 1. かなり良くなっている | 4. 多少悪くなっている |
| 2. 多少良くなっている | 5. かなり悪くなっている |
| 3. ほとんど変わらない | |

問2 問1で「4 多少悪くなっている」又は「5 かなり悪くなっている」を選び、その要因が新型コロナウイルス感染症拡大による場合のみお答えください。

「昨年同時期と比べた貴事業所の経営状況」の要因について該当する項目に○をつけてください。(○はいくつでも)

- | | |
|---------------|---------------|
| 1. 国内営業・販売に支障 | 5. 海外営業・販売に支障 |
| 2. 国内の外出・移動制限 | 6. インパウンドの減少 |
| 3. 国内物流・生産に支障 | 7. 海外物流・生産に支障 |
| 4. 休業・営業自粛 | 8. その他 () |

問3 今後1年間の貴事業所の経営動向について該当する項目に○をつけてください。(○は1つ)

- | | |
|----------------|----------------|
| 1. 現在より良くなる見通し | 3. 現在より悪くなる見通し |
| 2. 現状維持となる見通し | 4. わからない |

問4 交替勤務者を除く、貴事業所の週休形態について該当する項目に○をつけてください。(○は1つ)

- | | |
|-------------|-------------------|
| 1. 完全週休2日制 | 5. 月1回週休2日制 |
| 2. 月3回週休2日制 | 6. 週休1日半制 |
| 3. 隔週週休2日制 | 7. 週休1日制 |
| 4. 月2回週休2日制 | 8. その他(変形労働時間制など) |

問5 貴事業所の常用労働者一人当たりの平均の年次有給休暇の消化率について該当する項目に○をつけてください。(○は1つ)

- | | | | |
|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 1. 20%未満 | 3. 30~39% | 5. 50~59% | 7. 70~79% |
| 2. 20~29% | 4. 40~49% | 6. 60~69% | 8. 80%以上 |

※算出にあたっては、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの実績消化率をベースに回答してください。

【算出式】(全従業員の有給消化日数 ÷ 全従業員の有給付与日数) × 100

※有給付与日数は、繰越分を含まない1年間の付与日数をさします。

問12 貴事業所での社員採用方法について該当する項目に○をつけてください。

- (○はいくつでも)
1. 公共職業安定所を通じて
2. 民間職業紹介機関を通じて
3. 関連会社等を通じて
4. インターネット・求人雑誌・新聞広告等で直接募集
5. 縁故等を通じて
6. 川崎市「キャリアサポートかわさき」の無料職業紹介を通じて
7. その他()

問13及び 問14 は、パートタイマー（アルバイトを含む）を採用している事業所にお聞きします。

問13 AとBの各設問について、パートタイマー（アルバイトを含む）の労働時間等を男女それぞれ1つずつ選び、回答欄に番号をご記入ください。（選択番号を記入）

A. 1日の平均労働時間

- 1. 3時間未満
2. 3時間以上4時間未満
3. 4時間以上5時間未満
4. 5時間以上6時間未満
5. 6時間以上7時間未満
6. 7時間以上8時間未満
7. 8時間以上

Table with 2 columns: 男性, 女性

B. 週あたり平均労働日数

- 1. 1日
2. 2日
3. 3日
4. 4日
5. 5日
6. 6日
7. 7日

Table with 2 columns: 男性, 女性

問14 貴事業所でパートタイマーの労働条件や処遇等で実施しているものについて該当する項目に○をつけてください。（○はいくつでも）

- 1. 正社員への登用（制度の整備）
2. 賃上げ
3. 育児・介護休業制度
4. 教育訓練の実施
5. 福利厚生施設の利用
6. 苦情の申し出に対する解決制度
7. その他()
8. 特になし

※改正パートタイム労働法が平成27年4月1日に施行され、パートタイマーの雇用環境の整備が図られています。

問15 貴事業所の定年制度の形態について該当する項目に○をつけてください。（○は1つ また、1（一律に実施）を選択した場合、定年年齢についてもご回答ください。

- 1. 一律に実施
2. 職種別に実施
3. 定年制はない
4. その他()
定年年齢 歳

問16 貴事業所における定年退職者の平均勤続年数について該当する項目に○をつけてください。（○は1つ）

- 1. 20年未満
2. 20～25年未満
3. 25～30年未満
4. 30～35年未満
5. 35年以上

※算出にあたっては、前年度1年間をベースにご回答ください。

問17 貴事業所における定年退職者一人当たりの平均退職金額について該当する項目に○をつけてください。（○は1つ）

- 1. 500万円未満
2. 500～750万円未満
3. 750～1,000万円未満
4. 1,000～1,250万円未満
5. 1,250～1,500万円未満
6. 1,500～1,750万円未満
7. 1,750～2,000万円未満
8. 2,000万円以上
9. 退職金制度はない

※算出にあたっては、前年度1年間をベースにご回答ください。

問18 貴事業所に以下の制度はありますか。該当する項目に○をつけてください。（○はいくつでも）

- 1. 再雇用制度
2. 勤務延長制度
3. 再就職斡旋制度
4. いずれの制度もない

※「再雇用制度」とは定年到達時点でいったん退職させた後、再び雇用する制度です。
※「勤務延長制度」とは、定年年齢が設定されたまま、その定年年齢に到達した者を退職させることなく、引き続き雇用する制度です。

問19 貴事業所では、ワーク・ライフ・バランスに関する取り組みを実施していますか。該当する項目に○をつけてください。（○はいくつでも）

- 1. 育児・介護等による短時間勤務やフレックスタイム等、時差勤務制度
2. 育児・介護等による勤務軽減措置（時間外・休日勤務の免除、転勤配慮等）
3. 在宅勤務制度
4. 託児施設の設置
5. 育児・介護等による休職中の経済的支援（社会保険料の援助等）
6. 休職前や復職時の上司や人事部を交えた面談（勤務環境や業務の確認等）
7. 育児・介護等の事由による退職者に対する再雇用制度
8. 転勤等の要件を満たさなくても女性社員を管理職に登用
9. その他()
10. ワーク・ライフ・バランスに関する取り組みはいつでも行っていない

問20 貴事業所では「働き方改革」に関する以下の取り組みを実施していますか。該当する項目に○をつけてください。（○はいくつでも）

- 1. 長時間労働の是正
2. 有給休暇の取得促進
3. 育児・介護休業制度の導入
4. 短時間勤務、フレックスの導入
5. テレワークの導入
6. 生産性向上（具体例： ）
7. 障害者、高齢者の活用
8. 外国人雇用
9. オフィス環境の改善
10. 人材育成
11. 健康経営の促進
12. その他()
13. 特に取り組んでいない

問21 貴事業所の福利厚生制度について該当する項目に○をつけてください。（○は1つ）

- 1. 自社で独自制度により実施
2. 民間の福利厚生会社にアウトソーシング
3. 公的な制度（かわさきハッピーライフ等）を利用
4. 商工会議所・法人会等の会員制度を利用
5. 実施していない

問22 福利厚生への導入・運用にあたり、課題はありますか。該当する項目に○をつけてください。（○はいくつでも）

- 1. 経費負担が大きい
2. 事務負担が大きい
3. ニーズがない・少ない
4. 課題はない
5. その他()

問23 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、社内の労務管理において既に実施した対策と今後実施を検討している対策について該当する項目に○をつけてください。（○はいくつでも）

Table with 3 columns: 対策項目, 実施済み, 実施予定

問24 新型コロナウイルス感染症に伴い活用した国・自治体などが実施している支援策について該当する項目に○をつけてください。（○はいくつでも）

- 1. 持続化給付金又は川崎市小規模事業者臨時給付金
2. 雇用調整助成金
3. 融資制度
4. 小学校休業等対応支援金
5. 家賃支援給付金
6. 休業協力要請等に係る協力金
7. テレワーク導入等の補助金
8. その他()
9. どれも利用していない

問25 人材確保の状況について該当する項目に○をつけてください。

Table with 2 columns: 人材確保の状況はどうか(○は1つ), 人材確保において実施している人手不足対策はありますか(○はいくつでも)

問26 外国人の在籍状況について該当する項目に○をつけてください。（○は1つ）

- 1. 現在、在籍している
2. 過去に在籍していたことがある
3. 在籍していない

問27 問26で1(現在、在籍している)又は2(過去に在籍していたことがある)を選んだ場合のみお答えください。

その方の在留資格(就労ビザ)は何ですか。（○はいくつでも）

- 1. 専門的・技術的分野の在留資格
2. 技能実習
3. 身分に基づく在留資格
4. 特定活動
5. 特定技能
6. 資格外活動
7. その他()

問28 問26で「1」、「2」と回答した事業所は、課題に感じ(た)ていること、問26で「3」と回答した事業所は、雇用等にあたって障壁となっていること、について該当する項目に○をつけてください。（○はいくつでも）

- 1. 費用がかかる
2. 日本語能力
3. 受入れ体制の不整備
4. 手続きの煩雑さ
5. 在留期間の制限
6. 日本人としての職業に対する意識の差
7. 求人しても応募がない
8. 異文化の相互理解
9. その他()
10. 特になし

問29 役員及び係長クラス以上の管理職に就いている正社員の人数と、そのうちの女性の人数について、以下の役員区分別にそれぞれの人数を記入してください。（該当者がいない場合は0と記入してください。）

Table with 3 columns: 区分, 全体の人数(令和2年8月1日現在), うち女性(人)

数字は、1マス1数字、右詰めで記入してください。

※役員には、取締役(代表)や監査役など、経営に関わる者が該当します。
※管理職には、企業の組織系列の各部署において、配下の係員を指揮・監督するほか、専任職、スタッフ管理職等と呼ばれる役割を含みます。
※部長・課長等の役職名を採用していない場合や、次長等役職欄にない場については、貴事業所の実態により、どの役職に該当するか適宜判断してください。

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

第2部

川崎市労働事情

主 な 用 語 の 解 説

就業者

調査期間中、賃金、給料、諸手当、営業収益、手数料、内職収入などの収入（現物収入を含む。）になる仕事を少しでもした人。

なお、収入になる仕事を持っているが、調査期間中、少しも仕事をしなかった人のうち、次のいずれかに該当する場合は就業者とする。

- ① 勤め先のある人で、休み始めてから 30 日未満の場合、又は 30 日以上休んでいても賃金や給料をもらったか、もらうことになっている場合。
- ② 個人経営の事業を営んでいる人で、休業してから 30 日未満の場合。また、家族の人が自家営業（個人経営の農業や工場・店の仕事など）の手伝いをした場合は、無給であっても、収入になる仕事をしたこととして、就業者に含める。

完全失業者

調査期間中、収入になる仕事を少しもしなかった人のうち、仕事に就くことが可能であって、かつ、公共職業安定所に申し込むなどして積極的に仕事を探していた人をいう。

新規求職申込件数

期間中に当該職業安定所で新たに受け付けた求職申込の件数をいう。

月間有効求職者数

「前月から繰り越された有効求職者」と当月の「新規求職者数」の合計数をいう。

新規求人数

期間中に新たに受け付けた求人数（採用予定人員）をいう。

月間有効求人数

「前月から繰り越された有効求人数」と当月の「新規求人数」の合計数をいう。

新規求人倍率（倍）

新規求人数／新規求職者数

月間有効求人倍率（倍）

月間有効求人数／月間有効求職者数

就職率（％）

就職件数／月間有効求職者数×100

充足率（％）

充足者数／月間有効求人数×100

紹介率（％）

紹介件数／月間有効求職者数×100

採用率（％）

就職件数／紹介件数×100

前月から繰り越された有効求人数

前月末日現在において、求人票の有効期限が翌日以降にまたがっている未充足の求人数をいう。

他県への発求人数

期間中に他県へ連絡をした求人数をいう。

紹介件数

求職者と求人の結合をはかるため当該職業安定所で紹介した件数（他の職業安定所からの連絡求人分の紹介を含む）をいう。

就職件数

当該職業安定所の有効求職者が、当該職業安定所の紹介あっせんにより就職したことを確認した件数をいう。

他県への就職件数

就職先の事業所が自県の管轄区域外にある場合の就職件数をいう。

充足数

当該職業安定所の有効求人が、当該または他の職業安定所のあっせんにより求職者と結合した件数をいう。

雇用保険受給者の一般就職件数

受給資格決定後、基本手当の支給を修了するまでの間、職業安定所の紹介により就職した雇用保険基本手当受給資格者の就職件数をいう。

※平成 21 年 4 月に、横浜市の鶴見公共職業安定所が川崎市の川崎公共職業安定所に統合されました。

編入以降の数値については、横浜市鶴見区分も含まれます。

第1章 市内の人口及び就業構造

川崎の人口は153万人を突破 前年より9,732人増加

1 川崎市の人口

(1) 川崎市の人口は153万人を突破

本市の人口は153万人を突破し、令和2（2020）年9月1日現在、人口総数は1,539,522人となっている。（2-1-1表）

なお、川崎市の人口総数は令和元年5月1日に神戸市の人口を上回り、政令市では第6位となった。

(2) 人口増減の要因

令和元（2019）年中の増減をみると、全体の人口増減数は前年の増加数を1,491人上回り13,890人増加となっている。このうち、自然増（出生－死亡）が1,744人、社会増（転入－転出）が12,146人で、いずれも女性が男性の増加数を上回っている。人口増減については、昭和47年の政令指定都市移行後、一貫して増加となっている。（2-1-2表）

完全失業率は3.6%に回復 平成27（2015）年「国勢調査」結果から

2 川崎市の就業構造

(1) 国勢調査結果から

① 平成27年10月1日現在で実施された国勢調査の結果によると、川崎市内の労働力人口（15歳以上人口のうち、就業者と完全失業者の計）は、702,036人、労働力率（15歳以上人口に占める労働力人口の割合、ただし15歳以上人口総数から労働力状態「不詳」を除いた1,076,831人により算出）は65.2%で、前回調査（平成22年10月1日現在－以下同じ）に比較して僅かに増加した。（2-1-3表）

② 完全失業者数（収入になる仕事をしていない人のうち、仕事に就くことが可能で、かつ職業安定所に申し込むなど積極的に仕事を探していた人の数）は、25,616人、完全失業率（労働力人口に占める完全失業者の割合）は、3.6%となっており、前回調査に比べて1.6ポイント回復した。（2-1-3表）

また、その推移をグラフでみると、平成17年を頂点とし、前回、今回と、数値は下降線をたどっている。（2-1-4図）

③ 年齢階級別の労働力率を折れ線グラフでみると、男性は「台形型」になっており、若年層と高齢層で低い。女性は、25～29歳が84.7%と最も労働力率が高く、次いで45～49歳が73.3%と高く、この2つの年齢階級を頂点とし、35～39歳を谷とする「M字型」となっている。（2-1-5図）

2-1-1表 川崎市の人口

令和2(2020)年9月1日現在 (単位:人、世帯)

区分	全市	区別						
		川崎区	幸区	中原区	高津区	宮前区	多摩区	麻生区
人口総数	1,539,522	233,446	171,282	263,760	234,458	233,980	221,833	180,763
世帯実数	750,949	121,649	82,355	134,636	114,643	102,291	115,529	79,846

注:世帯数と人口は国勢調査を基数とし、以後の住民基本台帳の増減を加減して推算したもの

資料出所:「川崎市の世帯数・人口」川崎市総務企画局統計情報課

2-1-2表 川崎市の人口動態

平成31(2019)年 (単位:人)

区分	人口増減		自然増減		社会増減		
	A+B	A= a-b	出生 a	死亡 b	B= c-d	転入 c	転出 d
人口総数	13,890	1,744	13,421	11,677	12,146	111,088	98,942
男性	6,223	641	6,914	6,273	5,582	58,976	53,394
女性	7,667	1,103	6,507	5,404	6,564	52,112	45,548

資料出所:「川崎市の人口動態—令和元(2019)年—」川崎市総務企画局統計情報課

2-1-3表 15歳以上人口の労働力状態の推移

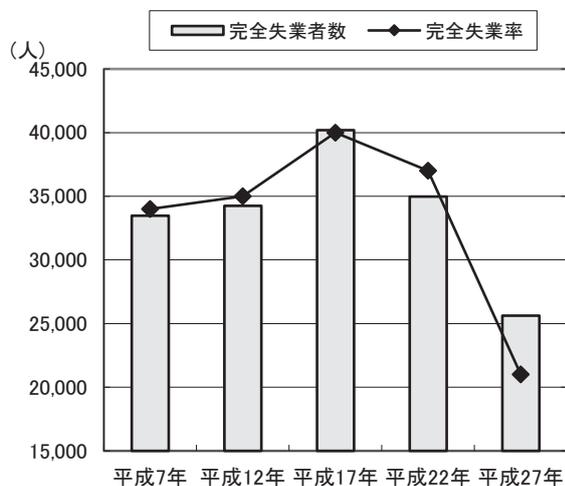
(単位:人)

労働力状態	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成22~27年 増加率(%)
15歳以上人口	1,028,174	1,078,359	1,151,888	1,225,838	1,252,458	2.2
労働力人口	684,440	683,657	737,210	673,411	702,036	4.3
就業者	650,979	649,403	697,009	638,433	676,420	6.0
完全失業者	33,461	34,254	40,201	34,978	25,616	▲ 26.8
非労働力人口	334,023	364,757	377,833	361,400	374,795	3.7
労働力率(%)	67.2	65.2	66.1	65.1	65.2	—
完全失業率(%)	4.9	5.0	5.5	5.2	3.6	—

注1:15歳以上人口総数には、労働力状態「不詳」を含む

資料出所:「川崎市の人口(3)平成27年国勢調査結果報告書」川崎市総務企画局統計情報課

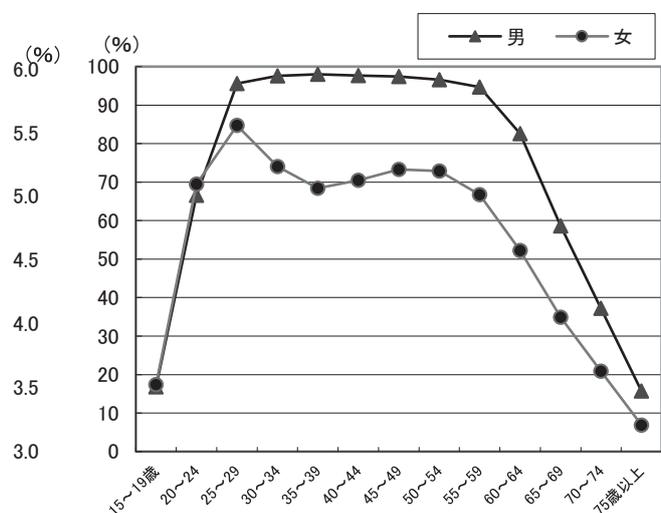
2-1-4図 完全失業者数及び完全失業率の推移



注:労働力状態「不詳」を除いて算出

資料出所:「川崎市の人口(3)平成27年国勢調査結果報告書」川崎市総務企画局統計情報課

2-1-5図 男女、年齢5歳階級別 労働力率



川崎市内の事業所数・従業員数（民営）は40,934事業所、543,812人

平成28年6月1日現在で実施された経済センサス活動調査結果（確報）をみると、川崎市内の事業所数（民営）は40,934事業所、従業員数（民営）は543,812人となっている。

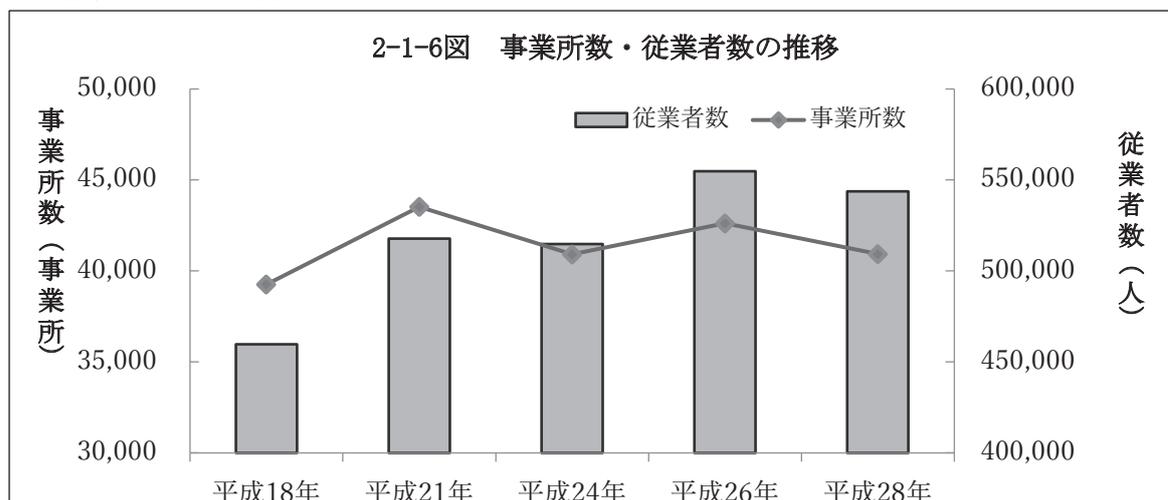
(2) 平成28（2016）年経済センサス-活動調査結果（確報）から

「経済センサス」は、従来の「事業所・企業統計調査」、「サービス業基本調査」をはじめとする経済に関連した大規模統計調査の統廃合や簡素・合理化等を行って平成21（2009）年から実施された経済統計調査である。

事業所・企業統計調査（平成18年まで実施）と調査の対象はほぼ同じだが、調査手法が以下の点において異なることから、平成18年の事業所・企業統計調査との差数が全て増加・減少を示すものではない。

- ・ 商業、法人登記等の行政記録の活用
- ・ 会社（外国の会社を除く）、会社以外の法人及び個人経営の事業所の本社等において、当該本社等の事業主が当該支所等の分も一括して報告する「本社等一括調査」の導入等

- ① 平成28年度までの事業所数・従業員数の推移（民営）は（2-1-6図）、（2-1-7表）のとおりである。
- ② 平成28年6月1日現在で実施された経済センサス-活動調査結果（確報）をみると、川崎市内の事業所数（民営）は、40,934事業所となっている。（2-1-8表）
- ③ 産業別に事業所数をみると、「卸売業、小売業」（8,844事業所）が最も多く、以下、「宿泊業、飲食サービス業」（5,827事業所）、「医療、福祉」（4,178事業所）と続いている。（2-1-8表）
- ④ 川崎市内の従業員数（民営）は、543,812人となっている。（2-1-9表）
- ⑤ 産業別に従業員数をみると、「卸売業、小売業」が100,393人で最も多く、以下、「医療、福祉」71,516人、「製造業」68,482人と続いている。（2-1-9表）



2-1-7表 調査年次別事業所及び従業者数の推移(民営) <平成28年6月1日調査実施> (単位:事業所、人)

区 分	事業所数			従業者数		
	実数	対前回比		実数	対前回比	
		増減数	増減率(%)		増減数	増減率(%)
平成18年	39,260	▲ 2,763	▲ 6.6	459,768	▲ 4,887	▲ 1.1
平成21年	43,525	4,265	10.9	517,728	57,960	12.6
平成24年	40,916	▲ 2,609	▲ 6.0	514,781	▲ 2,947	▲ 0.6
平成26年	42,616	1,700	4.2	554,757	39,976	7.8
平成28年	40,934	▲ 1,682	▲ 3.9	543,812	▲ 10,945	▲ 2.0

資料出所:平成18年以前「事業所・企業統計調査結果」総務省

平成21年以降「川崎市の経済-経済センサス調査結果-」川崎市総務企画局統計情報課

2-1-8表 産業大分類別事業所数(民営) <平成28年6月1日調査実施> (単位:事業所)

産業大分類	事業所数			
	平成26年	平成28年	増減率(%)	構成比(%)
A~R 全産業(S公務を除く)	42,616	40,934	▲ 3.9	100.0
A~B 農林漁業	74	64	▲ 13.5	0.2
C 鉱業、採石業、砂利採取業	1	-	-	-
D 建設業	4,078	3,829	▲ 6.1	9.4
E 製造業	3,299	3,034	▲ 8.0	7.4
F 電気・ガス・熱供給・水道業	25	23	▲ 8.0	0.1
G 情報通信業	713	678	▲ 4.9	1.7
H 運輸業、郵便業	1,347	1,330	▲ 1.3	3.2
I 卸売業、小売業	9,114	8,844	▲ 3.0	21.6
J 金融業、保険業	494	469	-	1.1
K 不動産業、物品賃貸業	4,360	3,853	▲ 11.6	9.4
L 学術研究、専門・技術サービス業	1,762	1,716	▲ 2.6	4.2
M 宿泊業、飲食サービス業	6,057	5,827	▲ 3.8	14.2
N 生活関連サービス業、娯楽業	3,581	3,476	▲ 2.9	8.5
O 教育、学習支援業	1,417	1,407	▲ 0.7	3.4
P 医療、福祉	3,943	4,178	6.0	10.2
Q 複合サービス事業	149	143	▲ 4.0	0.3
R サービス業(他に分類されないもの)	2,202	2,063	▲ 6.3	5.0

資料出所:「川崎市の経済-平成28年経済センサス-活動調査結果(確報)-」(平成31年2月発行)川崎市総務企画局統計情報課

2-1-9表 産業大分類別従業者数(民営) <平成28年6月1日調査実施> (単位:人)

産業大分類	平成26年 総数	平成28年 従業者数				
		総数	増減率(%)	男性	女性	構成比(%)
A~R 全産業(S公務を除く)	554,757	543,812	▲ 2.0	320,401	220,639	100.0
A~B 農林漁業	782	650	▲ 16.9	459	191	0.1
C 鉱業、採石業、砂利採取業	43	-	-	-	-	-
D 建設業	31,488	30,420	▲ 3.4	25,519	4,772	5.6
E 製造業	83,541	68,482	▲ 18.0	53,942	14,410	12.6
F 電気・ガス・熱供給・水道業	835	1,626	94.7	1,289	337	0.3
G 情報通信業	41,078	38,364	▲ 6.6	31,706	6,647	7.1
H 運輸業、郵便業	36,336	36,745	1.1	29,937	6,576	6.8
I 卸売業、小売業	97,891	100,393	2.6	51,117	49,062	18.5
J 金融業、保険業	8,733	8,893	1.8	3,389	5,454	1.6
K 不動産業、物品賃貸業	16,697	15,772	▲ 5.5	9,108	6,620	2.9
L 学術研究、専門・技術サービス業	29,375	32,983	12.3	25,890	7,006	6.1
M 宿泊業、飲食サービス業	54,426	53,534	▲ 1.6	23,070	30,321	9.8
N 生活関連サービス業、娯楽業	20,696	20,298	▲ 1.9	9,328	10,866	3.7
O 教育、学習支援業	21,112	21,819	3.3	10,134	11,130	4.0
P 医療、福祉	67,807	71,516	5.5	19,215	51,633	13.2
Q 複合サービス事業	4,328	3,524	▲ 18.6	2,186	1,338	0.6
R サービス業(他に分類されないもの)	39,589	38,793	▲ 2.0	24,112	14,276	7.1

資料出所:「川崎市の経済-平成28年経済センサス-活動調査結果(確報)-」(平成31年2月発行)川崎市総務企画局統計情報課

外国人住民人口は 46,408 人
前年同期比 3,773 人、8.85%増

市内の外国人住民人口は令和 2（2020）年 3 月末日現在 46,408 人で、前年 3 月（42,635 人）より 3,773 人増加した。
国籍別にみると、中国籍が外国人住民人口総数の 3 割超を占めている。

3 川崎市内の外国人住民人口の概況

平成 24（2012）年 7 月 9 日の外国人登録法の廃止に伴い、外国人登録制度が廃止されたことにより、外国人住民は住民基本台帳で管理されることとなった。

(1) 行政区別の状況

- ① 令和 2（2020）年 3 月末日現在、外国人住民人口は 46,408 人で、川崎市の総人口の 3.06%を占めている。（2-1-10 表）
- ② 行政区別に外国人住民人口をみると、川崎区が 17,040 人で市内外国人住民人口全体の 36.7%を占めており、最も多くなっている。（2-1-10 表）

(2) 中国籍が全体の 35.8%

- ① 国籍別市内外国人住民人口をみると、中国籍が最も多く 16,606 人で、前年 3 月に比べて 1,196 人増、外国人住民人口の 35.8%を占めている。（2-1-11 表）
- ② 上位 5 か国は、中国籍、韓国籍、フィリピン籍、ベトナム籍、ネパール籍となり、外国人総数は前年より 3,773 人増加した。（2-1-11 表）

4 平成 27（2015）年国勢調査結果から

(1) 外国人の労働力状態

- ① 平成 27（2015）年国勢調査結果によると、市内在住 15 歳以上人口の外国人 22,246 人のうち、就業者は 10,312 人、完全失業者は 578 人で、この両者を合わせた労働力人口は 10,890 人となっている。また、家事や通学などの非労働力人口は 4,691 人である。（2-1-12 表）
- ② 外国人の労働力率（労働力状態「不詳」を除いた 15 歳以上人口に占める労働力人口の割合）は 69.9%で、日本人の労働力率 65.2%と比べると 4.7 ポイント高くなっている。（2-1-12 表）
- ③ 完全失業率（労働力人口に占める完全失業者の割合）は、外国人平均は 5.3%で、日本人の 3.6%と比べると 1.7 ポイント高くなっている。（2-1-12 表）
- ④ 完全失業率を国籍別にみると、韓国・朝鮮が 7.6%と高く、次いでフィリピンが 4.7%と続いている。（2-1-12 表）

2-1-10表 区別外国人住民人口(令和2(2020)年3月末現在)

(単位:人)

区 分	総人口 R2(2020)年 A	外国人住民人口		外国人住民人口 H31(2019)年 C	前年との比較 (増減) B-C
		R2(2020)年 B	外国人の割合 B/A×100(%)		
全 市	1,517,566	46,408	3.06	42,635	3,773
川崎区	235,373	17,040	7.24	15,902	1,138
幸 区	171,478	5,672	3.31	5,222	450
中原区	258,555	6,204	2.40	5,867	337
高津区	229,923	5,447	2.37	4,786	661
宮前区	232,324	3,925	1.69	3,528	397
多摩区	211,932	5,098	2.41	4,607	491
麻生区	177,981	3,022	1.70	2,723	299

注:総人口は、住民基本台帳による。

資料出所:「町丁別世帯数・人口」「管区別年齢別外国人住民人口」川崎市総務企画局統計情報課

2-1-11表 国籍別市内外国人住民人口の推移(各年3月末現在、上位5か国)(単位:人)

区 分	外国人					
	総数	1位	2位	3位	4位	5位
H28(2016)年3月末	33,577	中国 11,527	韓国・朝鮮 7,842	フィリピン 3,898	ベトナム 1,868	インド 826
H29(2017)年3月末	36,418	中国 12,905	韓国・朝鮮 7,979	フィリピン 4,037	ベトナム 2,309	ネパール 938
H30(2018)年3月末	39,587	中国 14,184	韓国 7,558	フィリピン 4,226	ベトナム 2,857	ネパール 1,129
H31(2019)年3月末	42,635	中国 15,410	韓国 7,621	フィリピン 4,441	ベトナム 3,448	ネパール 1,295
R2(2020)年3月末	46,408	中国 16,606	韓国 7,663	フィリピン 4,700	ベトナム 4,398	ネパール 1,541

資料出所:「区政概要」川崎市市民文化局区政推進課「川崎市統計書」川崎市総務企画局統計情報課

2-1-12表 国籍別・労働力状態別15歳以上外国人住民人口

(単位:人)

区 分	日本人	外国人 (1)						その他
			中国	韓国・朝鮮	フィリピン	ベトナム		
15歳以上人口	1,252,458	22,246	6,942	4,833	1,664	490	8,317	A
労働力人口	702,036	10,890	3,411	2,834	1,137	389	3,119	B
就業者	676,420	10,312	3,257	2,619	1,084	371	2,981	C
国籍構成比(%)	-	100.0	31.6	25.4	10.5	3.6	28.9	
主に仕事	556,964	8,308	2,585	2,109	758	301	2,555	
家事のほか仕事	87,477	1,412	431	399	280	32	270	
通学のかたわら仕事	17,231	287	128	42	10	32	75	
休業者	14,748	305	113	69	36	6	81	
完全失業者	25,616	578	154	215	53	18	138	D
非労働力人口	374,795	4,691	1,675	1,547	489	94	886	
うち家事	158,589	2,739	1,053	730	404	45	507	
うち通学	67,482	1,032	462	243	43	33	251	
労働力状態「不詳」	175,627	6,665	1,856	452	38	7	4,312	E
労働力率	65.2	69.9	67.1	64.7	69.9	80.5	77.9	B/(A-E)×100
完全失業率	3.6	5.3	4.5	7.6	4.7	4.6	4.4	D/B×100

注1:(1)には無国籍及び国名不詳を含む

注2:Aには労働力状態「不詳」を含む

資料出所:「川崎市の人口(3)平成27年国勢調査結果報告書」川崎市総務企画局統計情報課

第2章 市内の雇用動向

有効求人倍率 0.95 倍
前年度から 0.06 ポイント下降

令和元（2019）年度川崎市内の月間有効求人倍率は 0.95 倍、新規求人倍率は 1.59 倍となり、前年度に比べて、それぞれ 0.06 ポイント、0.04 ポイント下降した。

1 一般求人・求職（新規学卒を除きパートタイム労働者を含む）

(1) 概要

- ① 新規求人・求職状況は、前年度に比べて新規求人数が 4.8%減少し、新規求職申込件数も 2.1%減少しており、新規求人倍率は 1.59 倍で 0.04 ポイント減少した。（2-2-1 表）
- ② 月間有効求人・求職状況も、対前年度比で月間有効求人数が 3.4%減少し、月間有効求職者数が 2.9%増加となり、月間有効求人倍率は 0.95 倍で 0.06 ポイント減少した。（2-2-1 表）
- ③ 新規・月間有効求人倍率の推移をみると、平成 27（2015）年度は新規で 1.32 倍・月間で 0.84 倍、平成 28（2016）年度は 1.44 倍・0.92 倍、平成 29（2017）年度は 1.51 倍・0.95 倍、平成 30（2018）年度は 1.63 倍・1.01 倍と上昇していたが、令和元（2019）年度は 1.59 倍・0.95 倍と下降した。（2-2-1 表）
- ④ 全国平均と比べると、新規求人倍率が 0.76 ポイント低く、月間有効求人倍率は 0.6 ポイント低い。なお、全国の完全失業率は前年より 0.1 ポイント低い 2.3%となっている。（2-2-1 表）
- ⑤ 職安別にみると、川崎職安管内は、求人数が多く、求職数が少ないため、新規求人・月間有効求人ともに倍率は高くなっている。一方、川崎北職安管内は、求職者が多く、求人数が少ないため、新規求人・月間有効求人ともに倍率は低くなっている。（2-2-2 表）
- ⑥ 新規求人・求職状況、月間求人・求職状況の詳細は、一般職業紹介状況のとおりである。（2-2-3 表）

(2) 産業別新規求人の状況

産業別の新規求人状況をみると、医療、福祉が 18,799 人で最も多く、次いでサービス業 14,261 人、建設業 6,917 人と続いている。前年度に比べて、サービス業などで減少となっている。（2-2-4 表）

(3) 規模別新規求人の状況

規模別の新規求人状況をみると、29 人以下の規模が 44,323 人と最も多く、次いで 30～99 人規模が 13,687 人と続いている。（2-2-4 表）

2-2-1表 求人・求職状況(新規学卒を除きパートタイム労働者を含む) (単位:人、件、倍)

区 分	H27 (2015) 年度	H28 (2016) 年度	H29 (2017) 年度	H30 (2018) 年度	R1 (2019) 年度	前年度比
川崎市						
新規求人数 A	67,222	68,490	68,869	70,343	66,991	▲ 4.8%
新規求職申込件数 B	50,786	47,483	45,651	43,147	42,220	▲ 2.1%
新規求人倍率 A/B	1.32	1.44	1.51	1.63	1.59	▲ 0.04ポ°
月間有効求人数 C	190,129	195,332	199,939	206,576	199,559	▲ 3.4%
月間有効求職者数 D	225,995	213,223	210,719	204,582	210,554	2.9%
月間有効求人倍率 C/D	0.84	0.92	0.95	1.01	0.95	▲ 0.06ポ°
(参考) 全国						
新規求人倍率	1.86倍	2.08倍	2.29倍	2.42倍	2.35倍	▲ 0.07ポ°
月間有効求人倍率	1.23倍	1.39倍	1.54倍	1.62倍	1.55倍	▲ 0.07ポ°
完全失業者総数	218万人	203万人	183万人	166万人	162万人	▲ 2.4%
男性	132万人	122万人	108万人	99万人	96万人	▲ 3.0%
女性	86万人	81万人	76万人	67万人	66万人	▲ 1.5%
完全失業率	3.3%	3.0%	2.7%	2.4%	2.3%	▲ 0.1ポ°

注1:ポはポイント

注2:川崎公共職業安定所の数値には横浜市鶴見区の数値を含む(平成21年3月30日付 川崎、鶴見公共職業安定所統合のため)

注3:全国の数値は、年平均である

資料出所:神奈川労働局職業安定部職業安定課、厚生労働省、「労働力調査」総務省

2-2-2表 令和元(2019)年度 職安別内訳(新規学卒を除きパートタイム労働者を含む) (単位:人、件、倍)

区 分	川崎市 計	公共職業安定所	
		川崎	川崎北
新規求人数 A	66,991	39,543	27,448
新規求職申込件数 B	42,220	17,028	25,192
新規求人倍率 A/B	1.59	2.32	1.09
月間有効求人数 C	199,559	116,780	82,779
月間有効求職者数 D	210,554	74,474	136,080
月間有効求人倍率 C/D	0.95	1.57	0.61

注:川崎公共職業安定所の数値には横浜市鶴見区の数値を含む(平成21年3月30日付 川崎、鶴見公共職業安定所統合のため)

資料出所:神奈川労働局職業安定部職業安定課(川崎・川崎北公共職業安定所 計)

2-2-3表 一般職業紹介状況(新規学卒を除きパートタイム労働者を含む) (単位:件、人、倍)

区分	年度	H30(2018)年度 合計		R1(2019)年度 合計	
		全 数	全 数	全 数	(対前年度比)
全 数	①新規求職申込件数	43,147	42,220	(▲ 2.1 %)	
	②雇用保険受給資格決定件数	15,513	16,362	(5.5 %)	
	③月間有効求職者数	204,582	210,554	(2.9 %)	
	④雇用保険受給者実人員	54,751	61,484	(12.3 %)	
	⑤紹介件数	63,832	58,027	(▲ 9.1 %)	
	⑥就職件数	9,203	8,277	(▲ 10.1 %)	
	(採用率・⑥/⑤×100) %	14.4	14.3	(▲ 0.2 ポイント)	
	⑦(保)受給者の就職件数	2,469	2,314	(▲ 6.3 %)	
	(⑦/④×100) %	4.5	3.8	(▲ 0.7 ポイント)	
	⑧他県への就職件数	4,051	3,618	(▲ 10.7 %)	
	(⑧/⑥×100) %	44.0	43.7	(▲ 0.3 ポイント)	
	⑨新規求人数	70,343	66,991	(▲ 4.8 %)	
	⑩月間有効求人数	206,576	199,559	(▲ 3.4 %)	
	⑪充足数	7,558	6,686	(▲ 11.5 %)	
	⑫他県からの充足数	2,026	1,685	(▲ 16.8 %)	
	(⑫/⑪×100) %	26.8	25.2	(▲ 1.6 ポイント)	
⑬新規求人倍率 ⑨/①	1.63	1.59	(▲ 0.04 ポイント)		
⑭有効求人倍率 ⑩/③	1.01	0.95	(▲ 0.06 ポイント)		
⑮就職率 (⑥/①×100) %	21.3	19.6	(▲ 1.7 ポイント)		
⑯充足率 (⑪/⑨×100) %	10.7	10.0	(▲ 0.8 ポイント)		
常 用	①新規求職申込件数	43,095	42,135	(▲ 2.2 %)	
	②月間有効求職者数	204,239	210,228	(2.9 %)	
	③紹介件数	58,608	52,946	(▲ 9.7 %)	
	(③/②×100) %	28.7	25.2	(▲ 3.5 ポイント)	
	④就職件数	8,335	7,442	(▲ 10.7 %)	
	(採用率・④/③×100) %	14.2	14.1	(▲ 0.2 ポイント)	
	⑤他県への就職件数	3,616	2,768	(▲ 23.5 %)	
	(⑤/④×100) %	43.4	37.2	(▲ 6.2 ポイント)	
	⑥新規求人数	60,238	57,355	(▲ 4.8 %)	
	⑦月間有効求人数	177,218	171,277	(▲ 3.4 %)	
	⑧充足数	6,956	6,096	(▲ 12.4 %)	
	⑨新規求人倍率 ⑥/①	1.40	1.36	(▲ 0.04 ポイント)	
⑩有効求人倍率 ⑦/②	0.87	0.81	(▲ 0.05 ポイント)		
⑪就職率 (④/①×100) %	19.3	17.7	(▲ 1.7 ポイント)		
⑫充足率 (⑧/⑥×100) %	11.5	10.6	(▲ 0.9 ポイント)		

注1:ポはポイント

注2:川崎公共職業安定所の数値には横浜市鶴見区の数値を含む(平成21年3月30日付 川崎、鶴見公共職業安定所統合のため)
資料出所: 神奈川労働局職業安定部(川崎・川崎北公共職業安定所 計)

2-2-4表 産業別・規模別一般新規求人状況（新規学卒を除きパートタイム労働者を含む）

産業・規模	年度	H30(2018)年度合計(人)		R1(2019)年度合計(人)		
		全 数	うち常用	全 数	(対前年度比)	うち常用
A, B	農、林、漁業	38	37	38	(0.0 %)	37
C	鉱業、採石業 他	0	0	2	(- %)	2
D	建設業	7,089	6,644	6,917	(▲ 2.4 %)	6,519
E	製造業	6,726	5,601	5,843	(▲ 13.1 %)	4,852
	食料品	501	441	673	(34.3 %)	349
	飲料・たばこ・飼料	6	6	9	(50.0 %)	9
	繊維工業	17	17	8	(▲ 52.9 %)	8
	木材・木製品	6	6	82	(1266.7 %)	66
	家具・装備品	15	15	10	(▲ 33.3 %)	10
	パルプ・紙・紙加工品	105	41	65	(▲ 38.1 %)	36
	印刷・同関連業	162	149	141	(▲ 13.0 %)	139
	化学工業	1,686	900	1,142	(▲ 32.3 %)	695
	石油製品・石炭製品	106	104	70	(▲ 34.0 %)	70
	プラスチック製品	131	131	93	(▲ 29.0 %)	90
	ゴム製品	29	28	15	(▲ 48.3 %)	15
	窯業・土石製品	160	137	104	(▲ 35.0 %)	82
	鉄鋼業	107	103	146	(36.4 %)	140
	非鉄金属	65	61	38	(▲ 41.5 %)	35
	金属製品	823	786	682	(▲ 17.1 %)	664
	はん用機械器具	478	475	574	(20.1 %)	570
	生産用機械器具	295	288	247	(▲ 16.3 %)	247
	業務用機械器具	127	115	106	(▲ 16.5 %)	98
	電子部品・デバイス	242	238	203	(▲ 16.1 %)	195
	電気機械器具	789	743	649	(▲ 17.7 %)	593
	情報通信機械器具	279	272	287	(2.9 %)	280
	輸送用機械器具 (精密機械器具)	440	406	323	(▲ 26.6 %)	303
	その他の製造業	127	115	6	(▲ 95.3 %)	6
	157	139	176	(12.1 %)	158	
F	電気・ガス・熱供給・水道業	51	49	44	(▲ 13.7 %)	43
G	情報通信業	1,922	1,602	1,811	(▲ 5.8 %)	1,619
H	運輸業、郵便業	6,776	6,154	6,051	(▲ 10.7 %)	5,525
I	卸売業、小売業	5,249	4,889	5,356	(2.0 %)	4,942
J	金融業、保険業	174	146	198	(13.8 %)	152
K	不動産業、物品賃貸業	1,000	950	1,008	(0.8 %)	970
L	学術研究、専門技術	2,005	1,792	2,038	(1.6 %)	1,834
M	宿泊業、飲食サービス業	1,329	1,292	1,255	(▲ 5.6 %)	1,236
N	生活関連サービス業他	1,710	1,661	1,229	(▲ 28.1 %)	1,204
O	教育、学習支援業	1,168	1,097	1,179	(0.9 %)	1,101
P	医療、福祉	18,781	17,648	18,799	(0.1 %)	17,508
Q	複合サービス事業	662	120	320	(▲ 51.7 %)	79
R	サービス業	15,177	10,167	14,261	(▲ 6.0 %)	9,272
S, T	公務・その他	486	389	642	(32.1 %)	460
	合 計	70,343	60,238	66,991	(▲ 4.8 %)	57,355
事業所規模	29人以下	47,830	40,826	44,323	(▲ 7.3 %)	37,660
	30～99人	13,964	12,715	13,687	(▲ 2.0 %)	12,432
	100～299人	5,359	4,729	5,603	(4.6 %)	5,053
	300～499人	785	638	809	(3.1 %)	447
	500～999人	1,823	1,060	1,963	(7.7 %)	1,530
	1,000人以上	582	270	606	(4.1 %)	233

注1:川崎公共職業安定所の数値には横浜市鶴見区の数値を含む(平成21年3月30日付 川崎、鶴見公共職業安定所統合のため)

注2:日本標準産業分類の改訂に伴い、平成22年度から新たな表示に変更している

資料出所:神奈川県労働局職業安定部(川崎・川崎北公共職業安定所 計)

中高年齢者の求職者数減少
パートタイム労働者の有効求人倍率は下降

中高年齢者（45歳以上）の月間有効求職者数は減少した。
パートタイム労働者の有効求人倍率は1.10倍で、前年度と比べて
0.08ポイント下降した。

2 45歳以上の中高年齢者の雇用動向

(1) 求職者数の特徴

- ① 45歳以上の月間有効求職者数は、令和元（2019）年度は、100,257人で前年度に比べて1,874人、1.83%の減少となっている。職安別にみると、川崎職安が38,285人（前年度比1,508人増）、川崎北職安が61,972人（前年度比3,382人減）である。（2-2-5表）
- ② 年齢階級別にみると、45～55歳未満が43,328人（前年度比1,876人減）、55～65歳未満が39,106人（前年度比470人増）、65歳以上が17,823人（前年度比468人減）となっている。（2-2-5表から集計）

(2) 就職件数・就職率の特徴

- ① 就職件数をみると、45歳以上で4,392人が就職しており、前年度より816人減少している。職安別では、川崎職安で2,335人、川崎北職安で2,057人が就職しており、それぞれ前年度より78人、738人減少している。（2-2-5表）
- ② 年齢階級別にみると、45～55歳未満が1,861人（前年度比455人減）、55～65歳未満が1,596人（前年度比240人増）、65歳以上が935人（前年度比121人減）である。（2-2-5表から集計）
- ③ 55歳以上、65歳以上の中高年齢者の職業紹介件数、就職件数等の状況の詳細は、（2-2-8表）（2-2-9表）のとおりである。

3 パートタイム労働者の雇用動向

(1) 新規求人数の状況

新規求職申込件数は13,416人（前年度比481人減）、新規求人数は24,677人（前年度比1,655人減）となっている。新規求人数は、平成25（2013）年度から、増加傾向となっていたが、平成30（2018）年度に減少へ転じている。（2-2-6表）

(2) 有効求職者・求人数・求人倍率の状況

- ① 月間有効求職者数は65,720人（前年度比938人増）、月間有効求人数は72,542人（前年度比4,099人減）となり、有効求人倍率は1.10倍となっている。（2-2-6表）
- ② 就職件数は3,765件（前年度比348件減）となり、就職率は1.54ポイント下降し、28.06%となっている。（2-2-6表）

2-2-5表 45歳以上の中高年齢者の求職・就職状況（パートタイム労働者を含む）

区 分 年 齢 年 度		月間有効求職者（人）			就職件数（人）		
		全市	川崎	川崎北	全市	川崎	川崎北
45歳以上	H27（2015）	101,896	40,587	61,309	5,670	2,635	3,035
	H28（2016）	98,680	38,629	60,051	5,703	2,647	3,056
	H29（2017）	100,695	37,204	63,491	5,495	2,479	3,016
	H30（2018）	102,131	36,777	65,354	5,208	2,413	2,795
	R1（2019）	100,257	38,285	61,972	4,392	2,335	2,057
55歳以上	H27（2015）	54,412	21,611	32,801	2,916	1,303	1,613
	H28（2016）	54,340	21,991	32,349	3,008	1,379	1,629
	H29（2017）	52,497	20,643	31,854	3,007	1,396	1,611
	H30（2018）	56,927	20,311	36,616	2,892	1,283	1,609
	R1（2019）	56,929	21,350	35,579	2,531	1,288	1,243
65歳以上	H27（2015）	15,177	5,522	9,655	910	384	526
	H28（2016）	15,129	5,247	9,882	962	423	539
	H29（2017）	17,112	5,967	11,145	1,037	452	585
	H30（2018）	18,291	6,188	12,103	1,056	457	599
	R1（2019）	17,823	6,404	11,419	935	497	438

注：川崎公共職業安定所の数値には横浜市鶴見区の数値を含む(平成21年3月30日付 川崎、鶴見公共職業安定所統合のため)

資料出所：神奈川労働局職業安定部(川崎・川崎北公共職業安定所)

2-2-6表 パートタイム労働者の職業紹介状況

区 分 (年度)	新規求職 申込件数 A	うち女性 件	月間有効 求職者数 B	就職件数 C	新規 求人数 D	月間有効 求人数 E	有効求人 倍 率 E/B	就職率 C/A×100 %
H27(2015)	15,316	10,838	65,419	4,824	24,929	69,645	1.06	31.50
H28(2016)	14,396	10,103	62,018	4,876	26,509	73,991	1.19	33.87
H29(2017)	14,679	10,234	65,267	4,641	26,847	77,385	1.19	31.62
H30(2018)	13,897	9,449	64,782	4,113	26,332	76,641	1.18	29.60
R1（2019）	13,416	9,157	65,720	3,765	24,677	72,542	1.10	28.06
（川崎）	5,563	3,599	22,824	1,721	12,610	36,982	1.62	30.94
（川崎北）	7,853	5,558	42,896	2,044	12,067	35,560	0.83	26.03

注：川崎公共職業安定所の数値には横浜市鶴見区の数値を含む(平成21年3月30日付 川崎、鶴見公共職業安定所統合のため)

資料出所：神奈川労働局職業安定部(川崎・川崎北公共職業安定所)

2-2-7表 中高年齢者職業紹介状況(総括) (パートタイム労働者を含む)

区 分		年 度	H28(2016) 年度計	H29(2017) 年度計	H30(2018) 年度計	R1(2019) 年度計	対前年度比
① 全 数	A 月間有効求職者数	人	98,680	100,695	102,131	100,257	▲ 1.8%
	(川崎)		38,629	37,204	36,777	38,285	4.1%
	(川崎北)		60,051	63,491	65,354	61,972	▲ 5.2%
	B 新規求職申込件数	人	22,107	22,386	22,201	19,821	▲ 10.7%
	(川崎)		9,336	9,025	8,957	8,988	0.3%
	(川崎北)		12,771	13,361	13,244	10,833	▲ 18.2%
	C 紹介件数	人	44,646	41,335	37,493	31,037	▲ 17.2%
	(川崎)		17,998	16,354	15,036	14,415	▲ 4.1%
	(川崎北)		26,648	24,981	22,457	16,622	▲ 26.0%
	D 就職件数	人	5,703	5,495	5,208	4,392	▲ 15.7%
	(川崎)		2,647	2,479	2,413	2,335	▲ 3.2%
	(川崎北)		3,056	3,016	2,795	2,057	▲ 26.4%
	E 紹介率	(C/A×100) %	45.2	41.0	36.7	31.0	▲ 5.8ポ
	F 採用率	(D/C×100) %	12.8	13.3	13.9	14.2	0.3ポ
G 就職率	(D/B×100) %	25.8	24.5	23.5	22.2	▲ 1.3ポ	
② の う ち 常 用	A 月間有効求職者数	人	98,005	99,883	101,970	100,088	▲ 1.8%
	(川崎)		38,553	37,177	36,763	38,244	4.0%
	(川崎北)		59,452	62,706	65,207	61,844	▲ 5.2%
	B 新規求職申込件数	人	21,887	22,179	22,180	19,779	▲ 10.8%
	(川崎)		9,314	9,018	8,952	8,971	0.2%
	(川崎北)		12,573	13,161	13,228	10,808	▲ 18.3%
	C 紹介件数	人	40,290	37,310	33,944	27,965	▲ 17.6%
	(川崎)		16,109	14,625	13,543	12,943	▲ 4.4%
	(川崎北)		24,181	22,685	20,401	15,022	▲ 26.4%
	D 就職件数	人	5,008	4,901	4,686	3,921	▲ 16.3%
	(川崎)		2,295	2,195	2,141	2,071	▲ 3.3%
	(川崎北)		2,713	2,706	2,545	1,850	▲ 27.3%
	E 紹介率	(C/A×100) %	41.1	37.4	33.3	27.9	▲ 5.3ポ
	F 採用率	(D/C×100) %	12.4	13.1	13.8	14.0	0.2ポ
G 就職率	(D/B×100) %	22.9	22.1	21.1	19.8	▲ 1.3ポ	

注1:ポはポイント

注2:川崎公共職業安定所の数値には横浜市鶴見区の数値を含む(平成21年3月30日付 川崎、鶴見公共職業安定所統合のため)

注3:中高年齢者とは45歳以上の者を意味する

資料出所:神奈川県労働局職業安定部(川崎・川崎北公共職業安定所 計)

2-2-8表 55歳以上の者の職業紹介状況（パートタイム労働者を含む）

年度 区分		H29（2017）年度		H30（2018）年度		R1（2019）年度		対前年度比 （全数）
		全数	うち常用	全数	うち常用	全数	うち常用	
前月より繰越された 有効求職者数 人	計	42,177	41,733	43,903	43,824	44,950	44,899	2.4%
	(川崎)	15,243	15,232	15,054	15,054	16,043	16,031	6.6%
	(川崎北)	26,934	26,501	28,849	28,770	28,907	28,868	0.2%
新規求職申込件数 人	計	12,582	12,421	13,024	13,011	11,979	11,958	▲ 8.0%
	(川崎)	5,153	5,150	5,257	5,255	5,307	5,299	1.0%
	(川崎北)	7,429	7,271	7,767	7,756	6,672	6,659	▲ 14.1%
月間有効求職者数 人	計	54,759	54,154	56,927	56,835	56,929	56,857	0.0%
	(川崎)	20,396	20,382	20,311	20,309	21,350	21,330	5.1%
	(川崎北)	34,363	33,772	36,616	36,526	35,579	35,527	▲ 2.8%
紹介件数 件	計	20,064	17,694	18,923	16,784	16,679	14,743	▲ 11.9%
	(川崎)	7,817	6,874	6,987	6,136	7,071	6,208	1.2%
	(川崎北)	12,247	10,820	11,936	10,648	9,608	8,535	▲ 19.5%
就職件数 件	計	3,015	2,674	2,892	2,603	2,531	2,230	▲ 12.5%
	(川崎)	1,352	1,196	1,283	1,137	1,288	1,125	0.4%
	(川崎北)	1,663	1,478	1,609	1,466	1,243	1,105	▲ 22.7%
就職率	%	24.0	21.5	22.2	20.0	21.1	18.6	▲ 1.1ポ

注:川崎職業安定所の数値には横浜市鶴見区の数値を含む(平成21年3月30日付 川崎、鶴見公共職業安定所統合のため)

資料出所: 神奈川労働局職業安定部 (川崎・川崎北公共職業安定所 計)

2-2-9表 65歳以上の者の職業紹介状況（パートタイム労働者を含む）

年度 区分		H29（2017）年度		H30（2018）年度		R1（2019）年度		対前年度比 （全数）
		全数	うち常用	全数	うち常用	全数	うち常用	
前月より繰越された 有効求職者数 人	計	11,941	11,596	12,672	12,632	12,569	12,538	▲ 0.8%
	(川崎)	3,765	3,762	3,805	3,805	3,978	3,972	4.5%
	(川崎北)	8,176	7,834	8,867	8,827	8,591	8,566	▲ 3.1%
新規求職申込件数 人	計	5,171	5,032	5,619	5,608	5,254	5,243	▲ 6.5%
	(川崎)	2,202	2,199	2,383	2,381	2,426	2,422	1.8%
	(川崎北)	2,969	2,833	3,236	3,227	2,828	2,821	▲ 12.6%
月間有効求職者数 人	計	17,112	16,628	18,291	18,240	17,823	17,781	▲ 2.6%
	(川崎)	5,967	5,961	6,188	6,186	6,404	6,394	3.5%
	(川崎北)	11,145	10,667	12,103	12,054	11,419	11,387	▲ 5.7%
紹介件数 件	計	4,893	4,199	5,137	4,457	4,554	3,932	▲ 11.3%
	(川崎)	1,825	1,561	1,868	1,601	1,897	1,644	1.6%
	(川崎北)	3,068	2,638	3,269	2,856	2,657	2,288	▲ 18.7%
就職件数 件	計	1,037	922	1,056	961	935	835	▲ 11.5%
	(川崎)	452	399	457	413	497	434	8.8%
	(川崎北)	585	523	599	548	438	401	▲ 26.9%
就職率	%	20.1	18.3	18.8	17.1	17.8	15.9	▲ 1.0ポ

注:川崎職業安定所の数値には横浜市鶴見区の数値を含む(平成21年3月30日付 川崎、鶴見公共職業安定所統合のため)

資料出所: 神奈川労働局職業安定部 (川崎・川崎北公共職業安定所 計)

障害者の実雇用率は 1.96%
法定雇用率達成企業の割合は 41.4%

川崎・川崎北公共職業安定所管内に本社のある事業所の障害者雇用率は 1.96% で、法定雇用率達成企業の割合は 41.4% となった。

4 障害者雇用の動向

(1) 法定雇用率達成企業の割合は 41.4%

- ① 令和元（2019）年6月1日現在、川崎市内に本社のある民間企業の障害者の実雇用率は、1.96%となっている。（2-2-11表から集計）
- ② 調査日時点での、民間企業の障害者の法定雇用率は2.2%で、障害者を雇用しなければならない事業主の範囲は従業員45.5人以上となっており、法定雇用率2.2%を達成している市内の企業は、41.4%となっている。（2-2-11表から集計）
- ③ 法定雇用率達成企業の割合は、企業規模別にみると、川崎職安は500～999人が、川崎北職安は1,000人以上が最も多い。（2-2-13表）

(2) 就職先は医療・福祉が最も多い

- ① 障害者の職業紹介状況をみると、新規求職者は2,411人、紹介件数は5,406件、就職者は768人で、前年に比べると、新規求職者、紹介件数は増加したものの、就職者は減少した。（2-2-12表）
- ② 令和元（2019）年度に就職した障害者の就労先を産業別にみると、医療・福祉が203人で最も多く、以下、サービス業126人、卸売・小売業103人と続いている。また、職種別では、事務的が269人で最も多く、以下、運搬・清掃・包装が253人、サービスが69人と続いている。企業規模別では、300～999人の規模が298人で最も多く、50～299人の規模が228人と続いている。（2-2-14表）

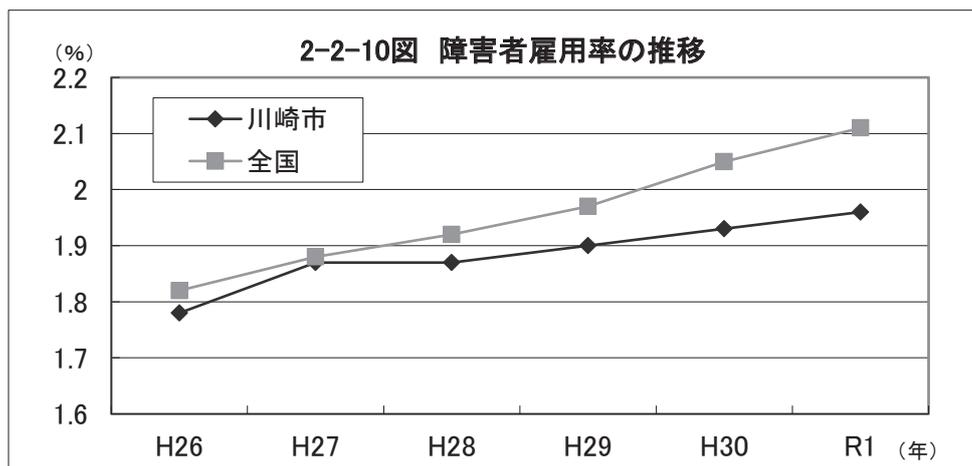
【参考】令和3年3月1日からの法定雇用率

民間企業 2.3%（改正前 2.2%）

国、地方公共団体等 2.6%（改正前 2.5%）

都道府県等の教育委員会 2.5%（改正前 2.4%）

※ 障害者を雇用しなければならない民間企業の事業主の範囲は、従業員45.5人以上から43.5人以上となりました。



2-2-11表 民間企業における障害者雇用の状況 (令和元年6月1日現在)

公共職業安定所		川崎	川崎北
所管内企業の障害者実雇用率	%	1.97	1.94
対象企業数	社	536	353
法定雇用障害者数算定の基礎となる労働者数	人	148,450.5	91,921.5
障害者の数	人	2,924.5	1,779.0
法定雇用率達成企業の数	社	237	131
法定雇用率達成企業の割合	%	44.2	37.1

注1:川崎公共職業安定所の数値には横浜市鶴見区の数値を含む(平成21年3月30日付 川崎、鶴見公共職業安定所統合のため)

注2:対象企業数は、川崎、川崎北公共職業安定所管内に本社を有する障害者の雇用義務のある企業(50人以上規模の企業)の数である

注3:「法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数」とは、常用労働者総数から除外率相当数(身体障害者及び知的障害者が就業することが困難であると認められる職種が相当の割合を占める業種について定められた率を乗じて得た数)を除いた労働者数である

注4:「障害者の数」とは、身体障害者、知的障害者及び精神障害者の計であり、短時間労働者以外の重度身体障害者及び重度知的障害者については法律上、1人を2人に相当するものとしてダブルカウントを行い、重度以外の身体障害者及び知的障害者並びに精神障害者である短時間労働者については法律上、1人を0.5人に相当するものとして0.5カウントしている

資料出所:神奈川県労働局職業安定部職業対策課

2-2-12表 障害者の職業紹介状況

区分	新規求職者数(人)			紹介件数(件)			就職者数(人)		
	全市	川崎	川崎北	全市	川崎	川崎北	全市	川崎	川崎北
H27(2015)年度	2,005	924	1,081	5,025	2,015	3,010	660	298	362
H28(2016)年度	1,995	934	1,061	5,224	2,073	3,151	693	279	414
H29(2017)年度	2,092	954	1,138	5,521	2,254	3,267	767	361	406
H30(2018)年度	1,992	921	1,071	4,683	1,735	2,948	775	359	416
R1(2019)年度	2,411	1,070	1,341	5,406	2,129	3,277	768	336	432

注:川崎公共職業安定所の数値には横浜市鶴見区の数値を含む(平成21年3月30日付 川崎、鶴見公共職業安定所統合のため)

資料出所:神奈川県労働局職業安定部(川崎・川崎北公共職業安定所計)

2-2-13表 民間企業における産業別・規模別障害者雇用の状況 (令和元年6月1日現在)

	川崎 公共職業安定所管内					川崎北 公共職業安定所管内					
	企業数	法定雇用率算定の基礎となる労働者数(人)	障害者の数(人)	実雇用率(%)	法定雇用率の割合(%)	企業数	法定雇用率算定の基礎となる労働者数(人)	障害者の数(人)	実雇用率(%)	法定雇用率の割合(%)	
合計	536	148,450.5	2,924.5	1.97	44.2	353	91,921.5	1,779.0	1.94	37.1	
産業別	建設業	31	6,917.0	129.0	1.86	45.2	10	731.5	11.0	1.50	40.0
	製造業	133	35,781.5	690.5	1.93	43.6	102	40,805.5	897.5	2.20	45.1
	運輸業	94	15,282.0	289.5	1.89	46.8	22	3,726.0	88.0	2.36	68.2
	卸売・小売業	68	27,270.0	560.0	2.05	45.6	42	8,571.0	102.5	1.20	14.3
	医療・福祉	44	8,846.5	184.0	2.08	52.3	68	14,621.5	287.5	1.97	42.6
	サービス業	72	15,854.0	306.5	1.93	45.8	34	6,744.0	104.5	1.55	17.6
	その他	94	38,499.5	765.0	1.99	36.2	75	16,722.0	288.0	1.72	33.3
規模別	45.5~99人	242	15,605.5	198.0	1.27	40.5	179	11,810.0	241.0	2.04	34.6
	100~299人	190	31,144.5	549.0	1.76	47.9	116	17,636.0	280.5	1.59	41.4
	300~499人	34	11,431.5	204.5	1.79	32.4	23	7,818.5	121.5	1.55	21.7
	500~999人	45	28,589.0	629.5	2.20	57.8	17	11,261.0	209.0	1.86	35.3
	1,000人以上	25	61,680.0	1,343.5	2.18	44.0	18	43,396.0	927.0	2.14	55.6

注1:川崎公共職業安定所の数値には横浜市鶴見区の数値を含む(平成21年3月30日付 川崎、鶴見公共職業安定所統合のため)

注2:対象企業数は、川崎、川崎北公共職業安定所管内に本社を有する障害者の雇用義務のある企業(45.5人以上規模の企業)の数である

注3:「法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数」とは、常用労働者総数から除外率相当数(身体障害者及び知的障害者が就業することが困難であると認められる職種が相当の割合を占める業種について定められた率を乗じて得た数)を除いた労働者数である

注4:「障害者の数」とは、身体障害者、知的障害者及び精神障害者の計であり、短時間労働者以外の重度身体障害者及び重度知的障害者については法律上、1人を2人に相当するものとしてダブルカウントを行い、重度以外の身体障害者及び知的障害者並びに精神障害者である短時間労働者については法律上、1人を0.5人に相当するものとして0.5カウントしている

資料出所:神奈川県労働局職業安定部職業対策課

2-2-14表 令和元(2019)年度障害者の産業別・職業別・規模別・就職状況

(単位:人)

区分	項目	障害者計	身体障害者		知的障害者		精神障害者	その他の障害者
				うち重度		うち重度		
産業別	農・林・漁業	0	-	-	-	-	-	-
	鉱業・採石業・砂利採取業	0	-	-	-	-	-	-
	建設業	23	10	4	5	-	8	-
	製造業	48	6	5	17	4	20	5
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	-	-	-	-	-	-
	情報通信業	41	3	1	3	-	33	2
	運輸・郵便業	34	12	4	6	-	16	-
	卸売・小売業	103	17	9	46	2	38	2
	金融・保険業	8	5	3	-	-	3	-
	不動産・物品賃貸業	16	3	-	5	-	7	1
	専門・技術サービス	39	4	3	14	1	19	2
	宿泊・飲食サービス業	27	4	2	11	1	11	1
	生活関連サービス・娯楽業	21	3	1	10	1	7	1
	教育・学習支援業	19	4	1	4	-	9	2
	医療・福祉	203	33	12	39	4	124	7
	複合サービス事業	1	-	-	-	-	1	-
	サービス業	126	27	13	47	6	48	4
	公務・その他	54	19	3	9	2	24	2
職種別	管理的	0	-	-	-	-	-	-
	専門的・技術的	62	19	10	4	-	37	2
	事務的	269	59	29	53	2	144	13
	販売	26	2	1	13	-	9	2
	サービス	69	10	2	22	1	34	3
	保安	15	4	1	3	-	7	1
	農林・漁業	3	-	-	3	-	-	-
	生産工程	43	3	1	16	5	21	3
	輸送・機械運転	16	10	3	1	-	5	-
	建設・採掘	7	3	2	3	-	1	-
	運搬・清掃・包装	253	40	12	98	13	110	5
	分類不能	0	-	-	-	-	-	-
	合計	763	150	61	216	21	368	29
企業規模	49人以下	143	29	11	29	7	78	7
	50~299人	228	43	16	73	8	105	7
	300~999人	298	59	22	70	4	157	12
	1000人以上	94	19	12	44	2	28	3

注1:川崎公共職業安定所の数値には横浜市鶴見区の数値を含む(平成21年3月30日付川崎、鶴見公共職業安定所統合のため)

注2:産業分類は、平成24年3月改定

資料出所:神奈川県労働局職業安定部(川崎・川崎北公共職業安定所計)

出稼労働者の求人数は 278 人
日雇労働者の新規求人延べ数は 26,298 人

出稼労働者の求人数は、前年度に比べて 1.4% 減少した。
日雇労働者の求人数は、前年度に比べて 1.1% 増加した。

5 出稼労働者の動向

(1) 求人数・受入数の動向

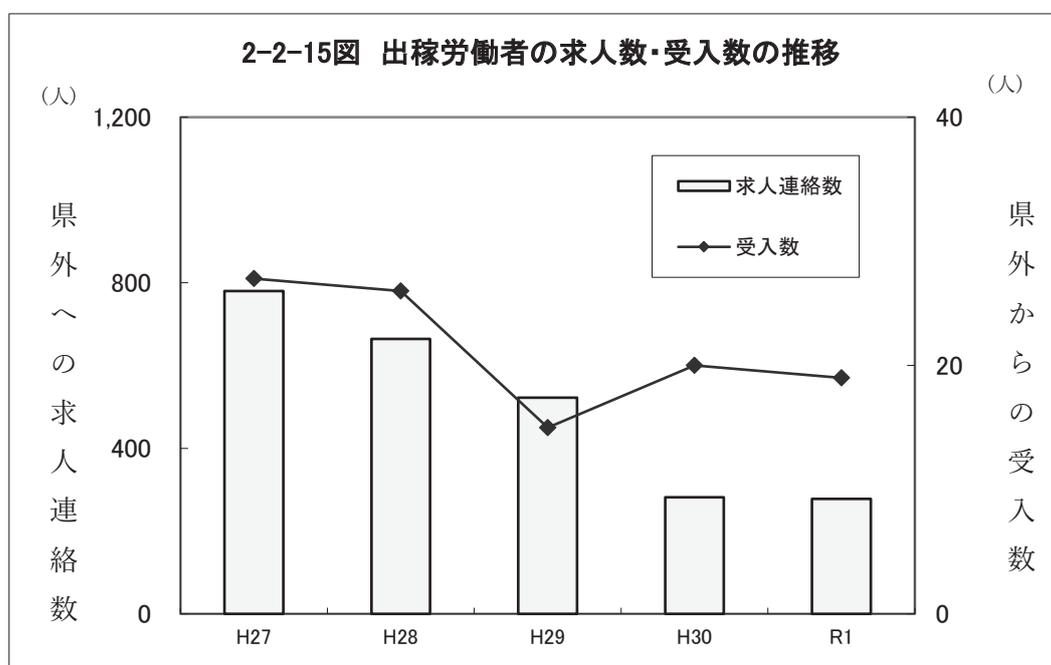
令和元（2019）年度の出稼労働者の県外への求人連絡数は 278 人で、前年度に比べて 4 人（1.4%）減少した。県外から受入れた出稼労働者数は 19 人であり、前年度に比べて 1 人（5.0%）減少した。（2-2-16 表）

(2) 産業別の状況

産業別に構成比をみると、求人は建設業で 97.8% と高く、受入は建設業で 63.2%、製造業で 31.6% となっている。（2-2-17 表）

6 日雇労働者の動向

新規求人延べ数は 26,298 人で、前年度に比べて 282 人（1.1%）増加した。（2-2-18 表）



2-2-16表 出稼労働者求人・受入状況の推移

(単位:人)

区 分	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
県外への求人 連絡数	1,311	1,431	944	780	664	522	282	278
県外からの 受入数	86	69	58	27	26	15	20	19

注: 県外への求人連絡数は平成24年度より延人数から実人数へと変更

資料出所: 神奈川県労働局職業安定部職業対策課

2-2-17表 産業別出稼労働者求人・受入状況(令和元年度)

(単位:人、%)

区 分	計	農林水産業	建設業	製造業	運輸・通信業	その他
求人延数 構成比	278	-	272	6	-	-
	100.0	-	97.8	2.2	-	-
受入数 構成比	19	-	12	6	1	-
	100.0	-	63.2	31.6	5.3	-
充足率	6.8	-	4.4	100.0	-	-

資料出所: 神奈川県労働局職業安定部職業対策課

2-2-18表 日雇労働者職業紹介状況(総括)

(単位:件、人、%)

区 分	H29(2017)年度	H30(2018)年度	R1(2019)年度	対前年度 比
前四半期より繰り越された 有効求職者数	2,333	2,379	850	▲ 64.3
新規求職申込件数	102	148	130	▲ 12.2
月間有効 日雇い求職者数	2,435	2,527	-	-
新規求人延べ数 (失対を除く)	29,512	26,016	26,298	1.1

注1: 川崎公共職業安定所の数値には横浜市鶴見区の数値を含む(平成21年3月30日付 川崎、鶴見公共職業安定所統合のため)

注2: 「月間有効日雇い求職者数」は令和元年度から集計していない

資料出所: 神奈川県労働局職業安定部(川崎・川崎北公共職業安定所 計)

新規高等学校卒業者の就職率は、99.7%
新規高等学校卒業者の求人倍率は、3.78倍

令和2（2020）年3月新規中学校・高等学校卒業者の就職率は、それぞれ66.7%、99.7%となった。

7 新規学卒者の求人・求職動向

(1) 中学校卒業生

- ① 求職者数は3人、就職件数は2人となり、就職率は66.7%となった。求人数は10人で、前年より2人減少した。(2-2-19表)
- ② 令和3（2021）年3月に卒業見込者のうち、令和2（2020）年6月末時点の就職希望者は10人で、前年より3人減少した。(2-2-20表)
- ③ 求人数を産業別にみると、建設業が10人となっている。(2-2-21表)
- ④ 求人数を企業規模別にみると、29人以下の規模が10人となっている。(2-2-21表)

(2) 高等学校卒業生

- ① 求職者数は前年比7.6%増の795人（男性486、女性309）、求人数は前年比12.0%増の2,966人となり、求人倍率は、前年を0.65ポイント上回る3.73倍となっている。また、就職件数は前年比7.8%減の793件、就職率は99.7%となっている。(2-2-19表)
- ② 令和3（2021）年3月の卒業見込者のうち、令和2（2020）年6月末時点の就職希望者は前年度同時期と比べて2.3%減の943人、令和元（2019）年7月末時点求人受理数は22.8%増の2,049人となっている。(2-2-20表)
- ③ 就職先を産業別にみると、製造業203人、卸売業・小売業130人、運輸業・郵便業90人などとなっており、製造業は就職数全体の25.6%を占めている。(2-2-21表)
- ④ 就職先を企業規模別にみると、1,000以上の規模が272人で最も多く、次いで100～299人の規模が163人、30～99人の規模が132人と続いている。(2-2-21表)

2-2-19表 令和2(2020)年 3月 新規中学校・高等学校卒業者の職業紹介状況

(単位:人)

区 分		平成31 (2019) 年 3月			令和2 (2020) 年 3月		
		合計	男性	女性	合計 (対前年比)	男性	女性
中 学 校	求職者数 A	3	2	1	3 (0.0 %)	3	0
	求人数 B	12	-	-	10 (▲ 16.7 %)	-	-
	うち他県への発求人	1	-	-	0 (▲ 100.0 %)	-	-
	就職件数 C	3	1	2	2 (▲ 33.3 %)	2	0
	うち県内への就職件数	1	1	-	2 (100.0 %)	2	0
	うち他県への就職件数	2	-	2	0 (-100 %)	0	0
	充足数 D	1	1	-	2 (100.0 %)	2	0
	うち他県からの充足数	-	-	-	0 (- %)	0	0
	求人倍率 (倍) B/A	4.00	-	-	3.33 (▲ 0.67 ポ)	-	-
	就職率 (%) C/A × 100	100.0	50.0	200	66.7 (▲ 33.3 ポ)	66.7	-
充足率 (%) D/B × 100	8.3	-	-	20.0 (11.7 ポ)	-	-	
高 等 学 校	求職者数 A	860	509	308	795 (▲ 7.6 %)	486	309
	求人数 B	2,649	-	-	2,966 (12.0 %)	-	-
	うち他県への発求人	348	-	-	376 (8.0 %)	-	-
	就職件数 C	860	519	341	793 (▲ 7.8 %)	485	308
	うち県内への就職件数	452	301	151	443 (▲ 2.0 %)	283	160
	うち他県への就職件数	408	218	190	351 (▲ 14.0 %)	203	148
	充足数 D	853	643	210	715 (▲ 16.2 %)	479	236
	うち他県からの充足数	401	342	59	273 (▲ 31.9 %)	197	76
	求人倍率 (倍) B/A	3.08	-	-	3.73 (0.65 ポ)	-	-
	就職率 (%) C/A × 100	100.0	100.0	100.0	99.7 (▲ 0.3 ポ)	99.8	99.7
充足率 (%) D/B × 100	32.2	-	-	24.1 (▲ 8.1 ポ)	-	-	

注1:川崎公共職業安定所の数値には横浜市鶴見区の数値を含む(平成21年3月30日付 川崎、鶴見公共職業安定所統合のため)

注2:ポはポイント

資料出所:神奈川県労働局職業安定部(川崎・川崎北公共職業安定所 計)

2-2-20表 令和3(2021)年 3月 新規中学校・高等学校卒業(見込)者の求職・求人状況

区 分		令和2(2020)年 3月卒業見込	令和3(2021)年3月卒業見込			対前年比 (%)
			合計	男性	女性	
中 学 校	卒業見込者数 (人)	13,311	13,201	6,491	6,710	▲ 0.8
	うち進学希望者数	11,091	13,141	6,453	6,688	18.5
	うち就職希望者数	7	10	8	2	42.9
	求人受理数 (人)	6	1	-	-	▲ 83.3
高 等 学 校	卒業見込者数 (人)	10,172	10,200	4,717	5,483	0.3
	うち進学希望者数	8,754	8,855	3,900	4,955	1.2
	うち就職希望者数	965	943	588	355	▲ 2.3
	うち学校及び安定所の紹介により就職しようとする者	862	851	534	317	▲ 1.3
	うち他県就職希望者数	24	25	18	7	4.2
求人受理数 (人)	2,655	2,049	-	-	▲ 22.8	

注1:川崎公共職業安定所の数値には横浜市鶴見区の数値を含む(平成21年3月30日付 川崎、鶴見公共職業安定所統合のため)

注2:各数値については令和2年6月末現在、ただし求人受理数については令和2年7月末現在の数値

資料出所:神奈川県労働局職業安定部(川崎・川崎北公共職業安定所 計)

2-2-21表 新規 中学校・高等学校 卒業者の産業別・規模別求人・求職・充足状況(川崎・川崎北合計)
令和2(2020)年3月末現在 (単位:人、%)

産業別・規模別	新規中学校卒業生				新規高等学校卒業生				
	求人数	就職数			求人数	就職数			
	計	計	男性	女性	計	計	男性	女性	
農、林、漁業	-	-	-	-	3	1	1	-	
鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	
建設業	10	1	1	-	680	97	91	6	
製造業	-	1	1	-	1,024	203	148	55	
食料品	-	-	-	-	39	33	15	18	
飲料・たばこ・飼料	-	-	-	-	1	2	2	-	
繊維	-	-	-	-	-	2	1	1	
木材・木製品	-	-	-	-	-	-	-	-	
家具・装備品	-	-	-	-	4	1	1	-	
パルプ・紙	-	-	-	-	9	-	-	-	
印刷・関連連業	-	-	-	-	2	1	1	-	
化学工業	-	-	-	-	149	23	13	10	
石油・石炭製品	-	-	-	-	48	1	1	-	
プラスチック製品	-	-	-	-	-	2	2	-	
ゴム製品	-	-	-	-	-	-	-	-	
窯業・土石製品	-	-	-	-	51	2	2	-	
鉄鋼	-	-	-	-	246	12	12	-	
非鉄金属	-	-	-	-	6	4	3	1	
金属製品	-	-	-	-	76	13	10	3	
はん用機械	-	-	-	-	70	9	6	3	
生産用機械	-	1	1	-	22	4	3	1	
業務用機械	-	-	-	-	19	21	17	4	
電子部品・電子回路	-	-	-	-	19	6	4	2	
電気機械器具	-	-	-	-	77	17	10	7	
情報通信機械器具	-	-	-	-	42	12	9	3	
輸送用機械器具	-	-	-	-	136	35	33	2	
その他の製造業	-	-	-	-	8	3	3	-	
電気・ガス・水道	-	-	-	-	26	8	5	3	
情報通信業	-	-	-	-	54	21	18	3	
運輸業・郵便業	-	-	-	-	321	90	59	31	
卸売業・小売業	-	-	-	-	247	130	64	66	
金融業・保険業	-	-	-	-	2	3	-	3	
不動産業・物品賃貸業	-	-	-	-	20	15	3	12	
学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-	61	21	13	8	
宿泊業、飲食サービス業	-	-	-	-	61	39	16	23	
生活関連サービス業、娯楽業	-	-	-	-	45	31	4	27	
教育、学習支援業	-	-	-	-	10	6	2	4	
医療、福祉	-	-	-	-	217	51	12	39	
複合サービス業	-	-	-	-	23	7	1	6	
サービス業(他に分類されない)	-	-	-	-	172	70	48	22	
公務・その他	-	-	-	-	-	-	-	-	
規模別	29人以下	10	1	1	-	927	96	39	57
	30~99人	-	1	1	-	825	132	75	57
	100~299人	-	-	-	-	445	163	99	64
	300~499人	-	-	-	-	159	62	45	17
	500~999人	-	-	-	-	285	68	38	30
	1,000人以上	-	-	-	-	325	272	189	83
合計	R2(2020)年3月 卒業	10	2	2	-	2,966	793	485	308
	H31(2019)年3月 卒業	12	3	2	1	2,649	860	519	341
	H30(2018)年3月 卒業	14	2	2	-	2,421	817	509	308

注:川崎公共職業安定所の数値には横浜市鶴見区の数値を含む(平成21年3月30日付 川崎、鶴見公共職業安定所統合のため)
資料出所:神奈川県労働局職業安定部(川崎・川崎北公共職業安定所 計)

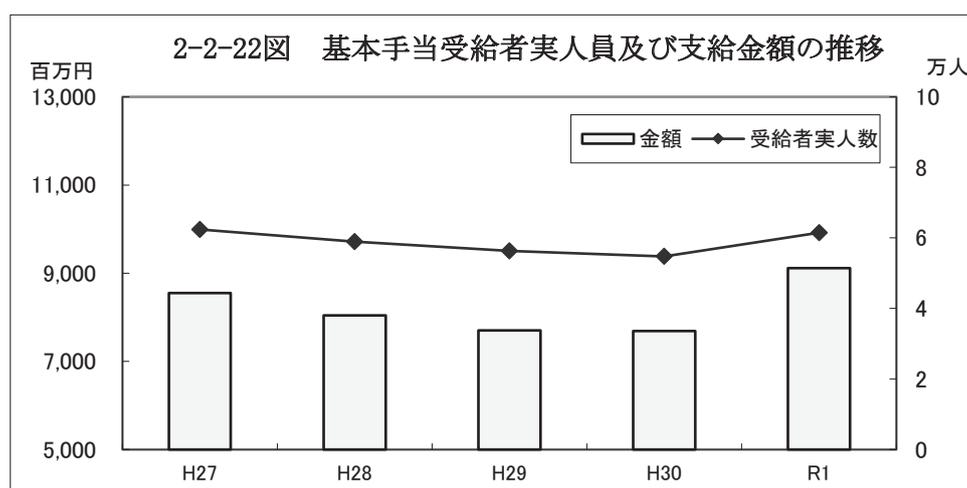
雇用保険の受給者は 61,484 人
前年度比 6,733 人の増加

失業者の近似値といわれる雇用保険の受給者実人員は、令和元(2019)年度計では 61,484 人、前年度比 12.2% 増となった。

8 雇用保険の状況

雇用保険は、従業員が失業した場合に必要な生活費などの給付を行うもので、業種、事業規模のいかんを問わず、原則、労働者を雇用する全ての事業を対象にしている。

- ① 令和元(2019)年度 3 月末現在の雇用保険適用事業所数は 22,258 事業所で、前年度に比べて 223 事業所増加した。(2-2-23 表)
- ② 受給資格決定件数は 16,362 件で、前年度比 5.5% 増となった。また、基本手当受給者実人員は 61,484 人、支給金額は 9,114,883 千円となり、前年度に比べてそれぞれ増加している。(2-2-23 表)
- ③ 雇用保険適用事業所を産業別にみると、建設業が 5,333 事業所で最も多く、次いで卸売業、小売業が 2,912 事業所、医療・福祉が 2,730 事業所、製造業が 2,710 事業所と続いている。(2-2-25 表)
- ④ 事業所の規模別内訳をみると、5 人未満の事業所が 13,903 事業所で、全体の約 6 割を占め、5~30 人未満(6,444 事業所)を加えると、全体の約 9 割を占めている。
- ⑤ 令和元(2019)年度 3 月末現在の被保険者数は 432,183 人で、前年度比 5,520 人増となっている。(2-2-25 表)
- ⑥ 被保険者を産業別にみると、製造業が 103,144 人で最も多く、次いでサービス業 50,710 人、医療・福祉 46,144 人と続いている。また、女性の被保険者数は 136,220 人で全体の約 3 割を占め、女性の産業別では、医療・福祉が 34,675 人と最も多くなっている。(2-2-25 表)
- ⑦ 被保険者の規模別内訳をみると、1,000 人以上の規模の事業所で 113,999 人と最も多く、次いで 100~500 人未満の規模で 107,851 人、5 人~30 人未満の規模で 70,712 人と続いている。(2-2-25 表)



2-2-23表 雇用保険の適用及び一般給付の状況

(特記がないものは単位：人)

項 目	H29 (2017) 年度 計	H30 (2018) 年度 計	R1 (2019) 年度 計
3月末現在適用事A4:A24業所数 (所)	21,712	22,035	22,258
被保険者数	5,146,574	5,123,211	5,188,873
資格取得者数	69,117	66,651	67,217
資格喪失者数	62,598	61,598	63,144
受給資格決定件数 (件)	15,849	15,513	16,362
基本手当初回受給者数	12,969	12,563	13,981
" 受給者実人員	56,347	54,751	61,484
" 受給率 (%)	1.1	1.1	1.2
" 支給金額 (千円)	7,700,584	7,686,524	9,114,883
傷病手当受給者実人員	153	143	157
" 支給金額 (千円)	30,008	29,387	34,441
個別延長給付受給者実人員	1,865	100	14
" 支給金額 (千円)	213,478	11,495	2,297
訓練延長給付受給者実人員	1,926	1,864	1,875
" 支給金額 (千円)	254,086	238,814	247,820
教育訓練給付受給者数	1,743	1,644	1,694
" 支給金額 (千円)	86,149	82,345	83,783
技能習得受講手当受給者実人員	2,001	1,826	1,852
" 支給金額 (千円)	14,706	13,688	13,700
技能習得通所手当受給者実人員	3,130	2,892	2,956
" 支給金額 (千円)	42,558	38,681	40,675
常用就職支度手当支給人員	29	28	39
" 支給金額 (千円)	4,700	4,599	7,781
再就職手当支給人員	4,452	4,480	4,790
" 支給金額 (千円)	1,875,774	1,962,010	2,163,822
移転費支給人員	10	36	41
" 支給金額 (千円)	1,560	6,061	6,279
雇用保険受給者の就職件数 (件)	2,670	2,271	2,109
" 就職率 (%)	16.8	14.6	12.9

注:川崎公共職業安定所の数値には横浜市鶴見区の数値を含む(平成21年3月30日付 川崎、鶴見公共職業安定所統合のため)

資料出所:神奈川労働局職業安定部(川崎・川崎北公共職業安定所 計)

2-2-24表 雇用保険の日雇給付の状況

項 目	H29 (2017) 年度 計	H30 (2018) 年度 計	R1 (2019) 年度 計
受給実人員	1,680人	1,900人	2,086人
支給総額	89,664千円	99,123千円	117,699千円

注:川崎公共職業安定所の数値には横浜市鶴見区の数値を含む(平成21年3月30日付 川崎、鶴見公共職業安定所統合のため)

資料出所:神奈川労働局職業安定部(川崎・川崎北公共職業安定所 計)

2-2-25表 産業別・規模別雇用保険の適用事業所数、被保険者数（令和元（2019）年度）

産業分類	規模別	① 計			② 5人未満		③ 5人以上 30人未満	
		事業所	被保険者	うち女性	事業所	被保険者	事業所	被保険者
A	農業、林業	34	96	19	26	41	8	55
B	漁業	-	-	-	-	-	-	-
C	鉱業、採石業、砂利採取業	3	168	21	1	1	-	-
D	建設業	5,333	35,105	3,141	3,611	6,224	1,576	15,506
E	製造業	2,710	103,144	19,416	1,444	2,373	846	10,112
	食料品製造業	162	6,558	3,149	85	152	43	520
	飲料・たばこ・飼料製造業	6	284	74	2	2	2	14
	繊維工業	25	704	162	15	26	9	117
	木材・木製品製造業	32	223	43	21	33	10	140
	家具・装備品製造業	19	145	22	13	14	4	49
	パルプ・紙・紙加工品製造業	40	220	54	24	35	16	185
	印刷・同関連業	121	1,483	500	71	108	35	371
	化学工業	106	8,169	1,336	41	74	23	345
	石油製品・石炭製品製造業	15	2,248	309	3	5	3	41
	プラスチック製品製造業	60	473	99	40	52	16	203
	ゴム製品製造業	12	64	15	8	13	4	51
	なめし皮・同製品・毛皮製造業	2	20	10	1	1	1	19
	窯業・土石製品製造業	52	2,493	276	21	37	15	215
	鉄鋼業	91	6,052	421	37	81	36	416
	非鉄金属製造業	39	990	151	21	37	12	147
	金属製品製造業	538	5,363	865	324	574	172	1,994
	はん用機械器具製造業	320	5,738	921	180	288	106	1,215
	生産用機械器具製造業	91	2,194	280	44	81	32	341
	業務用機械器具製造業	119	6,592	1,360	67	120	33	379
	電子部品・デバイス・電子回路製造業	31	538	102	16	28	12	123
	電気機械器具製造業	552	42,178	7,482	266	386	171	2,224
	情報通信機械器具製造業	18	1,595	233	9	18	6	68
	輸送用機器製造業	153	7,536	1,143	78	119	47	515
	その他の製造業	106	1,284	409	57	89	38	420
F	電器・ガス・熱供給・水道業	17	246	27	9	14	6	56
G	情報通信業	786	43,257	9,443	469	703	198	2,324
H	運輸業、郵便業	864	36,440	5,035	296	453	332	4,206
I	卸売業、小売業	2,912	43,784	18,522	1,951	3,113	775	8,305
J	金融業、保険業	252	5,424	3,350	97	157	114	1,675
K	不動産業、物品賃貸業	646	4,170	1,500	493	742	129	1,336
L	学術研究、専門・技術サービス業	1,520	34,133	11,568	1,046	1,654	372	3,946
M	飲食店・宿泊業	1,015	6,443	2,595	831	1,121	152	1,564
N	生活関連サービス業、娯楽業	1,109	8,162	4,060	831	1,231	234	2,323
O	教育・学習支援業	357	7,404	5,125	152	215	161	2,249
P	医療・福祉	2,730	46,144	34,675	1,536	2,957	943	10,614
Q	複合サービス事業	187	3,210	1,284	68	129	109	788
R	サービス業	1,519	50,710	13,930	879	1,379	413	4,798
S	公務	228	3,905	2,391	141	252	65	761
T	分類不能	36	238	118	22	30	11	94
	令和元（2019）年度 合計	22,258	432,183	136,220	13,903	22,789	6,444	70,712
	平成30（2018）年度 合計	22,035	426,663	131,631	13,793	22,923	6,359	70,161
	平成29（2017）年度 合計	21,712	428,983	129,434	13,547	22,553	6,306	69,002

注：川崎公共職業安定所の数値には横浜市鶴見区の数値を含む（平成21年3月30日付 川崎、鶴見公共職業安定所統合のため）
資料出所：神奈川労働局職業安定部（川崎・川崎北公共職業安定所 計）

令和2(2020)年3月末現在

(単位：事業所、人)

④ 30人以上 100人未満		⑤ 100人以上 500人未満		⑥ 500人以上 1,000人未満		⑦ 1,000人以上		⑧	⑨
								②のうち0人	①のうち 任意適用
事業所	被保険者	事業所	被保険者	事業所	被保険者	事業所	被保険者	事業所	事業所
-	-	-	-	-	-	-	-	3	5
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	167	-	-	-	-	-	-	-	-
128	5,860	15	2,707	-	-	3	4,808	567	-
253	13,338	136	29,465	16	11,788	15	36,068	238	-
18	1,014	14	3,416	2	1,456	-	-	13	-
1	31	1	237	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	1	561	-	-	-	-
1	50	-	-	-	-	-	-	4	-
2	82	-	-	-	-	-	-	5	-
-	-	-	-	-	-	-	-	4	-
14	869	1	135	-	-	-	-	10	-
18	837	22	4,938	1	914	1	1,061	6	-
4	205	4	1,264	1	733	-	-	1	-
4	218	-	-	-	-	-	-	12	-
-	-	-	-	-	-	-	-	2	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
11	587	4	707	1	947	-	-	4	-
11	634	4	992	2	1,269	1	2,660	2	-
5	250	-	-	1	556	-	-	3	-
36	1,832	6	963	-	-	-	-	49	-
22	1,091	11	2,584	1	560	-	-	32	-
9	449	6	1,323	-	-	-	-	6	-
12	698	4	831	1	952	2	3,612	8	-
1	48	2	339	-	-	-	-	2	-
61	3,036	40	7,984	5	3,840	9	24,708	54	-
-	-	2	439	-	-	1	1,070	-	-
13	801	14	3,144	-	-	1	2,957	15	-
10	606	1	169	-	-	-	-	6	-
2	176	-	-	-	-	-	-	1	-
68	3,567	36	8,024	7	4,784	8	23,855	122	-
151	8,022	74	14,351	7	4,821	4	4,587	62	-
119	6,148	53	10,542	9	6,713	5	8,963	388	-
34	1,642	7	1,950	-	-	-	-	20	-
19	946	4	613	1	533	-	-	81	-
65	3,165	25	6,156	6	4,128	6	15,084	172	-
26	1,318	5	1,757	1	683	-	-	200	-
27	1,295	16	2,563	1	750	-	-	182	-
35	1,627	7	1,595	2	1,718	-	-	41	-
184	9,557	55	12,165	9	6,454	3	4,397	226	-
7	319	1	318	1	548	1	1,108	6	-
140	7,309	68	14,423	12	8,699	7	14,102	178	-
12	643	9	1,222	-	-	1	1,027	25	-
3	114	-	-	-	-	-	-	3	-
1,275	65,213	511	107,851	72	51,619	53	113,999	2,515	5
1,242	63,541	521	109,071	66	47,426	54	113,541	2,383	4
1,230	63,097	505	107,034	67	48,105	57	119,192	2,312	3

第3章 労働災害

休業4日以上の死傷者は1,023人で前年より増加
死亡者は2人で前年より減少

令和元(2019)年1月～12月の市内の労働災害被災者数(休業4日以上の死傷者)は、総計1,023人で前年に比べて47人増加した。

労働者災害補償保険給付等の状況は、給付等総数37,536件で前年に比べて1,553件増加した。

1 令和元(2019)年の労働災害の状況

(1) 産業別・規模別の特徴

- ① 休業4日以上の死傷者は前年より47人増の1,023人、死亡者は8人減の2人となっている。(2-3-1表)
- ② 企業規模別の死傷者数は、30～299人規模の事業所で505人(うち死亡者数1人)と最も多く、前年と比較すると41人増(死亡者数は4人減)となった。次いで、30人未満規模で419人(うち死亡者数1人)、300人以上規模で99人(うち死亡者数0人)となっている。(2-3-1表)
- ③ 産業別の死傷者数は、運輸交通業で162人(うち死亡者数1人)、建設業で127人(うち死亡者数1人)、製造業で125人(うち死亡者数0人)となっている。(2-3-1表)

(2) 労働者災害補償保険の給付等状況

給付等総数は37,536件、支給額は約31億9,300万円で、前年度と比べると1,553件増加し、約7,600万円増加している。(2-3-2表)

(3) 事故の型別労働災害発生状況

- ① 事故の型別にみると「転倒」(249件)、「墜落・転落」(186件)、「無理な動作の反動」(165件)などが多くなっている。(2-3-3表)
- ② 産業別にみると、運輸交通業(162件)、商業(156件)、建設業(127件)、製造業(125件)などが多くなっている。発生の型をみると、運輸交通業では「墜落・転落」(41件)、商業では「転倒」(36件)、建設業では「墜落・転落」(32件)、製造業では「転倒」(34件)などが多くなっている。(2-3-3表)
- ③ 市内の労働基準監督署に報告のあった死亡事故の発生状況の詳細については、2-3-4表に記載したとおりである。

2-3-1表 産業別・規模別労働災害発生状況(令和元(2019)年1月～12月) (単位:人)

産業別 規模別	事業所規模別被災者 () は死亡者数				H30(2018)年 産業別合計内訳
	30人未満の 事業所	30～299人の 事業所	300人以上の 事業所	R1(2019)年 産業別合計内訳	
建設業	97 (1)	29	1	127 (1)	116 (2)
製造業	39 (0)	59	27	125	132 (3)
運輸交通業	45 (0)	114 (1)	3	162 (1)	160 (1)
その他の事業	238 (0)	303	68	609	568 (4)
規模別内訳合計					参考) 全国計
R1(2019)年	419 (1)	505 (1)	99	1023 (2)	125,611 (845)
H30(2018)年	407 (5)	464 (5)	105 (1)	976 (10)	127,329 (909)

注1:休業4日以上之死傷者数であり、()内は死亡者数である

注2:死傷者数は労働者死傷病報告、死亡者数は死亡災害報告による

資料出所:神奈川労働局(川崎南・川崎北労働基準監督署 計) 厚生労働省(全国計)

2-3-2表 労働者災害補償保険給付等状況(令和元(2019)年度) (単位:件、千円)

項目		川崎南労基署	川崎北労基署	R1(2019)年度 合計	H30(2018)年度 合計
総数	件数	17,918	19,618	37,536	35,983
	金額	1,883,325	1,309,909	3,193,234	3,117,240
療養補償給付	件数	15,162	17,404	32,566	31,264
	金額	1,085,401	815,595	1,900,996	1,990,528
休業補償給付	件数	2,380	1,990	4,370	4,130
	金額	511,434	368,553	879,987	792,139
障害補償給付 (一時金)	件数	83	62	145	126
	金額	197,302	98,373	295,675	218,481
遺族補償給付 (一時金)	件数	4	1	5	5
	金額	39,361	2,511	41,872	47,007
葬祭料	件数	15	6	21	23
	金額	12,966	4,356	17,322	17,304
介護補償給付	件数	274	155	429	435
	金額	36,861	20,521	57,382	51,781

資料出所:神奈川労働局

2-3-3表 川崎市内の業種別・規模別・事故の型別災害発生状況（休業4日以上之死傷）

業種別	規模・型別	合計	事業所の規模別（ ）内は死亡者数					事故の型別			
			9人以下	10～49人	50～99人	100～299人	300人以上	墜落・転落	転倒	激突	飛来・落下
建設業	土木工事	24	10	13	1	-	-	5	3	1	3
	建築工事	74	40	18	11	4	1	20	13	4	7
	その他の建設	29 (1)	11	15 (1)	1	2	-	7	3	-	5
	計	127 (1)	61	46 (1)	13	6	1	32	19	5	15
製造業	食料品製造	43	1	-	10	12	20	7	13	1	3
	繊維工業	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	衣服その他の繊維	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	木材・木製品	2	1	1	-	-	-	-	1	-	-
	家具・装備品	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-
	パルプ等	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	印刷・製本	2	1	-	1	-	-	1	-	-	-
	化学工業	8	1	2	-	4	1	3	1	-	-
	窯業土石	4	-	3	1	-	-	3	1	-	-
	鉄鋼業	6	1	2	1	-	2	1	2	-	2
	非鉄金属	1	-	-	1	-	-	-	-	-	1
	金属製品	24	5	9	7	3	-	2	5	1	3
	一般機械器具	5	-	4	-	1	-	1	2	-	-
	電気機械器具	6	1	2	-	-	3	1	3	-	-
	輸送機械製造	10	3	4	-	3	-	1	3	-	-
	電気・ガス	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-
上記以外の製造業	12	3	6	2	-	1	1	3	-	1	
計	125	19	33	23	23	27	21	34	2	10	
鉱業		0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸交通業	鉄道等	4	1	1	2	-	-	2	2	-	-
	道路旅客	37	-	1	3	32	1	1	7	4	-
	道路貨物運送	120 (1)	20	57 (1)	25	16	2	38	20	5	6
	その他の運輸交通	1	1	-	-	-	-	-	1	-	-
計	162 (1)	22	59 (1)	30	48	3	41	30	9	6	
貨物取扱	陸上貨物	40	2	20	6	11	1	6	11	1	1
	港湾運送業	13	-	3	9	1	-	2	-	-	-
計	53	2	23	15	12	1	8	11	1	1	
農林業	6	4	2	-	-	-	2	1	-	1	
畜産・水産業	10	6	4	-	-	-	3	1	1	-	
商業	156	22	66	16	37	15	30	36	6	8	
金融広告業	9	-	6	-	3	-	-	2	-	-	
映画・演劇業	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	
通信業	14	1	-	-	-	13	-	6	4	-	
教育研究	25	-	14	4	2	5	1	12	1	-	
保健衛生業	121	7	55	24	20	15	12	33	6	1	
接客娯楽	87	8	59	11	9	-	6	21	5	3	
清掃・と畜	71	17	18	14	19	3	19	23	3	-	
官公署	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他の事業	56	9	18	4	9	16	11	20	1	5	
令和元(2019)年 総計		1,023 (2)	178	404 (2)	154	188	99	186	249	44	50

注：労働者死傷病報告より
資料出所：神奈川労働局

令和元(2019)年(1月~12月)

事故の型別																					
崩壊・倒壊	激突され	はさまれ	巻き込まれ	切れ・こすれ	踏み抜き	溺れ	との接触	高温・低温	との接触	有害物等	感電	爆発	破裂	火災	(道路)	交通事故	(その他)	交通事故	無理な動作の反動	その他	分類不能
-	2	4	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	2	-	-	
2	1	12	4	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	4	-	-	5	1	-	
1	2	2	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	4	-	-	3	-	-	
3	5	18	6	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	10	-	-	10	1	-	
1	-	5	3	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	1	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
2	1	8	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	
-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
1	1	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	
-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	4	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	
4	2	25	8	-	-	-	4	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	14	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	3	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11	-	-	7	2	-	
-	9	19	-	1	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	18	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	12	20	1	1	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	13	-	-	25	2	-	
-	3	5	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12	-	-	
-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9	-	-	1	-	-	
-	3	5	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	9	-	-	13	-	-	
-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	
-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3	7	12	10	-	-	-	6	-	-	-	-	-	-	-	14	-	-	23	1	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	4	-	-	
-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	2	-	-	
-	1	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	1	-	
-	7	2	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	6	-	-	46	6	-	
-	2	5	18	-	-	-	13	-	-	-	-	-	-	-	7	-	-	6	1	-	
-	2	9	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	9	1	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
1	2	2	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	5	-	-	6	2	-	
11	49	98	50	1	0	-	32	1	0	0	0	0	0	0	71	0	-	165	16	0	

注：労働者死傷病報告より
資料出所：神奈川県労働局

2-3-4表 川崎市内の事業所における労働災害(死亡事故)

発生時期	発 生 概 要 < 令和元年(2019)年1月~12月 >
4月	ターレット式構内運搬自動車を運転してエレベーターに乗り込む際、エレベーターの扉が下がりきる前に乗り込もうと加速したが間に合わず、扉の下端に頭部が激突したものの。
5月	朝、社屋の2階事務所に通じる外階段の最上部踊り場の5.5メートル下の地面に倒れていたもの。前日の夜に一人で帰社し、一度施錠して帰宅しかけたが何かの理由で戻った際、状況は不明だが当該踊り場の手すり(高さ1.1メートル)を越えて落ちたと推測される。

資料出所: 神奈川労働局

第4章 職業能力開発

県立東部総合職業技術校の入校者は476人、修了者は329人

令和元（2019）年度東部総合職業技術校の入校者は476人、修了者は329人であった。

1 公共機関等の職業能力開発の状況

(1) 公共機関の職業訓練

平成20（2008）年4月に、工業技術、建築技術、社会サービスの各分野の訓練を1校で実施する新しいタイプの大規模・総合型の職業技術校として、かなテクカレッジ東部（東部総合職業技術校）が開校し、職業訓練を実施している。

(2) 事業所内職業訓練

職業能力開発促進法に基づき知事の認定を受けた令和元（2019）年度の市内の認定職業訓練実施施設は、2-4-2表、2-4-3表のとおりである。

2 県立東部総合職業技術校の取組

県東部地域における職業能力開発の拠点である県立東部総合職業技術校（横浜市鶴見区）では、工業技術系、建築技術系及び社会サービス系の職業訓練を実施し、多くの技術・技能者を育成している。

また、主に中小企業従業員を対象として在職者訓練を実施し、中小企業の技術力強化を支援している。在職者訓練は、あらかじめ訓練内容を設定しているメニュー型訓練に加え、企業から相談を受けて訓練を企画するオーダー型訓練を実施することにより、個々のニーズに応じたきめ細かい訓練を実施している。

令和元（2019）年度実績は、求職者に対する訓練が全16コース受講者延数560名、在職者に対する訓練が全244コース受講者延数2,560人であった。

3 県立東部総合職業技術校入校者、修了者の状況

(1) 入校の状況

令和元（2019）年度の東部総合職業技術校の応募者は643人、入校者は476人となった。（2-4-4表）

(2) 修了と就職

令和元（2019）年度の修了者は329人である。（2-4-4表）

なお、修了せずに訓練期間中に就職した人が76人となっている。

また、就職支援は修了1年後まで行われており、平成30（2018）年度に訓練を受講した人の修了1年後の就職率は98.3%であった。

2-4-1表 令和元(2019)年度 東部総合職業技術校の在職者訓練実施状況

訓練職系		年度		受講者延数(人)		修了者延数(人)		単位数(コース)	
		R1(2019)	H30(2018)	R1(2019)	H30(2018)	R1(2019)	H30(2018)		
計		2,560	2,618	2,255	2,242	244	272		
東 部 総 合 職 業 技 術 校	金属加工	320	269	319	267	52	50		
	機械	488	409	464	399	55	39		
	電気・電力	695	558	512	333	27	22		
	電子・情報	343	291	333	287	23	20		
	自動車	58	126	46	110	6	32		
	社会福祉	119	347	99	289	17	34		
	食品サービス	22	32	19	30	3	3		
	建築設計	142	172	123	152	15	20		
	リフォーム	28	40	26	39	3	5		
	建築設備	197	215	184	188	19	24		
	エクステリア	48	49	40	42	6	6		
ものづくり継承塾	100	110	90	106	18	17			

資料出所: 神奈川県産業労働局労働部産業人材課

2-4-2表 令和元(2019)年度 市内の認定職業訓練実施事業所内認定職業能力開発

事業所内認定職業能力開発施設				
4 校	長期の訓練(専門課程及び普通課程)	2 校	東芝浜川崎テクニカルスクール(休止中)	
			富士電機(株)川崎工場高等職業訓練校(休止中)	
	短期の訓練(専門短期及び短期課程)	2 校		エスポアールリラ美容職業訓練校(休止中)
				OBS職業訓練校

資料出所: 神奈川県産業労働局労働部産業人材課

2-4-3表 令和元(2019)年度 市内の認定職業実施団体内認定職業能力開発施設

団体内認定職業能力開発施設			
7 校 (重複あり)	長期の訓練(専門課程及び普通課程)	1 校	川崎建築高等職業訓練校
		短期の訓練(専門短期及び短期課程)	6 校
	川崎北部建職高等職業訓練校		
	神奈川北きもの着付士能力開発校		
	計装技術職業能力開発校(一部川崎市内実施)		
	C-LOOP UNITED(一部川崎市内実施)		
	グローバルキャリア職業訓練校		

資料出所: 神奈川県産業労働局労働部産業人材課

2-4-4表 令和元（2019）年度 東部総合職業技術校の入校・修了状況

訓練 コース 名	期 間	募 集 定 員	繰 越 者 H 3 0 年 度 か ら の	応 募 者	入 校 者	早 期 就 職 者 (未 修 了)	修 了 者	繰 越 者 R 2 年 度 へ の
コンピュータ 組込み開発	2	30	20	37	29	7	10	23
自動車整備	2	30	23	49	30	-	23	18
精密加工 エンジニア	1	20	-	12	11	3	6	-
3次元CAD& モデリング	1	20	-	24	19	2	12	-
電気	1	20	-	23	20	1	12	-
建築設計	1	20	-	25	20	3	13	-
造園	1	20	-	21	20	1	14	3
チャレンジ プロダクト	1	30	9	24	20	12	10	8
セレクト プロダクト	1	40	10	27	21	9	13	8
機械CAD	6	40	-	52	38	9	25	-
溶接・板金	6	20	-	21	14	2	12	-
ケアワーカー	6	60	-	81	60	1	55	-
給食調理	6	60	-	71	58	9	42	-
庭園管理サービス	6	20	-	29	20	2	8	9
住環境 リノベーション	6	40	9	52	38	3	30	7
ビル設備管理	6	60	13	95	58	12	44	14
令和元（2019）年度 合計		530	84	643	476	76	329	90

注:期間「6」とあるのは6ヶ月、「1」は1年、「2」は2年コース

資料出所:神奈川県産業労働局労働部産業人材課

第5章 労使関係・労働相談

市内の労働組合は 366 組合、組合員は 108,894 人
神奈川県かながわ労働センター川崎支所の資料から

神奈川県かながわ労働センター川崎支所の調査結果によると、令和元（2019）年 6 月 30 日現在、市内の労働組合数は 366 組合、労働組合員数は 108,894 人となっている。

1 労働組合の組織状況

- ① 令和元（2019）年 6 月 30 日現在の労働組合数は、前年同時期と比べて 4 組合減少し、366 組合となっている。（2-5-1 表）
- ② 労働組合員数をみると前年度と比べて、1,303 人（1.2%）増の 108,894 人となっている。（2-5-1 表）
- ③ 男女別の割合は男性が約 8 割を占めており、前年度と比べて、男性組合員は 1,192 人、女性は 111 人、それぞれ増加している。（2-5-1 表）
- ④ 産業別にみると、組合数は「製造業」が 114 組合で最も多く、次いで「運輸業、郵便業」が 89 組合、「卸売業、小売業」が 35 組合と続いている。組合員数は「製造業」が 54,673 人で全体の約半数を占めており、次いで「建設業」が 13,304 人、「公務」が 8,480 人と続いている。（2-5-2 表）
- ⑤ 企業規模別にみると、1,000 人以上の規模が 138 組合、66,036 人で、組合数全体の約 4 割、組合員数全体の約 6 割を占めている。（2-5-2 表）

2-5-1 表 労働組合・組合員数の推移

（各年 6 月末現在）

区分	組合数		組合員数		うち男性		うち女性	
	実数	前年比	実数	前年比	人	構成比	人	構成比
		%	人	%	人	%	人	%
H27（2015）年度	397	▲1.5	119,146	1.2	92,489	77.6	25,242	21.2
H28（2016）年度	386	▲2.8	120,351	1.0	93,904	78.0	26,472	22.0
H29（2017）年度	378	▲2.1	115,984	▲3.6	89,726	77.4	26,258	22.6
H30（2018）年度	370	▲2.1	107,591	▲7.2	83,013	77.2	24,578	22.8
R1（2019）年度	366	▲1.1	108,894	1.2	84,205	77.3	24,689	22.7

資料出所：神奈川県かながわ労働センター川崎支所

2-5-2表 産業別・企業規模別労働組合数・組合員数

(R1(2019)年6月末現在)

区 分	組合数		組合員数		うち男性 人	うち女性 人	平成30 (2018)年 組合数 組	
	実数	構成比	実数	構成比				
単 位	組	%	人	%	人	人	組	
産 業 別	建設業	17	4.6	13,304	12.2	12,400	904	17
	製造業	114	31.1	54,673	50.2	46,294	8,379	112
	電気・ガス・水道業	9	2.5	1,474	1.4	1,247	227	8
	情報通信業	7	1.9	2,514	2.3	1,988	526	10
	運輸業、郵便業	89	24.3	6,545	6.0	5,975	570	96
	卸売業、小売業	35	9.6	5,713	5.2	2,464	3,249	33
	金融業、保険業	11	3.0	2,495	2.3	992	1,503	10
	不動産業、物品賃貸業	2	0.5	354	0.3	202	152	2
	学術研究、専門・技術サービス業	10	2.7	1,916	1.8	1,395	521	10
	宿泊業、飲食サービス業	-	-	-	-	-	-	-
	生活関連サービス業、娯楽業	4	1.1	331	0.3	200	131	4
	教育、学習支援業	10	2.7	4,093	3.8	2,023	2,070	10
	医療、福祉	24	6.6	1,795	1.6	495	1,300	24
	複合サービス事業	6	1.6	2,452	2.3	1,929	523	6
	サービス業	10	2.7	1,856	1.7	1,518	338	10
公 務	11	3.0	8,480	7.8	4,487	3,993	11	
分類不能	7	1.9	899	0.8	596	303	7	
企 業 別 規 模	29人以下	9	2.5	108	0.1	92	16	9
	30～99人	35	9.6	1,003	0.9	886	117	36
	100～299人	72	19.7	4,583	4.2	3,956	627	73
	300～499人	38	10.4	3,359	3.1	2,765	594	35
	500～999人	28	7.7	7,761	7.1	5,996	1,765	31
	1,000人以上	138	37.7	66,036	60.6	51,482	14,554	141
	その他	24	6.6	12,675	11.6	11,790	885	24
	国公営	22	6.0	13,369	12.3	7,238	6,131	21
総 計	366	-	108,894	-	84,205	24,689	370	

資料出所:神奈川県かながわ労働センター川崎支所

2-5-3表 企業規模別パートタイム労働者の組織状況

(R1(2019)年6月末現在)

区 分	組合数		組合員数		うち男性 (人)	うち女性 (人)	平成30 (2018)年 組合数	
	実数(組)	構成比(%)	実数(人)	構成比(%)				
企 業 別 規 模	29人以下	X	-	-	X	X	X	
	30～99人	X	-	-	X	X	X	
	100～299人	6	11.5	67	1.6	27	40	5
	300～499人	X	-	-	-	X	X	X
	500～999人	4	7.7	104	2.5	55	49	4
	1,000人以上	33	63.5	3,742	89.8	907	2,835	27
	その他	3	5.8	54	1.3	7	47	3
	国公営	4	7.7	187	4.5	67	120	4
総 計	52	-	4,167	-	1,076	3,091	45	

注:「X」は特定の組合情勢が判明される恐れがあるため公表できないもの。ただし、全体の数値の中には含まれている。

資料出所:神奈川県かながわ労働センター川崎支所

労働争議の発生件数は1件
市内の労働争議発生状況

令和元（2019）年度の市内労働争議発生件数は1件であった。

2 労働争議発生状況

(1)労働争議発生件数・参加人員

市内の労働争議発生件数は、令和元（2019）年度は1件であった。（2-5-4表、2-5-5表、2-5-6表）

2-5-4表 川崎市内の要求項目別労働争議発生件数 (単位:件)

区 分	H27(2015) 年度	H28(2016) 年度	H29(2017) 年度	H30(2018) 年度	R1(2019) 年度
賃上げ要求	1	—	—	1	1
一時金要求	—	2	—	—	—
反合理化、統一行動、 労働時間短縮	—	—	—	—	—
その他	—	1	—	—	—
合 計	1	3	—	1	1

資料出所:神奈川県かながわ労働センター川崎支所

2-5-5表 川崎市内の労働争議発生組合数、行為参加人員等の推移

区 分	H27(2015) 年度	H28(2016) 年度	H29(2017) 年度	H30(2018) 年度	R1(2019) 年度
組合数 (組)	1	3	—	1	1
行為参加人数 (人)	380	977	—	28	50
半日以上の罷業 (日)	1	2	—	1	4
労働損失日数 (日)	380	977	—	28	132
半日未満の罷業 (日)	—	2	—	—	—
時間外拒否 (人)	—	—	—	—	—
怠業日数 (日)	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—

資料出所:神奈川県かながわ労働センター川崎支所

2-5-6表 川崎市内の産業別・規模別労働争議発生状況

区 分		組合数	行為参加 人員	半日以上の 罷業日数	労働損失 日数	半日未満の 罷業日数	時間外 拒否	怠業 日数	その他
産業別	建設業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・水道	-	-	-	-	-	-	-	-
	情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸業	1	50	4	132	-	-	-	-
	卸売・小売業	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-
	不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	飲食店、宿泊業	-	-	-	-	-	-	-	-
	医療、福祉	-	-	-	-	-	-	-	-
	教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	-
	複合サービス事業	-	-	-	-	-	-	-	-
	公 務	-	-	-	-	-	-	-	-
	分類不能	-	-	-	-	-	-	-	-
規模別	29人以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	30～99人	-	-	-	-	-	-	-	-
	100～299人	-	-	-	-	-	-	-	-
	300～499人	1	50	4	132	-	-	-	-
	500～999人	-	-	-	-	-	-	-	-
	1,000人以上	-	-	-	-	-	-	-	-
R1 (2019) 年度 総計	1	50	4	132	-	-	-	-	
H30 (2018) 年度 総計	1	28	1	28	-	-	-	-	
H29 (2017) 年度 総計	-	-	-	-	-	-	-	-	
H28 (2016) 年度 総計	3	977	2	977	2	-	-	-	
H27 (2015) 年度 総計	1	380	1	380	-	-	-	-	

資料出所:神奈川県かながわ労働センター川崎支所

不当労働行為の審査は全県で 64 件
神奈川県労働委員会年報から

令和元（2019）年（1月～12月）の神奈川県全体の労働争議係属件数は 19 件で、不当労働行為の係属件数は 64 件だった。

3 神奈川県労働委員会の活動

(1) 労働争議の調整

- ① 係属件数は 19 件で、前年に比べて 3 件減少している。うち新規取扱件数は 15 件で、前年からの繰越件数は 4 件である。(2-5-8 表)
- ② 開始手続きは、15 件のうち 14 件が「組合側の申請」で、1 件は「使用者側の申請」となっている。(2-5-8 表)
- ③ 産業別にみると、「建設・卸・小売・公務他」で 7 件、「運輸業、郵便業」で 5 件、「教育、学習支援業」で 2 件となっている。(2-5-8 表)
- ④ 調整事項は 23 件で、そのうち「経済的事項」は 5 件で、「非経済的事項」は 18 件となっている。(2-5-8 表)
- ⑤ 処理状況は「解決」10 件、「不調・打ち切り」5 件、「翌年への繰越」が 4 件であった。(以上はすべて全県分) (2-5-8 表)
- ⑥ 年報で市町村が非公表のため、川崎市内分は不明である。

(2) 不当労働行為の審査

- ① 新規取扱件数は 26 件で、前年に比べて 1 件の増加となっており、全て「組合」からの申立てである。(2-5-9 表)
- ② 産業別では、「製造業」が 4 件、「教育、学習支援業」が 3 件、「運輸業、郵便業」が 1 件となっている。(2-5-9 表)
- ③ 係属件数は、新規取扱件数 26 件と前年からの繰越件数 38 件の計 64 件となり、処理状況は 64 件中 39 件が終結し、終結率は 61%となった。終結の内訳は「和解・取下げ」が 20 件、「命令・決定」が 19 件である。(すべて全県分) (2-5-9 表)。
- ④ 川崎市内分は 2-5-7 表のとおり、3 件となっている。

2-5-7 表 令和元(2019)年 不当労働行為事件(終結分) -川崎市内分-

申立年月日	事件名	申立人	被申立人	請求する救済内容	終結年月・内容
29. 11. 14	A 事件	労働組合	株式会社 (医療、福祉)	・誠実団交実施 ・第三者への交渉の委任の禁止 ・ポスト・ノーティス ・秘密録音の禁止	R1. 8. 7 棄却
30. 6. 5	B 事件	労働組合	株式会社 (卸売業、小売業)	・団体交渉応諾 ・ポスト・ノーティス	R1. 5. 29 棄却
31. 4. 10	C 事件	労働組合	株式会社 (医療、福祉)	・雇止めの撤回 ・バックペイ ・ポスト・ノーティス	R1. 6. 7 関与和解

資料出所：平成 31 年/令和元年「神奈川県労働委員会年報」神奈川県かながわ労働センター川崎支所

2-5-8表 神奈川県労働委員会の労働争議の調整<県内全体 1月~12月> (単位:件)

区分		H27年 (2015)	H28年 (2016)	H29年 (2017)	H30年 (2018)	R1年 (2019)	
係属件数	新規取扱件数 ※	22	18	16	14	15	
	開始申請者	組合	18	14	13	13	14
		使用者	4	4	3	1	1
		双方	-	-	-	-	-
		職権	-	-	-	-	-
	前年からの繰越	製造業	2	2	3		1
		運輸業、郵便業	3	3	2	5	5
教育、学習支援業		3	-	1	1	2	
サービス業		2	2	2	-	-	
建設・卸・小売・公務他		12	11	8	8	7	
合計	28	25	25	22	19		
終結件数	解決	11	11	9	10	10	
	不調・打ち切り	7	4	5	7	5	
	取下げ	3	1	3	1	-	
	合計	21	16	17	18	15	
翌年へ繰越		7	9	8	4	4	
調整事項合計		28	24	23	26	23	
経済的事項	賃金等	賃金増額	-	-	-	-	-
		一時金	1	-	-	-	-
		諸手当	1	-	-	1	-
		その他賃金関係	1	4	5	3	4
		退職一時金・年金	-	-	1	1	-
		解雇・休業手当	-	1	-	2	-
	給与以外の労働条件	5	3	3	5	1	
小計	8	8	9	12	5		
非経済的事項	経営人事	事業休廃止・縮小	-	-	-	-	-
		人員整理	-	-	-	-	-
		配置転換	-	1	1	4	3
		解雇	6	5	3	-	1
		その他の経営人事	4	2	3	2	3
	団交促進	2	1	-	-	-	
	組合承認・同活動	5	2	3	4	4	
その他	1	2	4	4	7		
小計	18	13	14	14	18		
労働協約	協約締結・同改定	-	1	-	-	-	
	協約効力・解釈履行	2	2	-	-	-	
	小計	2	3	-	-	-	

注1:一件で複数の調整項目があるので、調整事項合計と取扱件数は一致しない。

注2:※すべて「あつせん」。

注3:仲裁は昭和45(1970)年以降なし、調停は昭和61(1986)年以降なし。

資料出所:平成31年/令和元年「神奈川県労働委員会年報」

2-5-9表 神奈川県労働委員会の不当労働行為の審査<県内全体 1月～12月> (単位:件)

区 分		H27年 (2015)	H28年 (2016)	H29年 (2017)	H30年 (2018)	R1年 (2019)	
係属 件数	新規取扱件数	35	29	37	25	26	
	申立人別	組合	35	28	36	25	26
		個人	-	1	-	-	-
		組合・個人	-	-	1	-	-
	産 業 別	製造業	5	5	8	6	4
		運輸業、郵便業	7	2	3	3	1
		教育、学習支援業	1	2	3	1	3
その他		22	20	23	15	18	
労組法第7条 該当号別	第1号関係 ※	13	9	11	12	8	
	第2号関係 ※	29	26	34	18	21	
	第3号関係 ※	18	14	16	11	12	
	第4号関係 ※	1	-	-	-	-	
前年からの繰越件数		44	49	39	46	38	
合 計		79	78	76	71	64	
終結 件数	命 令 ・ 決 定	全部救済	2	5	2	2	4
		一部救済	5	6	1	5	4
		棄却	-	3	5	4	11
		却下	-	-	-	-	-
	小 計		7	14	8	11	19
	和 解 ・ 取 下 げ	関与和解	20	19	21	16	19
		無関与和解	-	5	-	4	1
取下げ		3	1	1	2	-	
小 計		23	25	22	22	20	
移 送		-	-	-	-	-	
終 結 計		30	39	30	33	39	
終 結 率		38%	50%	39%	46%	61%	
翌年度への繰越		49	39	46	38	25	

注1：終結率＝終結件数÷係属件数×100%

注2：※労組法第7条該当号別件数は、内訳中の該当号別件数を1号ないし4号に整理し集計したものであり、新規申立件数とは一致しない。

注3：※労組法第7条第1号関係：不利益取扱い

(ア)賃金・一時金・昇給等の差別 (イ)解雇(含解雇予告) (ウ)懲戒処分
(エ)出向、配転等 (オ)仕事の差別等 (カ)その他

注4：※労組法第7条第2号関係：団体交渉拒否

注5：※労組法第7条第3号関係：支配介入

(ア)不利益取扱いによる組合弱体化等 (イ)労働協約の無視、慣行の無視等 (ウ)ひぼう・中傷
(エ)組合脱退工作、組合加入妨害等 (オ)組合掲示物の掲示、ビラ配布妨害等 (カ)その他

注6：労組法第7条第4号関係：申立等に伴う不利益取扱い

資料出所：平成31年／令和元年「神奈川県労働委員会年報」

「労働条件」に関する相談が多い
令和元（2019）年度の労働相談の状況

労働雇用部・中原区役所で実施した労働相談の相談件数は 857 件
街頭労働相談会（市内 5 か所、6 日）の相談件数は 513 件
弁護士労働相談会（毎月 1 回、12 日）の相談件数は 100 件

4 市内の労働相談の状況

- ① 令和元（2019）年度に川崎市で実施した労働相談の件数は 1,470 件で、そのうち労働時間や休暇等の「労働条件」が 535 件、「雇用」が 111 件、「賃金未払」が 89 件、「解雇」が 80 件、「健保・年金」が 78 件などとなっており、前年度と比べ、全体で 49 件減少した。（2-5-10 表）
- ② 街頭労働相談会は、各種労働問題を抱えた勤労市民の立場にたち、相談者の便宜を図るため、直接的・即応的に対応できるよう駅周辺の立ち寄りやすい場所で相談会を開催し、併せて労働法などの資料配付により労働問題を未然に防止できるよう啓発することを目的として実施している。

また、平成 23 年度から労働問題に関する高度な法律問題について、専門の弁護士が相談に応じる弁護士労働相談会を毎月開催している。いずれも、神奈川県かながわ労働センター川崎支所との共催により実施している。

※令和元（2019）年度実績

街頭労働相談会：市内 5 か所、6 日（JR 登戸駅多摩川口 1 日、JR 武蔵溝ノ口駅南北自由通路 2 日、多摩区役所 1 日、川崎アゼリア 1 日、小田急新百合ヶ丘エルミロード 1 日）

弁護士労働相談会：毎月 1 回、12 日（かながわ労働センター川崎支所 12 日）

2-5-10 表 市内労働相談件数の推移

区 分	健保 年金	労働 条件	賃金 未払	退職金	労災 通災	解雇	雇用	雇用 保険	その他	件数 計
平成 29（2017）年度	80	448	83	11	40	106	111	56	429	1,364
うち相談員労働相談	70	230	59	8	37	67	43	42	307	863
うち街頭労働相談	9	191	20	2	2	17	67	13	98	419
うち弁護士労働相談	1	27	4	1	1	22	1	1	24	82
平成 30（2018）年度	84	505	90	26	41	107	148	90	428	1,519
うち相談員労働相談	70	250	58	24	32	71	43	77	273	898
うち街頭労働相談	13	222	27	1	7	16	105	12	123	526
うち弁護士労働相談	1	33	5	1	2	20	-	1	32	95
令和元（2019）年度	78	535	89	14	43	80	111	76	444	1,470
うち相談員労働相談	64	250	69	10	38	53	18	64	291	857
うち街頭労働相談	14	241	13	-	2	18	93	10	122	513
うち弁護士労働相談	-	44	7	4	3	9	-	2	31	100

真の「ゆとり・豊かさ」が実感できる社会の実現を
川崎労福協 第36回定期総会

川崎労働者福祉協議会（小原 洋 会長）は、令和2（2020年）年11月13日に第36回定期総会を開催し、「人と暮らし、環境に優しい福祉社会」の実現に向けて、諸活動の推進に全力で取り組むことを確認した。

5 地域労働団体の活動

(1) 川崎労働者福祉協議会

- ① 川崎労働者福祉協議会は「川崎の地域に密着した、きめ細かく、幅広い勤労者の福祉活動の推進」を目指して、昭和60（1985年）年に結成された。その後、福祉事業に対する社会的役割の高まりと地区活動の充実に応えるため、平成8（1996年）年にブロック労福協（川崎中央・大師・田島・幸・中原・北部）を発足し、相互に連携した活動を展開している。
- ② 川崎労働者福祉協議会の第36回定期総会が、令和2年11月13日（金）に川崎市立労働会館で開催された。主催者を代表して小原会長より「春以降はコロナの影響により、多くの活動を中止・延期せざるを得ない状況となったが、その中でもできることを考え、工夫しながら取組を進めてきた。コロナ禍での取組として、いち早く『未使用マスク寄付活動』に取り組んだ他、昨年より活動の柱の一つとなった『フードバンク・フードドライブ』の取組についても、この状況の中様々な場所でフードドライブを実施いただき、多くの食材をフードバンク神奈川へ寄付することができた。引き続きあらゆる場面で「食の助け合い・支え合い」を意識し、これまで以上の活動推進をお願いしたい。」と挨拶があった。また、今総会において役員の変更が行われ、小原会長が退任し、新たに藤吉誠一郎氏が会長に就任した。

【役員体制】

役職名	氏名	単組名	役職名	氏名	単組名
会長	藤吉誠一郎	ミットヨ労働組合	副会長 (地区ブロック長)	宮澤 孝	旭化成労働組合 川崎支部
副会長	村松 秀幸	川崎市職員労働組合	〃	小山内隆之	JFEスチール京浜関連 労働組合協議会
〃	石塚 雅次	日本鋼管病院労働組合	〃	林 聖	NTT労働組合 南関東総支部川崎分会
〃	舘 克則	川崎地域連合	〃	萩野谷圭一	東芝ロジスティクス 労働組合
〃	大塚 隆	中央労働金庫川崎支店	〃	斎藤 恵治	三菱ふそう労働組合 本社支部
〃	宇野澤慎一	こくみん共済 coop 神奈川推進本部	〃	萩原 善幸	電元社トーア労働組合
事務局長	成田 仁	川崎労働者福祉協議会			

「働くことを軸とする安心社会」に向けて
川崎地域連合 第30回定期総会

日本労働組合総連合会神奈川県連合会川崎地域連合（藤吉 誠一郎 議長）は、令和2（2020年）年11月13日に第30回年次総会を開き、すべての働く者が連帯でき、国民の共感を得ることができる運動を展開し、「働くことを軸とする安心社会」を実現することを確認した。

(2) 川崎地域連合

- ① 川崎地域連合は平成3（1991年）年に結成された。「地域に根ざした連合運動」をめざして、川崎市内最大のローカルユニオンセンターとしての役割と責任を果たしており、働く者の生活を守る取組、住みよいまちづくりに向けた政策活動、各種イベントの開催など、市民に開かれた活動を行っている。また、川崎地域連合のもとに6つの地区連合があり、地域に密着した活動を推進している。
- ② 川崎地域連合の第30回年次総会が、令和2年11月13日（金）に川崎市立労働会館で開催された。

主催者を代表して藤吉議長から「今年度はこのコロナの影響から多くの運動・活動を中止し、又は形式を変えざるを得ない状況となった。コロナの影響を受けて既に深刻化している雇用環境への取組については、地域経済の活性化は不可欠であり、政労使の地域で連携した運動展開などを、皆さんの知恵をお借りして進めて行きたい。」と挨拶があった。

【役員体制】

役職名	氏名	産別名	役職名	氏名	産別名
議長	藤吉 誠一郎	J A M	副議長(地区議長)	阿部 健次郎	運輸労連
議長代行	嶋田 和明	神教協	〃	福井 正宏	基幹労連
副議長	渡部 堅三	基幹労連	〃	佐藤 庄信	基幹労連
〃	齊藤 恵治	自動車総連	〃	小山 國正	私鉄総連
〃	村松 秀幸	自治労	〃	稲富 正行	電機連合
事務局長	舘 克則	電機連合	〃	森川 靖之	電機連合

川崎労働組合総連合 第 31 回定期大会

川崎労働組合総連合（菅野 明 議長）は、令和 2（2020 年）年 10 月 18 日に第 31 回定期大会を開催した。

(3) 川崎労連川崎労働組合総連合

川崎労連は、令和 2 年 10 月 18 日（日）に川崎市教育文化会館で第 31 回定期大会を開き、活動経過、運動方針、予算等を採択した。

【活動方針（一部抜粋）】

- ・ 労働条件・労働環境の改善
（賃金引上げ、労働時間の短縮、
各種制度・ルールの周知等）
- ・ 社会保障・平和の取組
（福祉・医療・介護などの改善と拡充、
子育て世代の運動の組織等）
- ・ 組織の拡大強化
（各職場での拡大、未組織労働者の
組織化、機関紙の定期発行等）

【役員体制】

役職名	氏 名	出身 労 組
議 長	菅野 明	川崎医療生協労組
副議長	菅野 健一	川崎建設 労働組合連合会
〃	野村 澄夫	神奈川土建 川崎支部協議会
事務局長	大貫 春男	全川崎地域労組

第 91 回メーデー

(4) メーデー

- ① 第 91 回メーデー川崎地区大会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため集合形式での開催は中止し、ホームページ上に会場を設け、メーデー宣言や WEB メッセージを掲載し参加者が閲覧する形での開催となった。今回のスローガンとして、「平和・人権を守り、持続可能な社会をめざし、働く仲間の笑顔あふれる未来をつくろう！」が掲げられた。

メーデー宣言では「賃金の『底上げ・底支え』『格差是正』に向けた取組を展開するとともに、子育て・年金・医療など安全安心な社会保障制度の確立・実現に向けて歩みを進める」と確認された。

- ② 川崎メーデー実行委員会主催の「第 91 回川崎メーデー」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ホームページ上に会場を設け、メーデー宣言の掲載や当日の様子をネット配信し、参加者が閲覧する形での開催となった。

今回のスローガンとして、「働くものの団結で生活と権利を守り、平和と民主主義、中立の日本をめざそう」が掲げられた。

統計資料

川崎市労働状況実態調査

付属統計表

付1-1表 企業規模

	調査数	大企業	中小企業	非該当
全体	914 100.0	178 19.5	560 61.3	176 19.3
建設業	128 100.0	6 4.7	117 91.4	5 3.9
製造業	276 100.0	34 12.3	234 84.8	8 2.9
情報通信業	18 100.0	5 27.8	13 72.2	-
運輸業、郵便業	84 100.0	18 21.4	61 72.6	5 6.0
卸売・小売業	118 100.0	54 45.8	58 49.2	6 5.1
宿泊業、飲食サービス業	15 100.0	5 33.3	8 53.3	2 13.3
教育、学習支援業	11 100.0	6 54.5	5 45.5	-
医療、福祉業	31 100.0	18 58.1	12 38.7	1 3.2
サービス業	92 100.0	32 34.8	52 56.5	8 8.7
その他	123 100.0	-	-	123 100.0
無回答	18 100	-	-	18 100.0

労働組合の有無

ある	203 100.0	78 38.4	75 36.9	50 24.6
ない	649 100.0	95 14.6	450 69.3	104 16.0
無回答	62 100.0	5 8.1	35 56.5	22 35.5

付1-2表 労働組合の有無

	調査数	ある	ない	無回答
全体	914 100.0	203 22.2	649 71.0	62 6.8
建設業	128 100.0	12 9.4	109 85.2	7 5.5
製造業	276 100.0	68 24.6	188 68.1	20 7.2
情報通信業	18 100.0	1 5.6	17 94.4	-
運輸業、郵便業	84 100.0	42 50.0	41 48.8	1 1.2
卸売・小売業	118 100.0	23 19.5	92 78.0	3 2.5
宿泊業、飲食サービス業	15 100.0	-	14 93.3	1 6.7
教育、学習支援業	11 100.0	1 9.1	10 90.9	-
医療、福祉業	31 100.0	7 22.6	24 77.4	-
サービス業	92 100.0	10 10.9	72 78.3	10 10.9
その他	123 100.0	38 30.9	72 58.5	13 10.6
無回答	18 100	1 5.6	10 55.6	7 38.9

企業規模

大企業	178 100.0	78 43.8	95 53.4	5 2.8
中小企業	560 100.0	75 13.4	450 80.4	35 6.3
非該当	176 100.0	50 28.4	104 59.1	22 12.5

付1-3表 産業分類別

	調査数	建設業	製造業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売・小売業	宿泊業、飲食サービス業	教育、学習支援業	医療、福祉業	サービス業	その他	無回答
全体	914 100.0	128 14.0	276 30.2	18 2.0	84 9.2	118 12.9	15 1.6	11 1.2	31 3.4	92 10.1	123 13.5	18 2.0
大企業	178 100.0	6 3.4	34 19.1	5 2.8	18 10.1	54 30.3	5 2.8	6 3.4	18 10.1	32 18.0	-	-
中小企業	560 100.0	117 20.9	234 41.8	13 2.3	61 10.9	58 10.4	8 1.4	5 0.9	12 2.1	52 9.3	-	-
非該当	176 100.0	5 2.8	8 4.5	-	5 2.8	6 3.4	2 1.1	-	1 0.6	8 4.5	123 69.9	18 10.2
労働組合の有無	203 100.0	12 5.9	68 33.5	1 0.5	42 20.7	23 11.3	-	1 0.5	7 3.4	10 4.9	38 18.7	1 0.5
ない	649 100.0	109 16.8	188 29.0	17 2.6	41 6.3	92 14.2	14 2.2	10 1.5	24 3.7	72 11.1	72 11.1	10 1.5
無回答	62 100.0	7 11.3	20 32.3	-	1 1.6	3 4.8	1 1.6	-	-	10 16.1	13 21.0	7 11.3

付1-4表 企業の常用労働者数（総数）

	調査数	労働者数								無回答	全体	平均	最小値	最大値
		0人	1人	3人	5人	10人	30人	50人	100人以上					
全体	914	247	213	90	95	102	32	30	58	47	867	590.7	0	53,200
建設業	128	43	46	11	10	7	1	1	4	5	123	85.6	1	2,083
製造業	276	64	70	32	37	31	9	8	17	8	268	501.4	0	22,769
情報通信業	18	-	1	5	2	2	1	2	-	-	18	331.0	24	2,837
運輸業、郵便業	84	10	14	11	10	16	3	7	8	5	79	286.0	0	53,200
卸売・小売業	118	33	25	12	9	10	10	3	10	6	112	295.1	1	3,988
宿泊業、飲食サービス業	15	6	2	1	-	3	1	-	-	2	13	102.1	3	471
教育、学習支援業	11	3	2	-	-	5	-	-	1	-	11	210.0	5	1,458
医療、福祉業	31	8	4	2	5	6	-	4	1	1	30	267.2	0	4,216
サービス業	92	35	17	4	8	14	1	2	3	8	84	366.4	0	12,072
その他	123	34	28	11	11	8	5	3	12	11	112	519.8	0	16,602
企業規模														
大企業	178	-	-	19	22	38	27	26	46	-	178	2426.7	31	53,200
中小企業	560	202	181	59	62	56	-	-	-	-	560	37.1	0	285
労働組合の有無														
ある	203	10	16	12	30	34	13	23	47	18	185	2104.6	0	53,200
ない	649	219	176	69	60	64	19	5	11	26	623	190.9	0	39,121

付1-5表 企業の常用労働者数（男性）

	調査数	労働者数								無回答	全体	平均
		0人	1人	3人	5人	10人	30人	50人	100人以上			
全体	914	295	208	81	95	89	24	23	52	47	867	494.1
建設業	128	51	41	9	11	5	1	1	4	5	123	77.1
製造業	276	78	71	30	32	27	7	8	15	8	268	418.5
情報通信業	18	-	2	6	5	1	2	1	1	-	18	285.3
運輸業、郵便業	84	10	17	8	10	16	4	6	8	5	79	245.1
卸売・小売業	118	42	24	8	10	11	7	-	10	6	112	243.1
宿泊業、飲食サービス業	15	8	1	-	-	4	-	-	-	2	13	84.1
教育、学習支援業	11	5	-	2	1	2	-	-	1	-	11	131.0
医療、福祉業	31	13	4	4	4	4	-	-	1	1	30	82.6
サービス業	92	39	14	6	10	9	1	2	3	8	84	324.4
その他	123	38	30	7	12	10	2	4	9	11	112	422.7
企業規模												
大企業	178	1	14	20	25	35	22	18	43	-	178	2037.9
中小企業	560	245	160	53	58	44	-	-	-	-	560	30.9
労働組合の有無												
ある	203	14	18	11	28	40	14	16	44	18	185	1776.1
ない	649	261	169	62	63	45	10	5	8	26	623	154.3

付1-6表 企業の常用労働者数（女性）

	調査数	労働者数						無回答	全体	平均
		0人	2人	4人	6人	10人	20人以上			
全体	914	256	153	81	82	84	211	47	867	96.6
建設業	128	54	33	12	8	7	9	5	123	8.5
製造業	276	75	46	28	30	26	63	8	268	82.8
情報通信業	18	-	-	-	7	5	6	-	18	45.7
運輸業、郵便業	84	27	10	7	7	7	21	5	79	412.9
卸売・小売業	118	29	13	10	9	14	37	6	112	52.0
宿泊業、飲食サービス業	15	3	4	1	1	3	1	2	13	18.0
教育、学習支援業	11	-	1	1	1	2	6	-	11	79.0
医療、福祉業	31	1	2	2	3	3	19	1	30	184.7
サービス業	92	28	17	6	8	5	20	8	84	41.9
その他	123	32	21	13	7	11	28	11	112	97.2
企業規模										
大企業	178	3	2	3	9	20	141	-	178	388.8
中小企業	560	214	124	64	65	52	41	-	560	6.2
労働組合の有無										
ある	203	26	7	15	15	20	102	18	185	326.5
ない	649	208	129	63	64	56	103	26	623	36.6

付1-7表 事業所の常用労働者数（総数）

	調査数	0 ~ 9人	1 0 ~ 29人	3 0 ~ 49人	5 0 ~ 99人	1 0 0 ~ 299人	3 0 0 人以上	無 回 答	全 体	平 均	最 小 値	最 大 値
全体	914	248	244	72	74	56	17	203	711	51.9	0	2,318
建設業	128	36	30	8	8	3	-	43	85	22.6	0	148
製造業	276	73	75	20	20	21	10	57	219	70.2	0	2,318
情報通信業	18	-	3	7	5	2	1	-	18	77.1	20	323
運輸業、郵便業	84	13	23	11	12	14	-	11	73	55.8	0	263
卸売・小売業	118	35	38	8	3	4	1	29	89	37.1	1	1,224
宿泊業、飲食サービス業	15	3	5	1	1	-	-	5	10	19.0	2	51
教育、学習支援業	11	2	3	1	1	2	-	2	9	45.8	4	138
医療、福祉業	31	7	4	3	7	3	2	5	26	137.5	0	1,725
サービス業	92	32	25	4	9	3	-	19	73	27.7	0	261
その他	123	42	36	8	8	4	3	22	101	45.5	0	1,607
企業規模												
大企業	178	19	54	22	26	36	14	7	171	128.5	0	2,318
中小企業	560	171	143	39	37	15	-	155	405	23.8	0	263
労働組合の有無												
ある	203	25	60	21	25	37	12	23	180	118.0	0	2,318
ない	649	205	169	47	46	18	4	160	489	29.6	0	1,725

付1-8表 事業所の常用労働者数（男性）

	調査数	0 ~ 9人	1 0 ~ 29人	3 0 ~ 49人	5 0 ~ 99人	1 0 0 ~ 299人	3 0 0 人以上	無 回 答	全 体	平 均
全体	914	303	226	59	62	50	11	203	711	41.1
建設業	128	39	30	6	7	3	-	43	85	19.8
製造業	276	87	70	18	17	20	7	57	219	61.4
情報通信業	18	-	5	7	3	3	-	-	18	63.7
運輸業、郵便業	84	15	23	10	12	13	-	11	73	51.6
卸売・小売業	118	44	33	4	5	2	1	29	89	27.6
宿泊業、飲食サービス業	15	6	2	2	-	-	-	5	10	15.7
教育、学習支援業	11	4	2	1	1	1	-	2	9	28.1
医療、福祉業	31	12	7	3	2	1	1	5	26	34.1
サービス業	92	37	21	5	7	3	-	19	73	22.8
その他	123	53	32	2	8	4	2	22	101	36.3
企業規模										
大企業	178	28	60	20	20	34	9	7	171	97.6
中小企業	560	204	125	34	30	12	-	155	405	20.3
労働組合の有無										
ある	203	38	56	19	23	35	9	23	180	100.6
ない	649	247	153	37	36	15	1	160	489	20.6

付1-9表 事業所の常用労働者数（女性）

	調査数	0 ~ 1人	2 ~ 3人	4 ~ 5人	6 ~ 9人	1 0 ~ 19人	2 0 人以上	無 回 答	全 体	平 均
全体	914	271	161	80	64	71	64	203	711	10.9
建設業	128	42	24	10	4	3	2	43	85	2.9
製造業	276	77	51	24	23	24	20	57	219	8.8
情報通信業	18	1	-	-	7	8	2	-	18	13.3
運輸業、郵便業	84	37	16	7	4	6	3	11	73	4.2
卸売・小売業	118	35	21	11	9	7	6	29	89	9.5
宿泊業、飲食サービス業	15	1	4	4	1	-	-	5	10	3.3
教育、学習支援業	11	-	1	-	1	4	3	2	9	17.7
医療、福祉業	31	3	1	3	1	2	16	5	26	103.4
サービス業	92	29	20	8	6	7	3	19	73	5.0
その他	123	41	21	12	8	10	9	22	101	9.2
企業規模										
大企業	178	35	28	20	13	26	49	7	171	30.9
中小企業	560	176	105	45	41	33	5	155	405	3.5
労働組合の有無										
ある	203	52	33	19	22	21	33	23	180	17.4
ない	649	200	112	60	40	47	30	160	489	9.0

付1-10表 パートタイマー数(総数)

	調査数	0人	1人	5人	10人	30人以上	無回答	全体	平均	最小値	最大値
全体	914	239	274	83	78	62	178	736	25.5	0	10,100
建設業	128	40	44	1	3	1	39	89	1.9	0	54
製造業	276	72	101	32	23	9	39	237	7.0	0	378
情報通信業	18	9	6	-	1	-	2	16	2.3	0	25
運輸業、郵便業	84	24	26	9	6	2	17	67	8.2	0	230
卸売・小売業	118	24	34	14	16	13	17	101	113.5	0	10,100
宿泊業、飲食サービス業	15	-	3	3	7	2	-	15	19.3	1	97
教育、学習支援業	11	2	1	4	2	2	-	11	105.5	0	1,054
医療、福祉業	31	1	3	6	6	13	2	29	59.4	0	687
サービス業	92	19	24	4	7	13	25	67	16.0	0	123
その他	123	47	28	8	4	6	30	93	5.9	0	174
企業規模											
大企業	178	57	27	17	22	36	19	159	96.6	0	10,100
中小企業	560	130	204	52	46	15	113	447	5.1	0	123
労働組合の有無											
ある	203	71	47	18	18	16	33	170	74.3	0	10,100
ない	649	153	209	62	54	41	130	519	10.9	0	1,054

付1-11表 パートタイマー数(男性)

	調査数	0人	1人	5人	10人	30人以上	無回答	全体	平均
全体	914	442	182	45	46	21	178	736	9.2
建設業	128	68	17	1	3	-	39	89	1.0
製造業	276	140	70	16	7	4	39	237	2.8
情報通信業	18	13	2	-	1	-	2	16	0.8
運輸業、郵便業	84	36	18	6	5	2	17	67	6.6
卸売・小売業	118	53	33	7	5	3	17	101	37.8
宿泊業、飲食サービス業	15	6	3	3	3	-	-	15	5.5
教育、学習支援業	11	8	1	-	1	1	-	11	51.5
医療、福祉業	31	10	5	4	6	4	2	29	15.7
サービス業	92	39	11	4	8	5	25	67	6.1
その他	123	66	16	3	7	1	30	93	2.0
企業規模									
大企業	178	80	34	12	19	14	19	159	33.9
中小企業	560	275	121	28	20	3	113	447	2.0
労働組合の有無									
ある	203	107	34	11	9	9	33	170	26.9
ない	649	306	137	32	34	10	130	519	3.9

付1-12表 パートタイマー数(女性)

	調査数	0人	1人	5人	10人	30人以上	無回答	全体	平均
全体	914	322	258	52	65	39	178	736	16.3
建設業	128	54	33	1	-	1	39	89	0.9
製造業	276	100	100	17	15	5	39	237	4.2
情報通信業	18	9	6	-	1	-	2	16	1.4
運輸業、郵便業	84	40	24	1	1	1	17	67	1.6
卸売・小売業	118	33	32	10	16	10	17	101	75.7
宿泊業、飲食サービス業	15	1	4	3	5	2	-	15	13.8
教育、学習支援業	11	2	1	4	3	1	-	11	53.9
医療、福祉業	31	1	4	6	9	9	2	29	43.8
サービス業	92	25	23	4	7	8	25	67	9.8
その他	123	56	24	5	6	2	30	93	3.9
企業規模									
大企業	178	76	24	11	22	26	19	159	62.7
中小企業	560	184	192	31	32	8	113	447	3.1
労働組合の有無									
ある	203	98	39	10	14	9	33	170	47.4
ない	649	205	200	39	48	27	130	519	7.0

付1-13表 契約社員・嘱託社員数（総数）

	調査数	0人	1～4人	5～9人	10～29人	30人以上	無回答	全体	平均	最小値	最大値
全体	914 100.0	242 26.5	227 24.8	91 10.0	68 7.4	37 4.0	249 27.2	665	7.5	0	207
建設業	128 100.0	37 28.9	25 19.5	14 10.9	6 4.7	-	46 35.9	82	3.1	0	25
製造業	276 100.0	72 26.1	82 29.7	26 9.4	22 8.0	13 4.7	61 22.1	215	7.0	0	174
情報通信業	18 100.0	7 38.9	4 22.2	4 22.2	3 16.7	-	-	18	4.6	0	21
運輸業、郵便業	84 100.0	15 17.9	24 28.6	15 17.9	10 11.9	6 7.1	14 16.7	70	12.1	0	158
卸売・小売業	118 100.0	27 22.9	34 28.8	4 3.4	5 4.2	1 0.8	47 39.8	71	3.5	0	67
宿泊業、飲食サービス業	15 100.0	6 40.0	4 26.7	1 6.7	-	-	4 26.7	11	1.1	0	5
教育、学習支援業	11 100.0	1 9.1	2 18.2	1 9.1	3 27.3	3 27.3	1 9.1	10	25.5	0	94
医療、福祉業	31 100.0	9 29.0	2 6.5	4 12.9	4 12.9	4 12.9	8 25.8	23	17.3	0	175
サービス業	92 100.0	22 23.9	14 15.2	11 12.0	9 9.8	4 4.3	32 34.8	60	9.0	0	151
その他	123 100.0	40 32.5	33 26.8	10 8.1	5 4.1	6 4.9	29 23.6	94	8.3	0	207
企業規模											
大企業	178 100.0	37 20.8	47 26.4	23 12.9	30 16.9	21 11.8	20 11.2	158	14.9	0	175
中小企業	560 100.0	156 27.9	134 23.9	57 10.2	29 5.2	9 1.6	175 31.3	385	4.1	0	147
労働組合の有無											
ある	203 100.0	35 17.2	56 27.6	27 13.3	30 14.8	24 11.8	31 15.3	172	13.8	0	174
ない	649 100.0	193 29.7	154 23.7	61 9.4	35 5.4	12 1.8	194 29.9	455	5.2	0	207

付1-14表 契約社員・嘱託社員数（男性）

	調査数	0人	1～4人	5～9人	10～29人	30人以上	無回答	全体	平均
全体	914 100.0	276 30.2	225 24.6	76 8.3	57 6.2	31 3.4	249 27.2	665	5.8
建設業	128 100.0	39 30.5	25 19.5	12 9.4	6 4.7	-	46 35.9	82	2.7
製造業	276 100.0	78 28.3	85 30.8	18 6.5	23 8.3	11 4.0	61 22.1	215	6.3
情報通信業	18 100.0	7 38.9	7 38.9	1 5.6	3 16.7	-	-	18	4.1
運輸業、郵便業	84 100.0	19 22.6	21 25.0	15 17.9	9 10.7	6 7.1	14 16.7	70	9.9
卸売・小売業	118 100.0	33 28.0	31 26.3	4 3.4	2 1.7	1 0.8	47 39.8	71	2.1
宿泊業、飲食サービス業	15 100.0	7 46.7	4 26.7	-	-	-	4 26.7	11	0.7
教育、学習支援業	11 100.0	3 27.3	2 18.2	-	3 27.3	2 18.2	1 9.1	10	15.1
医療、福祉業	31 100.0	11 35.5	6 19.4	3 9.7	2 6.5	1 3.2	8 25.8	23	6.2
サービス業	92 100.0	24 26.1	15 16.3	11 12.0	6 6.5	4 4.3	32 34.8	60	7.4
その他	123 100.0	47 38.2	27 22.0	11 9.4	3 2.4	6 4.9	29 23.6	94	6.3
企業規模									
大企業	178 100.0	46 25.8	49 27.5	24 13.5	23 12.9	16 9.0	20 11.2	158	10.9
中小企業	560 100.0	169 30.2	140 25.0	39 7.0	29 5.2	8 1.4	175 31.3	385	3.5
労働組合の有無									
ある	203 100.0	45 22.2	52 25.6	27 13.3	28 13.8	20 9.9	31 15.3	172	11.7
ない	649 100.0	216 33.3	156 24.0	46 7.1	37 4.2	10 1.5	194 29.9	455	3.6

付1-15表 契約社員・嘱託社員数（女性）

	調査数	0人	1～4人	5～9人	10～29人	30人以上	無回答	全体	平均
全体	914 100.0	465 50.9	154 16.8	21 2.3	16 1.8	9 1.0	249 27.2	665	1.7
建設業	128 100.0	64 50.0	17 13.3	-	1 0.8	-	46 35.9	82	0.4
製造業	276 100.0	152 55.1	54 19.6	7 2.5	2 0.7	-	61 22.1	215	0.8
情報通信業	18 100.0	12 66.7	6 33.3	-	-	-	-	18	0.5
運輸業、郵便業	84 100.0	51 60.7	15 17.9	1 1.2	-	3 3.6	14 16.7	70	2.2
卸売・小売業	118 100.0	49 41.5	18 15.3	1 0.8	3 2.5	-	47 39.8	71	1.4
宿泊業、飲食サービス業	15 100.0	9 60.0	2 13.3	-	-	-	4 26.7	11	0.4
教育、学習支援業	11 100.0	2 18.2	3 27.3	1 9.1	2 18.2	2 18.2	1 9.1	10	10.4
医療、福祉業	31 100.0	10 32.3	2 6.5	3 9.7	6 19.4	2 6.5	8 25.8	23	11.2
サービス業	92 100.0	39 42.4	15 16.3	5 5.4	-	1 1.1	32 34.8	60	1.7
その他	123 100.0	68 55.3	21 17.1	3 2.4	1 0.8	1 0.8	29 23.6	94	1.9
企業規模									
大企業	178 100.0	81 45.5	47 26.4	13 7.3	11 6.2	6 3.4	20 11.2	158	4.0
中小企業	560 100.0	298 53.2	80 14.3	3 0.5	3 0.5	1 0.2	175 31.3	385	0.6
労働組合の有無									
ある	203 100.0	107 52.7	46 22.7	10 4.9	6 3.0	3 1.5	31 15.3	172	2.1
ない	649 100.0	331 51.0	99 15.3	10 1.5	9 1.4	6 0.9	194 29.9	455	1.6

付1-16表 派遣社員数(総数)

	調査数	0人	1~4人	5~9人	10~29人	30人以上	無回答	全体	平均	最小値	最大値
全体	914 100.0	431 47.2	89 9.7	20 2.2	26 2.8	15 1.6	333 36.4	581	3.9	0	438
建設業	128 100.0	58 45.3	7 5.5	3 2.3	1 0.8	1 0.8	58 45.3	70	3.8	0	216
製造業	276 100.0	130 47.1	33 12.0	5 1.8	12 4.3	7 2.5	89 32.2	187	4.7	0	197
情報通信業	18 100.0	13 72.2	3 16.7	-	-	-	2 11.1	16	0.4	0	4
運輸業、郵便業	84 100.0	46 54.8	8 9.5	2 2.4	2 2.4	1 1.2	25 29.8	59	2.5	0	89
卸売・小売業	118 100.0	48 40.7	12 10.2	1 0.8	3 2.5	-	54 45.8	64	1.0	0	15
宿泊業、飲食サービス業	15 100.0	8 53.3	-	-	-	-	7 46.7	8	0.0	0	0
教育、学習支援業	11 100.0	6 54.5	3 27.3	-	-	-	2 18.2	9	0.6	0	2
医療、福祉業	31 100.0	16 51.6	2 6.5	2 6.5	1 3.2	1 3.2	9 29.0	22	3.3	0	43
サービス業	92 100.0	38 41.3	7 7.6	1 1.1	5 5.4	2 2.2	39 42.4	53	3.3	0	32
その他	123 100.0	61 49.6	13 10.6	6 4.9	2 1.6	3 2.4	38 30.9	85	7.6	0	438
企業規模											
大企業	178 100.0	86 48.3	26 14.6	9 5.1	17 9.6	10 5.6	30 16.9	148	8.2	0	216
中小企業	560 100.0	289 48.0	47 8.4	3 0.5	7 1.3	1 0.2	233 41.6	327	0.9	0	39
労働組合の有無											
ある	203 100.0	81 39.9	33 16.3	12 5.9	17 8.4	11 5.4	49 24.1	154	11.3	0	438
ない	649 100.0	325 50.1	52 8.0	8 1.2	9 1.4	3 0.5	252 38.8	397	1.1	0	43

付1-17表 派遣社員数(男性)

	調査数	0人	1~4人	5~9人	10~29人	30人以上	無回答	全体	平均
全体	914 100.0	477 52.2	61 6.7	13 1.4	23 2.5	7 0.8	333 36.4	581	2.5
建設業	128 100.0	59 46.1	7 5.5	2 1.6	1 0.8	1 0.8	58 45.3	70	3.2
製造業	276 100.0	144 52.2	25 9.1	4 1.4	11 4.0	3 1.1	89 32.2	187	2.6
情報通信業	18 100.0	14 77.8	2 11.1	-	-	-	2 11.1	16	0.4
運輸業、郵便業	84 100.0	49 58.3	6 7.1	1 1.2	2 2.4	1 1.2	25 29.8	59	1.9
卸売・小売業	118 100.0	58 49.2	3 2.5	1 0.8	2 1.7	-	54 45.8	64	0.5
宿泊業、飲食サービス業	15 100.0	8 53.3	-	-	-	-	7 46.7	8	0.0
教育、学習支援業	11 100.0	7 63.6	2 18.2	-	-	-	2 18.2	9	0.2
医療、福祉業	31 100.0	19 61.3	3 9.7	-	-	-	9 29.0	22	0.5
サービス業	92 100.0	42 45.7	3 3.3	3 3.3	5 5.4	-	39 42.4	53	2.2
その他	123 100.0	70 56.9	9 7.3	2 1.6	2 1.6	2 1.6	38 30.9	85	5.6
企業規模									
大企業	178 100.0	105 59.0	16 9.0	9 5.1	14 7.9	4 2.2	30 16.9	148	5.0
中小企業	560 100.0	287 51.2	31 5.5	2 0.4	7 1.3	-	233 41.6	327	0.6
労働組合の有無									
ある	203 100.0	103 50.7	21 10.3	7 3.4	17 8.4	6 3.0	49 24.1	154	7.9
ない	649 100.0	348 53.6	37 5.7	6 0.9	6 0.9	-	252 38.8	397	0.5

付1-18表 派遣社員数(女性)

	調査数	0人	1~4人	5~9人	10~29人	30人以上	無回答	全体	平均
全体	914 100.0	465 50.9	77 8.4	20 2.2	13 1.4	6 0.7	333 36.4	581	1.4
建設業	128 100.0	62 48.4	7 5.5	-	1 0.8	-	58 45.3	70	0.5
製造業	276 100.0	140 50.7	32 11.6	5 1.8	7 2.5	3 1.1	89 32.2	187	2.1
情報通信業	18 100.0	15 83.3	1 5.6	-	-	-	2 11.1	16	0.1
運輸業、郵便業	84 100.0	52 61.9	4 4.8	2 2.4	1 1.2	-	25 29.8	59	0.6
卸売・小売業	118 100.0	50 42.4	11 9.3	3 2.5	-	-	54 45.8	64	0.5
宿泊業、飲食サービス業	15 100.0	8 53.3	-	-	-	-	7 46.7	8	0.0
教育、学習支援業	11 100.0	7 63.6	2 18.2	-	-	-	2 18.2	9	0.3
医療、福祉業	31 100.0	16 51.6	2 6.5	3 9.7	-	1 3.2	9 29.0	22	2.9
サービス業	92 100.0	41 44.6	7 7.6	3 3.3	2 2.2	-	39 42.4	53	1.1
その他	123 100.0	66 53.7	11 8.9	4 3.3	2 1.6	2 1.6	38 30.9	85	2.1
企業規模									
大企業	178 100.0	94 52.8	31 17.4	11 6.2	4 2.2	4 2.2	30 16.9	148	3.2
中小企業	560 100.0	289 51.6	33 5.9	3 0.5	2 0.4	-	233 41.6	327	0.3
労働組合の有無									
ある	203 100.0	94 46.3	37 18.2	9 4.4	10 4.9	4 2.0	49 24.1	154	3.4
ない	649 100.0	345 53.2	37 5.7	6 1.7	6 0.5	1 0.2	252 38.8	397	0.5

付1-1-9表 昨年同時期と比べた事業所の経営環境

	調査数	良かなり なっている	良多少 なっている	ほとん ど変わらない	悪多少 なっている	悪かなり なっている	無回答
全体	914	11	47	229	329	288	10
	100.0	1.2	5.1	25.1	36.0	31.5	1.1
建設業	128	2	10	45	49	19	3
	100.0	1.6	7.8	35.2	38.3	14.8	2.3
製造業	276	2	11	40	98	123	2
	100.0	0.7	4.0	14.5	35.5	44.6	0.7
情報通信業	18	-	1	8	8	1	-
	100.0	-	5.6	44.4	44.4	5.6	-
運輸業、郵便業	84	2	3	10	31	38	-
	100.0	2.4	3.6	11.9	36.9	45.2	-
卸売・小売業	118	3	11	23	45	35	1
	100.0	2.5	9.3	19.5	38.1	29.7	0.8
宿泊業、飲食サービス業	15	-	-	-	1	13	1
	100.0	-	-	-	6.7	86.7	6.7
教育、学習支援業	11	-	-	10	-	1	-
	100.0	-	-	90.9	-	9.1	-
医療、福祉業	31	-	3	10	8	10	-
	100.0	-	9.7	32.3	25.8	32.3	-
サービス業	92	1	2	26	39	22	2
	100.0	1.1	2.2	28.3	42.4	23.9	2.2
その他	123	1	5	52	44	20	1
	100.0	0.8	4.1	42.3	35.8	16.3	0.8
企業規模							
大企業	178	3	14	46	56	58	1
	100.0	1.7	7.9	25.8	31.5	32.6	0.6
中小企業	560	6	23	121	207	197	6
	100.0	1.1	4.1	21.6	37.0	35.2	1.1
労働組合の有無							
ある	203	5	16	48	69	63	2
	100.0	2.5	7.9	23.6	34.0	31.0	1.0
ない	649	6	29	166	236	205	7
	100.0	0.9	4.5	25.6	36.4	31.6	1.1

(3区分)

	調査数	良かなり なっている	ほとん ど変わらない	悪かなり なっている	無回答
全体	914	58	229	617	10
	100.0	6.3	25.1	67.5	1.1
建設業	128	12	45	68	3
	100.0	9.4	35.2	53.1	2.3
製造業	276	13	40	221	2
	100.0	4.7	14.5	80.1	0.7
情報通信業	18	1	8	9	-
	100.0	5.6	44.4	50.0	-
運輸業、郵便業	84	5	10	69	-
	100.0	6.0	11.9	82.1	-
卸売・小売業	118	14	23	80	1
	100.0	11.9	19.5	67.8	0.8
宿泊業、飲食サービス業	15	-	-	14	1
	100.0	-	-	93.3	6.7
教育、学習支援業	11	-	10	1	-
	100.0	-	90.9	9.1	-
医療、福祉業	31	3	10	18	-
	100.0	9.7	32.3	58.1	-
サービス業	92	3	26	61	2
	100.0	3.3	28.3	66.3	2.2
その他	123	6	52	64	1
	100.0	4.9	42.3	52.0	0.8
企業規模					
大企業	178	17	46	114	1
	100.0	9.6	25.8	64.0	0.6
中小企業	560	29	121	404	6
	100.0	5.2	21.6	72.1	1.1
労働組合の有無					
ある	203	21	48	132	2
	100.0	10.3	23.6	65.0	1.0
ない	649	35	166	441	7
	100.0	5.4	25.6	68.0	1.1

付1-2-0表 新型コロナウイルス感染症拡大による経営悪化要因

	調査数	販売内 に営業 支障・	移動内 の制限 外出・	生産内 の物流 支障・	休業・ 営業自 粛	海外 に営業 支障・	イン 減少 パウン ド	海外 物流・ 生産	その他	無回答
全体	544	361	152	164	170	55	32	58	45	-
	100.0	66.4	27.9	30.1	31.3	10.1	5.9	10.7	8.3	-
建設業	52	33	6	11	14	-	-	2	6	-
	100.0	63.5	11.5	21.2	26.9	-	-	3.8	11.5	-
製造業	200	154	65	72	62	45	8	27	7	-
	100.0	77.0	32.5	36.0	31.0	22.5	4.0	13.5	3.5	-
情報通信業	8	5	4	2	1	-	-	1	-	-
	100.0	62.5	50.0	25.0	12.5	-	-	12.5	-	-
運輸業、郵便業	64	20	19	41	16	1	8	10	6	-
	100.0	31.3	29.7	64.1	25.0	1.6	12.5	15.6	9.4	-
卸売・小売業	72	63	15	15	20	4	2	7	2	-
	100.0	87.5	20.8	20.8	27.8	5.6	2.8	9.7	2.8	-
宿泊業、飲食サービス業	14	10	8	4	11	1	8	-	-	-
	100.0	71.4	57.1	28.6	78.6	7.1	57.1	-	-	-
教育、学習支援業	1	-	1	-	1	-	-	-	-	-
	100.0	-	100.0	-	100.0	-	-	-	-	-
医療、福祉業	17	5	3	-	3	-	-	-	9	-
	100.0	29.4	17.6	-	17.6	-	-	-	52.9	-
サービス業	53	36	19	4	24	2	3	-	7	-
	100.0	67.9	35.8	7.5	45.3	3.8	5.7	-	13.2	-
その他	54	30	10	14	14	1	3	11	8	-
	100.0	55.6	18.5	25.9	25.9	1.9	5.6	20.4	14.8	-
企業規模										
大企業	103	72	37	19	27	11	12	6	10	-
	100.0	69.9	35.9	18.4	26.2	10.7	11.7	5.8	9.7	-
中小企業	359	242	98	125	118	39	14	39	27	-
	100.0	67.4	27.3	34.8	32.9	10.9	3.9	10.9	7.5	-
労働組合の有無										
ある	120	71	40	38	26	17	12	22	7	-
	100.0	59.2	33.3	31.7	21.7	14.2	10.0	18.3	5.8	-
ない	384	268	102	119	130	34	19	33	34	-
	100.0	69.8	26.6	31.0	33.9	8.9	4.9	8.6	8.9	-

付1-2-1表 今後1年間の経営動向

	調査数	現在 より良 く	現在 維持 と	現在 より悪 く	わか らない	無回答
全体	914	59	302	273	269	11
	100.0	6.5	33.0	29.9	29.4	1.2
建設業	128	3	44	44	34	3
	100.0	2.3	34.4	34.4	26.6	2.3
製造業	276	26	74	85	89	2
	100.0	9.4	26.8	30.8	32.2	0.7
情報通信業	18	-	10	6	2	-
	100.0	-	55.6	33.3	11.1	-
運輸業、郵便業	84	8	16	22	38	-
	100.0	9.5	19.0	26.2	45.2	-
卸売・小売業	118	6	46	34	30	2
	100.0	5.1	39.0	28.8	25.4	1.7
宿泊業、飲食サービス業	15	-	1	6	7	1
	100.0	-	6.7	40.0	46.7	6.7
教育、学習支援業	11	-	8	2	1	-
	100.0	-	72.7	18.2	9.1	-
医療、福祉業	31	3	11	10	7	-
	100.0	9.7	35.5	32.3	22.6	-
サービス業	92	3	32	24	31	2
	100.0	3.3	34.8	26.1	33.7	2.2
その他	123	8	54	36	24	1
	100.0	6.5	43.9	29.3	19.5	0.8
企業規模						
大企業	178	17	66	43	51	1
	100.0	9.6	37.1	24.2	28.7	0.6
中小企業	560	31	167	180	175	7
	100.0	5.5	29.8	32.1	31.3	1.3
労働組合の有無						
ある	203	18	73	51	59	2
	100.0	8.9	36.0	25.1	29.1	1.0
ない	649	37	217	203	185	7
	100.0	5.7	33.4	31.3	28.5	1.1

付1-2表 事業所の週休形態

	調査数	週完 休全 2日 制	週月 休3 2回 日制	週隔 休週 2日 制	週月 休2 2回 日制	週月 休1 2回 日制	週休 1日 半制	週休 1日 制	その他 (変形労働時間 制など)	無回答
全体	914 100.0	501 54.8	49 5.4	60 6.6	33 3.6	17 1.9	6 0.7	28 3.1	209 22.9	11 1.2
建設業	128 100.0	51 39.8	6 4.7	15 11.7	6 4.7	4 3.1	-	14 10.9	29 22.7	3 2.3
製造業	276 100.0	180 65.2	15 5.4	8 2.9	8 2.9	1 0.4	1 0.4	2 0.7	60 21.7	1 0.4
情報通信業	18 100.0	18 100.0	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	84 100.0	27 32.1	7 8.3	6 7.1	2 2.4	4 4.8	-	2 2.4	36 42.9	-
卸売・小売業	118 100.0	52 44.1	9 7.6	13 11.0	4 3.4	3 2.5	1 0.8	3 2.5	31 26.3	2 1.7
宿泊業、飲食サービス業	15 100.0	7 46.7	-	1 6.7	-	1 6.7	-	-	4 26.7	2 13.3
教育、学習支援業	11 100.0	7 63.6	-	-	-	1 9.1	-	1 9.1	2 18.2	-
医療、福祉業	31 100.0	15 48.4	2 6.5	-	2 6.5	-	1 3.2	-	11 35.5	-
サービス業	92 100.0	52 56.5	3 3.3	9 9.8	7 7.6	3 3.3	-	2 2.2	15 16.3	1 1.1
その他	123 100.0	83 67.5	5 4.1	5 4.1	4 3.3	-	3 2.4	1 0.8	21 17.1	1 0.8
企業規模										
大企業	178 100.0	109 61.2	7 3.9	5 2.8	5 2.8	-	1 0.6	1 0.6	50 28.1	-
中小企業	560 100.0	282 50.4	34 6.1	44 7.9	24 4.3	16 2.9	2 0.4	22 3.9	129 23.0	7 1.3
労働組合の有無										
ある	203 100.0	134 66.0	6 3.0	3 1.5	3 1.5	1 0.5	2 1.0	4 2.0	50 24.6	-
ない	649 100.0	334 51.5	40 6.2	52 8.0	27 4.2	14 2.2	4 0.6	24 3.7	145 22.3	9 1.4

付1-2表 常用労働者一人当たり平均の年次有給休暇の消化率

	調査数	20%未満	20%台	30%台	40%台	50%台	60%台	70%台	80%以上	無回答
全体	914 100.0	110 12.0	52 5.7	140 15.3	73 8.0	149 16.3	114 12.5	74 8.1	159 17.4	43 4.7
建設業	128 100.0	30 23.4	7 5.5	19 14.8	7 5.5	23 18.0	11 8.6	7 5.5	18 14.1	6 4.7
製造業	276 100.0	24 8.7	11 4.0	43 15.6	20 7.2	51 18.5	42 15.2	23 8.3	54 19.6	8 2.9
情報通信業	18 100.0	-	-	2 11.1	2 11.1	1 5.6	5 27.8	4 22.2	4 22.2	-
運輸業、郵便業	84 100.0	9 10.7	7 8.3	15 17.9	6 7.1	12 14.3	6 7.1	3 3.6	22 26.2	4 4.8
卸売・小売業	118 100.0	18 15.3	10 8.5	25 21.2	16 13.6	17 14.4	13 11.0	3 2.5	9 7.6	7 5.9
宿泊業、飲食サービス業	15 100.0	5 33.3	1 6.7	-	-	3 20.0	1 6.7	1 6.7	3 20.0	1 6.7
教育、学習支援業	11 100.0	-	-	3 27.3	2 18.2	1 9.1	1 9.1	1 9.1	3 27.3	-
医療、福祉業	31 100.0	1 3.2	3 9.7	2 6.5	5 16.1	3 9.7	6 19.4	5 16.1	5 16.1	1 3.2
サービス業	92 100.0	11 12.0	4 4.3	15 16.3	5 5.4	19 20.7	8 8.7	12 13.0	14 15.2	4 4.3
その他	123 100.0	10 8.1	8 6.5	11 8.9	10 8.1	18 14.6	18 14.6	13 10.6	24 19.5	11 8.9
企業規模										
大企業	178 100.0	16 9.0	11 6.2	21 11.8	21 11.8	28 15.7	29 16.3	16 9.0	35 19.7	1 0.6
中小企業	560 100.0	80 14.3	30 5.4	97 17.3	42 7.5	95 17.0	63 11.3	40 7.1	88 15.7	25 4.5
労働組合の有無										
ある	203 100.0	17 8.4	9 4.4	23 11.3	22 10.8	27 13.3	27 13.3	22 10.8	51 25.1	5 2.5
ない	649 100.0	85 13.1	39 6.0	108 16.6	46 7.1	113 17.4	79 12.2	48 7.4	97 14.9	34 5.2

付1-24表 年間所定労働日数

	調査数	239日以下	240日以上	250日以上	260日以上	270日以上	280日以上	無回答	全体	平均	最小値	最大値
全体	914 100.0	160 17.5	286 31.3	174 19.0	137 15.0	50 5.5	45 4.9	62 6.8	852	247.7	105	312
建設業	128 100.0	23 18.0	31 24.2	18 14.1	20 15.6	13 10.2	17 13.3	6 4.7	122	254.3	120	300
製造業	276 100.0	49 17.8	117 42.4	55 19.9	35 12.7	8 2.9	4 1.4	8 2.9	268	244.8	110	288
情報通信業	18 100.0	6 33.3	10 55.6	1 5.6	1 5.6	-	-	-	18	241.9	233	261
運輸業、郵便業	84 100.0	8 9.5	9 10.7	21 25.0	27 32.1	12 14.3	5 6.0	2 2.4	82	253.8	109	300
卸売・小売業	118 100.0	14 11.9	29 24.6	32 27.1	19 16.1	5 4.2	3 2.5	16 13.6	102	247.0	105	296
宿泊業、飲食サービス業	15 100.0	-	1 6.7	3 20.0	6 40.0	-	2 13.3	3 20.0	12	263.8	248	307
教育、学習支援業	11 100.0	6 54.5	2 18.2	-	-	-	1 9.1	2 18.2	9	224.4	107	281
医療、福祉業	31 100.0	5 16.1	8 25.8	12 38.7	-	1 3.2	2 6.5	3 9.7	28	250.8	237	288
サービス業	92 100.0	17 18.5	33 35.9	9 9.8	13 14.1	6 6.5	5 5.4	9 9.8	83	244.8	108	288
その他	123 100.0	29 23.6	41 33.3	22 17.9	11 8.9	4 3.3	5 4.1	11 8.9	112	245.1	118	312
企業規模												
大企業	178 100.0	31 17.4	69 38.8	41 23.0	22 12.4	4 2.2	6 3.4	5 2.8	173	244.9	105	288
中小企業	560 100.0	91 16.3	158 28.2	106 18.9	96 17.1	40 7.1	31 5.5	38 6.8	522	249.8	107	300
労働組合の有無												
ある	203 100.0	36 17.7	84 41.4	41 20.2	21 10.3	6 3.0	10 4.9	5 2.5	198	245.4	109	300
ない	649 100.0	116 17.9	183 28.2	121 18.6	106 16.3	39 6.0	33 5.1	51 7.9	598	248.1	105	312

付1-25表 1日の所定労働時間

	調査数	7時間未満	7時間以上	7時間以上30分	8時間	8時間超	9時間以上	無回答	全体	平均	最小値	最大値
全体	914 100.0	15 1.6	109 11.9	305 33.4	439 48.0	8 0.9	7 0.8	31 3.4	883	7.75	5.00	11.00
建設業	128 100.0	3 2.3	20 15.6	31 24.2	71 55.5	1 0.8	-	2 1.6	126	7.72	6.50	8.50
製造業	276 100.0	3 1.1	18 6.5	121 43.8	131 47.5	1 0.4	-	2 0.7	274	7.78	6.00	8.33
情報通信業	18 100.0	-	-	6 33.3	12 66.7	-	-	-	18	7.87	7.50	8.00
運輸業、郵便業	84 100.0	-	14 16.7	24 28.6	42 50.0	1 1.2	2 2.4	1 1.2	83	7.77	7.00	9.00
卸売・小売業	118 100.0	1 0.8	7 5.9	37 31.4	65 55.1	-	2 1.7	6 5.1	112	7.82	5.00	11.00
宿泊業、飲食サービス業	15 100.0	-	3 20.0	-	10 66.7	-	-	2 13.3	13	7.77	7.00	8.00
教育、学習支援業	11 100.0	1 9.1	2 18.2	-	7 63.6	1 9.1	-	-	11	7.77	6.67	8.50
医療、福祉業	31 100.0	-	8 25.8	10 32.3	12 38.7	-	-	1 3.2	30	7.59	7.00	8.00
サービス業	92 100.0	2 2.2	10 10.9	29 31.5	43 46.7	1 1.1	1 1.1	6 6.5	86	7.72	5.00	9.00
その他	123 100.0	3 2.4	24 19.5	43 35.0	40 32.5	1 0.8	2 1.6	10 8.1	113	7.65	6.00	11.00
企業規模												
大企業	178 100.0	1 0.6	17 9.6	78 43.8	78 43.8	-	1 0.6	3 1.7	175	7.75	6.67	9.00
中小企業	560 100.0	8 1.4	63 11.3	171 30.5	299 53.4	4 0.7	4 0.7	11 2.0	549	7.77	5.00	11.00
労働組合の有無												
ある	203 100.0	1 0.5	28 13.8	111 54.7	53 26.1	4 2.0	-	6 3.0	197	7.69	6.67	8.75
ない	649 100.0	12 1.8	72 11.1	174 26.8	357 55.0	4 0.6	7 1.1	23 3.5	626	7.77	5.00	11.00

付1-26表 1週の所定労働時間

	調査数	40時間未満	40時間	40時間超	46時間以上	無回答	全体	平均	最小値	最大値
全体	914 100.0	375 41.0	413 45.2	55 6.0	23 2.5	48 5.3	866	39.35	20.50	64.00
建設業	128 100.0	40 31.3	60 46.9	12 9.4	11 8.6	5 3.9	123	40.36	32.98	49.00
製造業	276 100.0	136 49.3	122 44.2	12 4.3	1 0.4	5 1.8	271	39.09	20.50	56.00
情報通信業	18 100.0	5 27.8	12 66.7	-	-	-	17	39.40	37.50	40.00
運輸業、郵便業	84 100.0	26 31.0	47 56.0	7 8.3	-	-	80	39.53	35.00	45.00
卸売・小売業	118 100.0	43 36.4	53 44.9	9 7.6	4 3.4	9 7.6	109	39.66	25.00	56.00
宿泊業、飲食サービス業	15 100.0	2 13.3	7 46.7	-	-	2 13.3	11	42.41	35.00	64.00
教育、学習支援業	11 100.0	2 18.2	8 72.7	1 9.1	-	-	11	39.44	35.48	42.50
医療、福祉業	31 100.0	20 64.5	10 32.3	-	-	-	30	38.00	35.00	40.00
サービス業	92 100.0	33 35.9	42 45.7	7 7.6	3 3.3	7 7.6	85	39.39	25.00	48.00
その他	123 100.0	64 52.0	44 35.8	3 2.4	1 0.8	11 8.9	112	38.22	21.03	48.00
企業規模										
大企業	178 100.0	83 46.6	80 44.9	5 2.8	1 0.6	9 5.1	169	39.07	35.00	46.00
中小企業	560 100.0	212 37.9	268 47.9	42 7.5	17 3.0	21 3.8	539	39.57	20.50	56.00
労働組合の有無										
ある	203 100.0	130 64.0	53 26.1	6 3.0	2 1.0	12 5.9	191	38.68	30.00	48.00
ない	649 100.0	220 33.9	330 50.8	46 7.1	21 3.2	32 4.9	617	39.57	20.50	64.00

付1-27表 年間所定労働時間

	調査数	未満80時間	以1上80時間	以1上90時間	以2上00時間	以2上100時間	無回答	全体	平均	最小値	最大値
全体	914 100.0	84 9.2	195 21.3	253 27.7	238 26.0	37 4.0	107 11.7	807	1926.9	219	2500
建設業	128 100.0	14 10.9	16 12.5	36 28.1	35 27.3	11 8.6	16 12.5	112	1955.6	1200	2400
製造業	276 100.0	21 7.6	73 26.4	97 35.1	58 21.0	6 2.2	21 7.6	255	1914.0	904	2304
情報通信業	18 100.0	-	6 33.3	12 66.7	-	-	-	18	1902.5	1808	1955
運輸業、郵便業	84 100.0	4 4.8	10 11.9	15 17.9	46 54.8	4 4.8	5 6.0	79	1997.8	888	2500
卸売・小売業	118 100.0	5 4.2	17 14.4	26 22.0	40 33.9	7 5.9	23 19.5	95	1973.4	1200	2368
宿泊業、飲食サービス業	15 100.0	-	-	1 6.7	8 53.3	-	6 40.0	9	2056.7	1984	2088
教育、学習支援業	11 100.0	2 18.2	5 45.5	3 27.3	-	-	1 9.1	10	1697.9	219	1928
医療、福祉業	31 100.0	7 22.6	11 35.5	7 22.6	3 9.7	-	3 9.7	28	1856.4	1680	2064
サービス業	92 100.0	8 8.7	22 23.9	24 26.1	21 22.8	4 4.3	13 14.1	79	1913.2	791	2475
その他	123 100.0	20 16.3	33 26.8	29 23.6	21 17.1	5 4.1	15 12.2	108	1878.1	540	2240
企業規模											
大企業	178 100.0	11 6.2	60 33.7	53 29.8	39 21.9	4 2.2	11 6.2	167	1920.1	888	2280
中小企業	560 100.0	48 8.6	92 16.4	162 28.9	163 29.1	27 4.8	68 12.1	492	1941.3	219	2500
労働組合の有無											
ある	203 100.0	19 9.4	78 38.4	55 27.1	35 17.2	3 1.5	13 6.4	190	1891.8	888	2160
ない	649 100.0	59 9.1	108 16.6	182 28.0	186 28.7	33 5.1	81 12.5	568	1938.1	219	2500

付1-28表 年間所定外労働時間

	調査数	平均 (全体)	調査数	平均 (男性)	調査数	平均 (女性)
全体	706	144.48	722	159.68	642	71.95
建設業	88	153.33	103	172.04	82	35.02
製造業	224	130.85	231	137.31	202	66.78
情報通信業	17	104.88	14	127.86	14	61.93
運輸業、郵便業	70	217.03	73	244.22	58	111.91
卸売・小売業	89	126.98	90	154.73	85	68.35
宿泊業、飲食サービス業	7	27.29	7	36.86	8	18.75
教育、学習支援業	9	61.22	6	80.17	8	57.13
医療、福祉業	27	71.11	23	77.78	27	68.52
サービス業	69	148.94	70	156.13	63	92.14
その他	92	168.35	90	185.78	82	84.40
企業規模						
大企業	163	154.74	155	176.02	145	97.42
中小企業	415	134.19	438	149.23	381	56.65
労働組合の有無						
ある	178	174.51	177	181.77	156	98.25
ない	487	134.69	498	153.69	450	62.22

付1-29表 労働時間・労働日数の短縮実施の有無

	調査数	はい	いいえ	無回答
全体	914	145	723	46
	100.0	15.9	79.1	5.0
建設業	128	13	107	8
	100.0	10.2	83.6	6.3
製造業	276	58	204	14
	100.0	21.0	73.9	5.1
情報通信業	18	1	15	2
	100.0	5.6	83.3	11.1
運輸業、郵便業	84	12	71	1
	100.0	14.3	84.5	1.2
卸売・小売業	118	18	93	7
	100.0	15.3	78.8	5.9
宿泊業、飲食サービス業	15	3	11	1
	100.0	20.0	73.3	6.7
教育、学習支援業	11	2	9	-
	100.0	18.2	81.8	-
医療、福祉業	31	-	30	1
	100.0	-	96.8	3.2
サービス業	92	19	67	6
	100.0	20.7	72.8	6.5
その他	123	14	104	5
	100.0	11.4	84.6	4.1
企業規模				
大企業	178	16	157	5
	100.0	9.0	88.2	2.8
中小企業	560	99	429	32
	100.0	17.7	76.6	5.7
労働組合の有無				
ある	203	18	177	8
	100.0	8.9	87.2	3.9
ない	649	112	506	31
	100.0	17.3	78.0	4.8

付1-30表 過去1年間の正社員の増減

	調査数	大幅に減少	やや減少	変わらない	やや増加	大幅に増加	無回答
全体	914 100.0	18 2.0	187 20.5	522 57.1	154 16.8	5 0.5	28 3.1
建設業	128 100.0	- -	25 19.5	76 59.4	23 18.0	3 2.3	1 0.8
製造業	276 100.0	3 1.1	66 23.9	150 54.3	49 17.8	1 0.4	7 2.5
情報通信業	18 100.0	- -	3 16.7	7 38.9	8 44.4	- -	- -
運輸業、郵便業	84 100.0	1 1.2	20 23.8	45 53.6	18 21.4	- -	- -
卸売・小売業	118 100.0	4 3.4	23 19.5	78 66.1	10 8.5	- -	3 2.5
宿泊業、飲食サービス業	15 100.0	- -	2 13.3	10 66.7	1 6.7	- -	2 13.3
教育、学習支援業	11 100.0	- -	2 18.2	7 63.6	2 18.2	- -	- -
医療、福祉業	31 100.0	1 3.2	5 16.1	18 58.1	4 12.9	1 3.2	2 6.5
サービス業	92 100.0	5 5.4	20 21.7	49 53.3	12 13.0	- -	6 6.5
その他	123 100.0	1 0.8	21 17.1	70 56.9	25 20.3	- -	6 4.9
企業規模							
大企業	178 100.0	4 2.2	36 20.2	100 56.2	35 19.7	1 0.6	2 1.1
中小企業	560 100.0	9 1.6	128 22.9	318 56.8	88 15.7	4 0.7	13 2.3
労働組合の有無							
ある	203 100.0	3 1.5	44 21.7	112 55.2	42 20.7	- -	2 1.0
ない	649 100.0	13 2.0	130 20.0	376 57.9	101 15.6	5 0.8	24 3.7

付1-31表 過去1年間の非正社員の増減

	調査数	大幅に減少	やや減少	変わらない	やや増加	大幅に増加	採用非正社員していない	無回答
全体	914 100.0	9 1.0	105 11.5	454 49.7	73 8.0	4 0.4	108 11.8	161 17.6
建設業	128 100.0	- -	10 7.8	49 38.3	8 6.3	- -	27 21.1	34 26.6
製造業	276 100.0	3 1.1	30 10.9	150 54.3	19 6.9	- -	33 12.0	41 14.9
情報通信業	18 100.0	1 5.6	1 5.6	10 55.6	1 5.6	- -	5 27.8	- -
運輸業、郵便業	84 100.0	- -	11 13.1	45 53.6	6 7.1	1 1.2	9 10.7	12 14.3
卸売・小売業	118 100.0	2 1.7	12 10.2	63 53.4	10 8.5	1 0.8	14 11.9	16 13.6
宿泊業、飲食サービス業	15 100.0	1 6.7	4 26.7	9 60.0	- -	- -	- -	1 6.7
教育、学習支援業	11 100.0	- -	3 27.3	7 63.6	- -	- -	- -	1 9.1
医療、福祉業	31 100.0	- -	6 19.4	17 54.8	7 22.6	- -	- -	1 3.2
サービス業	92 100.0	1 1.1	12 13.0	36 39.1	12 13.0	- -	11 12.0	20 21.7
その他	123 100.0	- -	14 11.4	62 50.4	9 7.3	2 1.6	8 6.5	28 22.8
企業規模								
大企業	178 100.0	3 1.7	24 13.5	103 57.9	24 13.5	- -	14 7.9	10 5.6
中小企業	560 100.0	4 0.7	62 11.1	269 48.0	33 5.9	2 0.4	82 14.6	108 19.3
労働組合の有無								
ある	203 100.0	1 0.5	24 11.8	117 57.6	20 9.9	2 1.0	18 8.9	21 10.3
ない	649 100.0	7 1.1	74 11.4	313 48.2	46 7.1	2 0.3	84 12.9	123 19.0

付1-3-2表 正社員減少の主な原因（複数回答可）

	調査数	自然減等による	採用抑制	自主退職	（早期退職優遇を） 利用した退職制度	希望退職制度を利用した退職	求人難	転籍・出向	解雇	その他	無回答
全体	205 100.0	68 33.2	7 3.4	127 62.0	2 1.0	2 1.0	27 13.2	10 4.9	7 3.4	13 6.3	7 3.4
建設業	25 100.0	9 36.0	1 4.0	17 68.0	-	-	4 16.0	1 4.0	-	1 4.0	1 4.0
製造業	69 100.0	21 30.4	1 1.4	42 60.9	1 1.4	-	2 2.9	3 4.3	5 7.2	5 7.2	5 7.2
情報通信業	3 100.0	-	-	3 100.0	-	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	21 100.0	6 28.6	1 4.8	13 61.9	-	-	7 33.3	2 9.5	-	1 4.8	-
卸売・小売業	27 100.0	11 40.7	1 3.7	14 51.9	1 3.7	-	4 14.8	-	-	3 11.1	1 3.7
宿泊業、飲食サービス業	2 100.0	-	-	2 100.0	-	-	1 50.0	-	-	-	-
教育、学習支援業	2 100.0	-	-	-	-	-	1 50.0	1 50.0	-	-	-
医療、福祉業	6 100.0	1 16.7	1 16.7	5 83.3	-	-	1 16.7	-	-	-	-
サービス業	25 100.0	7 28.0	2 8.0	16 64.0	-	-	4 16.0	2 8.0	1 4.0	1 4.0	-
その他	22 100.0	13 59.1	-	13 59.1	-	1 4.5	2 9.1	1 4.5	-	2 9.1	-
企業規模											
大企業	40 100.0	16 40.0	-	17 42.5	2 5.0	-	7 17.5	4 10.0	1 2.5	5 12.5	1 2.5
中小企業	137 100.0	39 28.5	5 3.6	94 68.6	-	-	17 12.4	5 3.6	5 3.6	5 3.6	6 4.4
労働組合の有無											
ある	47 100.0	23 48.9	-	23 48.9	1 2.1	-	9 19.1	4 8.5	-	7 14.9	-
ない	143 100.0	39 27.3	7 4.9	94 65.7	1 0.7	2 1.4	16 11.2	5 3.5	6 4.2	6 4.2	7 4.9

付1-3-3表 非正社員減少の主な原因（複数回答可）

	調査数	登正社員への	採用抑制	自主退職	派遣元の都合	求人難	解雇	雇止め	その他	無回答
全体	114 100.0	17 14.9	11 9.6	68 59.6	1 0.9	10 8.8	5 4.4	8 7.0	17 14.9	6 5.3
建設業	10 100.0	-	2 20.0	7 70.0	-	1 10.0	-	-	-	-
製造業	33 100.0	7 21.2	3 9.1	17 51.5	-	-	2 6.1	4 12.1	7 21.2	2 6.1
情報通信業	2 100.0	-	-	2 100.0	-	-	-	1 50.0	-	-
運輸業、郵便業	11 100.0	2 18.2	-	7 63.6	-	2 18.2	1 9.1	1 9.1	2 18.2	-
卸売・小売業	14 100.0	-	2 14.3	7 50.0	-	1 7.1	-	1 7.1	2 14.3	3 21.4
宿泊業、飲食サービス業	5 100.0	-	-	4 80.0	-	2 40.0	-	-	1 20.0	-
教育、学習支援業	3 100.0	2 66.7	1 33.3	-	-	-	-	-	-	-
医療、福祉業	6 100.0	-	-	4 66.7	-	1 16.7	-	-	2 33.3	-
サービス業	13 100.0	3 23.1	1 7.7	10 76.9	-	2 15.4	1 7.7	1 7.7	1 7.7	1 7.7
その他	14 100.0	3 21.4	2 14.3	8 57.1	1 7.1	-	-	-	2 14.3	-
企業規模										
大企業	27 100.0	5 18.5	1 3.7	16 59.3	-	2 7.4	1 3.7	3 11.1	4 14.8	2 7.4
中小企業	66 100.0	8 12.1	8 12.1	41 62.1	-	6 9.1	3 4.5	5 7.6	10 15.2	3 4.5
労働組合の有無										
ある	25 100.0	5 20.0	4 16.0	9 36.0	1 4.0	1 4.0	1 4.0	3 12.0	6 24.0	1 4.0
ない	81 100.0	10 12.3	6 7.4	56 69.1	-	7 8.6	3 3.7	5 6.2	9 11.1	4 4.9

付1-34表 今後1年間の正社員雇用予定

	調査数	予定 増やして いく	現 状 維持 の 予定	減 らして いく の 予定	無 回 答
全体	914 100.0	259 28.3	596 65.2	24 2.6	35 3.8
建設業	128 100.0	51 39.8	74 57.8	1 0.8	2 1.6
製造業	276 100.0	64 23.2	193 69.9	9 3.3	10 3.6
情報通信業	18 100.0	12 66.7	6 33.3	-	-
運輸業、郵便業	84 100.0	34 40.5	49 58.3	-	1 1.2
卸売・小売業	118 100.0	27 22.9	84 71.2	2 1.7	5 4.2
宿泊業、飲食サービス業	15 100.0	1 6.7	11 73.3	2 13.3	1 6.7
教育、学習支援業	11 100.0	1 9.1	9 81.8	1 9.1	-
医療、福祉業	31 100.0	8 25.8	20 64.5	2 6.5	1 3.2
サービス業	92 100.0	28 30.4	56 60.9	1 1.1	7 7.6
その他	123 100.0	30 24.4	82 66.7	4 3.3	7 5.7
企業規模					
大企業	178 100.0	49 27.5	123 69.1	2 1.1	4 2.2
中小企業	560 100.0	172 30.7	356 63.6	15 2.7	17 3.0
労働組合の有無					
ある	203 100.0	53 26.1	141 69.5	4 2.0	5 2.5
ない	649 100.0	191 29.4	413 63.6	16 2.5	29 4.5

付1-35表 今後1年間の非正社員雇用予定

	調査数	予定 増やして いく	現 状 維持 の 予定	減 らして いく の 予定	無 回 答
全体	914 100.0	71 7.8	625 68.4	52 5.7	166 18.2
建設業	128 100.0	6 4.7	85 66.4	1 0.8	36 28.1
製造業	276 100.0	17 6.2	199 72.1	15 5.4	45 16.3
情報通信業	18 100.0	-	16 88.9	1 5.6	1 5.6
運輸業、郵便業	84 100.0	12 14.3	54 64.3	5 6.0	13 15.5
卸売・小売業	118 100.0	9 7.6	87 73.7	6 5.1	16 13.6
宿泊業、飲食サービス業	15 100.0	1 6.7	10 66.7	4 26.7	-
教育、学習支援業	11 100.0	-	8 72.7	2 18.2	1 9.1
医療、福祉業	31 100.0	6 19.4	21 67.7	4 12.9	-
サービス業	92 100.0	15 16.3	53 57.6	5 5.4	19 20.7
その他	123 100.0	4 3.3	83 67.5	8 6.5	28 22.8
企業規模					
大企業	178 100.0	21 11.8	133 74.7	13 7.3	11 6.2
中小企業	560 100.0	40 7.1	378 67.5	29 5.2	113 20.2
労働組合の有無					
ある	203 100.0	12 5.9	156 76.8	14 6.9	21 10.3
ない	649 100.0	56 8.6	434 66.9	34 5.2	125 19.3

付1-36表 非正社員を増やす主な理由（複数回答可）

	調査数	対正業 応社員 可能以 内容外 が で	人件 費の 軽減	対業 務の 繁閑 に	正社 員の 求人 難	の困 自 確 難 保 な で 労 育 働 成 力	容採 用 ・ 雇 用 が	定正 着社 員 が い	そ の 他	無 回 答
全体	71 100.0	46 64.8	24 33.8	27 38.0	16 22.5	3 4.2	15 21.1	4 5.6	6 8.5	2 2.8
建設業	6 100.0	2 33.3	3 50.0	3 50.0	1 16.7	1 16.7	3 50.0	-	1 16.7	-
製造業	17 100.0	15 88.2	9 52.9	7 41.2	3 17.6	-	5 29.4	1 5.9	1 5.9	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	12 100.0	7 58.3	4 33.3	4 33.3	4 33.3	-	3 25.0	1 8.3	1 8.3	-
卸売・小売業	9 100.0	7 77.8	3 33.3	4 44.4	1 11.1	-	-	-	-	1 11.1
宿泊業、飲食サービス業	1 100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	1 100.0
教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医療、福祉業	6 100.0	4 66.7	-	2 33.3	3 50.0	-	-	1 16.7	-	-
サービス業	15 100.0	8 53.3	5 33.3	5 33.3	4 26.7	1 6.7	2 13.3	1 6.7	2 13.3	-
その他	4 100.0	2 50.0	-	2 50.0	-	1 25.0	2 50.0	-	1 25.0	-
企業規模										
大企業	21 100.0	13 61.9	3 14.3	9 42.9	6 28.6	-	2 9.5	2 9.5	2 9.5	1 4.8
中小企業	40 100.0	28 70.0	18 45.0	14 35.0	9 22.5	2 5.0	11 27.5	2 5.0	3 7.5	-
労働組合の有無										
ある	12 100.0	7 58.3	3 25.0	6 50.0	4 33.3	-	2 16.7	1 8.3	3 25.0	-
ない	56 100.0	37 66.1	21 37.5	20 35.7	12 21.4	3 5.4	13 23.2	3 5.4	2 3.6	2 3.6

付1-37表 社員の採用方法（複数回答可）

	調査数	安定所を通じて	民間職業紹介を通じて	関連会社等を通じて	求人雑誌・ネット・広告等を通じて直接募集	縁故等を通じて	川崎市「キャリア」の無料職業紹介サービスを通じて	その他	無回答
全体	914 100.0	592 64.8	298 32.6	59 6.5	405 44.3	269 29.4	35 3.8	89 9.7	26 2.8
建設業	128 100.0	80 62.5	37 28.9	13 10.2	42 32.8	57 44.5	4 3.1	13 10.2	- -
製造業	276 100.0	195 70.7	97 35.1	12 4.3	89 32.2	86 31.2	10 3.6	28 10.1	7 2.5
情報通信業	18 100.0	14 77.8	13 72.2	1 5.6	14 77.8	4 22.2	4 22.2	3 16.7	- -
運輸業、郵便業	84 100.0	55 65.5	26 31.0	6 7.1	54 64.3	23 27.4	2 2.4	4 4.8	- -
卸売・小売業	118 100.0	74 62.7	39 33.1	9 7.6	60 50.8	28 23.7	5 4.2	7 5.9	6 5.1
宿泊業、飲食サービス業	15 100.0	8 53.3	2 13.3	-	11 73.3	3 20.0	-	1 6.7	-
教育、学習支援業	11 100.0	4 36.4	4 36.4	-	10 90.9	3 27.3	-	3 27.3	-
医療、福祉業	31 100.0	22 71.0	14 45.2	1 3.2	21 67.7	10 32.3	-	5 16.1	-
サービス業	92 100.0	56 60.9	25 27.2	5 5.4	50 54.3	21 22.8	5 5.4	7 7.6	6 6.5
その他	123 100.0	74 60.2	37 30.1	12 9.8	46 37.4	29 23.6	4 3.3	16 13.0	6 4.9
企業規模									
大企業	178 100.0	115 64.6	83 46.6	13 7.3	125 70.2	36 20.2	5 2.8	18 10.1	4 2.2
中小企業	560 100.0	379 67.7	166 29.6	31 5.5	208 37.1	191 34.1	24 4.3	46 8.2	12 2.1
労働組合の有無									
ある	203 100.0	113 55.7	79 38.9	20 9.9	99 48.8	43 21.2	5 2.5	32 15.8	6 3.0
ない	649 100.0	442 68.1	205 31.6	38 5.9	282 43.5	209 32.2	28 4.3	49 7.6	18 2.8

付1-38表 パートタイマーの労働条件や処遇等の実施内容（複数回答可）

	調査数	（正社員への整備）	賃上げ	休業児・介護	実教育訓練の	の福利厚生施設	対苦情の申し出に	その他	特になし	無回答
全体	498 100.0	171 34.3	289 58.0	139 27.9	136 27.3	139 27.9	121 24.3	12 2.4	86 17.3	24 4.8
建設業	49 100.0	12 24.5	20 40.8	8 16.3	5 10.2	9 18.4	8 16.3	-	16 32.7	1 2.0
製造業	165 100.0	55 33.3	101 61.2	52 31.5	52 31.5	57 34.5	47 28.5	4 2.4	24 14.5	8 4.8
情報通信業	7 100.0	3 42.9	6 85.7	2 28.6	3 42.9	3 42.9	2 28.6	-	-	-
運輸業、郵便業	43 100.0	9 20.9	21 48.8	10 23.3	9 20.9	8 18.6	9 20.9	-	10 23.3	2 4.7
卸売・小売業	77 100.0	31 40.3	47 61.0	18 23.4	15 19.5	12 15.6	15 19.5	3 3.9	15 19.5	3 3.9
宿泊業、飲食サービス業	15 100.0	6 40.0	12 80.0	3 20.0	2 13.3	3 20.0	2 13.3	-	1 6.7	1 6.7
教育、学習支援業	9 100.0	3 33.3	5 55.6	2 22.2	2 22.2	1 11.1	2 22.2	-	2 22.2	-
医療、福祉業	28 100.0	15 53.6	17 60.7	14 50.0	17 60.7	13 46.4	11 39.3	1 3.6	-	1 3.6
サービス業	48 100.0	20 41.7	30 62.5	15 31.3	20 41.7	17 35.4	11 22.9	1 2.1	5 10.4	4 8.3
その他	47 100.0	14 29.8	26 55.3	15 31.9	11 23.4	16 34.0	14 29.8	3 6.4	8 17.0	4 8.5
企業規模										
大企業	102 100.0	54 52.9	64 62.7	53 52.0	47 46.1	42 41.2	45 44.1	3 2.9	7 6.9	6 5.9
中小企業	317 100.0	93 29.3	182 57.4	64 20.2	71 22.4	73 23.0	57 18.0	5 1.6	63 19.9	11 3.5
労働組合の有無										
ある	100 100.0	34 34.0	55 55.0	54 54.0	42 42.0	47 47.0	44 44.0	5 5.0	11 11.0	7 7.0
ない	366 100.0	129 35.2	215 58.7	78 21.3	88 24.0	86 23.5	71 19.4	6 1.6	68 18.6	16 4.4

付1-39表 パートタイマーの1日平均労働時間（男性）

	調査数	3時間未満	3時間以上 4時間未満	4時間以上 5時間未満	5時間以上 6時間未満	6時間以上 7時間未満	7時間以上 8時間未満	8時間以上	無回答
全体	294 100.0	12 4.1	25 8.5	31 10.5	34 11.6	54 18.4	94 32.0	23 7.8	21 7.1
建設業	21 100.0	-	2 9.5	1 4.8	1 4.8	5 23.8	9 42.9	2 9.5	1 4.8
製造業	97 100.0	4 4.1	7 7.2	5 5.2	12 12.4	18 18.6	35 36.1	7 7.2	9 9.3
情報通信業	3 100.0	-	1 33.3	-	-	-	1 33.3	1 33.3	-
運輸業、郵便業	31 100.0	2 6.5	3 9.7	4 12.9	2 6.5	5 16.1	8 25.8	5 16.1	2 6.5
卸売・小売業	48 100.0	3 6.3	3 6.3	7 14.6	7 14.6	8 16.7	13 27.1	5 10.4	2 4.2
宿泊業、飲食サービス業	9 100.0	-	-	1 11.1	1 11.1	4 44.4	3 33.3	-	-
教育、学習支援業	3 100.0	1 33.3	-	1 33.3	-	1 33.3	-	-	-
医療、福祉業	19 100.0	2 10.5	1 5.3	5 26.3	1 5.3	5 26.3	4 21.1	1 5.3	-
サービス業	28 100.0	-	6 21.4	4 14.3	2 7.1	2 7.1	7 25.0	1 3.6	2 7.1
その他	27 100.0	-	-	1 3.7	3 11.1	5 18.5	13 48.1	1 3.7	4 14.8
企業規模									
大企業	79 100.0	1 1.3	6 7.6	12 15.2	9 11.4	19 24.1	20 25.3	9 11.4	3 3.8
中小企業	172 100.0	10 5.8	16 9.3	14 8.1	20 11.6	28 16.3	60 34.9	13 7.6	11 6.4
労働組合の有無									
ある	63 100.0	2 3.2	2 3.2	9 14.3	6 9.5	12 19.0	21 33.3	4 6.3	7 11.1
ない	213 100.0	10 4.7	23 10.8	19 8.9	27 12.7	38 17.8	65 30.5	19 8.9	12 5.6

付1-41表 パートタイマーの週当たり平均労働日数（男性）

	調査数	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	無回答
全体	294 100.0	8 2.7	27 9.2	50 17.0	71 24.1	114 38.8	4 1.4	-	20 6.8
建設業	21 100.0	2 9.5	4 19.0	6 28.6	3 14.3	5 23.8	-	-	1 4.8
製造業	97 100.0	1 1.0	8 8.2	13 13.4	20 20.6	46 47.4	1 1.0	-	8 8.2
情報通信業	3 100.0	-	1 33.3	1 33.3	-	1 33.3	-	-	-
運輸業、郵便業	31 100.0	-	2 6.5	7 22.6	7 12.9	15 48.4	1 3.2	-	2 6.5
卸売・小売業	48 100.0	1 2.1	2 4.2	10 20.8	15 31.3	17 35.4	1 2.1	-	2 4.2
宿泊業、飲食サービス業	9 100.0	-	-	-	5 55.6	4 44.4	-	-	-
教育、学習支援業	3 100.0	-	1 33.3	-	1 33.3	1 33.3	-	-	-
医療、福祉業	19 100.0	2 10.5	4 21.1	5 26.3	4 21.1	4 21.1	-	-	-
サービス業	28 100.0	-	2 7.1	3 10.7	11 39.3	10 35.7	-	-	2 7.1
その他	27 100.0	1 3.7	3 11.1	3 11.1	7 25.9	8 29.6	1 3.7	-	4 14.8
企業規模									
大企業	79 100.0	2 2.5	7 8.9	14 17.7	19 24.1	34 43.0	1 1.3	-	2 2.5
中小企業	172 100.0	3 1.7	17 9.9	29 16.9	41 23.8	69 40.1	2 1.2	-	11 6.4
労働組合の有無									
ある	63 100.0	1 1.6	8 12.7	15 23.8	12 19.0	20 31.7	1 1.6	-	6 9.5
ない	213 100.0	7 3.3	17 8.0	35 16.4	54 25.4	85 39.9	3 1.4	-	12 5.6

付1-40表 パートタイマーの1日平均労働時間（女性）

	調査数	3時間未満	3時間以上 4時間未満	4時間以上 5時間未満	5時間以上 6時間未満	6時間以上 7時間未満	7時間以上 8時間未満	8時間以上	無回答
全体	415 100.0	21 5.1	51 12.3	72 17.3	98 23.6	82 19.8	65 15.7	9 2.2	17 4.1
建設業	35 100.0	5 14.3	4 11.4	5 14.3	7 20.0	7 20.0	6 17.1	1 2.9	-
製造業	137 100.0	6 4.4	12 8.8	16 11.7	31 22.6	29 21.2	32 23.4	5 3.6	6 4.4
情報通信業	7 100.0	-	1 14.3	-	1 14.3	1 14.3	3 42.9	1 14.3	-
運輸業、郵便業	27 100.0	2 7.4	5 18.5	6 22.2	5 18.5	2 7.4	4 14.8	1 3.7	2 7.4
卸売・小売業	68 100.0	-	9 13.2	18 26.5	21 30.9	12 17.6	5 7.4	-	3 4.4
宿泊業、飲食サービス業	14 100.0	1 7.1	1 7.1	5 35.7	3 21.4	2 14.3	2 14.3	-	-
教育、学習支援業	9 100.0	-	2 22.2	2 22.2	2 22.2	3 33.3	-	-	-
医療、福祉業	28 100.0	1 3.6	2 7.1	4 14.3	6 21.4	9 32.1	4 14.3	1 3.6	1 3.6
サービス業	42 100.0	1 2.4	11 26.2	7 16.7	9 21.4	8 19.0	4 9.5	-	2 4.8
その他	38 100.0	2 5.3	2 5.3	7 18.4	11 28.9	8 21.1	5 13.2	-	3 7.9
企業規模									
大企業	83 100.0	1 1.2	6 7.2	14 16.9	16 19.3	26 31.3	13 15.7	3 3.6	4 4.8
中小企業	263 100.0	15 5.7	36 13.7	44 16.7	64 24.3	44 16.7	47 17.9	6 2.3	7 2.7
労働組合の有無									
ある	73 100.0	2 2.7	9 12.3	10 13.7	16 21.9	18 24.7	13 17.8	-	5 6.8
ない	314 100.0	15 4.8	39 12.4	56 17.8	77 24.5	60 19.1	48 15.3	8 2.5	11 3.5

付1-42表 パートタイマーの週当たり平均労働日数（女性）

	調査数	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	無回答
全体	415 100.0	21 5.1	49 11.8	72 17.3	102 24.6	80 19.3	65 15.7	9 2.2	17 4.1
建設業	35 100.0	5 14.3	4 11.4	5 14.3	8 22.9	6 17.1	6 17.1	1 2.9	-
製造業	137 100.0	6 4.4	12 8.8	16 11.7	32 23.4	28 20.4	32 23.4	5 3.6	6 4.4
情報通信業	7 100.0	-	1 14.3	-	1 14.3	1 14.3	3 42.9	1 14.3	-
運輸業、郵便業	27 100.0	2 7.4	4 14.8	6 22.2	5 18.5	3 11.1	4 14.8	1 3.7	2 7.4
卸売・小売業	68 100.0	-	9 13.2	18 26.5	22 32.4	11 16.2	5 7.4	-	3 4.4
宿泊業、飲食サービス業	14 100.0	1 7.1	1 7.1	5 35.7	3 21.4	2 14.3	2 14.3	-	-
教育、学習支援業	9 100.0	-	2 22.2	2 22.2	2 22.2	3 33.3	-	-	-
医療、福祉業	28 100.0	1 3.6	2 7.1	4 14.3	6 21.4	9 32.1	4 14.3	1 3.6	1 3.6
サービス業	42 100.0	1 2.4	11 26.2	7 16.7	9 21.4	8 19.0	4 9.5	-	2 4.8
その他	38 100.0	2 5.3	1 2.6	7 18.4	12 31.6	8 21.1	5 13.2	-	3 7.9
企業規模									
大企業	83 100.0	1 1.2	6 7.2	14 16.9	17 20.5	25 30.1	13 15.7	3 3.6	4 4.8
中小企業	263 100.0	15 5.7	35 13.3	44 16.7	66 25.1	43 16.3	47 17.9	6 2.3	7 2.7
労働組合の有無									
ある	73 100.0	2 2.7	9 12.3	10 13.7	16 21.9	18 24.7	13 17.8	-	5 6.8
ない	314 100.0	15 4.8	38 12.1	56 17.8	80 25.5	58 18.5	48 15.3	8 2.5	11 3.5

付1-43表 定年制度の形態

	調査数	一律に実施	職種別に実施	定年制はない	その他	無回答
全体	914 100.0	758 82.9	27 3.0	94 10.3	18 2.0	17 1.9
建設業	128 100.0	92 71.9	5 3.9	23 18.0	7 5.5	1 0.8
製造業	276 100.0	245 88.8	5 1.8	19 6.9	2 0.7	5 1.8
情報通信業	18 100.0	18 100.0	-	-	-	-
運輸業、郵便業	84 100.0	80 95.2	3 3.6	1 1.2	-	-
卸売・小売業	118 100.0	96 81.4	2 1.7	15 12.7	2 1.7	3 2.5
宿泊業、飲食サービス業	15 100.0	8 53.3	-	5 33.3	1 6.7	1 6.7
教育、学習支援業	11 100.0	9 81.8	1 9.1	1 9.1	-	-
医療、福祉業	31 100.0	23 74.2	2 6.5	4 12.9	2 6.5	-
サービス業	92 100.0	75 81.5	4 4.3	8 8.7	2 2.2	3 3.3
その他	123 100.0	98 79.7	3 2.4	17 13.8	2 1.6	3 2.4
企業規模						
大企業	178 100.0	166 93.3	4 2.2	2 1.1	6 3.4	-
中小企業	560 100.0	456 81.4	18 3.2	69 12.3	8 1.4	9 1.6
労働組合の有無						
ある	203 100.0	189 93.1	5 2.5	5 2.5	3 1.5	1 0.5
ない	649 100.0	520 80.1	22 3.4	83 12.8	13 2.0	11 1.7

付1-44表 定年年齢（一律実施）

調査数	59歳以下	60歳	61～64歳	65歳	66歳以上	無回答
758 100.0	-	538 71.0	31 4.1	178 23.5	8 1.1	3 0.4
92 100.0	-	54 58.7	3 3.3	34 37.0	1 1.1	-
245 100.0	-	180 73.5	8 3.3	54 22.0	3 1.2	-
18 100.0	-	14 77.8	-	4 22.2	-	-
80 100.0	-	56 70.0	7 8.8	16 20.0	1 1.3	-
96 100.0	-	72 75.0	1 1.0	21 21.9	1 1.0	1 1.0
8 100.0	-	5 62.5	-	2 25.0	-	1 12.5
9 100.0	-	7 77.8	1 11.1	1 11.1	-	-
23 100.0	-	13 56.5	-	10 43.5	-	-
75 100.0	-	48 64.0	5 6.7	20 26.7	1 1.3	1 1.3
98 100.0	-	79 80.6	5 5.1	13 13.3	1 1.0	-
企業規模						
166 100.0	-	138 83.1	6 3.6	20 12.0	1 0.6	1 0.6
456 100.0	-	297 65.1	19 4.2	133 29.2	6 1.3	1 0.2
労働組合の有無						
189 100.0	-	155 82.0	10 5.3	23 12.2	-	1 0.5
520 100.0	-	353 67.9	17 3.3	141 27.1	7 1.3	2 0.4

付1-45表 定年退職者の平均勤続年数

	調査数	20年未満	22～25年未満	27～30年未満	32～35年未満	35年以上	無回答
全体	914 100.0	207 22.6	119 13.0	125 13.7	152 16.6	193 21.1	118 12.9
建設業	128 100.0	19 14.8	14 10.9	23 18.0	21 16.4	34 26.6	17 13.3
製造業	276 100.0	65 23.6	33 12.0	39 14.1	48 17.4	69 25.0	22 8.0
情報通信業	18 100.0	4 22.2	2 11.1	2 11.1	4 22.2	3 16.7	3 16.7
運輸業、郵便業	84 100.0	25 29.8	20 23.8	9 10.7	16 19.0	9 10.7	5 6.0
卸売・小売業	118 100.0	17 14.4	12 10.2	16 13.6	21 17.8	33 28.0	19 16.1
宿泊業、飲食サービス業	15 100.0	4 26.7	8 53.3	1 6.7	1 6.7	-	1 6.7
教育、学習支援業	11 100.0	1 9.1	3 27.3	2 18.2	3 27.3	1 9.1	1 9.1
医療、福祉業	31 100.0	15 48.4	3 9.7	5 16.1	4 12.9	-	4 12.9
サービス業	92 100.0	25 27.2	14 15.2	8 8.7	16 17.4	13 14.1	16 17.4
その他	123 100.0	28 22.8	10 8.1	14 11.4	18 14.6	26 21.1	27 22.0
企業規模							
大企業	178 100.0	36 20.2	26 14.6	19 10.7	35 19.7	46 25.8	16 9.0
中小企業	560 100.0	136 24.3	77 13.8	82 14.6	95 17.0	109 19.5	61 10.9
労働組合の有無							
ある	203 100.0	30 14.8	19 9.4	14 6.9	44 21.7	77 37.9	19 9.4
ない	649 100.0	168 25.9	93 14.3	95 14.6	102 15.7	104 16.0	87 13.4

付1-46表 定年後の雇用制度の有無（複数回答可）

調査数	再雇用制度	制勤務延長	幹再旋就制職度	制い度ずもれのない	無回答
914 100.0	686 75.1	184 20.1	8 0.9	113 12.4	23 2.5
128 100.0	86 67.2	29 22.7	1 0.8	24 18.8	5 3.9
276 100.0	223 80.8	55 19.9	1 0.4	24 8.7	6 2.2
18 100.0	15 83.3	1 5.6	-	3 16.7	-
84 100.0	77 91.7	13 15.5	2 2.4	2 2.4	-
118 100.0	82 69.5	24 20.3	2 1.7	16 13.6	3 2.5
15 100.0	7 46.7	4 26.7	-	5 33.3	-
11 100.0	10 90.9	1 9.1	-	1 9.1	-
31 100.0	22 71.0	8 25.8	-	5 16.1	-
92 100.0	62 67.4	27 29.3	1 1.1	13 14.1	4 4.3
123 100.0	89 72.4	20 16.3	1 0.8	17 13.8	4 3.3
企業規模					
178 100.0	157 88.2	33 18.5	4 2.2	5 2.8	1 0.6
560 100.0	402 71.8	124 22.1	3 0.5	82 14.6	14 2.5
労働組合の有無					
203 100.0	186 91.6	23 11.3	5 2.5	6 3.0	2 1.0
649 100.0	461 71.0	148 22.8	2 0.3	99 15.3	18 2.8

付1-47表 定年退職者一人当たりの平均退職金

	調査数	500万円未満	750万円未満	170万円未満	110万円未満	110万円未満	110万円未満	210万円未満	200万円以上	退職金制度はない	無回答
全体	914	341	99	98	56	35	29	20	25	95	116
	100.0	37.3	10.8	10.7	6.1	3.8	3.2	2.2	2.7	10.4	12.7
建設業	128	45	17	20	6	5	2	1	2	18	12
	100.0	35.2	13.3	15.6	4.7	3.9	1.6	0.8	1.6	14.1	9.4
製造業	276	108	30	30	19	10	17	6	10	18	28
	100.0	39.1	10.9	10.9	6.9	3.6	6.2	2.2	3.6	6.5	10.1
情報通信業	18	5	1	1	4	-	-	-	-	4	3
	100.0	27.8	5.6	5.6	22.2	-	-	-	-	22.2	16.7
運輸業、郵便業	84	38	11	9	1	4	-	4	1	11	5
	100.0	45.2	13.1	10.7	1.2	4.8	-	4.8	1.2	13.1	6.0
卸売・小売業	118	25	16	15	13	10	3	3	-	16	17
	100.0	21.2	13.6	12.7	11.0	8.5	2.5	2.5	-	13.6	14.4
宿泊業、飲食サービス業	15	7	1	3	-	-	-	-	-	3	1
	100.0	46.7	6.7	20.0	-	-	-	-	-	20.0	6.7
教育、学習支援業	11	1	1	1	-	-	2	-	3	2	1
	100.0	9.1	9.1	9.1	-	-	18.2	-	27.3	18.2	9.1
医療、福祉業	31	16	3	-	1	1	1	2	2	2	3
	100.0	51.6	9.7	-	3.2	3.2	3.2	6.5	6.5	6.5	9.7
サービス業	92	44	8	9	4	1	-	1	1	10	14
	100.0	47.8	8.7	9.8	4.3	1.1	-	1.1	1.1	10.9	15.2
その他	123	40	11	9	8	4	4	3	6	8	30
	100.0	32.5	8.9	7.3	6.5	3.3	3.3	2.4	4.9	6.5	24.4
企業規模											
大企業	178	41	17	18	20	13	13	9	14	13	20
	100.0	23.0	9.6	10.1	11.2	7.3	7.3	5.1	7.9	7.3	11.2
中小企業	560	237	71	68	25	17	12	6	5	65	54
	100.0	42.3	12.7	12.1	4.5	3.0	2.1	1.1	0.9	11.6	9.6
労働組合の有無											
ある	203	33	15	21	21	15	17	18	19	9	35
	100.0	16.3	7.4	10.3	10.3	7.4	8.4	8.9	9.4	4.4	17.2
ない	649	287	78	67	32	19	11	2	4	80	69
	100.0	44.2	12.0	10.3	4.9	2.9	1.7	0.3	0.6	12.3	10.6

付1-48表 ワークライフバランスへの取組状況（複数回答可）

	調査数	時差勤務・介護等による	勤務経・介護等による	在宅勤務制度	託児施設設置	育児・介護等休業中	上・休職前や復職時の	育児・介護等休業中の	女性転勤等を配慮して	その他	行いつてもない	無回答
全体	914	493	384	155	17	90	263	87	98	20	212	68
	100.0	53.9	42.0	17.0	1.9	9.8	28.8	9.5	10.7	2.2	23.2	7.4
建設業	128	51	46	22	-	13	18	5	6	2	41	18
	100.0	39.8	35.9	17.2	-	10.2	14.1	3.9	4.7	1.6	32.0	14.1
製造業	276	153	123	48	4	31	85	28	31	6	65	15
	100.0	55.4	44.6	17.4	1.4	11.2	30.8	10.1	11.2	2.2	23.6	5.4
情報通信業	18	18	15	10	-	-	14	-	3	-	-	-
	100.0	100.0	83.3	55.6	-	-	77.8	-	16.7	-	-	-
運輸業、郵便業	84	47	42	8	2	8	25	10	9	-	16	5
	100.0	56.0	50.0	9.5	2.4	9.5	29.8	11.9	10.7	-	19.0	6.0
卸売・小売業	118	56	49	11	1	6	30	10	16	2	26	15
	100.0	47.5	41.5	9.3	0.8	5.1	25.4	8.5	13.6	1.7	22.0	12.7
宿泊業、飲食サービス業	15	8	4	4	-	-	1	1	2	-	3	2
	100.0	53.3	26.7	26.7	-	-	6.7	6.7	13.3	-	20.0	13.3
教育、学習支援業	11	9	8	-	1	3	6	2	4	-	-	-
	100.0	81.8	72.7	-	9.1	27.3	54.5	18.2	36.4	-	-	-
医療、福祉業	31	25	17	6	7	6	14	8	5	-	2	-
	100.0	80.6	54.8	19.4	22.6	19.4	45.2	25.8	16.1	-	6.5	-
サービス業	92	46	31	19	2	10	26	10	10	7	20	7
	100.0	50.0	33.7	20.7	2.2	10.9	28.3	10.9	10.9	7.6	21.7	7.6
その他	123	71	48	27	-	13	42	13	11	3	31	6
	100.0	57.7	39.0	22.0	-	10.6	34.1	10.6	8.9	2.4	25.2	4.9
企業規模												
大企業	178	147	132	51	13	32	99	32	39	5	6	3
	100.0	82.6	74.2	28.7	7.3	18.0	55.6	18.0	21.9	2.8	3.4	1.7
中小企業	560	248	189	70	4	40	106	39	44	12	163	50
	100.0	44.3	33.8	12.5	0.7	7.1	18.9	7.0	7.9	2.1	29.1	8.9
労働組合の有無												
ある	203	159	131	55	9	39	103	36	38	3	12	9
	100.0	78.3	64.5	27.1	4.4	19.2	50.7	17.7	18.7	1.5	5.9	4.4
ない	649	309	235	94	8	49	149	47	58	15	180	52
	100.0	47.6	36.2	14.5	1.2	7.6	23.0	7.2	8.9	2.3	27.7	8.0

付1-49表 働き方改革への取組状況（複数回答可）

	調査数	の長時間労働	取得給休の促進	育児・介護休暇の導入	フレックスタイム制の導入	テレワークの導入	生産性向上	障害者、高齢者の活用	外国人雇用	オフィスの改善	人材育成	健康経営の促進	その他	特に取組んでいない	無回答
全体	914 100.0	549 60.1	669 73.2	365 39.9	216 23.6	176 19.3	97 10.6	201 22.0	84 9.2	148 16.2	276 30.2	176 19.3	4 0.4	90 9.8	27 3.0
建設業	128 100.0	70 54.7	88 68.8	29 22.7	16 12.5	18 14.1	6 4.7	21 16.4	6 4.7	15 11.7	34 26.6	20 15.6	3 2.3	13 10.2	5 3.9
製造業	276 100.0	174 63.0	213 77.2	118 42.8	61 22.1	52 18.8	46 16.7	70 25.4	32 11.6	51 18.5	87 31.5	54 19.6	1 0.4	29 10.5	7 2.5
情報通信業	18 100.0	15 83.3	15 83.3	14 77.8	13 72.2	14 77.8	4 22.2	3 16.7	2 11.1	5 27.8	11 61.1	3 16.7	-	-	-
運輸業、郵便業	84 100.0	60 71.4	69 82.1	33 39.3	19 22.6	13 15.5	6 7.1	15 17.9	3 3.6	10 11.9	21 25.0	17 20.2	-	5 6.0	-
卸売・小売業	118 100.0	68 57.6	83 70.3	46 39.0	27 22.9	19 16.1	10 8.5	21 17.8	9 7.6	20 16.9	31 26.3	26 22.0	-	11 9.3	7 5.9
宿泊業、飲食サービス業	15 100.0	6 40.0	5 33.3	4 26.7	3 20.0	3 20.0	-	5 33.3	4 26.7	2 13.3	3 20.0	3 20.0	-	3 20.0	-
教育、学習支援業	11 100.0	8 72.7	8 72.7	6 54.5	2 18.2	2 18.2	1 9.1	2 18.2	3 27.3	2 18.2	6 54.5	-	-	-	-
医療、福祉業	31 100.0	19 61.3	26 83.9	20 64.5	13 41.9	5 16.1	-	14 45.2	9 29.0	6 19.4	13 41.9	7 22.6	-	2 6.5	-
サービス業	92 100.0	51 55.4	63 68.5	33 35.9	19 20.7	21 22.8	15 16.3	18 19.6	4 4.3	10 10.9	23 25.0	17 18.5	-	9 9.8	5 5.4
その他	123 100.0	71 57.7	89 72.4	58 47.2	42 34.1	27 22.0	9 7.3	32 26.0	10 8.1	26 21.1	43 35.0	27 22.0	-	13 10.6	3 2.4
企業規模															
大企業	178 100.0	144 80.9	161 90.4	130 73.0	74 41.6	61 34.3	25 14.0	80 44.9	32 18.0	28 15.7	82 46.1	51 28.7	-	-	3 1.7
中小企業	560 100.0	304 54.3	386 68.9	161 28.7	88 15.7	77 13.8	57 10.2	79 14.1	35 6.3	85 15.2	132 23.6	87 15.5	4 0.7	68 12.1	18 3.2
労働組合の有無															
ある	203 100.0	164 80.8	182 89.7	140 69.0	89 43.8	66 32.5	33 16.3	80 39.4	26 12.8	45 22.2	93 45.8	67 33.0	1 0.5	3 1.5	5 2.5
ない	649 100.0	353 54.4	446 68.7	210 32.4	119 18.3	101 15.6	58 8.9	112 17.3	55 8.5	98 15.1	170 26.2	102 15.7	2 0.3	77 11.9	19 2.9

付1-50表 福利厚生制度の整備状況

	調査数	自社で独自制度により実施	民間の福利厚生会社にアウトソーシング	公的な制度（かさハツビ、ライフ等）を利用	商工会議所・法人利用の会員制度を	実施していない	無回答
全体	914 100.0	389 42.6	63 6.9	131 14.3	93 10.2	215 23.5	23 2.5
建設業	128 100.0	45 35.2	4 3.1	23 18.0	18 14.1	35 27.3	3 2.3
製造業	276 100.0	119 43.1	22 8.0	33 12.0	26 9.4	68 24.6	8 2.9
情報通信業	18 100.0	7 38.9	1 5.6	2 11.1	7 38.9	1 5.6	- -
運輸業、郵便業	84 100.0	51 60.7	5 6.0	5 6.0	7 8.3	15 17.9	1 1.2
卸売・小売業	118 100.0	49 41.5	6 5.1	16 13.6	13 11.0	32 27.1	2 1.7
宿泊業、飲食サービス業	15 100.0	7 46.7	- -	- -	2 13.3	5 33.3	1 6.7
教育、学習支援業	11 100.0	3 27.3	1 9.1	6 54.5	- -	1 9.1	- -
医療、福祉業	31 100.0	13 41.9	2 6.5	8 25.8	3 9.7	5 16.1	- -
サービス業	92 100.0	35 38.0	8 8.7	21 22.8	5 5.4	19 20.7	4 4.3
その他	123 100.0	55 44.7	14 11.4	14 11.4	10 8.1	26 21.1	4 3.3
企業規模							
大企業	178 100.0	111 62.4	15 8.4	12 6.7	17 9.6	21 11.8	2 1.1
中小企業	560 100.0	202 36.1	25 4.5	101 18.0	64 11.4	154 27.5	14 2.5
労働組合の有無							
ある	203 100.0	133 65.5	22 10.8	7 3.4	16 7.9	21 10.3	4 2.0
ない	649 100.0	238 36.7	37 5.7	115 17.7	72 11.1	172 26.5	15 2.3

付1-51表 福利厚生制度の導入・運用における課題（複数回答可）

	調査数	大きい負担が	大きい負担が	少ない負担がない・	課題はない	その他	無回答
全体	914 100.0	312 34.1	143 15.6	299 32.7	281 30.7	19 2.1	72 7.9
建設業	128 100.0	38 29.7	12 9.4	45 35.2	40 31.3	2 1.6	12 9.4
製造業	276 100.0	108 39.1	48 17.4	91 33.0	78 28.3	5 1.8	23 8.3
情報通信業	18 100.0	7 38.9	4 22.2	4 22.2	5 27.8	1 5.6	- -
運輸業、郵便業	84 100.0	35 41.7	22 26.2	24 28.6	25 29.8	4 4.8	2 2.4
卸売・小売業	118 100.0	37 31.4	18 15.3	40 33.9	33 28.0	1 0.8	14 11.9
宿泊業、飲食サービス業	15 100.0	7 46.7	3 20.0	6 40.0	2 13.3	- -	2 13.3
教育、学習支援業	11 100.0	2 18.2	1 9.1	5 45.5	4 36.4	- -	1 9.1
医療、福祉業	31 100.0	8 25.8	7 22.6	10 32.3	11 35.5	1 3.2	1 3.2
サービス業	92 100.0	29 31.5	12 13.0	32 34.8	32 34.8	- -	6 6.5
その他	123 100.0	34 27.6	12 9.8	33 26.8	48 39.0	5 4.1	10 8.1
企業規模							
大企業	178 100.0	61 34.3	43 24.2	40 22.5	61 34.3	3 1.7	17 9.6
中小企業	560 100.0	201 35.9	80 14.3	208 37.1	155 27.7	10 1.8	39 7.0
労働組合の有無							
ある	203 100.0	62 30.5	34 16.7	45 22.2	78 38.4	5 2.5	19 9.4
ない	649 100.0	231 35.6	101 15.6	232 35.7	191 29.4	14 2.2	42 6.5

付1-5 2表 新型コロナウイルス感染症拡大防止策<実施済み> (複数回答可)

	調査数	備品(マスク・除菌スプレー)の設置	パテーションの設置	換気設備の増設	タンス型消毒液	人的距離・ソーシャルディスタンス確保	会議・事務手続きのオンライン化	従業員の特別休暇取得促進	臨時休業等	中止・延期の集合イベント	テレワークの導入(在宅勤務)	見直し	出退勤時間の調整	その他	特に対策していない	無回答
全体	914 100.0	874 95.6	406 44.4	175 19.1	580 63.5	345 37.7	261 28.6	234 25.6	518 56.7	323 35.3	418 45.7	47 5.1	14 1.5	16 1.8		
建設業	128 100.0	121 94.5	29 22.7	19 14.8	62 48.4	28 21.9	28 21.9	24 18.8	71 55.5	44 34.4	45 35.2	4 3.1	4 3.1	3 2.3		
製造業	276 100.0	261 94.6	100 36.2	39 14.1	166 60.1	107 38.8	81 29.3	95 34.4	142 51.4	95 34.4	127 46.0	17 6.2	6 2.2	4 1.4		
情報通信業	18 100.0	18 100.0	6 33.3	3 16.7	15 83.3	12 66.7	5 27.8	3 16.7	16 88.9	18 100.0	13 72.2	-	-	-		
運輸業、郵便業	84 100.0	84 100.0	47 56.0	13 15.5	60 71.4	33 39.3	26 31.0	17 20.2	55 65.5	25 29.8	45 53.6	2 2.4	-	-		
卸売・小売業	118 100.0	114 96.6	69 58.5	34 28.8	80 67.8	44 37.3	27 22.9	23 19.5	67 56.8	36 30.5	52 44.1	4 3.4	-	3 2.5		
宿泊業、飲食サービス業	15 100.0	14 93.3	11 73.3	5 33.3	8 53.3	1 6.7	3 20.0	9 60.0	5 33.3	5 33.3	6 40.0	-	-	1 6.7		
教育、学習支援業	11 100.0	11 100.0	5 45.5	3 27.3	10 90.9	8 72.7	4 36.4	6 54.5	10 90.9	8 72.7	5 45.5	-	-	-		
医療、福祉業	31 100.0	31 100.0	22 71.0	11 35.5	24 77.4	12 38.7	11 35.5	7 22.6	24 77.4	11 35.5	6 19.4	5 16.1	-	-		
サービス業	92 100.0	87 94.6	51 55.4	16 17.4	57 62.0	34 37.0	26 28.3	23 25.0	52 56.5	32 34.8	52 56.5	8 8.7	2 2.2	2 2.2		
その他	123 100.0	115 93.5	59 48.0	28 22.8	88 71.5	60 48.8	48 39.0	23 18.7	69 56.1	45 36.6	62 50.4	7 5.7	2 1.6	3 2.4		
企業規模																
大企業	178 100.0	176 98.9	121 68.0	30 16.9	138 77.5	105 59.0	62 34.8	43 24.2	147 82.6	101 56.7	105 59.0	10 5.6	-	2 1.1		
中小企業	560 100.0	535 95.5	203 36.3	104 18.6	322 57.5	156 27.9	139 24.8	156 27.9	272 48.6	161 28.7	230 41.1	27 4.8	12 2.1	7 1.3		
労働組合の有無																
ある	203 100.0	199 98.0	129 63.5	37 18.2	156 76.8	121 59.6	81 39.9	46 22.7	162 79.8	103 50.7	121 59.6	12 5.9	2 1.0	2 1.0		
ない	649 100.0	619 95.4	256 39.4	130 20.0	385 59.3	206 31.7	167 25.7	169 26.0	326 50.2	205 31.6	278 42.8	33 5.1	10 1.5	12 1.8		

付1-5 3表 新型コロナウイルス感染症拡大防止策<実施予定> (複数回答可)

	調査数	備品(マスク・除菌スプレー)の設置	パテーションの設置	換気設備の増設	タンス型消毒液	人的距離・ソーシャルディスタンス確保	会議・事務手続きのオンライン化	従業員の特別休暇取得促進	臨時休業等	中止・延期の集合イベント	テレワークの導入(在宅勤務)	見直し	出退勤時間の調整	その他	特に対策しない	無回答
全体	914 100.0	2 0.2	70 7.7	49 5.4	19 2.1	55 6.0	38 4.2	31 3.4	13 1.4	46 5.0	28 3.1	7 0.8	57 6.2	643 70.4		
建設業	128 100.0	-	9 7.0	6 4.7	2 1.6	10 7.8	6 4.7	2 1.6	3 2.3	7 5.5	3 2.3	-	12 9.4	90 70.3		
製造業	276 100.0	1 0.4	23 8.3	15 5.4	6 2.2	17 6.2	12 4.3	13 4.7	4 1.4	15 5.4	10 3.6	-	17 6.2	192 69.6		
情報通信業	18 100.0	-	4 22.2	2 11.1	1 5.6	-	-	-	-	-	-	1 5.6	-	11 61.1		
運輸業、郵便業	84 100.0	-	7 8.3	4 4.8	1 1.2	5 6.0	6 7.1	3 3.6	-	5 6.0	2 2.4	1 1.2	7 8.3	57 67.9		
卸売・小売業	118 100.0	-	8 6.8	4 3.4	5 4.2	9 7.6	6 5.1	8 6.8	1 0.8	10 8.5	4 3.4	-	5 4.2	83 70.3		
宿泊業、飲食サービス業	15 100.0	-	-	-	-	1 6.7	1 6.7	-	1 6.7	-	-	-	-	12 80.0		
教育、学習支援業	11 100.0	-	1 9.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1 9.1	9 81.8		
医療、福祉業	31 100.0	-	3 9.7	4 12.9	1 3.2	5 16.1	1 3.2	-	1 3.2	1 3.2	-	1 3.2	5 16.1	15 48.4		
サービス業	92 100.0	-	3 3.3	8 8.7	-	3 3.3	1 1.1	-	1 1.1	1 1.1	1 1.1	2 2.2	7 7.6	68 73.9		
その他	123 100.0	1 0.8	10 8.1	5 4.1	3 2.4	5 4.1	4 3.3	4 3.3	2 1.6	6 4.9	7 5.7	2 1.6	2 1.6	92 74.8		
企業規模																
大企業	178 100.0	-	15 8.4	12 6.7	3 1.7	12 6.7	9 5.1	9 5.1	1 0.6	10 5.6	3 1.7	1 0.6	12 6.7	123 69.1		
中小企業	560 100.0	1 0.2	43 7.7	31 5.5	12 2.1	36 6.4	22 3.9	15 2.7	8 1.4	26 4.6	16 2.9	4 0.7	43 7.7	383 68.4		
労働組合の有無																
ある	203 100.0	-	12 5.9	11 5.4	1 0.5	16 7.9	6 3.0	10 4.9	2 1.0	20 9.9	10 4.9	1 0.5	11 5.4	144 70.9		
ない	649 100.0	2 0.3	55 8.5	35 5.4	17 2.6	39 6.0	31 4.8	20 3.1	11 1.7	25 3.9	18 2.8	6 0.9	44 6.8	447 68.9		

付1-54表 新型コロナウイルス感染症に伴い活用した支援策（複数回答可）

	調査数	持続化給付金又は 者臨給付金	雇用調整助成金	融資制度	小学校休業等 支援金	家賃支援給付金	休業協力要請等に 係る協力金	テレワーク導入等 の補助金	その他	いใดれも利用して いない	無回答
全体	914 100.0	182 19.9	255 27.9	173 18.9	96 10.5	56 6.1	19 2.1	36 3.9	14 1.5	385 42.1	46 5.0
建設業	128 100.0	38 29.7	19 14.8	22 17.2	1 0.8	4 3.1	4 3.1	4 3.1	-	64 50.0	9 7.0
製造業	276 100.0	65 23.6	110 39.9	75 27.2	34 12.3	24 8.7	3 1.1	14 5.1	1 0.4	93 33.7	11 4.0
情報通信業	18 100.0	-	3 16.7	2 11.1	4 22.2	-	1 5.6	2 11.1	1 5.6	9 50.0	-
運輸業、郵便業	84 100.0	13 15.5	28 33.3	12 14.3	7 8.3	5 6.0	1 1.2	1 1.2	2 2.4	39 46.4	2 2.4
卸売・小売業	118 100.0	20 16.9	32 27.1	28 23.7	15 12.7	7 5.9	3 2.5	4 3.4	1 0.8	44 37.3	7 5.9
宿泊業、飲食サービス業	15 100.0	8 53.3	8 53.3	3 20.0	1 6.7	6 40.0	5 33.3	-	-	2 13.3	1 6.7
教育、学習支援業	11 100.0	-	2 18.2	-	-	-	1 9.1	2 18.2	3 27.3	3 27.3	-
医療、福祉業	31 100.0	3 9.7	7 22.6	2 6.5	8 25.8	-	-	1 3.2	3 9.7	13 41.9	2 6.5
サービス業	92 100.0	18 19.6	21 22.8	10 10.9	8 8.7	4 4.3	1 1.1	4 4.3	3 3.3	39 42.4	8 8.7
その他	123 100.0	14 11.4	20 16.3	14 11.4	18 14.6	5 4.1	-	4 3.3	-	70 56.9	5 4.1
企業規模											
大企業	178 100.0	14 7.9	59 33.1	13 7.3	34 19.1	8 4.5	6 3.4	10 5.6	7 3.9	78 43.8	8 4.5
中小企業	560 100.0	148 26.4	167 29.8	138 24.6	39 7.0	42 7.5	13 2.3	22 3.9	7 1.3	210 37.5	26 4.6
労働組合の有無											
ある	203 100.0	12 5.9	54 26.6	14 6.9	34 16.7	4 2.0	2 1.0	7 3.4	5 2.5	112 55.2	7 3.4
ない	649 100.0	152 23.4	182 28.0	145 22.3	57 8.8	46 7.1	16 2.5	27 4.2	9 1.4	246 37.9	35 5.4

付1-55表 人材確保状況

	調査数	充足	やや不足	かなり不足	無回答
全体	914 100.0	404 44.2	398 43.5	53 5.8	59 6.5
建設業	128 100.0	33 25.8	68 53.1	22 17.2	5 3.9
製造業	276 100.0	137 49.6	118 42.8	6 2.2	15 5.4
情報通信業	18 100.0	6 33.3	12 66.7	-	-
運輸業、郵便業	84 100.0	33 39.3	41 48.8	6 7.1	4 4.8
卸売・小売業	118 100.0	62 52.5	45 38.1	2 1.7	9 7.6
宿泊業、飲食サービス業	15 100.0	8 53.3	5 33.3	-	2 13.3
教育、学習支援業	11 100.0	6 54.5	4 36.4	-	1 9.1
医療、福祉業	31 100.0	13 41.9	16 51.6	2 6.5	-
サービス業	92 100.0	34 37.0	43 46.7	7 7.6	8 8.7
その他	123 100.0	60 48.8	44 35.8	6 4.9	13 10.6
企業規模					
大企業	178 100.0	76 42.7	83 46.6	7 3.9	12 6.7
中小企業	560 100.0	243 43.4	255 45.5	35 6.3	27 4.8
労働組合の有無					
ある	203 100.0	97 47.8	84 41.4	10 4.9	12 5.9
ない	649 100.0	272 41.9	295 45.5	39 6.0	43 6.6

付1-56表 興味ある人材（複数回答可）

	調査数	新卒予定者 （大・専・短）	新卒予定者 （高卒）	経験者採用 （中途採用）	世就代職 氷河期	女性	シニア	外国人	その他	無回答
全体	914 100.0	334 36.5	236 25.8	601 65.8	74 8.1	130 14.2	44 4.8	50 5.5	31 3.4	139 15.2
建設業	128 100.0	37 28.9	44 34.4	105 82.0	17 13.3	11 8.6	3 2.3	5 3.9	2 1.6	10 7.8
製造業	276 100.0	103 37.3	93 33.7	168 60.9	17 6.2	35 12.7	12 4.3	16 5.8	10 3.6	52 18.8
情報通信業	18 100.0	17 94.4	-	9 50.0	-	3 16.7	-	2 11.1	-	-
運輸業、郵便業	84 100.0	22 26.2	17 20.2	64 76.2	13 15.5	19 22.6	6 7.1	4 4.8	1 1.2	10 11.9
卸売・小売業	118 100.0	51 43.2	27 22.9	68 57.6	5 4.2	20 16.9	7 5.9	7 5.9	1 0.8	21 17.8
宿泊業、飲食サービス業	15 100.0	3 20.0	4 26.7	7 46.7	1 6.7	7 46.7	-	4 26.7	1 6.7	3 20.0
教育、学習支援業	11 100.0	10 90.9	-	8 72.7	1 9.1	1 9.1	-	-	-	-
医療、福祉業	31 100.0	14 45.2	5 16.1	28 90.3	1 3.2	4 12.9	1 3.2	3 9.7	-	2 6.5
サービス業	92 100.0	29 31.5	17 18.5	58 63.0	10 10.9	13 14.1	7 7.6	3 3.3	5 5.4	12 13.0
その他	123 100.0	43 35.0	25 20.3	76 61.8	7 5.7	16 13.0	8 6.5	6 4.9	11 8.9	23 18.7
企業規模										
大企業	178 100.0	113 63.5	63 35.4	125 70.2	11 6.2	31 17.4	6 3.4	17 9.6	5 2.8	12 6.7
中小企業	560 100.0	157 28.0	132 23.6	374 66.8	52 9.3	73 13.0	28 5.0	25 4.5	14 2.5	92 16.4
労働組合の有無										
ある	203 100.0	112 55.2	76 37.4	130 64.0	14 6.9	33 16.3	10 4.9	14 6.9	9 4.4	26 12.8
ない	649 100.0	206 31.7	148 22.8	436 67.2	54 8.3	93 14.3	33 5.1	33 5.1	20 3.1	95 14.6

付1-57表 人手不足対策（複数回答可）

	調査数	採用活動の強化	派遣社員又は出向者の活用	非正社員からの登用	定年延長・廃止等	外国人の登用	職場環境の整備	機械化やロボットの導入	アウトソーシング	海外拠点や海外企業の活用	部門・業務の縮小・廃止	その他	特に実施していない	無回答
全体	914 100.0	381 41.7	110 12.0	108 11.8	66 7.2	68 7.4	157 17.2	53 5.8	66 7.2	7 0.8	17 1.9	17 1.9	210 23.0	132 14.4
建設業	128 100.0	53 41.4	12 9.4	12 9.4	14 10.9	7 5.5	18 14.1	1 0.8	8 6.3	-	3 2.3	3 2.3	33 25.8	16 12.5
製造業	276 100.0	99 35.9	36 13.0	28 10.1	24 8.7	17 6.2	50 18.1	33 12.0	30 10.9	6 2.2	6 2.2	5 1.8	65 23.6	41 14.9
情報通信業	18 100.0	16 88.9	1 5.6	1 5.6	-	2 11.1	3 16.7	-	-	-	-	-	-	1 5.6
運輸業、郵便業	84 100.0	50 59.5	10 11.9	14 16.7	6 7.1	4 4.8	16 19.0	6 7.1	9 10.7	-	1 1.2	-	12 14.3	14 16.7
卸売・小売業	118 100.0	50 42.4	9 7.6	13 11.0	7 5.9	12 10.2	22 18.6	2 1.7	1 0.8	-	-	1 0.8	32 27.1	20 16.9
宿泊業、飲食サービス業	15 100.0	4 26.7	-	1 6.7	-	5 33.3	2 13.3	-	-	-	-	-	6 40.0	1 6.7
教育、学習支援業	11 100.0	7 63.6	1 9.1	5 45.5	-	2 18.2	4 36.4	-	2 18.2	-	-	-	1 9.1	-
医療、福祉業	31 100.0	17 54.8	7 22.6	10 32.3	1 3.2	6 19.4	11 35.5	3 9.7	1 3.2	-	-	2 6.5	7 22.6	1 3.2
サービス業	92 100.0	37 40.2	8 8.7	10 10.9	4 4.3	4 4.3	11 12.0	3 3.3	4 4.3	1 1.1	4 4.3	3 3.3	20 21.7	11 12.0
その他	123 100.0	43 35.0	25 20.3	13 10.6	9 7.3	7 5.7	19 15.4	4 3.3	9 7.3	-	3 2.4	3 2.4	27 22.0	24 19.5
企業規模														
大企業	178 100.0	113 63.5	40 22.5	41 23.0	7 3.9	31 17.4	44 24.7	18 10.1	17 9.6	2 1.1	2 1.1	3 1.7	20 11.2	15 8.4
中小企業	560 100.0	202 36.1	42 7.5	45 8.0	46 8.2	24 4.3	86 15.4	27 4.8	36 6.4	5 0.9	11 2.0	10 1.8	151 27.0	84 15.0
労働組合の有無														
ある	203 100.0	114 56.2	53 26.1	43 21.2	14 6.9	17 8.4	38 18.7	21 10.3	22 10.8	1 0.5	4 2.0	9 4.4	20 9.9	28 13.8
ない	649 100.0	251 38.7	53 8.2	63 9.7	46 7.1	46 7.1	113 17.4	29 4.5	39 6.0	5 0.8	10 1.5	7 1.1	176 27.1	90 13.9

付1-58表 外国人の在籍状況

	調査数	現在、在籍している	過去に在籍していたことがある	在籍していない	無回答
全体	914 100.0	175 19.1	76 8.3	634 69.4	29 3.2
建設業	128 100.0	18 14.1	12 9.4	95 74.2	3 2.3
製造業	276 100.0	70 25.4	33 12.0	161 58.3	12 4.3
情報通信業	18 100.0	5 27.8	-	13 72.2	-
運輸業、郵便業	84 100.0	6 7.1	5 6.0	72 85.7	1 1.2
卸売・小売業	118 100.0	18 15.3	7 5.9	91 77.1	2 1.7
宿泊業、飲食サービス業	15 100.0	9 60.0	1 6.7	4 26.7	1 6.7
教育、学習支援業	11 100.0	7 63.6	-	3 27.3	1 9.1
医療、福祉業	31 100.0	12 38.7	3 9.7	16 51.6	-
サービス業	92 100.0	11 12.0	9 9.8	68 73.9	4 4.3
その他	123 100.0	17 13.8	5 4.1	96 78.0	5 4.1
企業規模					
大企業	178 100.0	59 33.1	11 6.2	106 59.6	2 1.1
中小企業	560 100.0	90 16.1	58 10.4	392 70.0	20 3.6
労働組合の有無					
ある	203 100.0	46 22.7	8 3.9	143 70.4	6 3.0
ない	649 100.0	120 18.5	58 8.9	449 69.2	22 3.4

付1-59表 外国人の在留資格(就労ビザ)の種類（複数回答可）

	調査数	専門的・技術的・留資格	技能実習	在留資格に基づく身分	特定活動	特定技能	資格外活動	その他	無回答
全体	251 100.0	78 31.1	44 17.5	94 37.5	4 1.6	10 4.0	12 4.8	47 18.7	13 5.2
建設業	30 100.0	6 20.0	9 30.0	14 46.7	1 3.3	1 3.3	-	2 6.7	3 10.0
製造業	103 100.0	28 27.2	15 14.6	40 38.8	1 1.0	-	2 1.9	26 25.2	5 4.9
情報通信業	5 100.0	5 100.0	-	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	11 100.0	2 18.2	1 9.1	4 36.4	-	1 9.1	-	3 27.3	1 9.1
卸売・小売業	25 100.0	7 28.0	3 12.0	8 32.0	1 4.0	2 8.0	4 16.0	3 12.0	3 12.0
宿泊業、飲食サービス業	10 100.0	4 40.0	3 30.0	8 80.0	-	3 30.0	4 40.0	-	-
教育、学習支援業	7 100.0	5 71.4	-	-	-	-	-	4 57.1	-
医療、福祉業	15 100.0	3 20.0	6 40.0	5 33.3	-	-	1 6.7	3 20.0	-
サービス業	20 100.0	7 35.0	3 15.0	8 40.0	1 5.0	1 5.0	-	2 10.0	1 5.0
その他	22 100.0	11 50.0	3 13.6	6 27.3	-	2 9.1	1 4.5	2 9.1	-
企業規模									
大企業	70 100.0	29 41.4	13 18.6	24 34.3	3 4.3	7 10.0	9 12.9	12 17.1	4 5.7
中小企業	148 100.0	37 25.0	27 18.2	59 39.9	1 0.7	-	2 1.4	30 20.3	7 4.7
労働組合の有無									
ある	54 100.0	17 31.5	8 14.8	18 33.3	2 3.7	3 5.6	3 5.6	13 24.1	4 7.4
ない	178 100.0	52 29.2	36 20.2	69 38.8	2 1.1	7 3.9	9 5.1	30 16.9	8 4.5

付1-60表 外国人雇用にあたって障壁となるもの(複数回答可)

	調査数	費用がかかる	日本語能力	未受入れ態勢の	手続きの煩雑さ	在留期間の制限	日本人との職業に対する意識の差	求人しても応募がない	異文化の相互理解	その他	特になし	無回答
全体	914 100.0	77 8.4	360 39.4	280 30.6	168 18.4	150 16.4	164 17.9	33 3.6	137 15.0	54 5.9	222 24.3	109 11.9
建設業	128 100.0	20 15.6	50 39.1	48 37.5	24 18.8	19 14.8	27 21.1	4 3.1	20 15.6	10 7.8	26 20.3	12 9.4
製造業	276 100.0	20 7.2	111 40.2	82 29.7	52 18.8	49 17.8	51 18.5	8 2.9	46 16.7	15 5.4	61 22.1	40 14.5
情報通信業	18 100.0	2 11.1	14 77.8	12 66.7	7 38.9	3 16.7	5 27.8	-	3 16.7	-	1 5.6	1 5.6
運輸業、郵便業	84 100.0	2 2.4	38 45.2	24 28.6	11 13.1	15 17.9	14 16.7	8 9.5	15 17.9	10 11.9	16 19.0	9 10.7
卸売・小売業	118 100.0	9 7.6	43 36.4	43 36.4	27 22.9	21 17.8	21 17.8	-	16 13.6	2 1.7	37 31.4	16 13.6
宿泊業、飲食サービス業	15 100.0	3 20.0	8 53.3	1 6.7	6 40.0	6 40.0	4 26.7	1 6.7	5 33.3	-	2 13.3	1 6.7
教育、学習支援業	11 100.0	-	-	1 9.1	-	-	-	-	-	1 9.1	8 72.7	1 9.1
医療、福祉業	31 100.0	5 16.1	8 25.8	8 25.8	6 19.4	2 6.5	1 3.2	3 9.7	4 12.9	1 3.2	7 22.6	4 12.9
サービス業	92 100.0	2 2.2	33 35.9	19 20.7	11 12.0	10 10.9	12 13.0	5 5.4	9 9.8	9 9.8	22 23.9	14 15.2
その他	123 100.0	10 8.1	46 37.4	37 30.1	18 14.6	21 17.1	26 21.1	3 2.4	18 14.6	5 4.1	37 30.1	10 8.1
企業規模												
大企業	178 100.0	12 6.7	74 41.6	56 31.5	37 20.8	25 14.0	23 12.9	5 2.8	27 15.2	12 6.7	48 27.0	17 9.6
中小企業	560 100.0	50 8.9	223 39.8	173 30.9	101 18.0	97 17.3	108 19.3	22 3.9	89 15.9	35 6.3	116 20.7	79 14.1
労働組合の有無												
ある	203 100.0	7 3.4	76 37.4	67 33.0	38 18.7	34 16.7	27 13.3	12 5.9	25 12.3	13 6.4	55 27.1	23 11.3
ない	649 100.0	66 10.2	258 39.8	196 30.2	120 18.5	106 16.3	124 19.1	21 3.2	105 16.2	38 5.9	155 23.9	76 11.7

付1-61表 役員人数

(総数)

(うち女性)

	調査数	平均	最小値	最大値	調査数	平均
全体	796	3.31	0	50	814	0.52
建設業	114	3.53	0	50	119	0.58
製造業	253	3.34	0	31	258	0.45
情報通信業	18	4.33	0	11	18	0.44
運輸業、郵便業	68	3.74	0	16	70	0.50
卸売・小売業	101	3.22	0	16	103	0.50
宿泊業、飲食サービス業	13	2.92	0	7	13	0.69
教育、学習支援業	8	3.38	0	8	8	1.50
医療、福祉業	27	2.33	0	15	27	0.59
サービス業	79	2.65	0	7	80	0.51
その他	101	3.50	0	45	104	0.51
企業規模						
大企業	151	3.61	0	28	152	0.29
中小企業	512	3.28	0	50	524	0.59
労働組合の有無						
ある	161	3.83	0	45	162	0.21
ない	584	3.18	0	50	598	0.59

付1-63表 課長相当職人数

(総数)

(うち女性)

	調査数	平均	最小値	最大値	調査数	平均
全体	669	7.92	0	347	688	0.62
建設業	85	4.82	0	49	89	0.12
製造業	220	10.21	0	347	225	0.40
情報通信業	17	8.77	0	28	18	0.39
運輸業、郵便業	69	5.55	0	87	70	0.46
卸売・小売業	68	10.91	0	130	71	1.04
宿泊業、飲食サービス業	10	10.60	0	40	10	0.40
教育、学習支援業	9	5.44	0	22	9	1.89
医療、福祉業	25	6.80	0	63	25	4.16
サービス業	68	5.28	0	62	71	0.48
その他	89	7.51	0	173	91	0.52
企業規模						
大企業	156	18.54	0	347	158	1.77
中小企業	397	4.16	0	48	410	0.23
労働組合の有無						
ある	167	16.37	0	347	169	0.97
ない	458	5.11	0	80	474	0.52

付1-62表 部長相当職人数

(総数)

(うち女性)

	調査数	平均	最小値	最大値	調査数	平均
全体	666	3.76	0	115	686	0.21
建設業	87	2.63	0	22	91	0.07
製造業	224	4.51	0	84	228	0.15
情報通信業	18	5.06	0	23	18	0.11
運輸業、郵便業	64	2.28	0	30	65	0.03
卸売・小売業	72	3.42	0	34	77	0.16
宿泊業、飲食サービス業	10	3.40	0	13	10	0.20
教育、学習支援業	8	3.00	0	8	8	0.50
医療、福祉業	26	5.08	0	56	27	2.22
サービス業	65	2.43	0	14	68	0.10
その他	85	4.99	0	115	87	0.16
企業規模						
大企業	150	7.25	0	84	152	0.56
中小企業	407	2.37	0	30	420	0.10
労働組合の有無						
ある	157	6.88	0	115	157	0.31
ない	467	2.71	0	34	486	0.18

付1-64表 係長相当職人数

(総数)

(うち女性)

	調査数	平均	最小値	最大値	調査数	平均
全体	650	8.39	0	396	670	1.16
建設業	80	4.63	0	49	85	0.42
製造業	212	10.63	0	387	218	0.73
情報通信業	18	10.06	0	41	18	0.83
運輸業、郵便業	70	4.51	0	47	71	0.44
卸売・小売業	67	9.54	0	200	70	0.97
宿泊業、飲食サービス業	10	4.60	0	16	10	1.50
教育、学習支援業	9	4.67	0	12	9	2.56
医療、福祉業	26	14.42	0	160	26	10.65
サービス業	68	5.99	0	91	70	0.89
その他	84	9.71	0	396	87	1.07
企業規模						
大企業	151	20.11	0	387	152	3.28
中小企業	392	3.93	0	64	406	0.45
労働組合の有無						
ある	159	18.89	0	396	160	1.85
ない	448	5.00	0	160	465	0.99

令和2（2020）年度版
川 崎 市 労 働 白 書

編集・発行：川崎市 経済労働局 労働雇用部

〒210-0007

川崎市川崎区駅前本町 11-2

川崎フロンティアビル 6階

電 話：044-200-3653（直通）

印 刷：株式会社 ヨシダプリント

令和3（2021）年3月発行

川崎市内の主な労働行政機関の案内図



川崎南労働基準監督署
川崎区宮前町 8-2
☎044-244-1271



川崎北労働基準監督署
高津区溝口 1-21-9
☎044-382-3190



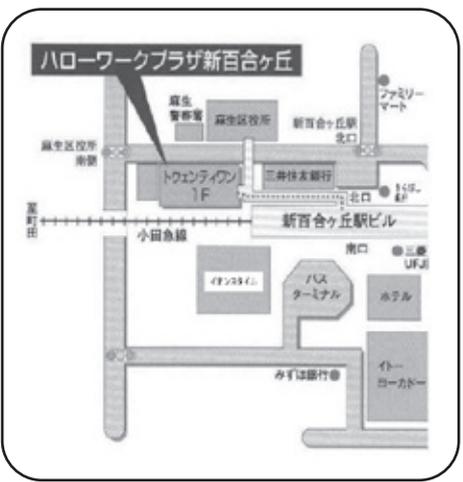
生活文化会館（てくのかわさき）
高津区溝口 1-6-10 ☎044-812-1090
かながわ労働センター川崎支所
高津区溝口 1-6-12 リンクス溝の口 1F
☎044-833-3141



川崎公共職業安定所
川崎区南町 17-2
☎044-244-8609



川崎北公共職業安定所
高津区久本 3-5-7（求職者窓口）
☎044-777-8609
※事業者窓口：高津区千年 698-1



ハローワークプラザ新百合ヶ丘
麻生区万福寺 1-2-2
☎044-969-8615



川崎年金事務所
川崎区宮前町 12-17
☎044-233-0181



高津年金事務所
高津区久本 1-3-2
☎044-888-0111



川崎市立労働会館
（サンピアンかわさき）
川崎区富士見 2-5-2
☎044-222-4416

Colors, Future!

いろいろって、未来。

多様性は、あたたかさ。多様性は、可能性。

川崎は、1色ではありません。

あかるく。あざやかに。重なり合う。

明日は、何色の川崎と出会おう。

次の100年へ向けて。

あたらしい川崎を生み出していこう。



川崎市